文學士 矢野太郎編

國史叢書

玉露叢 二

國史研究會藏版

評議員

例言

一、本編には玉露叢卷第廿一より最終迄を採收す。

一、一般讀誦の便を計れること及び其他の凡例は、既刊の諸書に同じ。

一、原本には只「何年」又は「何年より何年に至る」とのみありて、細目を擧げず。今捜索の便を計りて大略の目次を巻頭に附せる事、既刊の本書に同じ、

目次

巻第廿一巻

巻第廿二

巻廿三

巻第廿四

巻第廿五

目次終

玉露叢　巻第廿一

紀伊中納言光貞の簾中初て將軍に謁見す

長福殿初て御對顏につき下物あり

寛文十年

一、寛文十年正月十日に、紀伊中納言光貞卿簾中長福殿（光貞卿息男）を同道にて、大奥へ入らせらる。長福殿初て將軍家へ御對顏なり。此時御脇指（來國俊）・珊瑚珠十一・水玉二・水筒一、將軍家より長福殿へ遣さる。同じく御臺所より御料紙箱、但しかけごに御硯箱あり。草紙三卷、但し京名所盡し御翫人形（犬はりこ小鳥色々）進らせらる。

一、十一日に昨日長福殿初て御對顏に付いて、上使稻葉美濃守を以って、左の通り遣さる。

一、時服十・二種一荷　紀井大納言殿へ　一、時服廿・三種二荷紀伊中納言殿へ

公方家より右の通り

一、時服三、安藤帶刀　一、時服三、水野對馬守　一、同二、小出權大夫　一、同二、長福殿守り三上甚太夫　右は上使の次でを以て下さる。

一、御臺所御使近江を以て、

一、白銀三十枚・三種二荷、大納言殿へ　一、白銀三十枚・縮緬廿卷、中納言殿へ

一、白銀三十枚・三種二荷、中納言簾中へ　一、黄金五枚・三種二荷、長福殿へ　右之通り遣さる。

一、公方家より、一、銀百枚・繻珍廿卷・熨斗鮑一箱紀伊中納言殿簾中へ

同公方家より下さる。一、時服二、佐野五郎三郎へ　一、白銀・時服等、總女中へ

御臺所より下さる。一、白銀十枚、佐野五郎三郎へ　一、時服二、三上甚太夫へ

一、白銀・卷物等、總女中へ

一、十五日に先頃大奥に於て、初て長福殿御對顔に付いて左の通り獻上。

一、黄金十枚・御小袖十　右は將軍家へ長福殿より獻上。

一、御小袖五・三種二荷　右は將軍家へ紀伊中納言殿簾中より進上。

水戸少將綱方薨去

松平大隅守光久初めて龍眼肉を獻ず

一、白銀三十枚・綿百把　右は御臺所へ長福殿より進上。

一、白銀二十枚・綿百把　右は御臺所へ中納言殿簾中より進上。

一、廿二日、水戸少將綱方逝去、是疱瘡に依りてなり。依つて水戸宰相殿へ稻葉美濃守を以つて、御香奠白銀三百枚進らせらる。

一、廿三日、高松殿へ作事料として、金子二千兩遣さる。此旨板倉內膳正へ次飛脚を以て相達す。

一、廿七日に御城女中近江死去。

一、二月二日に女中近江死去に付いて、今日白銀五百枚竝に米五百俵大久保出羽守を以つて、能勢治左衞門に下さる。是れ千部御經御執行仰付けらるゝに因つて也。

一、三日に松平大隅守光久、國元に於て作る龍眼肉を初て差上ぐる。

一、十日の夜戌の刻より、山城國竹田村北向の不動堂の前の相生の松燒出で、同十二日の寅の下刻に火鎭まる。是れ大木の由。同日に高木主水死去。同日に注進、溝口土佐守政勝在所にて去る頃死去。

松平頼純加祿

一、十三日に岡田豊前守勘定頭願の通り役目御赦免。
一、十四日、永井伊賀守一萬石の御加增、都合三萬石にて京都所司代に仰付けらる。
一、十九日に水野石見守願にて、水野周防守弟十兵衞を養子とす。
一、昨十八日に松平左京大夫頼純へ、豫州に於て新規三萬石を給ふ。是れ紀伊亞相頼宣卿二男なり。
一、廿一日に鳥井兵部少輔弟鳥井彥次郞事宮內と改め、柳生飛驒守二男柳生又右衞門伊豫守に改め、船越百介等三人を中奧御小性に仰付けらる。同日に水野石見守死去。
一、廿二日に堀田備中守を土井能登守同役に仰付けらる。依つて永井伊賀守勤來りし御腰物方・御鷹方の支配を致すべきとなり。
一、廿三日に水戶少將綱方遺物として御刀左弘行代金廿五枚同じく御臺所へ伊勢物語二條爲明筆
一、廿六日に建部丹波守事舊冬病死、依つて役の儀、弟主水を養子の願ひに依つて、遺領一萬石相違なく給ふ。

狩野探幽泉涌寺の繪畫をものして銀子を給ふ

北條安房守役目御免

阿蘭陀かぴたんかづけものを給ふ

一、廿八日に溝口源左衛門奈良町奉行仰付けらるゝに依つて、五百石御加增。都合二千五百石。其上從五位下に敍し、豐前守に任ず。

一、晦日に狩野探幽今度泉涌寺の繪、畫するに依つて、銀子五十貫目を給ふ。

一、三月朔日に仰出されて曰く「向後大名留守居の面々、諸御禮日に御城へ罷出で候事、其主人登城以後は用事なきに於て、早速退出すべし」となり。

一、四日に紀伊大納言賴宣卿家來久田玄心・友岡了桂へ小袖二つづつを給ふ　是は先頃大納言殿より差上げらるゝ渾天儀を、右兩人每日罷出で仕掛るに付いてなり。

一、六日に永井伊賀守銀千貫目拜借なり。是れ京都へ引越すに付いてなり。

一、八日に大久保加賀守養子に同姓出羽守を仰付けらる。

一、九日に北條安房守病氣に依つて役目御免。

一、十日に建部主水繼目の御禮として、御太刀・黃金五枚・時服三差上ぐる。同じく丹波守遺物として小脇指・尻掛代金七枚を差上ぐる。同日に阿蘭陀人加美丹（かぴたん）へ御暇に付いて、小袖三十を給ふ。同じく通事一人へ小袖二つづつを給ふ。

一、十二日に伊澤主水正に大久保加賀守跡役御小性組番頭を仰付けらる。

一、十八日に今城侍從唐橋秀方へ、方領百石づつを給ふ旨、兩傳奏へ傳へらるゝ。

米澤出火

一、十八日・廿二日兩日、上杉喜平次城下米澤出火、侍屋敷・町家ともに以上二百九十軒餘燒失す。

宇治出火

一、廿五日に宇治に於て出火す。類火竹田道雲・同勘六・祝正久・河村宗順・堀眞朔・山田祐竹・松原祐竹・山中瀨兵衞等なり。其外、家數百廿四軒燒失す。此刻石川主殿頭より家來を遣し防消す。

一、廿七日に溝口土佐守遺領、嫡子金助に相違なく一萬石を給ふ。

一、四月二日に水野監物忠喜城下岡崎町家より出火、町並五町餘・侍屋敷二十軒燒失す。

青山因幡守獻ヒ

一、三日に青山因幡守より、鳳凰の御香爐・三條吉則の御槍を公方家へ獻上。同じく御臺所へ古今和歌集伏見院邦高筆を進上。

諸士に關

一、同日に關東國廻りを仰付けらるゝ面々。

東國廻りを命ず

末次平藏阿蘭陀造りの船を造る

一、安房・上總・下總・下野、是れ白河街道より東の方。右の國々は大久保甚右衞門・松平次郎太夫・神尾彌右衞門。

武藏・相模・上野・常陸・下野の內、是れ白河街道より北の方。右の國々は松平與兵衞・蒔田八郎左衞門・倉橋長右衞門なり。

一、十日に高木主水正跡役高一萬石相違なく、嫡子高木勘解由に給ふ。

一、十八日、今度阿蘭陀造りの船、長崎に於て末次平藏に仰付けらるゝ處に、長崎より薩摩潟へ五日に著船。それより江戶品川浦へ十日に著岸す。是れ去年長崎にて米五百俵づつ遠廻りせし船なり。長さ十五間・橫三間三尺一寸・深さ八尺一寸なり。艫六挺立なりと云々。彌〻重ねて渡海の儀、快くば又々船數仰付けらるべき由にて、右の船御船手頭間宮造酒之丞・天野孫左衞門に御預なり。

一、十九日に大久保加賀守季任卒去。同日に小笠原彥太夫父安藝跡役の御船手頭を仰付けらる。同日に大目附黑川丹波守病氣に付いて願ひの通り役御免。

一、五月朔日に高木勘解由繼目の御禮として、御太刀目錄・黃金五枚・袷五を獻上す。

同日に高木主水正遺物として御脇指左國弘代金廿枚嫡男勘解由より差上ぐる。

一、十日に松平肥前守死去、美作守定房嫡男也

一、一昨八日に井上筑後守息内記死去。

一、一昨八日に山岡十兵衛死去。

一、十四日に牧野佐渡守より御臺所へ丁子爐釜・田鳥海絲を獻上す。

一、十五日に松田次郎太夫死去。

諸士役目を仰付けらる

一、十六日に大岡忠次郎を大目附、德山五兵衛を御勘定頭、能勢治左衛門・阿部四郎五郎を御普請奉行に仰付けらる。

一、十七日に立花飛驒守入道好雪老母死去。

一、十八日に新御番頭大岡忠次郎跡役を萬年佐左衛門に仰付けらる。

女中近江の子祿を給ふ

一、廿五日に能勢山城守に二百俵御加增を給ふ。是れ女中近江の養子たるに依つてなり。亦近江に下されし處の百人扶持をば、能勢治左衛門室へ五十人扶持、松平帶刀室へ五十人扶持を給ふ。此兩室は近江娘たるに依つてなり。

本朝通鑑献上

永井伊賀守通鑑奉行たるによりて禄を給ふ

弘文院増禄

一、廿六日に土井能登守利房に御加增、五千石を給ふ。
一、廿九日に北條安房守死去。
一、六月一日に甲府宰相殿へ、駿府町奉行岡野長十郎・御目附戶田作右衞門兩人へ新規に三千俵を給ひ御附なり。長十郎本知九百五十石は養子平右衞門に讓り、作右衞門本知米六百俵をば嫡子善太夫に給はり公方家に勤む。且又長十郎は美作守に任じ、作右衞門は播磨守に任ず。後又伊勢守と改む。
一、十二日に弘文院に先年仰付らるゝ本朝通鑑出來に付いて差上ぐる。
一、十九日に永井伊賀守通鑑奉行を相勤むるに依つて、御腰物延壽國資代金廿枚を拜領す。同日に弘文院御加增二百石を給ふ、都合千百二十石なり。外に九十人扶持を取來る。
同日に白銀百枚・時服三、林春常。白銀百枚・時服三、人見友元。銀百枚、坂井伯元。時服三・羽織、林春東。白銀五十枚、上佐兵衞是は樂人なり通鑑に手傳ふ白銀百枚弘文院弟子十二人へ。
右の通り通鑑出來に付いて給ふ。
一、廿五日に大久保加賀守遺物として御刀備前友成作金三十五枚・葉茶壺右の通り。同じく御臺

大久保加賀守遺物を獻ず

板倉內膳正永井伊賀守參內して天盃を賜ふ

內藤式部少輔死去

所へ和漢朗詠集上下行成筆落歟右の通り同姓出羽守より差上ぐる。

一、七月二日、去る頃仰せ出されし東國廻りの面々、今度風雨に付いて御延引、來年三月頃に遣さるべきよし。

一、九日に駿府町奉行岡野長十郎跡役を富永孫左衞門、御步行頭孫左衞門跡役を曾我權之丞、右の通り仰付けらる。

一、廿二日に佐野圓阿彌事福阿彌と改む。

一、廿八日に板倉內膳正と同列にて永井伊賀守參內をなす處に、天盃を給ふ。京都所司代前後始めてなり。

一、八月五日に內藤式部少輔死去。

一、十日に本多內記家來茨木撿挍に平家二句鈴木土佐房を仰付けらる。右畢つて白銀十枚・時服二、撿挍に下さる。

一、十三日、智恩院御門跡京都への御暇に付いて、酒井雅樂頭忠清を以つて白銀三百枚・綿二百把を遣さる。同時に院家覺了院、是又御暇に付いて白銀二十枚竝に時

紅葉山御堂修補により物を給ふ

服五を給ふ。同時に坊官岩波少進・園民部卿御家老角田伊織家來梅津賴母に白銀十枚づつを給ふ。

一、廿一日に紅葉山御堂修補出來に付いて、東叡山へ阿部豐後守を以つて白銀を給ふ。

日光御門跡へ白銀五百枚・二種一荷を遣さる。

白銀五十枚づつ、凌雲院・檀那院・知樂院

同三十枚づつ、圓覺院・勸理院。同廿枚宛、靈仙院・東漸院・最勝院・寒松院・護國院へ、同十枚づつ、東圓院・等覺院・林廣院・常德院・明王院・普門院・松林院・一乘院・覺成院・双嚴院・元光院・泉龍院・修禪院・青龍院・福聚院・常賢院・顯性院・寶勝院・照心院・大日院・妙善院・壽永院・寶戒寺・法泉坊・蓮乘院

銀五枚づつ、智樂院代僧六人へ、一、黃金三枚・時服二・羽織、淺井八右衞門

同斷、溝口傳左衞門、一、銀二十枚・時服二、鈴木修理

同斷、木原內匠、銀十枚づつ、紅葉山火の番長坂半兵衞・梶田六兵衞・龜岡半左衞

門・吉田竹右衛門・石崎九郎左衛門・渡邊源左衛門・柴田金左衛門・高木兵左衛門以上八人へ、

銀子十枚づつ、御宮御堂坊主道入・宗悅・宗與へ、一、同五枚づつ、高也・久齋・宗情へ

一、同十枚御被官大工吉本加右衛門へ、同十枚づつ山井安藝守・園播磨守・東儀淡路守・上佐兵衛・多內記・東儀大膳・山井左衛門伶人以上七人へ

一、鳥目五百貫文は知樂院支配の御祈禱の出家、竝に御盛物坊主・下男ともに御掃除方等に給ふ。

右は去る十九日紅葉山正遷宮に付いて下さる處なり。

一、同時阿部豊後守忠秋是又紅葉山の修補に付いて、諸事指圖致すに依りて御刀信國代金廿五枚を給ふ。

阿部忠秋賞祿

一、廿二日に黑川丹波守願に依りて隱居、領知千八百石嫡子與兵衛に下さる。同日に酒井因幡守願に依りて隱居、領知千五百石嫡子小平次に給ふ。同日に水野監物城下岡崎侍屋敷より出火、町家竝にやはぎ橋燒失す。

黑川丹波守酒井因幡守領知を傳ふ

松平日向守城下風害水災

本多美作守御役御免

傳奏役任免

一、廿六日に松平美作守二男靫負を總領式に仰付けらる。

一、去る廿三日に松平日向守信之城下播州明石、疾風・大雨依りて破損所々。

一、矢倉四ヶ所大破・門七ヶ所大破・塀百九十門餘倒る。

一、潰家五百軒、 給人より足輕以下迄。

一、町家七十八軒潰る。 一、死人男女十一人。

一、獵船百九十二艘破損 右の外小破の處々夥し。

一、九月四日に松平隼人正（因幡守事）去る廿八日に召出されし御禮として、今日御太刀・馬代にて御目見。

一、十一日に本多美作守忠相、願の通り役儀御免。

一、大久保右京亮御留守居本多美作守跡役を仰付けらる。

一、十三日に渡邊大隅守二男渡邊右京奥御小性、渡邊半七郎奥小性に仰付けらる。

一、十四日に大久保右京亮跡役大御番頭三枝攝津守、御書院番頭攝津守跡役松平監物、御小性組松平監物跡役酒井壹岐守（是は只今迄奥小性なり。）

一、十七日に飛鳥井大納言・正親町大納言兩卿、願の通り傳奏役、去る十三日に御免の由、今日江府へ申來る。

一、廿日に日野大納言・中院大納言兩卿、去る十五日に永井伊賀守宅にて傳奏職を申渡さる。

大坂大風雨

一、廿三日に松平新太郎光政母儀へ御合力米千俵を給ふ。同日と去る廿九日と右兩度大坂表風雨なり。取分け今廿三日の辰の下刻より午の刻迄甚雨・疾風にて、大坂御城中の小屋竝に明家悉く破損大いなり。木津川口・四宮島川口へ高潮上り（砂あげイ）、御船藏八軒倒る。御船も破損に及ぶ。且又高林又兵衞・森川六左衞門與力四人・水主九人、次に與力の召仕の男女・水主の妻子、都べて百廿三人溺死す。尤も與力・水主の家其外海邊に居住の民等、一宇も殘らず押竝べて漂流の旨なり。

右の烈風・强雨・高潮上るに依りて損失する故に、高林又兵衞・森川六左衞門に金子二百兩づつ、與力へ廿兩づつ、同心に七兩づつ拜借なり。

尼ヶ崎へも城の二の丸・三の丸へ潮水差込の由。

圍碁仰付けらる

弘文院扶持繼續

一、十月朔日に北條久太郎願の通り隱居。領知一萬石養子左京(實は北條右近大夫嫡子)に給ふ。

一、七日に筧新兵衞關東筋盜賊改めの役を仰付けらる。

一、十七日に圍碁を仰付けらる。依りて井伊掃部頭見物の爲め登城して、黑書院に於て卯の後刻より始まる。算哲先を置き道策九目勝。門人先を置き智哲七目勝。

一、又門入先にて智哲と打ち、門入二目勝。一、宗桂、角を落して宗與とさす、宗桂始め勝ち、宗與後勝。

一、十九日に北條久太郎隱居の御禮として、御刀(備前景光代金七枚)を差上ぐる。

一、廿三日に弘文院事、本朝通鑑調へる内九十人扶持を給ふ。今御書物御用仕舞といへども、右の扶持方其儘御預の由なり。

一、廿四日に夜に入つて、御座間に於て岩船檢校・齋藤勾當兩人へ平家二句(月見奈須與市)を仰付けらる。

一、廿五日に牧野〔升イ〕外記(稻葉美濃守外料)白銀十枚を給ふ、是れ女中岡野腫物療治に付いてなり

同日に御側小性岡部志摩守病者に付いて御役赦免。

青木遠江守禁中方役人御免

一、廿八日に禁中方役人靑木遠江守役御免。同日に內藤式部遺領五千石養子上野介に給ふ。

板倉重矩參內

一、十一月四日板倉內膳正重矩江府參上の節

宸筆色紙屛風一雙・勅筆の折本　右は禁裏より

御香合　右は女院御所より

內膳正重矩江戶下著に付いて、右の品々を進らせらる。

一、十七日に松平豐前守大坂に於て死去。

一、十八日に小濱孫三郞關東にて知行替に付いて、御加增千石を給ふ。

十刹に公狀を給ふ

一、廿四日に十刹の面々三十一人へ公狀を給ふ。御直判は和尙へ、御朱印は西堂、御黑印は首座へ。此通り金地院へ渡さる。同日の晚勢州山田出火、家數五千軒餘燒失す。

一、十二月一日に伊澤隼人入道三德死去。

內藤帶刀隱居

一、三日に內藤帶刀願の通り隱居。本高七萬石嫡子內藤左京亮、外に新田一萬石二男

松平千松元服

內藤帶刀及び左京亮の進物

遠山主殿頭增地の御禮

遠山主殿是亦願に依りてなり。同日に岡田豊前守願の通り隱居。本高七千石の內六千石嫡子與三郎（後將監と改む）・千二百石（二百石は新田）岡田左太郎に給ふ。是亦願に依りてなり。同日に水戸殿城下町家より出火。家數二百七十軒餘燒失す。

一、七日に參州矢矧橋御普請を來年仰付けらるべき由、其節は水野監物方より下奉行に家來を出すべきよし。

一、十八日に松平千松元服の御禮として、眞御太刀（吉貞代金十枚）・御小袖二十領・白銀三百枚を獻上す。此時從四位下に敍し、侍從に任じ、阿波守を兼ぬる。且又御一字を給ひ綱通と號す。時に御盃を頂戴ありて御脇指（左安吉代金廿五枚）を給ふ。同日に內藤左京亮家督の御禮として、御太刀目錄・黃金二十枚・御小袖を獻上す。同じく帶刀隱居の御禮として、御太刀・御小袖・御馬・黃金馬代、且又御刀（來國光代金三十枚）・御葉茶壺を獻上す。同日に內藤左京亮嫡子五郎七郎（下野守）初て御目見、御太刀目錄を獻上す。同日に遠山主殿頭新發の地拜領の御禮として、御太刀目錄・黃金五枚・御小袖三を進上す。同日に岡田豐前守隱居の御禮として、御刀（左國弘代金十枚）を獻上す。

松前八左衛門加增

妻木彥右衛門勘定頭御免

柳生又右衛門賜祿

久世土屋酒井侍從に任ず

一、十九日に紀伊大納言殿御病痾に依りて、御醫師澁江長怡を遣さる。則ち御暇に付いて黄金廿枚・小袖二を給ふ。
一、廿二日に松前八左衛門に五百石御加增、是去る頃蝦夷蜂起に付いて骨折の由。
一、廿三日大久保玄蕃頭願の通り隱居す。本領五千石は嫡子大久保四郎左衛門に給ふ。同日に妻木彥右衛門御勘定頭の役を御免。同日に大久保玄蕃頭隱居の御禮として御刀（包利代金七枚五兩）を獻上。同じく大久保四郎左衛門家督の御禮として、御太刀目錄を獻上す。
一、廿五日に大岡忠四郎千俵の御加增を給ふ。
一、廿六日に大森信濃守千俵・酒井壹岐守千俵・稻垣市正四百俵・太田伯耆守三百俵、右の通り加增を給ふ。
一、廿八日に小笠原兵助・鳥居宮內少輔百俵づつ新規に給ふ。是れ中奥御小性なり。
同日に柳生又右衛門に四百俵、新規に給ふ。
一、廿九日に紀伊黃門陪臣渡邊一學諸大夫に仰付けらる。同日久世大和守・土屋但

馬守・酒井河内守、右の三輩侍從に任ぜらる。

玉露叢　卷第廿一終

玉露叢　卷第廿二

寛文十一年

一、寛文十一年正月九日に、永井日向守尚清攝州高槻に於て死去。

徳川頼宣逝去

一、十日に紀伊大納言頼宣卿紀州和歌山に於て逝去。

一、十二日未の刻に、松平駿河守領知丹波篠山にて出火。折節烈風に付いて侍屋敷九十一軒・町屋二百三十五軒燒失。

京都の火災

一、十五日午の上刻、京都六條中將宅より出火、强風にて公家竝に御所方役人、次に町家燒失。漸く申の上刻に鎭まる。禁裏院中には別條なし。

一、廿三日、女中近江一周忌に付きて、香奠として白銀百枚給ふ由、能勢治左衞門に老中より傳ふ。

戸田忠昌本多忠利寺社奉行に任す

前田半右衛門岡庄左衛門の加増

光姫君逝去

板倉重矩加増

一、廿五日に戸田伊賀守・本多長門守兩人、寺社奉行職を仰付けらる。

一、廿六日、役替を仰付けらる。所謂、御書院番頭武田越前守跡役水野越中守・御小性組番頭越中守跡役靑山藤右衞門・新御番頭藤右衞門跡役神尾市左衞門・御步行頭市左衞門跡役安藤治右衞門・御先手頭伏見勘七郎跡役本多左太夫。

一、廿八日、紀州へ上使として松平山城守を遣さる。御香奠白銀千枚を進ぜらる。山城守御暇に付きて、御目見以後、黃金廿枚・時服五・羽織を給ふ。

一、二月五日に、前田半左衞門二千石の御加增、都合二千二百石にて禁中御役人靑木遠江守跡役を仰付けらる。岡部庄左衞門に五百石の御加增、都合千五百石にて本院御所御役人中川飛驒守跡役を仰付けらる。前田半左衞門は安藝守に任じ、岡部庄左衞門は土佐守に任ず。

一、七日に阿部豐後守忠秋へ上使として、遠山半左衞門を以て籠昇・御壺を給ふ。

一、八日に紀伊中納言殿御息女光姬君京都に於て逝去、是れ一條大納言殿簾中なり。

一、十日に板倉内膳重矩事、一萬石の御加增を給ひ、都合五萬石に仰付けらる。上

意に曰く、「當地城地なし、追つて明城の主に仰付けらるべき旨」と云々。同日に保福寺へ二百石寺領を寄附し給ふ。

熊本の火災

一、十三日に土御門新九郎福壽丸事より、使者を以て例年の如く、巳の日の祓を差上ぐる。

一、十四日に注進して曰く、「細川越中守綱利城下肥後熊本、去月下旬に出火して、侍屋敷・足輕町竝に町屋、都て家數五百軒に及び燒失す。」同日に今井撿挍總撿挍名代として下著。これ京都に於て總撿挍へ屋敷を給ふに依りて、尤も御禮として一束一本を差上ぐる。

一、十六日、去々年仰出されし國廻りの六人を召し、當五月下旬に彌〻遣さるべき由。

耶蘇宗門

一、十八日に青木遠江守へ、耶蘇宗門改めの役竝に御作事奉行を兼ねて仰付けらる。

一、廿日に隅田川木母寺へ廿石の寺領御加增あり。

一、廿三日に醍醐町屋出火、家數六十二軒燒出す。

高田御方の葬禮

一、廿六日に天德寺に於て、高田御方の御葬禮あり。

阿蘭陀人入貢

一、三月朔日に將軍家大廣間へ出御、阿蘭陀加美丹御禮あり。捧上の物二十九色な

り、品々は略す。

淺野內匠致仕

一、五日に淺野內匠頭長直願の通り隱居、本高五萬三千五百石の內、五萬石嫡子釆女正・三千五百石養子淺野內記、外に新田三千石養子孫淺野長三郞、是又願に依りて分ち仰付けらる。

一、七日に保科肥後守城下奥州會津出火、侍屋敷竝に民屋數多燒失す。城中は別條なし。

一、十六日に注進、駿府番所に於て上村志摩守病氣大切の由、依つて澁江長怡を遣さる。

一、十九日に勢州山田、去年出火に付いて、金子一萬兩拜借。十箇年に上納仕るべき由、桑島(山イ)丹後守へ仰渡さる。

德川賴宣の遺物獻上

一、同日に、(廿イ)紀伊大納言殿御遺物御掛物塞翁(畫は柴潤 贊は一山)公方家へ、御硯箱(蔦の細道)御臺所へ、右の通り黄門より、使者松平九郎左衞門を以て差上げらる。

一、廿二日に淺野內匠頭長直、隱居の御禮として御刀(大和包永 代金廿枚)を獻上す。同日に永井

日向守遺物として、御刀備前兼光代金十五枚、御畫一巻花鳥舜擧筆、右の通り同姓市正何時より差上ぐる。

京都火災に付き金銀を下さる

一、廿三日に大御番衆を殿中に招き、總組中大津に於て御切米取り來り候へ共、常常願ひ奉るに依りて、向後は二條御城米を下さるべき旨なり。同日、大坂御番の大番の面々、當年より七月代りに仕ふるべき旨なり。同日去る正月京都火事に付いて、門跡方・公家衆其外類火の面々へ金銀を下さるゝ旨、京都に於て相達すべき旨、永井伊賀守方へ仰遣さるゝ。所謂、

銀二百枚三寶院、同二百枚梶井、金五百兩轉法輪三條、金二百兩油小路大納言、金二百兩四辻大納言、同百五十兩今城宰相、同百五十兩海園中將、同斷橋木中將、同斷下冷泉少將、同斷岩倉宰相、銀三十枚轉法輪中納言、同斷今城少將、同三十枚四辻少將、同百枚准后、同三十枚法華寺、同五十枚大西局、同三十枚理性院、金三十兩岩倉友古、同斷山形右衞門、金二十兩辻伯耆、同二十兩辻因幡、銀十枚辻將監、同十枚辻左兵衞、金二百二十兩三宅玄蕃、同百十兩屋敷半分殘、河原彈正、同八十兩河原

宗清、同斷三宅權之助、同七十五兩福田藤左衛門、同廿五兩屋敷半分殘布施庄左衛門、同十七兩同斷宮崎市右衛門、同斷長坂新右衛門、同四十五兩吉見外記、同斷松室掃部、同四百八十兩伊賀衆十二人但一人に付、四十兩づつ同四十五兩石川半介、金四十五兩本間字右衛門、同四百十八兩御臺所八十一人但一人に付三、十八兩づつ金四十五兩三宅新介、同三百三十三兩御賄九人但一人に付三、十七兩つつ同四十兩鳥山孫兵衛、同二百兩本同心十人但一人に付、二十兩づつ六十兩坊主三人但一人に付、二十兩づつ同百九十五兩御小人十三人但一人十、五兩づつ同七十五兩下男十人但一人に付七兩づつ此組、頭一人へは十二兩なり同三百三十六兩簗田隱岐守與力七人一人に付十、八兩づつ同二百十兩同心三十人但一人に付、七兩づつ同五十兩矢部主膳、同二十兩矢部左衛門、同五十兩原監物、金五十兩杉江勘解由、同四十兩伊賀衆二人、同三十兩松平豐後守組與力一人、同三十兩岡部庄左衛門組與力一人、同三十五兩松下豐前守組同心五人但一人に付、七兩づつ同三十五兩岡部庄左衛門組同心五人但一人に付、七兩づつ同六十兩鈴木淡路守組與力二人、同十兩同人組半分燒與力一人、同十五兩小笠原丹後守組與力一人、同百十九兩鈴木淡路守組同心十七人但一人に付、七兩づつ同三十五兩小笠原丹後守組同心五人但一人に付、七兩づつ同三

兩鈴木淡路守組與力同心一人

右之通り金銀を給ふ。

大坂加番の交替期

一、廿三日に大坂加番代りの事、今より以後は七月相替り申すべき旨、例年は八月初に相替り候へ共、其節は洪水の時分故、難儀に及ぶに付いてなり。

一、廿六日に岡部左近・石谷五右衛門・川口源左衛門・大岡五郎右衛門・日根野權十郎、以上五人御目附役を仰付けらる。

一、四月二日、今度御法事に付きて女御々方より、石川壹岐守を遣さる處に、去月二十二日に勢州桑名渡海の時、難風に遇ひて壹岐守共に上下六人溺死す。

一、四日に尾張殿より、財產として將軍家へ綵縫二枚・屛風一雙、御臺所へ御花入唐金・御花臺二を獻ぜらる。同日に大手・內櫻田・外櫻田・馬場先・和田倉、右の御門番面々、西の丸へ向後御成たりとも、當番の面々番所へ出るに及ばず、御鷹野の節は御番所へ出らるべきとなり。

奥州の火災

一、六日に日光山に於て、萬部の御經始まる。同日に丹羽左京大夫城下奥州二本松、

侍屋敷三十七軒・町家少々燒失す。

一、七日に、上杉喜平治城下奥州米澤出火、侍屋敷七十軒餘・町屋二百八十軒餘燒失す。

一、八日役目仰付けらる面々、小十人番頭田中孫十郎・御槍奉行榊原左衞門・御持弓頭渡邊牛三郎・御弓頭筧勘右衞門・御鐵炮頭河野源右衞門・御小性組與頭稻垣藤九郎・御步行頭藤堂主馬・同斷能勢惣十郎・同斷佐野內藏助・同斷駒木根長右衞門。

一、廿六日に品川式部大輔卒去。

日光御法事に就いて大赦

一、廿七日、今度日光に於て御法事に付いて、江府に於て輕罪の者御免なり。尤も京・大坂・奈良・伏見・佐渡・長崎へも次飛脚を以て仰遣さる。

一、五月六日に、長崎奉行松平甚三郎跡役を牛込忠左衞門に仰付けらる。

一、十九日に齋藤美作守卒去。

一、廿六日に關東國廻りの御暇、黃金・時服・羽織等拜領す。品は略す。

一、廿八日に伊達兵部大輔領知三萬石、松平陸奥守高の內に付いて、今度返し下さ

る由。

一、廿九日に高木權右衞門事、願の通り隱居す。本領二千三百石は養子新兵衞に給ふ。同日に伏見勘七郎願の通り隱居、本領千石嫡子勘十郎に給ふ。同日に森河攝津守領知千石の內、同姓平子主水へ遣し度き由、願に依りて仰付けらる。主水は下總守猶子なり。

一、六月二日に圓滿院殿逝去。

圓滿院殿逝去

一、三日に常陸・下總の內、手賀・印蟠の新田高四萬四千石の內、三萬四千石は守屋權太夫・一萬石は曾根五郎左衞門に御代官を仰付けらる。同日に阿部播磨守家督の御禮として、御太刀・白銀・時服十を獻上す。同姓豐後守隱居の御禮として、御脇差貞宗代金七十枚・青貝の御香合を公方家へ、伏見院歌書並に青貝の御食籠を御臺所へ獻ず。

阿部豐後守致仕

一、十七日に長崎奉行牛込忠左衞門事、金子千兩拜借す。

一、十八日に白檀一本・阿蘭陀箱一つ・うにこある一本・文字目鑑大小二つ・鼈甲の德利一對・枝珊瑚珠二つ、右品々日光御寶藏へ納め給ふ。

一、廿四日に攝州多田院・甲州惠松寺へ寺領を御寄附し給ふ。
一、七月十九日に、戸田采女正願の通り隱居、領知十萬石殘らず嫡子左門に給ふ。
一、廿一日、保科市正死去。
一、廿六日に松平大隅守へ上使高木伊勢守を以て、米二千俵を給ふ。是は今度琉球人を江府へ召連るゝに付いてなり。
一、廿八日に琉球人、松平大隅守屋敷より登城して、御禮を申上ぐる。

琉球國王書翰の文に云く

謹令レ呈二上一翰一候。抑〻去歳吾薩州之大守光久、奉二鈞命一而令三予嗣二琉球王之爵位一、因レ茲爲レ奉レ述二賀詞一、使二小臣金武王子一附二于光久一、獻二上不腆之土宜一候。伏冀以二諸大老之指南一、可レ達二台聽一儀可レ仰候。誠惶不宣。

寛文十一年五月廿五日　中山王尙貞判

板倉內膳正殿
土屋但馬守殿
久世大和守殿

稻葉美濃守殿

將軍家巳の後刻大廣間へ出御、御上段に著御、御長袴を召す。

中山王よりの捧物

一、中山王よりの土宜

御太刀・馬代・銀子五十枚・大卓黑塗青貝沈金二面・中央丸卓二本柱堆朱青貝但し丸扇折披青貝二面・籠飯青貝梅之折枝二對・練芭蕉布三十端・綾芭蕉布三十端・大平布百匹・久米綿百把・泡盛酒五壺。

金武王子より捧上の品

一、金武王子自分の獻上、左の如し。

官香十箱・香餅香五箱・練芭蕉布十端・綾芭蕉布十端・泡盛酒五壺。

一、今度琉球人來朝に付いて附來る人の名、將軍越來親房・垣本親雲上・稻福親雲上・津波古親雲上・前田親雲上・河上親雲上・宇良親雲上・金城親雲上・新川親雲上・伊計親雲上・平安山親雲上、是より以下小性六人、保榮茂里子・大城里子・思次郎・直三郎・太郎兼・松兼、以上。

一、返簡の文に云く、

使价金武來貢、芳簡披閲、面話惟同。抑去年從薩州大守光久、就申達琉球國傳封

之儀、爲安堵之賀儀被獻進土宜件々、使者捧之登營如數披露之、奉備台覽之處、使者被召出而奉拜、御前御氣色殊宜。幸甚々々可被安遠懷、猶又諭使者畢。不宣。

寛文十一年八月九日

從四品侍從兼內膳正源朝臣重矩

從四品侍從兼但馬守源朝臣數直

從四品侍從兼大和守源朝臣廣之

從四品侍從兼美濃守越知宿禰正則

回報中山王　館前

使者金武遙來芳墨入手、欣然不淺。抑琉球國可被傳續之旨、去年從薩摩國主光久就申達之、爲安堵之慶賀而進獻土產如目錄。使者持參登城、即遂披露奉備上覽之處、被召使者於御前奉拜謁畢。御喜色快然可謂幸也。莫勞遠想、猶使者可演說者也

寛文十一年八月九日　從四品少將兼雅樂頭源朝臣忠清

回答中山王　館前

金武王子登營

一、八月九日、則ち琉球人へ御暇を給はるに付いて、松平大隅守・同修理大夫同道して、金武王子登營す。大廣間下段に中山王への遣さる物を積置く。此時御次の間へ金武王子中座す。老中上意の趣を傳達す。次に三の間にて金武王子への下され物、老中傳達す、金武謹んで頂戴すと云々。

一、十日、今度河越仙波御宮修復出來正遷宮に付いて、白銀五十枚上野凌雲院、時服三・白銀十枚仙波の中院、白銀百五十枚仙波總僧中へ給ふ。

浮寧院遺物獻上

一、十三日に、白銀百枚・時服五、黄檗山萬福寺（木庵）時服三、小田原紹泰寺（鐵牛）兩僧へ御暇に付きて給ふ。同日に、東本願寺隱居、次に浮寧院去る頃遷化に付いて、遺物葉茶壺（横雲）將軍家へ獻上。拾遺和歌集（實名筆）御臺所へ獻上す。使者は松尾左近なり。同日に戸田釆女正隱居の御禮として、御脇差（行光七十代金五枚）・御掛物（無隼自畫自贊）を公方家へ獻上。御臺所へは時代不同の歌合（二卷）・詞書後圓融院（繪は土佐筆）を進上す。同姓左門家智の御禮として御太刀目錄・黄金三十枚・時服二十領を差上ぐる。

轉法輪左府公薨去

正親町三條宰相逝去

琉球人難船

一、十五日に、松平陸奥守綱基陪臣石川民部宗弘・當春綱基陪臣原田甲斐儀に付きて仰渡さるゝ趣、有難く存じ奉る由にて、仙臺より總代に參上。御太刀・馬代・時服三獻上し奉りて、御禮を申上ぐる。同御太刀・馬代・時服三、伊達兵庫子安藝御太刀・馬代・時服二、柴田中務子外記右兩臣は亡父跡式相違なく仰付けらるゝに因りて、御禮申上ぐる。

一、廿五日に轉法輪左府公薨去す。

一、廿八日に正親町三條宰相逝去す。同日に、江府大雨强風に付いて、淺草川昨夜より以ての外增水なり。依りて兩國橋を見分として、昨晩久世大和守・兩町奉行・御勘定頭衆相越さる。今朝に至りて彌々大水の由、且又六鄕の橋も五十間餘押流す由。

一、九月三日注進して曰く、「琉球人去月廿六日の晩熱田に一宿、翌廿七日の朝渡海の處に、四五里程乘出して難風に遭ひ、琉球人乘る三艘の内一艘は桑名へ著津す。二艘は尾州知多郡の內、多屋村・大野村此兩所へ吹付けらる。其外下々乘り申す船四十九艘の內五艘は、知多郡の內北條村・森村へ著岸す。一艘は勢州の若松へ漂著

中根宗閑死去

平家琵琶の催

す。然れ共琉球人を始めて松平大隅守家僕に至るまて、異事なし」と云々。
一、四日に中根壹岐入道宗閑死去す。同日に注進、水戸殿領内洪水に依りて、水損の地八萬石程ある由。同日に松平備後守政元、在所に於て死去す。
一、廿三日、小笠原遠江守願に依りて、領知の內新田一萬石を弟隼人へ分ち給ふ。同日に內藤豐前守願に因りて、領知の內新田を五千石弟三左衞門に分ち給ふ。同日に稻垣信濃守願に依りて、領知の內新田千五百石、伯父稻垣藤九郎に分ち給ふ。
一、廿五日、松平越後守光長へ上使井上相模守を遣さる。是れ去る頃、九條廉貞院逝去に付きてなり。
一、十月十六日に荒木十左衞門死去。同日に雨宮對馬守死去。
一、廿日に圍碁・象戲を仰付けらる。暫く高覽ありて入御。碁・象戲勝負知れず、依つて翌廿一日に稻葉美濃守宅にて打つ。爰に於て勝劣極る。
一、晦日に松平備後守遺領三萬石を、異事なく息池田豐前守に給ふ。同日に小笠原遠江守家來香坂撿校・松平阿波守家來山下撿校を營中へ召して、平家を仰付けらる。

紅葉橋合戰二句香坂撿校、月見二度の掛二句山下撿校、右畢りて兩撿校時服二つ宛拜領す。

池田豐前守繼目の御禮

一、十一月五日に、池田豐前守繼目の御禮として、御太刀目錄・黃金十枚・時服六を進上す。同じく松平備後守遺物として、御刀（來國俊 代金□）を豐前守より上る。

一、十六日に小笠原丹齋へ、去る頃仰付けらる御式正の御弓箭出來に付きて差上ぐる。御弓二拾張の內、靑漆の弓・黃漆の弓・赤漆の弓・白漆の弓・黑漆の弓・三所籐の弓・村重籐の弓・示禽の弓・卦束の弓・紫の弓、右何れも二張づつなり。御鏑箭は愛敬の鏑箭・三角目の鏑箭・染羽の鏑箭・楊柳の鏑箭・荒目の鏑箭なり。何れも一手づつ。

一、十二月十日に、細井左治右衞門役所破損料として、金子百兩を給ふなり。

松平輝綱死去

一、十二日に松平甲斐守輝綱死去。

甲府宰相及び虎松殿等の捧物

一、十五日に甲府殿御嫡虎松殿大奧に於て始めて御對顏、依りて虎松殿より公方家へ縐紗廿卷・白銀廿枚、甲府宰相殿より公方家へ二種一荷、同宰相殿より御臺所へ一種一荷、甲府殿母堂順性院殿より公方家へ御肴一種、御臺所へ御肴一種を獻上せ

らる。虎松殿より女中それ〳〵へ白銀を贈らる。公方家より甲府殿へ御小袖二十二種一荷、虎松殿へ當麻の御脇指、御臺所より虎松殿へ御香具一通を進ぜらる。

佐竹義嘉卒去

一、十九日に、去る五日に羽州秋田に於て、佐竹修理大夫義隆卒去に付、今日上使として本多長門守を以て、佐竹右京大夫方へ香奠銀三百枚を給ふ。同日に太田備中守願の通り隱居、本高三萬五千石の內三萬二千石嫡子攝津守、五千石の內二千石は新發の地なり。二男式部に給ふ。是亦願に依りてなり。同日に本多對馬守願の通り隱居、嫡本多對馬守に本高八千石相違なく給ふ。同日に、阿部備中守子作十郎事、成長仕るに付きて、故備中守本知九萬八千石を作十郎に讓與仕りたき由、阿部伊豫守度々の願に依りて仰付けらる。

本多內記跡職の事

一、廿三日に本多內記跡職の事、本高十五萬石の內九萬石本多中務少輔和州郡山城主に仰付けらる。但し只今まで中務少輔取來る三萬石共に都合十二萬石なり。十五萬石の內六萬石は、內記嫡子本多出雲守に仰付けらる。九萬石は中務少輔父甲斐守正朝遺領を內記預りしに依りて、今又元の如くに仰付けらる。

水戸采女正殿任官の御禮

太田攝津守家督の御禮

一、廿五日に水戸宰相殿御男采女正殿、正四位下少將に任ぜらるべき由を、板倉內膳正を上使として仰遣さる。同日に德川采女正殿元服の御禮として、御太刀目錄・黃金二十枚・綿百把を獻上し給ふ。公方家より綱の御字を給ひて綱條と號す。御盃の上にて御刀友成を給ふ。同日、宰相殿より御禮として、御太刀目錄・時服五つ獻ぜらる。同日に阿部作十郎本知を給ふ。御禮として、御太刀目錄・時服十・黃金三十枚を獻上す。同日に太田攝津守家督の御禮として、御太刀目錄・時服六・黃金十枚を獻上す。同太田式部分地の御禮として、御太刀目錄・金三枚を進上す。同備中守隱居の御禮として、御太刀目錄・御刀來國光代金廿五枚を獻進す。備中守より御臺所へ軸物雪舟筆・五十首和歌飛鳥井榮雅筆を獻上す。同日に本多對馬守家督の御禮として、御太刀目錄・金五枚を獻ず。同本多美作守隱居の御禮として、御太刀目錄・御掛物福祿壽雪舟筆を獻ず。同日に水野小左衞門願の通り隱居。同日に本阿彌光寮病氣に付きて、願の通り隱居す。子市郎右衞門に百石に十人扶持を給ふ。同日に松浦肥前守內々願の通り江府常詰を仰付けらる。

諸大夫に任ぜられし人々

一、廿八日に諸大夫に仰付けられし面々、阿部作十郎を對馬守、九鬼千之介を和泉守、小笠原隼人を備後守、戸田新十郎を采女正、松平松千代を主計頭、石川惣十郎を日向守、加藤五郎八を遠江守、內藤佐兵衞を和泉守、松平半左衞門を豊前守、荒川右近を出羽守、新庄宮內を長門守、青山藤右衞門を信濃守、松平長五郎を備後守、田中主殿を則ち主殿頭、土屋主膳を備前守に任ぜらる。同日に金森飛驒守死去す。

玉露叢卷第廿二終

玉露叢 巻第廿三

井伊兵部死去

宗對馬守賜祿

寛文十二年

一、正月六日に井伊兵部少輔、在所掛川に於て死去。

一、十四日に宗對馬守へ上使として、久世大和守を以て白銀三百枚並に小袖三十を給ふ。之れ去る冬朝鮮國出火の節、對馬守彼地の藏屋敷類火に依りて、例年より早く御暇を給ふに依りてなり。

一、廿四日に女中近江來る。廿七日三回忌に付きて、法事料として白銀百枚を能勢治左衞門に給ふ。

一、廿六日に三州松應寺後住に結城の弘經寺龍天。弘經寺後住には增上寺一萬靈圓を仰付けらる。

侍小者中間出替り期規定

一、廿八日に諸大名衆へ仰渡さるゝは、「侍・小者・中間出替りの事、御旗本の通り三月五日たるべき」となり。同日に内藤豊前守城下奥州棚倉町屋より出火、烈風にて類火夥し。大手桝形の矢倉・二の丸の藏屋敷・二の曲輪の門・門三箇所・侍屋敷百十七軒・足輕家五十軒・町屋二百廿八軒・寺九箇寺と云々。

本多休山死去

一、二月一日に、本多休山死去。

一、四日に讃州直島高原數馬上り地、御代官𫝆坂九兵衞に御預。

天樹院七回忌

一、六日に天樹院御方七回御忌、傳通院に於て御法事相濟むに依りて、御布施を給ふ。

傳通院へ銀二百枚　弘經寺へ三十枚　光明寺へ廿枚

大光寺へ廿枚　靈巖寺へ十枚　新知恩寺へ十枚

誓願寺へ五枚　本誓寺・靈巖寺・天德寺・西福寺・雲光院・無量院・大養寺・正行寺、是亦五枚づつ。

月行司十二人同五枚づつ　總僧中へ鳥目三千貫文

本多内記遺物進上

一條禪閤薨去

繼目御禮の面々

且又御臺所より傳通院へ銀百枚に時服六を給ふ。

一、八日に本多内記遺物として、公方家へ御刀（伯州安國代金七十枚）・御葉茶壺穗海を獻上す。御臺所へ和漢朗詠集（後伏見院宸翰なり）を進上す。

一、九日に佐竹修理大夫跡職を相違なく、嫡右京大夫に仰付けらる。同日に松平甲斐守跡職の儀、本高七萬五千石の内、嫡子松平齋之介に七萬石、二男萬千代に五千石を分ち給ふ。

一、十二日に一條禪閤薨去。

一、十三日に能勢治左衞門千石の御加增、都合四千石にて京都町奉行雨宮對馬守跡役を仰付けらる。

一、十八日に松平内記願の通り隱居。

一、廿一日繼目の御禮の面々、所謂眞の御太刀（利恒）・三百把・黃金五十枚、佐竹右京大夫より獻上す。黃金廿枚・御小袖十、松平齋之介より獻上す。黃金三枚松平萬千代分知の御禮として差上ぐる。同日に佐竹修理大夫遺物として、公方家へ御刀（長光代金廿三枚）・御茶

入宗無肩衝御臺所へ御屛風一雙雪村筆代銀五十枚を獻上す。同日に松平甲斐守遺物として、公方家へ御刀左安吉代金三十枚・御掛物寒山拾得顏輝筆　御臺所へ軸物後光嚴院宸筆代銀二十枚を獻上す。同日に、御小性組番頭松平內記跡役を內藤上野介に仰付けらる。同日晩方、高田御方逝去。天德寺に於て御葬禮御執行。

高田御方逝去

一、廿四日に松平越後守へ上使として、稻葉美濃守を以て御香奠白銀千枚を遣さる。同じく御臺所より白銀百枚を遣さる。

一、廿七日に高田御方一七日に付きて、天德寺へ御名代として土屋但馬守參詣。

一、三月一日に片桐石見守嫡子長十郎病氣に付きて、願の通り二男三郎兵衞を總領職に仰付けらる。

阿蘭陀人御目見

一、三日に阿蘭陀人御目見、進上物十七品を捧ぐ。品々爰に略す。

金森飛驒守跡式を嫡子萬助に仰付く

一、五日に金森飛驒守跡式を嫡子萬助に仰付けらる、本領仔細なし。同日に井伊兵部少輔跡式を嫡子伯耆守に仰付けらる。本領仔細なし。

一、九日に金森萬助繼目の御禮として、御小袖六・綿百把・黃金二十枚、尤も萬助幼少

金森萬助繼目の御禮物獻上

長崎奉行任免

高田御方遺物進上

たるに依りて名代を以て差上ぐる。同じく金森飛驒守遺物として、御刀新藤五國光代金三百五十貫・御掛物仙竺僊差上ぐる。同日に井伊伯耆守繼目の御禮として、御小袖六・黃金十枚を獻上す。同じく井伊兵部少輔遺物として、御刀備前長光代金十五枚・御葉茶壺を差上ぐる。

一、十六日に長崎奉行河野權右衞門事、願の通り役御免。

一、廿二日に野々山肥前守參府の節、相州佐川に於て頓死す。

一、晦日、岡野孫九郎五百石の御加增、都合千五百石にて長崎奉行河野權右衞門跡役を仰付けらる。同日に大久保甚右衞門に御普請奉行能勢治左衞門役を仰付けらる。

一、四月九日に、石川美作守事御側衆列に仰付けらる。同日に土岐伊豫守千俵の御加增にて、御小性組頭石川美作守跡役に仰付けらる。

一、十五日に高田御方御遺物として、御屛風一雙能踊り繪狩野內膳筆・新古今集爲親筆同じく御臺所へ當麻曼陀羅六字名號中將姬筆・古今集爲遠筆を進らせらる。

一、十八日に松平安藝守願の通り隱居。家督の事は相違なく嫡男彈正大弼へ仰付け

高田御方の家臣任用
能勢治左衛門日向守となる

脇坂中務少輔龍野に封ぜらる

紀伊長福殿元服

らる。

一、十九日に高田御方家臣津田宇右衛門子内記を願の通り召出さる。

一、廿七日に能勢治左衛門を日向守に任ぜらる、

一、廿九日に保田若狭守願の通り隱居。

一、五月十四日に、脇坂中務少輔を召し、將軍家の命に曰く、「年來忠勤にして其上堀田加賀守二男たるの間、御心易く思召さるに依りて、播州龍野は大阪近所に付きて、本高五萬三千石を以て所替を仰付けらる。尤も龍野は往古の城地たるの間、速速を以て城取立つべき旨」なり。退去以後御次の間に於て、銀子三百貫目を拜借す。

一、十八日に紀伊長福殿元服、常陸介に任じ綱の一字を給ひ、綱敎と號す。依りて祝儀として常陸介殿より御太刀(倫光代金百ヲ十貫)・黄金三十枚・時服三十を獻ぜらる。同じく紀伊中納言殿より御太刀・金馬代・黄金十枚・綿百把を獻ぜらる。公方家より常陸介殿へ御一獻の上にて御小脇指(來國俊)を進ぜらる。同じく御臺所へ紀伊中納言殿より縮緬二十卷、德川常陸介殿より白銀百枚を獻じ給ふ。同日に松平彈正大弼家督の御禮と

松平安藝守隱居につき禮御進上

松平新太郎隱居

して御太刀（行光代金十枚）・黄金五十枚・時服五十を獻上す。同日に松平安藝守隱居の御禮として、御太刀・金馬代・綿百把を進上す。且又御小脇指（代金五千貫）・御茶入玉堂を公方家へ、古今集を御臺所へ差上げらる。同じく安藝守隱居。彈正大弼家督の祝儀として、安藝守室より縮緬二十卷・一荷二種、彈正大弼室より嘿二十匹・一荷二種を獻上す。同じく御臺所へ松平彈正大弼より右の祝儀として、白銀五十枚竝に縮緬三十卷を進上す。

一、六月五日に、淺尾長澤死去。同じく桑島孫六死去。

一、十一日に松平新太郎願の通り隱居。本高三十一萬五千石餘の内三十萬石は嫡子松平伊豫守、二萬石（是は古新田也）は二男池田信濃守、一萬五千石（本田の内）は池田主税に分ち給ふ。是亦願に依りてなり。

一、廿五日に禁裏へ御伽羅・沈香・麝香、本院御所へ御伽羅・麝香を宿次を以つて進らせらる。

一、閏六月一日に、堀美作守信州飯田へ本高にて所替を仰付けらる。依りて引料と

して銀百貫目を給ふ。

一、三日に板倉内膳正元高にて、下野の烏山の城主に仰付けらる。

一、五日に高松殿稱號を有栖川と改め給ふ。

松平伊豫守家督の禮物進上

一、九日に松平伊豫守家督の御禮として、御太刀行平代金百貫・黃金五十枚・時服五十を獻上す。同じく御臺所へ白銀五十枚・𦈢五十匹を進上す。同じく池田信濃守分知の御禮として、御太刀目錄・黃金十枚・時服五を獻上す。御臺所へは白銀十枚を進上す。同日に

松平新太郎隱居に付き禮物進上

松平新太郎隱居の御禮として御太刀目錄・猩々緋十間、且又御刀若狹正宗・御茶入藥師院を獻上す。同じく御臺所へ古今集行平筆を進上す。

一、十五日に織田豐前守在所に於て、去る頃死去の由。同日に阿部伊豫守領知上總の內大瀧の古城を取立て、向後城主に仰付けらるゝ由。

一、廿八日に御旗奉行筧助兵衞跡役を大久保四郎左衞門、御槍奉行大久保四郎左衞門跡役を內藤甚之丞に仰付けらる。

一、晦日に大橋長左衞門死去。

公方家二の丸に出御水流を覽る

西本願寺大僧正拜任の御禮

溝口出雲守隱居

寶樹院廿一回忌御番仰付らる

一、七月二日、奥平大膳亮死去。

一、十五日に鎌倉玉繩貞宗寺、寶樹院殿母堂の菩提所たるに依りて、寺領十石を御寄附なり。

一、廿二日に島田出雲守嫡十兵衞・山田十太夫弟十右衞門兩人を中奥御小性に仰付けらる。同日午の後刻、公方家二の丸へ渡御。未の刻彼所の矢倉に於て水流高覽。

一、八月六日に、織田豐前守跡式一萬石相違なく息主殿に給ふ。

一、十五日に西本願寺大僧正となるの御禮として、金馬代にて使者富島賴母を差上げらる。

一、十七日に紀伊中納言殿より水野對馬を以て創業記考異十冊を差上げらる。

一、九月七日、岩城但馬守定隆在所に於て、去る頃死去の由。同日に、溝口出雲守願の通り隱居。本領五萬石嫡子信濃守に相違なく給ふ。同日に、甲斐庄喜右衞門を御勘定頭に仰付けらる。依りて千三百石御增加を給ひ都合三千石になる。同日に、來る十二月寶樹院殿廿一回の御忌に付きて、十一月廿七日より十二月二日まで御法

事御執行あるに付きて、所々の御番の儀を增山兵部少輔・那須遠江守兩人に仰付けらる。

一、十一日に戸田攝津守死去。

一、十二日に石谷土入死去。

一、十三日に織田豐前守の遺物として、御茶碗三島刷毛目を獻上す。織田主殿繼目の御禮として、御太刀・馬代・黄金五枚・御小袖三つを獻上す。

織田豐前守遺物獻上

一、十五日に豐後肥田郡の兵林寺々領拜領の御禮として、一束一本を差上ぐる。同日に琉球國王より繼目の御禮として、去年使价金武王子を遣し、首尾能きに付きて、今度御禮として松平大隅守所まで書翰竝に捧上の品々、所謂官香十包・香餅五香合・細布十疋・綾芭蕉布十反・泡盛三壺を進上す。

琉球國王繼目の御禮使价首尾よきに付き禮物進上

一、廿二日に法皇御所へ御伽羅一本・卷物十卷を進らせらる。

一、廿三日に青泰院殿十七回忌に付きて、傳通院へ上使として久世大和守を以て、御香奠白銀二百枚を遣さる。同日に日光御門跡へ當月の御祈禱料として、白銀百枚を

上使大澤兵部大輔を以て遣さる。

日光門跡へ御祈禱料寄進

一、廿八日に溝口信濃守家督の御禮として、御太刀目錄黄金二十枚・御小袖十を獻上す。同じく御臺所へ銀五十枚を差上げらる。同日に溝口出雲守隱居の御禮として、御刀（來國光代金三十枚）獻上す。同日に板倉內膳正嫡子伯耆守病者たるに依りて、板倉石見守事先年板倉筑後守養子たりと雖も、今內膳正總領職に仰付けらる。筑後守は石見守嫡子千次郎を養子に仕るべき由。

板倉石見守進品

一、十月朔日に板倉石見守內膳正、總領職に仰付けらる。御禮として御太刀・金馬代・時服四を獻上す。同じく御臺所へ紗綾二十卷を進上す。

一、五日に奧平大膳亮跡式九萬石を相違なく、養子奧平小次郎に給ふ（實父は五島淡路守なり。）

一、十八日に小笠原遠江守城下豐前小倉出火。侍屋敷竝に町屋共に家數六十軒餘燒失す。

一、十九日に御鐵炮頭眞田內藏助事、願の通り隱居。

伊勢山田の出火

一、廿二日に伊勢山田町屋より出火して、家數五百軒燒失す。

營中に於て圍碁象戯あり
池田光政の母卒す
榊原左衞門尉死去

一、廿四日に營中に於て、碁・象戲を仰付けらる。勝負は爰に略す。

一、廿六日に松平新太郎光政母堂福生院卒去。

一、廿八日に奥平小次郎繼目の御禮として、御太刀目錄・黄金三十枚・御小袖十を獻上す。尤も幼少たるに依つて名代を以て差上ぐる。同じく大膳亮遺物として、御刀（備前國宗代金廿五枚）・御葉茶壺（呂宋）を獻上す。同じく御臺所へ和漢朗詠集（轉法輪三條實守筆）を進上す。是亦猶子小次郎より差上ぐる。

一、十一月七日に甲府殿陪臣黒田信濃守死去。

一、十一日に御鐵炮頭眞田内藏助跡役を森川小左衞門、同じく三宅彌次兵衞跡役を松平長三郎に仰付けらる。

一、十二日に北條右近大夫死去。

一、十三日に榊原左衞門尉死去。

一、十四日に戸田淡路守願の通り隱居、跡式を嫡子石見守に給ふ。

一、十九日に富永孫左衞門死去。

一、二十日に松平駿河守死去。

一、廿四日に松平覺友死去是松平山城守伯父　同日に松平能登入道不泊死去是松平美作守舍弟なり。

一、廿五日に米津出羽守大阪への御暇を給ふに付きて、西蓮の御腰物代金十三枚・黄金十枚・時服五を拜領す。

一、廿七日に井伊掃部頭を召して、「甥の吉十郎を願の通り養子に仕るべき由」を仰出さる。

寶樹院殿廿一回忌

一、十二月二日に寶樹院殿廿一回忌に付きて、上野に於て千部御經御執行。今日御忌日に付きて將軍家御參詣。御供は土井能登守・板倉筑後守・松平因幡守・石河美作守なり。御刀は內藤上野介、御沓は神尾播磨守なり。右御燒香終りて還御。

一、同御法事の布施として銀五百枚は總出家中へ、青銅三千貫文は千部讀誦の總出家中へ、銀十枚は上野目代中里平右衞門へ、同三十枚は樂人へ、鳥目二百貫文は盲目へ、同三十貫文は盲女に給ふ。

諸士役替

一、三日に御役替の面々、御留守居北條右近大夫跡役戸田備後守・大御番頭備後守跡

役を松平縫殿頭御書院番頭松平縫殿跡役を永井右衛門に仰付けらる。

一、五日に阿部播磨守二男七三郎・三男長吉を召出さる。

一、八日に井伊吉十郎掃部頭養子の御禮として、御太刀目錄・綿二百把を獻上す。同じく御臺所へ縮緬二十卷・箱肴獻上す。同日に阿部七三郎召出さるゝ御禮として、御太刀・金馬代・時服三。同じく御禮として阿部長吉より、御太刀・銀馬代・時服二を獻上す。

一、九日に鍋島和泉守・青木甲斐守・妻木彦右衛門、願の通り隱居仰付けらる。

一、十日、豆州三島の曆師川合龍節事、新曆を差上ぐる。

館林の出火

一、十一日に右馬頭殿城下館林出火。家數三百軒餘燒失す。

一、十五日に青木甲斐入道瑞山隱居の御禮として、御太刀・銀馬代。同じく青木民部家督の御禮として、御太刀・馬代・金五枚・小袖三を獻上。戸田淡路守隱居の御禮として御太刀・銀馬代。同じく戸田右近大夫家督の御禮として御太刀・馬代・黃金三枚を獻上す。同日に青木瑞山より御葉茶壺奥山　戸田淡路守よりは御刀備前景光代金五枚兩人隱居に付

院御所より公方家及び御臺所に下賜す

保科正之卒去

諸大夫に命ぜらるる諸士

林春常等法眼に任ぜらる

きて是亦獻上す。同日に御院御所より公方家へ御掛物・筆架、御臺所へ御手鑑・御匂袋十、御使長坂新右衞門を以つて、右二品づつ進らせらる。

一、十八日に保科肥後守正之卒去す。依りて保科筑前守へ御弔慰として、稲葉美濃守を遣さる。

一、十九日に保科筑前守へ上使久世大和守を以て、御香奠五百枚を遣さる。

一、廿日に御臺所より、保科筑前守へ御香奠百枚を遣さる。

一、廿五日に井伊吉十郎玄蕃頭に任じ、且亦侍從に任ぜらる。大澤七之助右京大夫に任じ、且亦侍從に任ぜらる。織田右京從四位下に敍し出雲守に任ず。同日に諸大夫に仰付けらるゝ面々、所謂仙石主税を越前守、鍋島右京を備前守、青木民部を甲斐守、松平齋之助を伊豆守、三浦左兵衞を壹岐守、堀左京を左京亮、酒井右京を右京亮、太田左近を備後守、永井右衞門を佐渡守、松平右近を石見守、小出左京を若狹守、小笠原采女を佐渡守に任ぜらる。

一、廿八日に澁江長怡・林春常・人見友元三人を法眼に仰付けらる。同日に布衣に仰

布衣に任ぜられたる諸士

付けらるゝ面々、　水野藤右衞門・石尾七兵衞・山崎四郎左衞門・宮城監物・高木忠右衞門・日下部權太夫・松平長三郎・設樂市左衞門・溝口孫左衞門・進喜太郎・久保吉右衞門等なり。

一、廿九日に御側小性米津周防守御加增を五百俵給ふ。都合千俵なり。

玉露叢　卷第廿三　終

玉露叢　巻第廿四

寛文十三年より延寶元年迄

松平綱晟卒す

一、寛文十三年正月二日に、松平彈正大弼綱晟卒す。

一、八日、松平彈正大弼男岩松方へ、上使板倉内膳正を遣さる。同十日に酒井日向守を以て、御香奠白銀三百枚を遣さる。

一、十五日に松平大膳大夫綱廣娘、松平攝津守義利へ縁組を仰付けらる。

一、十六日に酒井雅樂頭忠清娘、松平右京大夫賴常へ縁組を仰付けらる。

一、十九日に松平駿河守遺領五萬石、相違なく總領又七郎に下さる。

役替仰付けらるゝ人々

一、廿三日に渡邊大隅守大目附竝に吉利支丹奉行を仰付けらる。渡邊大隅守跡役を宮崎若狹守に、千俵の御加增にて仰付けらる。且又御槍奉行榊原跡役兼松又四郎、御

持弓頭兼松又四郎跡役秋山十右衛門、定火消秋山十右衛門跡役八木十三郎に仰付けらる。

一、二月四日に、松平右近大夫（出羽舎弟）死去。

松平又七郎繼目の御禮

一、七日に松平又七郎繼目の御禮として、御太刀目錄・黃金廿枚・小袖十獻上。同御臺所へ白銀廿枚を進上。且又女中へ銀五枚・三枚・二枚と遣す。同又七郎より駿河守遺物として、御刀（左弘行代金廿枚）・伊勢物語（爲氏筆）を獻上す。同日に松平山城守嫡子松平傳三郎、御太刀目錄・小袖二つを獻じて御禮。

一、同日に北條右近大夫遺物として、御刀（則成代金六枚）・三十六人の歌仙（伏見院貞執親王筆）を嫡男北條長吉より差上ぐる。

役替の人人

一、十二日、役替の面々、京都町奉行宮崎若狹守跡役前田安藝守、御留守居番伊藤安兵衛跡役筒井內藏、駿府町奉行富永孫左衛門跡役大久保甚兵衛、小十人組番頭筒井內藏跡役三島淸左衛門、大久保甚兵衛跡役島田權三郎に仰付けらる。

松平讃岐守登營

一、十九日に、松平讃岐守・同右京大夫登營、御座の間に於て願の通り、讃岐守隱居、

松平讃岐守獻上品

阿蘭人御目見

家督は相違なく右京大夫に給ふ。

一、同日に松平薩摩守卒去。

一、廿一日に高田御方一回の御忌に付きて、松平下野守へ上使稲葉美濃守を以て、御香奠白銀二百枚を遣さる。

一、廿五日に松平彈正大弼跡職を嫡男松平岩松へ仰付けらる。

一、廿六日に松平讃岐守（右京大夫事、）眞御太刀（左代金七枚）・金五兩・銀子三百枚・御小袖二十を獻上。同讃岐守源英隱居の御禮として、御太刀・金馬代・御小袖十を進上なり。

一、廿八日に松平源英入道隱居の儀に付いて、御脇指（貞宗代金百枚）・御茶入松風を獻上。同御臺所へ鶴一・後撰和歌集（爲世筆）・綿百把を進上。讃岐守より家督の御禮として、御臺所へ銀三十枚を獻上なり。女中方へも銀十枚・五枚・三枚と遣す。同日に、阿蘭陀人進物品々を捧上して御目見。

一、三月四日に、内藤豐前守嫡子富太郎死去。

一、七日に板倉伊豫守嫡子帯刀、頃日死去。

松平岩松鑑目の禮

一、九日に松平岩松家督の御禮として、眞御太刀（近景代金七枚）・黄金五十枚・綿百把を獻上。同松平彈正大弼遺物として、御刀（正宗代金二百枚）・惠西巖墨蹟を獻上。御臺所へは御屛風（兆殿主筆）一雙を進上なり。同御臺所へ松平岩松より、銀五十枚・たひか十卷を獻上。

一、十三日に阿蘭陀人御暇に付いて時服三十、通事へ陸服二つ給ふ。

役替の面々

一、十九日に役替を仰付らるゝ面々、禁中役人前田安藝守跡役石谷五右衛門（千石の御加增）新院御所役人鈴木淡路守跡役山口庄兵衛（五百石御加增）に仰付けらる。同御歩行頭高田庄右衛門跡役を親見七右衛門（三百俵加增）に仰付けらる。

一、二十日に水野越中守死去。

一、廿六日、中根日向守願の通り役御免。

一、廿九日に中根日向守跡役を板倉伊豫守に仰付けらる。御書院番頭水野越中守跡役を安藤壹岐守に仰付けらる。

一、四月一日に、松平丹後守死去。同日に保田若狹入道無休死去。

隱元禪師遷化

一、四月三日、隱元禪師遷化、行年八十二歲。隱元遺偈に云、

隱元禪師の偈

三月晦日朝病中示レ衆

病中猶自制二顚風一　曠劫幻緣一掃空　珍重諸仁須二勉力一　莫レ敎レ昧二劫主人翁一

同晦日晩咄云

一喝々碎大虛空　萬象森羅一掃空　若能識二得處空槪一　炬徹三千大夢中

拍レ手呵々大笑言、快活々々。

四月三日未時示二寂索筆書一偈云

西來榔標振二雄風一　幻二出壁山一不二宰功一　今日身神俱放下　頓超二法界一一眞空

隱元の遺物獻上

一、十四日、近藤彥九郎に横田次郎兵衞跡役百人組を仰付けらる。且又御持筒近藤彥九郎跡役水野半左衞門、常火消水野十兵衞に仰付けらる。同日に酒井下總守總領釆女死去。

一、廿三日に、京都町奉行前田安藝守に新規に現米六百石下さる。

一、同日隱元禪師より遺物として、木庵より使僧慶峯を以て、五百羅漢圖・謝恩偈自筆二色を獻上。

一、五月八日に松平右近大夫事、去る頃死去に付いて、弟岩千代を猶子に仰付けられ候樣にと、願の儀高聽に達する處に、「右近大夫遺領一萬石は松平出羽守高の內たるの間、則ち出羽守に返し下さるの間、心次第に仕るべき由」出羽守、松平上野介へ仰渡さる。同日に福原淡路守願の通り隱居。高四千五百石の內四千石嫡子福原監物、五百石孫次郎七に給ふ。是又願に依りてなり。

京都の火災

一、同日寅の上刻、關白殿より出火。禁裏・御所方殘らず燒失。本院の御所計り別條なし。類火の面々左の如し。

鷹司關白火元、同政所殘らず。禁裏・女院御所・新院御所・女御々方・法皇御所、何れも殘らず。本院御所は局方計り、御守殿は無異なり。

公家には、九條左大臣・廣橋宰相・南園寺・頂妙寺・兵部大輔・風早三位・芝山中納言・藤木駿河守・小川坊城大納言・五辻左馬頭・勸修寺大納言・日野大納言・烏丸宰相・裏松藏人・菊亭大納言・園大納言・伏見の古御殿・水戸殿屋敷・施藥院・半井驢庵・毘沙門堂御門跡、

里の坊、中立賣通北川小川迄南方小川半町迄・上長者町堀川小川迄焼出る・あいの町よりさはらぎ町迄・東の洞院竹屋町迄・車屋町烏丸通一條下る町よりゑびす川迄・兩替町二條通迄・室町中立賣より二條迄・衣の店通・新町通り金座西の洞院小川通右何れも中立賣より二條迄・油の小路ゑびす川通迄・堀川西方下長者町大宮通迄よしや町通出水下町より丸太町下町迄・永井伊賀守本屋敷・同堀川の下屋敷等、九日の午の刻迄焼ける。町中にて死人四人なり。

一、三種神器は恙なく白川へ渡御。　一、主上は近衛殿へ行幸。

一、上皇は有栖川殿へ遷行。　一、新院御所は八條殿へ遷行。

一、女院御所・本院御所・女三宮は女五の宮へ行啓。

一、十六日に女院御所へ宿次を以て、御伽羅二本・御硯筥一・御屏風一雙を進ぜらる。

板倉内膳正の娘姻儀

一、十八日に板倉内膳正娘、長門守子相馬虎千代へ縁組を仰付けらる。

一、十七・十八兩日に、松平丹後守・有馬中務大輔・大村因幡守領分洪水。

一、廿二日に、先頃禁中回祿に付いて、土井能登守京都へ御使に遣さるに依りて、黄金廿枚・時服五・御召の御羽織御手自ら拜領なり。同日に朝日奈休意死去。

諸國の洪水

一、廿三日に武田杏仙事、左京中御合力米二百俵を給ふ。

一、廿八日に注進、水谷左京亮領內、去る十二日より十四日暮過ぎまで甚雨、依つて洪水。故に家數五十一軒流失す。溺死三十人餘、牛馬數を知らず。此外洪水の國々は備前・備後・播磨・美作・四國・肥前、此國々洪水と云々。

一、廿九日に永井伊賀守京都の屋敷類火に付て、作事料として銀三百貫目を給ふ。

板倉內膳卒去

一、六月一日に、板倉內膳守卒去。

一、二日に板倉石見守方へ上使堀田備中守を以て、御香奠銀二百枚を下さる。同御臺所より御香奠銀三十枚を遣さる。御使廣敷番頭なり。

將軍より禁裏御所へ遣さる品々

一、八日に、去る頃京都炎上に付いて、織田主計頭を京都へ遣さるに依りて、金十枚・時服三・羽織を下さる。依つて禁裏御所へ遣さる物左の如し。

一、禁裏へ　黄金五十枚・御屛風二雙・御袷三十

一、法皇御所へ　黄金五十枚・御袷廿・御屛風二雙

一、本院御所へ　繻珍廿巻

一、新院御所へ　銀三百枚・御袷廿・御屛風一雙

一、女院御所へ　金二千兩・繻珍廿卷　一、女御御方へ　銀百枚・縮緬廿卷
一、新院女御へ　銀五十枚・縮緬廿卷　一、女三宮へ　銀五十枚・縮緬廿卷
一、禁裏女中へ　銀五百枚　一、法皇女中へ　銀三百枚
一、新院女中へ　銀二百枚　一、女院女中へ　銀五百枚
一、銀五百枚　長橋局　一、銀五百枚　宣旨
一、右同斷　綾小路　以上

一、九日に松平三十郎死去。

一、十一日に、松平出羽守願の通り、舍弟岩千代今は美作守と號す召出さる。是れ松平右近大夫名跡なり。

高野山火災

一、十五日に高野菩提院より出火、類火四十院餘なり。所謂學侶方二軒・行人方廿軒・大仰院門中廿三軒・客僧方一軒炎上なり。

一、十七日、甲府殿先頃出生の男子卒去。

御所御普請の役人

一、十八日に新院御所・女院御所等、御普請御急に付いて「當年中に出來致し候樣に」

本多彌八郎死去

京都類火の公家衆へ金銀を給ふ

と仰出さる。依つて櫻井庄之助・石尾七兵衞を御普請方御役人に仰付けらる。
一、廿四日に稻葉能登守死去。
一、廿五日に有馬左衞門佐より、生替りの活鶴を進上なり。
一、七月十二日に、內藤飛驒守在處に於て死去。
一、十八日に松平丹後守遺物として、御刀備前近景代金七枚同姓助十郎より差上ぐる。
同日に、瀧川信濃守死去瀧川長門守嫡子也
一、廿一日に本多彌八郎死去。
一、廿三日に松平新太郎より水晶の玉一つ宛、將軍家と御臺所へ差上ぐる。
一、同月、堀美作守在處に於て頃日死去。
一、八月四日に、京都類火の公家衆へ金銀を給ふ。所謂
一、金二千兩鷹司關白　一、金三百兩同政所　一、金二千兩九條　一、金三百兩菊亭大納言　一、銀五百枚日野大納言　一、金二百兩小川坊城　一、金二百兩東園大納言　一、金二百兩勸修寺中納言　一、同斷芝山中納言　一、金百五十兩宛烏丸宰相・

女御御方姫宮を御安産

吉良上野介御悦の使として上京

京都への進物

廣橋宰相・早風三位　一、同三百兩、西園寺中將　一、同百三十兩宛、長谷兵部少輔・五辻左馬・裏松辨　一、同三十兩宛、勢田大判事・羽倉伯耆守　一、銀三十枚宛、日野辨・東園中將・芝山三位なり。

一、十七日に江府町奉行兩屋敷、今度の風雨に破損せしむるに依りて、修復料銀二十貫目宛を給ふ。

一、廿日に松平對馬守嫡子主税死去。

一、廿三日巳の上刻、女御御方姫宮を御誕生（安産イ）。

一、廿八日に、稻葉美濃守遺物として、御刀相州行光（代金廿五枚）を同姓右京亮より差上ぐる。

一、九月七日に、先頃姫宮降誕に付いて、今度吉良上野介を京都へ御使に遣さる。依つて御目見、御暇の以後黃金十枚・時服三・羽織を賜ふ。且又京都への御進物

一、禁裏へ御太刀目錄・銀三百枚・三種二荷　一、女御々方へ白銀百枚・三種二荷

一、姫宮へ御產衣十重・二種一荷　一、法皇御所へ御太刀目錄・白銀百枚・三種二荷

一、女院御所へ黃金十枚縮緬卅卷・二種一荷　一、本院御所へ縮緬廿卷・二種一荷

一、新院御所へ御袷十・二種一荷　一、御太刀目錄・白銀五十枚、鷹司關白へ

一、白銀三十枚・二種一荷、同政所へ

右の通り進ぜらる。

跡職仰付らるゝ面々

一、十一日に跡職仰付らるゝ面々。內藤飛驒守遺領三萬五千二百石の內、嫡子和泉へ三萬三千二百石、同二男虎之助に二千石、是れ又願に依りて給ふ。堀美作守遺領二萬石相違なく、嫡子周防守に給ふ。

繼目の御禮の面々

一、十八日に松平岩松元服の御禮。依りて御太刀光守（代金五枚）。黃金三十枚・御小袖十を松平安藝守（岩松事）より獻上す。御一獻の上にて綱の御字を給はり、綱長と號す。且又御腰物五恒を拜領す。安藝守祖父紀伊守より、元服の祝儀として御太刀・金馬代・綿百把を進上なり。同日に、繼目の御禮の面々、御太刀目錄・黃金十枚・小袖六、內藤和泉守。御太刀目錄・黃金十枚・小袖五、堀周防守。分知の御禮として內藤虎之助、御太刀目錄・黃金二枚を獻上す。

一、同日に本院御所御役人松平豐前守跡役神尾彌右衞門、五百石の御加增にて仰付けらる。同日に內藤飛驒守遺物として、御刀則重(代金廿五枚)、御掛物俊明極墨蹟、同御臺所へ古今集定朝法師筆を同姓和泉守より差上ぐる。堀美作守遺物として、御刀來國行(代金十五枚)を同姓周防守より差上ぐる。

延寶と改元す

一、廿一日に、寛文を延寶と改元なり。

中山王より薩州へ御禮の捧物

一、延寶元年九月廿五日に、去る戌の年琉球の廻船阿蘭陀の內とんゑい人奪取る。其後とんゑい人長崎へ入津の砌、過料として白銀三百貫目を將軍家へ召上げられ、其銀子を琉球國へ給ふ。因りて琉球より御禮として、薩州まで中山王より獻物の品々、所謂、太平布(百匹)・芭蕉布(五十端)・細布(十匹)・縮綫布(十反)・硯屛(一雙)・煎海鼠(一箱)・泡盛酒(三懸)凡右の品々松平大隅守より使者を以て差上ぐる。

牧野家家督竝に隱居の御禮

一、十月十三日に、牧野因幡守家督の御禮として、金十枚・時服六を獻上。同佐渡守隱居の御禮として、金馬代・御刀左文字(代金廿五枚)、道阿彌肩衝を差上ぐる。同日に婚禮の御禮、毛利日向守時服四、酒井越前守時服二を獻上。同日に牧野佐渡守より、御臺所

へ御屏風一雙松榮廿四孝筆青磁御香爐を進上。

本多中務養子許可

一、十八日に本多中務少輔實子なきに依りて、松平刑部大輔小十郎儀、養子仕るべき旨仰付けらる。同日に内藤豐前守實子なきに依りて、願の通り内藤伊勢守子七之介、養子に仕るべき旨仰出さる。

土井大炊頭死去

一、同日に、土井大炊頭死去。

公方隅田川へ御狩

一、廿六日に公方家隅田川へ御狩に出御、御物數御拳にて白鳥一・白雁二・且又分鷹にて雁三・白雁七・雁がね一・鴨十・さし鴨二・小鴨七・鷺十二・鴻一、以上四十六なり。

一、廿七日に千代姫君御養女實は廣橋の女有馬中務大輔へ緣組を仰出さる。同日に小出信濃守願の通り隱居、領知殘らず嫡子大學に給ふ。

一、同日に昨廿六日の御狩の御拳の白鳥を禁裏へ御進獻なり。同じく御拳の雁女院御所へ進ぜらる。

一、十一月一日に、盗賊奉行寬新兵衞跡役を久永源兵衞に仰付けらる。

一、五日行將軍家隅田川邊へ御狩に出御、御物數三十九内御拳三白鳥一白雁二。同日に相馬

長門守死去。

一、六日に昨五日の御拳の白鳥、法皇御所へ御進獻なり。

観世葛野両人に紫の調免許

一、十日に將軍家御慰の爲に、今日御能を仰付けらる。且又觀世新九郎・葛野九郎兵衛に紫の調べを御赦免。

一、十一日に永井右近大夫卒去。

一、十二日に本多平八郎時服十・金馬代、内藤市之介時服五・銀馬代を獻上して、初ての御禮を申上ぐる。同日に小出信濃守隱居の御禮として、金馬代、小出大學家督の御禮として、時服六・金十枚を進上。

金地院後住及び隱居の御禮

一、十五日に金地院三束二本、鹿苑寺二束一卷を差上げ、後住の御禮、金地院五長老隱居の御禮として、掛物達磨額輝筆を差上ぐる。則ち今日御暇に付いて、銀五十枚・時服十を五長老に給ふ。

一、十九日(廿七イ)に金地院老寛長を召して、五山十刹・諸山の僧祿を仰付けらる。

一、晦日(二十イ)に小普請奉行須田次郎太郎・神谷長五郎、金二枚・時服二・羽織一つ宛を下さ

増上寺撞鐘出來に付き下物

増上寺曆天遷化

法皇新殿御移徙

將軍隅田川へ御狩

る。是れ増上寺撞鐘を鑄、奉行を仰付けらる處に、鐘出來に付いてなり。且又釜屋常味時服二頂戴す。是亦右の鐘を鑄るに付いてなり。

一、十二月二日に、桑山主水・伊奈五兵衞時服三つ宛下さる。是は駿州淺間の社破損修復の奉行仰付けらる處に、御造營出來に付いてなり。

一、二日に、營中に於て圍碁・象戲を仰付けらる。勝負は略す。

一、三日(二イ)に増上寺方丈(曆天)病氣に依りて隱居、願の通り仰付けらる。今日曆天遷化す。

一、七日に神尾彌右衞門從五位下に敍す。

一、八日に増上寺後住に鎌倉の光明寺珂天を仰付けらる。

一、九日に來る十九日に法皇新殿御移徙に付いて、畠山下總守を遣さる。依つて法皇御所へ御葉茶壺(玉儀)・黄金三十枚・綿二百把、女院御所へ御葉茶壺(明石)・繻珍五卷を進上なり。同日に、神尾彌右衞門下總守に任ず。

一、十日に公方家隅田川邊へ出御なり。御狩の御物數、御拳にて白雁三、分鷹にて眞鴨五・白雁廿・雁金一・小鴨七・鴻二・鷺二なり。同日に松平攝津守、一、昨九日に婚姻調

ふに依りて、上使酒井日向守を以て、千代姫御方へ卷物三十三種二荷、松平攝津守へ御小袖十二種一荷、同攝津守室へ卷物二十二種一荷を給ふ、

玉露叢卷第廿四終

玉露叢　卷第廿五

延寶二年

一、正月七日に松平大隅守從四位上に敍す。同日に由良信濃守卒。

一、十日に永井右近大夫跡職相違なく、嫡子土佐守に仰付けらる。御小性組番頭新庄長門守願に依りて御役御免。

一、十一日に內藤甚之丞御旗奉行・三枝平右衞御槍奉行・松平新九郎御弓奉行を仰付けらる。

一、十三日に井上相模守、來る廿日に御名代として、日光山へ遣さるべき由を仰出さる。

一、十五日に稻葉權之介を御小性組番頭に仰付けらる。朝倉仁左衞門御留守居番島

井上相模守名代として日光へ遣さる

小性組番頭御徒頭新任

田十兵衛（三百俵御加増）御徒頭に仰付けらる。

一　十九日に片桐石見守遺領一萬三千四百八十石餘の內、一萬二千四百八十石餘片桐三郎兵衛・千石下條長兵衛に願に依りて分ち給ふ。

一、廿一日に松平隱岐守病氣大切に付きて、同姓玄蕃頭長子鍋之介を養子に仰付けらる。之れ願に依りてなり。同日に小出修理亮卒。

一、晦日に松平下野守綱賢、在所高田に於て卒去。

一、同月京都に於て永井伊賀守尙庸洛中の宗旨を改む。左の如し。

京都諸宗の人員

一、天台宗　九千五十六人
一、法相宗　六千四百人
一、律　宗　九千四百人
一、日蓮宗　八萬二千七百廿八人
一、東門跡派　八萬百二十人
一、高田派　七千四百六人
一、眞言宗　一萬七十人
一、禪　宗　一萬千五十人
一、淨土宗　十四萬五千百廿人
一、西門跡派　四萬二十人
一、佛光寺派　八千七百十九人
一、大念佛宗　二百八十人

永井土佐守繼目の御禮獻上

片桐三郎兵衛繼目の御禮獻上

松平隱岐守養子の御禮獻上

一、時宗と山伏　六千七十三人

右の人數總計四十萬八千七百廿三人なり。一日に一人毎に米五合づゝにして、總人數の饗二千四十五石八斗六升五合、一箇年には七十三萬五百十一石四斗

一、二月五日に先頃松平下野守卒去に付きて、今日松平越後守へ香奠銀二百枚を戶田伊賀守を以つて下さる。

一、七日に永井土佐守繼目の御禮として、金二十枚・時服十を獻上。同じく御臺所へ銀二十枚を獻上。永井右近大夫遺物として、御刀備前長光（代金三十枚）御掛物牧溪筆、贊は文庸禪師なり。尤土佐守方より差上ぐる。同日に片桐三郎兵衛繼目の御禮として、金五枚・時服三を獻上。下條兵衛分知の御禮金馬代を獻ず。片桐石見守遺物として、大聖國師の墨跡。尤も三郎兵衛より差上ぐる。同日松平隱岐守養子の御禮として綿百把、松平萬之助。同じく御禮として時服十・金馬代にて御目見。同日に鍋島加賀守嫡子式部時服五・銀馬代、戶田左門二男長三郎時服四・銀馬代にて兩輩初て御目見。

一、八日に來向の公家衆御馳走人を仰付けらる。所謂兩傳奏へ戶澤能登守、兩院使

隅田川御狩

禁中作事奉行を任命

高田御方三回忌

加藤出羽守隱居

へ池田豐前守、新院使へ谷出羽守、法皇移徙御使へ青木甲斐守なり。

一、九日に隅田川へ御狩に渡御。 御物數五十五内御拳にて三雁一白鳥二。

一、十一日に、先頃御狩の鶴を禁裏へ御拳の雁を女院御所へ、繼飛脚にて御進上なり。 同日に仙石因幡守を禁中御作事の總奉行を仰付けらる。 且亦島角左衞門・下條長兵衞・中根宇右衞門・加藤源左衞門四人、御作事奉行に仰付けらる。 右の御作事の手傳を松平伊豫守へ仰付けらる。

一、十二日に相州鎌倉邊猪數多あるに依りて、田畑荒亡す。 依りて田付四郎兵衞に獵せらるべきとなり。 同日に松平隱岐守定長卒す。

一、二十日傳通院願の通り隱居。

一、廿一日に高田御方三回忌に付きて、松平越後守へ上使久世大和守を以つて、御香奠銀二百枚、同じく御臺所より白銀三十枚を給ふ。

一、廿五日に加藤出羽守願の通り隱居。 本知五萬石殘らず嫡孫遠江守に給ふ。 且亦願に依りて新田千五百石加藤八郎二男・新田千五百石加藤左兵衞三男に給ふ。

一、廿八日に石川主殿頭二男石川主稅時服三、五島淡路守男五島主稅時服三、田村隱岐守二男田村主殿時服二、戸田左門男戸田主稅金馬代、安部攝津守男安部彌市郎時服三を獻上して初ての御目見。同日に作州津山に於て森美作守死去。

森美作守死去

一、廿九日に公方家麻布邊へ御鷹狩に出御、御物數七十一內御拳三。

一、三月四日に勅使・院使參府に依りて、上使として酒井雅樂頭竝に吉良上野介を遣さる。

一、十日に傳通院後住に大念寺の嚴宿を仰付けらる。

一、十五日に阿蘭陀人御目見。例年の如く進物を捧ぐ、品は省く。

阿蘭陀人御目見

一、十八日に京極伊勢守願の通り隱居。養子土肥之助に領知三萬石餘相違なく給ふ。同日に加藤遠江守繼目の御禮として、金廿枚・時服十を獻上。同じく加藤左兵衞分知の御禮として金一枚進上。加藤出羽守隱居に付きて御刀來國光代金廿枚を差上ぐる。

京極伊勢守隱居

一、廿一日に阿部伊豫守・堀丹後守・內藤右近大夫・前田右近大夫を大坂の加番に仰

加茂川洪水

久我前右大臣薨去

付けらる。

一、廿四日に松平越前守光通國許に於て卒す。

一、廿五日に大村因幡守男大村主膳、銀馬代・時服三。木下右衞門大夫弟木下左兵衞銀馬代・時服二を獻上して初て御目見。

一、廿六日に阿蘭陀人御暇に付きて時服三十、通事に時服二を給ふ。

一、廿九日に御弓頭鳥居久太夫・御鐵炮頭井上三太左衞門に仰付けらる。

一、四月二日に松平越前守先頃卒去に付きて、香奠銀五百枚戸田伊賀守を以つて給ふ。

一、五日に家督相續の御禮として京極土肥之助、金十枚・時服六を獻上。同じく京極伊勢守隱居に付きて御刀來國光（代金十三枚）を差上ぐる。

一、七日に松平隱岐守遺領十五萬石を、養子萬之助に相違なく給ふ。

一、十日の夜中大雨にて加茂川洪水。所々堤等破損、三條の橋も押流す。同日に久我前右大臣薨ず。

智恩院方丈隱居

一、十九日に智恩院方丈願の通り隱居。

一、廿二日に松平萬之助繼目の御禮として、金三十枚・時服二十を獻上す。加藤平八郎分知の御禮として金馬代を獻上す。松平隱岐守遺物として御刀正宗（代金五十枚）・御葉茶壺・小袖、同じく御臺所へ蘆曳御卷物五卷・詞書梶井堯胤親王御筆・畫土佐刑部筆、同姓萬之助方より差上ぐる。同じき萬之助方より家督の御禮として、御臺所へ銀三十枚を進上。

一、廿六日に森内記願の通り隱居。領知十八萬六千五百石殘らず二男森伯耆守に家督相續を仰付けらる。且亦内記長男美作守嫡子萬右衞門、伯耆守養子に仕るべき由。

興正寺々領頂戴の御禮

一、廿八日、東本願寺舍弟興正寺僧正、寺領の御朱印頂戴の御禮として、時服十・金馬代を差上ぐる。

一、廿九日、京極主膳正遺領一萬千石餘實子隼人に給ふ。

一、五月二日、鎌倉光明寺萬無を智恩院住職に仰付けらる。

一、六日、松平越前守遺領相違なく、願の通り松平兵部大輔に仰付けらる。

誓願寺常紫衣仰付けらる

玉屋木を日光寶藏に納む

一、十日、京都誓願寺を常紫衣に仰付けらる。

一、十二日、松平兵部大輔養子の儀、願の通り松平中務大輔男千菊を仰付けらる。

一、十三日、鎌倉光明寺へ飯沼弘經寺（檀通） 弘經寺へ新智恩寺（萬量） 新智恩寺へ增上寺二臈（西村）を後住に仰付けらる。

一、十八日に日光山寶藏へ玉と屋木を納め給ふ。玉は淺草川上屋が淵より取上ぐる處の明珠なり。 屋木は三浦の沖より上ぐる處なり。

一、廿六日に森伯耆守家督の御禮として、御太刀（備前貞利代金百貫）・黄金五十枚・時服二十を獻上。同じく森內記隱居の御禮として、時服十・金馬代を獻上。御臺所へ伯耆守より銀五十枚を獻上。公方家へ森內記隱居の儀に付きて、御刀（備前長光）・墨蹟芝靈石・御屛風一雙（松榮筆）を差上ぐる。

一、六月五日、松平兵部大輔繼目の御禮として、御太刀（爲清代金八枚）・黄金百枚・綿百把。同じく御臺所へ銀百枚綿百把を獻上す。同日に越前守遺物として、御刀（郷義弘代金二百枚）・ 御掛物（琦楚石）・御葉茶壺（初音） 同じく御臺所へは御軸物（行尹筆）・御香爐（青磁口寄）を松平兵部大輔より差上

ぐる。

一、八日に本理院御方御逝去。今晩傳通院へ御葬送御法事あり。奉行人として本多長門守・大久保右京亮・德山五兵衛、御目附として大岡五郎右衛門なり。

本理院逝去

一、十一日に京都夥しき雷鳴・甚雨・大霰降る。重さ五六匁又は十匁なり。佐井村といふ在所へ降る丸雪は百匁餘、四百匁計りの雹なり。其内に三貫目餘の雹四つ・五つありしとなり。雹に打たれし人馬は斃死す。梅宮・松尾邊も右の通り。此時盧山寺の堂へ雷落ちて寺悉く破損す。

大雹降る

一、十二日に大坂に於て又々夥しく雷雨、十二箇所へ雷落ちる。釣鐘町といふ所にて三人死す。此外方々にて死人あり。

大坂落雷

一、牧方(ひらかた)より大坂迄の間にて雷十一二箇所へ落ちる。

一、十三日・十四日甚雨にて淀川筋より水差込みて、方々の塘切れ竝に大和川の堤も切れ、都て堤十七箇なり。榎竝(えなみ)川といふ在所、其外河州・和州等の邊國迄水差込みて民屋の棟を水越して、溺死數多く、牛馬等も其數を知らず。

淀川筋洪水

本理院御法事

一、攝州高槻領一萬石程永代の川となり、大坂にては京橋・天神橋落ちる。外に小橋二箇所落ちる、天滿橋は破損計りなり。且亦野田といふ所の町屋悉く流る。尤も溺死夥しと云々。

一、廿二日に本理院御方御法事に依りて施物を給ふ。銀二百枚傳通院、銀十枚新智恩寺、銀十枚靈巖寺、銀十枚靈山寺、同斷雲光院、同斷天德寺、同斷大養寺、同斷西福寺、同斷誓願寺、同斷本誓寺、同斷無量院、銀五枚宛傳通院月行事十二人へ、三千貫文千部讀經の衆僧へ二百三十貫文瞽者・盲女へ、右の御法事に付いて香奠を差上げらる丶面々、尾張殿・紀伊殿より銀二十枚づつ、水戶殿より銀十枚、甲府殿・館林殿より銀二十枚、千代姬御方より銀十枚、井伊掃部頭同斷、酒井雅樂頭銀五枚、稻葉美濃守・久世大和守・土屋但馬守・阿部播磨守銀三枚づつ・阿部對馬守銀二枚、大久保右京亮・瀧川長門守・板倉市正・戶田備後守・本多長門守・德山五兵衞銀一枚宛、松平左兵衞督銀五枚、松平福千代銀二枚を獻上なり。

一、廿六日に松平美作守願の通り隱居。

一、七月三日に新番頭大久保彦兵衞跡役を天野甚左衞門、御鐵炮頭諏訪勘兵衞跡役を島田新三郎に仰付けらる。

一、九日に御役を仰付けらるゝ面々、服部備後守跡役牧野數馬（千石御加増都合二千二百石） 御徒頭天野甚右衞門跡土屋市之丞（三百俵御加増） 御船手土屋忠兵衞跡向井八郎兵衞に仰付けらる。

一、十日に春日岡泉明寺を日光山の學頭に仰付けらる。 松平淡路守卒去、依りて戸田伊賀守を以て香奠銀二百枚を下さる。

一、十二日に跡目仰付けらるゝ面々、由良信濃守跡實子新八郎に本領千石を給ふ。伊澤主水正跡實子吉兵衞に本領三千二百五十石を給ふ。 今日跡目相續の衆中五十人に及ぶと雖も爰に省く。

一、十八日に猶子仰出さる御禮として、松平兵部大輔猩々緋十間・金馬代、松平千菊時服二十・金馬代を差上ぐる。 同日家督相續の御禮として松平玄蕃頭金二十枚・時服十同じく御臺所へ銀十枚を獻上。松平美作守隱居の御禮として、曝二十匹・金馬代、同じく御臺所へ曝二十匹を獻上。 同じく隱居の儀に付きて美作守より御刀（備前光忠代金廿枚）・御

諸士縁組仰付けらる

葉茶壺（雄島）を差上ぐる。　且亦御臺所へ御屏風一雙・白菊御手鑑二册・新筆の短册を進上なり。
同日に初ての御目見の衆中、松平左門（主殿頭男）時服五・銀馬代、松平與十郎（伊賀守猶子）時服二・銀馬代、西郷熊之助（若狹守嫡男）時服三・銀馬代、織田内匠（山城守二男）時服三・銀馬代、山崎左門（勘解由男）銀馬代を獻上。

一、廿三日縁組仰付けらるゝ面々。
織田山城守娘加藤角十郎（織部正男）へ　松平刑部大輔娘本多作左衛門（飛驒守男）へ　松平刑部大夫娘松平主膳正へ　南部大膳大夫娘本多肥前守へ　永井土佐守娘京極隼人正へ
松浦肥前守女牧野伴左衛門（半右衛門男）へ　溝口信濃守娘稲葉市正へ　板倉隱岐守娘太田備後守へ　秋月佐渡守娘花房右近（外記男）へ　松平佐渡守娘松平甲斐守（出羽守男）へ　川口源左衛門娘森六兵衛へ　筒井内藏娘竹中彦八郎へ　高木忠右衛門娘山下數馬へ。

一、同日に牧野老之助に飛驒守遺領七萬石相違なく給ふ。同日に織田小十郎子太田原山城守養子に仰付けらる。　是願に依りてなり。

一、八月九日に、新庄隱岐守領知二萬七千三百石の内、二萬三百石越前守男民部に給

ふ。七千石は隱岐守に分ち給ふ。尤も隱岐守願に依りてなり。且亦隱岐守事民部後見を仕るべき旨なり。同日に牧野老之助家督相續の御禮として、金二十枚・綿百把を獻上。同飛驒守遺物として、御脇指來國光代金五十枚老之助より差上ぐる。永井伊賀守嫡子大學初て御目見に付きて、時服三・銀馬代を進上。同日に日光山學頭修學院權僧正に仰付けらる。

牧野老之助家督相續の御禮進上

一、廿三日に岡部丹波守願の通り役儀御免。

一、廿五日に跡目相續の御禮として、由良新兵衞金一枚、伊澤吉兵衞金二枚、諏訪左兵衞金二枚を獻上。

一、廿八日に廣幡後室音〔普カ〕峯院卒去。

廣幡後室卒去

一、廿九日に大番頭岡野丹波守跡役を松平豐前守に仰付けらる。同じく御書院番頭松平豐前守跡役を本多對馬守に仰付けらる。

一、九月一日に松平左兵衞督只今迄御藏米五千俵を給ふ處に、今日二千石の御加增ありて、都合七千石を地方(ちかた)にて給ふ。

一、四日に松平淡路守遺領相違なく、實子大藏大輔に給ふ。同日に井上源藏儀、先達て井上筑後守二男虎之助を猶子に致す處に、其後源藏實子仙之助出生に依りて、則ち仙之助に源藏跡職を下され候樣に、且亦筑後守嫡子内記相果て候へば、虎之助儀は筑後守總領職に仰付けられ下され候樣にと、筑後守・虎之助願ひ奉るに依りて、今日願の通り仰付けらる。

一、五日、酒井主殿へ松平縫殿頭娘緣組仰付けらる。

女院御所御移徙につきての賜物

一、九日に、來る十九日に女院御所御移徙に付きて、同じく廿一日に上杉伊勢守を以つて、進ぜられものあり。竝に女中へも白銀等を給ふ。

女院御所へ金廿枚・綿二百把・三種二荷、法皇御所へ三種二荷、女三宮へ銀百枚、宣旨と綾小路へ銀廿枚宛、總女中へ銀二百枚。

御臺所より女院御所へ白銀百枚、女三宮へ白銀三十枚、宣旨と綾小路へ銀十枚づつ、中納言小督・高倉宰相・春日・但馬・岩井・薩摩・下總九人へ銀五枚づつ、村井と槇野とへ銀二枚宛、總女中へ同百枚、長春院へ白銀五枚、簗田隱岐守へ白銀五枚、久保和

松平大藏大輔繼目の御禮

筑波山權現遷宮

本理院遺骨を高野山へ遣さる

日野中院和歌所御付けらる

內藤豐前守九鬼式部少輔隱居

泉守へ白銀五枚、佐伍と綾とへ白銀三枚づつを給ふ。

一、十一日に松平大藏大輔繼目の御禮として、金三十枚・綿百把、同じく御臺所へ銀三十枚を進上。松平淡路守遺物として御刀（〔安カ〕左弘行代金三十五枚）・葉茶壺（夏衣）同じく御臺所へ後撰集（爲相筆）を差上ぐる。

一、十三日に筑波山權現遷宮に付きて、御刀（吉宗代金二枚五兩）を御奉納なり。

一、廿七日に丹羽式部少輔在所に於て死去。

一、十月五日に本理院御方遺骨を高野山大德院へ遣さるに付きて、金三百兩を給ふ。

一、七日に日野前亞相・中院前亞相兩卿、法皇の御願に依りて和歌所に仰付けらる。

一、十四日に內藤帶刀死去。

一、廿七日に女院御所より移徙の御祝儀を進じ給ふ。

一、十一月十五日に小堀備中守先頃死去。依りて遺領一萬千四百六十石餘、相違なく實子大膳に給ふ。

一、十六日に內藤豐前守願の通り隱居。且亦領知五萬石餘養子紀伊守に給ふ。九鬼

営中に於て諸遊藝あり

式部少輔是亦願に依りて隱居。領知一萬九千五百石嫡子內匠に給ふ。

一、十八日に將軍家隅田川へ御鷹狩に出御、總物數三十、內御拳にて白鳥二・白雁一なり。

一、十九日に宿次を以て禁裏へ白鳥一、女院御所へ白雁一を御進獻なり。是昨十八日の御狩の御拳の鳥なり。

一、廿一日に營中に於て御能あり。

一、廿四日に營中に於て圍碁・象戲を仰付けらる。

一、廿五日に丹羽式部少輔遺領一萬九千石餘嫡子勘助に給ふ。

一、廿八日に家督の御禮として、內藤紀伊守金二十枚・綿百把、丹羽勘助金十枚・時服五、九鬼內匠金十枚・時服五、小堀大膳金五枚・小袖三を獻上。隱居の御禮として內藤豐前守金馬代・小袖三、九鬼式部少輔金馬代を獻上。且亦內藤豐前守左弘安（代金廿枚）九鬼式部少輔靑江賴次（代金十枚）を獻上。同日に遺物として丹羽式部少輔保昌五郞（代金十五枚）小堀備中守香爐白鷗を、勘助大膳より差上ぐる。

済松寺修復料を給ふ

一、十二月三日に高田濟松寺へ御佛殿修復料として金五百圓を給ふ。

御的仰付けらる

一、六日に二の丸に於て御的仰付けられて將軍家上覽。一尺二寸的を掛けて十五間なり。矢答は麾を以て役す。射手は寄合・御書院番・御小性組・御納戸の面々なり。

一、八日に亦二の丸に於て射藝上覽あり。射手は新番・大番・小十人の輩なり。

一、十六日に松平民部少輔願に依りて、御側衆の役儀御免。

一、廿二日に緣組仰付けらるゝ面々。

細川越中守娘松平太七郎左京大夫男へ　酒井雅樂頭娘水野民部へ

松平主膳正妹眞田彈正忠伊賀守男へ　本多隱岐守妹加藤孫太郎内藏助男へ

松平民部少輔娘能勢治左衛門日向守男へ

諸士官位昇進

一、廿七日に官位昇進の面々。

松平安藝守侍從に任じ、森伯耆守四位に敍す。松平萬之助淡路守　京極土肥之助甲斐守　南部武太夫遠江守　九鬼内匠内匠頭〔大隅守カ〕　片桐三郎兵衛主膳正　松平左門右京亮　稻葉權之助石見守　大久保彦兵衛豐前守に任ず。尤も八人は從五位下に敍す。

小出瀬兵衛・鳥居久太夫・島田新三郎・渥美九郎兵衛・土屋市之丞・馬場三郎左衛門・向井兵部（式部事）・向井兵庫（八郎兵衛事）・島田十兵衛・北栗十郎右衛門等十人は布衣に仰付けらる。

同日に松平玄蕃頭美作守に改む。

一、廿八日に戸川土佐守在所に於て死去。

一、晦日、松平兵部大輔侍従に任ず。是れ先頃病氣に依りて、今日此儀に及ぶ。但し衣階は元の如し。

玉露叢卷第廿五　終

玉露叢　巻第廿六

延寶三年

御使役仰付けらるる人々

一、延寶三卯年正月廿六日に、御使役に仰付けらるる面々、保田甚兵衞・奥田八郎右衞門・本多忠右衞門・久留島牛四郎・大關勘右衞門・松前八左衞門・渡邊久助等七人なり。

同日に、淺野釆女死去。

一、廿七日に東海道は人馬の賃、有り來る處に三割增、脇道中は二割增なり。是れ世上飢饉に依つて仰付けらるゝ處なり。

一、二月三日に、渡邊筑後守・久世宇右衞門・依田内藏助等願に依つて御役御免。同日に柳生大膳死去。

本多兵部少輔隱居願却下せられず

一、四日に本多兵部少輔事、豫ねて隱居の願上聞に達しける處に、未だ年若く且

又膳所は要害の地なりければ、先々相勤むべき由、願の趣は偏に奇特に思召さるとなり。

一、八日に片桐主膳正水口在番を仰付けらる。

十六堂再興に付下賜金

一、十五日に武州淺草天王町十六堂、寛文九年二月四日に炎上。依つて再興の儀、別當大圓寺願ひ奉るに付き金百兩給ふ。

一、十七日に上州大信寺に金百兩給ふ。是れ駿河大納言殿菩提所たるに依つてなり。尤も石塔其外佛具等仕直すべき由。

一、十九日に堀式部入道死去。

細川越中守室卒去

一、廿日に細川越中守室卒去。是れ水戸黄門御息女にして、松平讚岐入道源英養女なり。

一、廿一日に御鐵炮頭諏訪左門跡森川助右衞門、依田內藏助跡榊原八兵衞に仰付けらる。

一、廿五日に松平周防守遺領五萬四百石餘、相違なく嫡子松平主計頭に給ふ。

一、廿七日に近藤登之助・神保四郎左衛門願の通御役御免。同日に武州芝金杉新堀船入出來、依つて阿部四郎五郎・大久保甚右衛門・岡田將監奉行を勤む。

一、三月一日に、財産を獻じ、阿蘭陀人御禮。

一、六日に右の阿蘭陀人御暇に依つて、例の如く時服を給ふ。

役替の人々

一、十日に百人組頭近藤登之助跡渡邊半十（三イ）郎、御弓頭渡邊半十（三イ）郎跡蒔田權之助、常火消役蒔田權之助跡上田彌右衛門、小十人頭神保四郎右衛門跡田中作兵衛に仰付けらる。

一、十二日に花山院大納言傳奏に仰付けらる。是れ中院代りなり。

跡式相續の面々

一、廿三日に跡職相續の面々、淺野采女正遺領五萬石餘、相違なく實子淺野又市郎、淺野因幡守遺領五萬石嫡子淺野式部少輔に相違なく給ふ。戸川土佐守遺領二萬千石の内二萬石は嫡子縫殿助、千石は二男槌千代に分ち給ふ。是れ願に依つてなり。

一、廿五日に將軍家麻布邊へ渡御。

大坂加番任命

一、廿八日に大坂加番仰付けらるゝ面々、秋田阿波守・松平佐渡守・内田出羽守・堀飛

纖目御禮の衆

日光御名代

萬部經修行に依り香奠の定め

松平出羽守卒去

驛守なり。

一、四月七日に纖目の御禮の衆中、金廿枚・綿百把松平主計頭。 右同斷淺野式部少輔。 金廿枚・時服十淺野又市郎。 同日に松平周防守遺物御刀（則房代金廿枚）・淺野因幡守遺物御刀（備前長光代金廿枚）・淺野采女正遺物（守家代金廿枚）を差上ぐる。

一、八日に、來る廿日日光御名代を松平下總守に仰付けらる。

一、九日より十八日迄、東叡山に於て萬部の御經御修行に依つて、上野へ香奠一萬石以下銀二枚・三枚、一萬石より四萬九千石迄三枚 十萬石以上の嫡子同斷、五萬石より九萬九千石迄五枚、三十萬石以上の嫡子右同斷、十萬石より廿九萬石迄銀十枚、三十萬石以上銀廿枚。 是來る廿一日の朝五つ時萬部堂へ奉納すべき由。

一、四月一日に、松平大藏大輔城下侍屋敷・三の丸迄燒失。同日に松平出羽守在所に於て卒去。

一、五日に唐作りの御船伊豆の下田を出船して、同七日に八丈島へ著岸し、同九日に彼島を又漕出し、同廿九日に入なき島へ著岸仕候。

八丈島の物産

一、元島の長さ十六里・横二里ほど御座候。湊二つ之あり、此島にこれ有る物の品々、
一、四足の鳥大さ鳩ほどなり。面は猿に似て羽は蝙蝠の如し。但是は琉球のカツフリの由
一、海老大さ六尺程也　一、かき色の鷺　一、黒鳩　一、鳥　一、目白　一、うを　一、龜　一、檳榔樹の木　一、八入（やしは）の木　一、桐の木に似たる木　一、多羅葉（かちやん）の木鹿頭の如くなる實なりと申候　一、桑の木　一、栴檀の木　一、榎の木　一、山椒の木實いかにもこまかに候　一、明礬　一、綠礬此島の近所に小島十六御座候。

沖の島の物産

一、沖の島の廻り十八里ほど御座候。湊二つあり。右此島にこれ有る品々。
一、雉子より少し小さき鳥にて、せい高くして毛は瑠璃色にして、足赤く御座候、扨なる程足速くありき申候。此鳥に餌を見せ候へば、くれ〳〵と鳴き申候。一、黒鳩
一、檳榔樹の木　一、八入（やしは）の木　一、多羅葉の木　一、犬讓葉に似たる木に、柿の如くの實なり申候。一、二階程の木の葉は大角豆（さゝげ）に似申候。實も大角豆の如くなり。
右此島近所にいくつも小島これ有り。
一、日・月・星、日本にて見申候よりは大きに見え申候。御船六月五日に人なき島を出

船仕り、同十七日に豆州下田迄歸帆。同十九日の晩景に及び品川沖へ著き申候。
一、人なき島より八丈島迄。海路四百三十里程これ有るべき樣に存候。
一、六日に土井兵庫頭願ひの通り、稻葉美濃守末子縫殿を養子に仰付けらる。同日に柳生飛驒守二男又右衞門事、總領職に仰付けらる。
一、廿一日に初て御禮の面々、永井土佐守弟永井民部時服三・銀馬代、水野信濃守男水野彈正銀馬代を獻上す。外に數輩ありしかども省く。
一、廿四日に土屋民部少輔死去。
一、廿五日に石谷長門守京都假屋敷修復料として銀十貫目、與力五騎・同心三十八人へ銀八貫目を給ふ。右同斷に付て櫲田隱岐守へ銀十貫目を是又給ふ。右の與力同心は五ヶ年以來に家屋修復ありし故、今度は其儀に及ばず。
一、廿六日に、女三宮御逝去。
一、廿八日に增上寺後住に鎌倉の光明寺を仰付けらる。
一、廿九日に土井帶刀死去。

初て御禮の人々

石谷長門守屋敷修復料下賜

女三宮逝去

阿部豐後守卒去

一、五月四日、阿部豐後守卒去。依つて土井能登守を以て、御香奠銀二百枚を遣さる。

一、八日に尾張中將殿御養女實は中納言殿の姫松平守藝守へ緣組を仰付けらる。同日に松平但馬守を營中へ招き、一類中連に願ひの通り、松平權藏に近日御目見仰付けらるべき由。

一、十三日に岡部左近御勘定頭に御加增四百石、都合三千石にて仰付けらる。同日に仙石治左衞門御鐵炮頭島田新三郎跡役を仰付けらる。

隱居の人々

一、十六日に隱居の面々、岡部丹波守高四千石の內三千石嫡子隱岐守、五百石は二男賴母に給ふ。服部備後守高千百石の內千二百石嫡子久右衞門、四百石は二男又右衞門に給ふ。依田內藏助高二千五百石の內、二千二百石は嫡子源三郎、三百石は二男蒔田八之丞に給ふ。何れも願に依つて分け下さる。

松平萬德丸等御目見

一、十八日に始めて御禮の衆中、御太刀岡俊代・金三枚時服十・金馬代松平萬德丸松平越後守嫡子銀馬代・時服五松平權藏松平越前守男銀馬代・時服五小笠原大介內匠守男、銀馬代・時服三堀三四郎飛驒守男銀馬代・時服三堀田織部備中守二男銀馬代・時服三青木民部甲斐守男右之通り獻上して御目

見。同日に戸川縫殿繼目の御禮として時服五・金十枚、戸川槌千代分知の御禮として金一枚を獻上。同戸川土佐守遺物として、御刀備前景光代金十五枚を差上ぐる。

一、廿八日に井上筑後守駿河に於て死去。

土井筑後守死去

一、晦日に松平出羽守遺領一圓、遺子甲斐守に給ふ。同日に土井帶刀嫡領十萬石召上げらる。然れども故大炊頭筋目を思召さるに依つて、土井周防守に新規に六萬石給ふ。尤も取來る一萬石と都合七萬石なり。且又古河の城は、重ねて得替仰付けらるべしとなり。

一、六月四日に、松平出羽守甲斐守事繼目の御禮として、御太刀行平代金三枚・綿二百把・黃金五十枚、同じく故出羽守遺物として、御太刀備前吉房・古今和歌集寂蓮筆、同御臺所へ御屏風一雙松榮筆を差上ぐる。同日に、松平元千代大膳大夫嫡子初ての御禮として、時服十・御刀信房代金五枚を獻上。同日隱居の御禮として、御刀延壽代金五枚・銀馬代を獻上。岡部丹羽守御目見、同じく隱岐守家督の御禮として金二枚を進上。

松平出羽守繼目の御禮

一、八日に本理院殿一回忌に付いて、傳通院に於て御法事御執行。今日結願に依つ

本理院一回忌に付き僧中へ銀鳥目を給ふ

て、御名代として久世大和守參詣。且又僧中へ白銀・鳥目を給ふ。所謂、銀二百枚傳通院へ、銀十枚宛新智恩寺・靈岸寺、銀五枚宛 靈山寺・西福寺・誓願寺・本願寺・天德寺同役僧二人・同月行事十二人、鳥目三千貫讀經の衆僧、鳥目百貫文盲目、同三十貫文盲女へ下さる。

一、十日に土井周防守新地拜領の御禮として、金廿枚・時服十獻上。

一、十四日に土井帶刀遺物として御刀（備前長光 代金卅枚） 同御臺所へ青地香爐を差上ぐる。

八丈島巽の方島國へ伊奈を遣す

一、廿一日に八丈島より巽の方洋中島國有りて、人倫住す。珍木・珍鳥等ある旨、先年紀州商船漂著して、彼島の樣子右の通り申上ぐるに付いて、去年五月、伊奈兵右衞門に仰付けられ、唐船造にして彼島へ遣す處に、頃日歸帆して珍木・珍鳥、其外色々の珍物を持來りて、今日獻上。

一、廿二日、松平加賀守國元に在る男子死去。

一、廿三日に阿部豐後守遺物として、葉茶壺籠湖介・御香爐・唐銅象、同御臺所へ御香爐・青地鴨を進上。

二條殿母儀逝去

八條殿薨去

日光御門跡御赦免の面々

永井伊賀守領地水損に依り拜借仰付らる

一、同月去る十六日に、二條殿母儀齋宮逝去の由。

一、廿五日に八條殿薨去。

一、廿七日に今度大猷院殿御遠忌に付いて、日光御門跡御願に付いて御赦免の輩左の如し。

一、谷出羽守へ御預御免。　宮木數馬　一、松平監物子松平主稅召出さるべき旨

一、牧野因幡守へ御預御免飯田五郞左衞門一、父に御預御免。三浦小二郎

一、淺野又一郎へ御預御免山鹿甚五左衞門一、泰元庵御目見仰付けらるべき旨

一、京都追放御免。宇津宮由的・山科長庵　一、佐州へ流罪御免。三雲縫殿

一、大島流罪御免。笹山新八郎（但江戸には住居ならず）

右の外江戸の町人、又國々の所追放の輩十四人御免なり。爰に省く。

一、廿八日に土屋民部少輔遺領二萬千石內二萬石土屋平八郎、二千石（內千石は新田）土屋數馬に分ち給ふ。

一、七月三日に永井伊賀守領地去年損亡、今年六月三四日の大風雨にて過半水損に

依りて、五百貫目拜借を仰付けらる。

一、六日に遠山信濃守遺領一萬五百石餘、實子五郎八に給ふ。

一、八日に緣邊を仰付けらるゝ面々

（縁組仰付けらるゝ面々）

織田出雲守へ　廣橋殿息女　　植村萬之助へ　松平日向守娘

堀田左京亮へ　松平丹波守娘　　淺野又一郎へ　淺野式部少輔妹

京極內記へ　毛利日向守娘　　松平與十郎へ　松平美作守養女

渡邊右京亮へ　松平主殿頭養女　　田中主殿頭へ　松平遠江守養女

久世出雲守へ　土井能登守娘　　戶田日向守へ　毛利主膳姉

蒔田久太郎へ　市橋下總守娘　　設樂右近へ　酒井壹岐守娘

右の外に數輩緣邊を仰付けらる。

一、廿六日に初ての御目見、酒井雅樂頭二男岩千代時服五・銀馬代を差上げて御禮。

（御禮として捧物せし人々）

同日に繼目の御禮、土屋平八郎銀十枚・時服五、遠山五郎八時服三・金五枚、有馬宮內

（土井民部　遠山信濃）

金二枚、佐藤勘右衛門金二枚。分知の御禮、土屋數馬金一枚を獻上。同日に土屋民部

守遺物捧上

少輔遺物として御刀（備前近景代金十三枚）遠山信濃守遺物として御刀（筑掛代金□枚）を平八郎・五郎八より差上ぐる。

一、八月五日に、井上筑後守遺領一萬千五百石の内、一萬石は嫡子井上宮内、内千五百石は二男井上伊之助に分ち給ふ、是れ願に依つてなり。同日に西尾隱岐守二萬五千石の内、弟主水へ五千石、最前配分し給ふ處に、主水儀今度死去。實子なきに付いて、右五千石隱岐守高の内に仕るべき由仰出さる。

酒井大學死去

一、六日に酒井大學死去。

一、十六（五イ）日に廣橋故大納言息女淺野式部少輔へ、願に依つて緣邊を仰付けらる。

一、十九日に王子金龍寺へ金五百兩・檜木二萬丁、相州大山八大坊へ金二百兩を給ふ。是れ修復料なり。

一、廿一日に本多織部（兵部大輔二男）初ての御禮として、銀馬代・時服三、井上宮内繼目の御禮として、金五枚・時服三、井上圖書分知の御禮として、銀馬代を獻上。同日に井上筑後守遺物として御刀（代金七枚）を宮内より差上ぐる。

永井對馬守死去

一、廿三日に永井對馬守死去。

一、九月四日に、奥平小二郎初ての御禮として、綿百把・銀百枚、同御禮として小笠原新五郎士佐守男時服三・銀馬代を獻上。

一、七日に松平帶刀願に依つて、甥の半助を養子に仰付けらる。

崇源院殿五十回忌

一、十五日に增上寺に於て、崇源院殿五十回の御忌に付いて、去る九日より萬部御經御執行。昨十四日に結願。今晨音樂を奏し、觀經一部讀誦廻向有ると云々。依つて增上寺方丈へ銀五百枚、讀經の僧中竝に役人へ銀四千六百七十八枚、樂人十人へ金百廿五兩餘、所化六百九十八人へ金百七十四兩二歩を給ふ。且又諸大名より御香奠を獻上。

一、十六日に御法事首尾能く相濟むに付いて、智恩院御門跡へ上使吉良上野介を以て、金廿枚・綿百把を遣さる。

慈眼大師三十三回忌

一、廿二日に慈眼大師三十三回忌に付いて、日光山へ小笠原丹後守を遣さるべき由仰出さる。

一、廿五日に御書院番頭永井對馬守跡役を本多造酒之丞に仰付けらる。

一、十月六日に、酒井大學頭跡職高二萬石、相違無く嫡子大介に仰付けらる。

一、七日に初めて御目見の衆中、松平伊豆守弟松平萬千代・同弟松平主税・秋田淡路守嫡子秋田釆女等、銀馬代を獻上して御禮。

公方隅田川邊へ鷹狩

一、十二日に公方家隅田川邊へ御鷹狩に出御、御物數白鳥二・白雁二、以上四つ御拳なり。分鷹にて物數十四。

禁裏女院御所へ獻上の品

一、十四日に御拳の白鳥一・白雁一宛禁裏と女院御所へ進ぜらる。

一、十五日に八條殿家相續の御禮として、使者生駒玄蕃を以て、緞子五卷・御太刀目錄を進上。同日に酒井大介家督の御禮として、金十枚・時服五を獻上。酒井大學頭遺物として御刀（備前重光代金十三枚）を同姓大介より差上ぐる。

寺領寄附

一、十六日に、定火消山口平六兵衞跡役久貝彌右衞門、新御番頭萬年佐左衞門跡役武田與右衞門に仰付けらる。同日に鎌倉の光明寺へ新規百石、江戸の新智恩寺へ新規に五十石を御寄附。

一、廿日に今度崇光院殿御法事に付いて、增上寺方丈より親詔に依りて罪御免の輩あり。

公方隅田川邊へ御狩

一、十二月六日に公方家隅田川邊へ御狩に出御、御拳にて眞雁一・白雁二、分鷹にて物數二十九。

松平萬德丸等元服並に任官

一、廿三日に松平萬德丸・松平千菊丸・上杉喜平次、元服を仰付けらるゝに依つて、松平三河守（萬德丸）御太刀（豐後行平 代金六枚）・黃金廿枚・綿二百把を獻上。御盃頂戴の上にて、御一字を給ひ、綱國と號し、且又御刀（佐野行廣 代金廿枚）を拜領。尤も從四位上に敍し侍從に任ず。上杉彈正大弼（喜平次）御太刀（備前信房 代金五枚）・白銀二百枚・時服十を獻上。御盃頂戴の上にて御一字を給ひ、綱憲と號す。且又御刀（備前長光 代金廿枚）を拜領す。尤も從四位下に敍し侍從に任ず。松平越前守（千菊丸）御太刀（青江正恒 代金六枚）・銀三百枚・時服二十を獻上。御盃頂戴の上にて御一字を給ひ綱昌と號す。且又御刀（備前國房 代金廿枚）を拜領す。尤も從四位下に敍し侍從に任ず。

京都の火災

一、廿五日に柳生飛驒守一萬石殘らず又右衞門に下さる。同日に京油小路生駒主殿藏屋敷より出火、本院御所・二條殿・近衞殿・八條殿・伏見殿・有栖川殿・女五宮好君御

松平主稅死去

緣組仰付けられし人々

方・下加茂・石谷長門守屋敷・寺町等燒失す。

一、十二月七日に、松平主稅伊豆守弟死去。

一、十一日に永井對馬守遺領四千八百石內、四千三百石嫡子宮內、五百石二男主稅に分ち給ふ。同山口平兵衞遺領五千石、山口半左衞門に給ふ。

一、十五日に緣組仰付けらるゝ面々

松平元千代大膳大夫嫡子へ　松平大和守娘　中川主膳佐渡守男へ　酒井雅樂頭娘

松平大介上野介男へ　松平大和守養女　內藤紀伊守へ　松平出羽守妹

稻葉主水美濃守男へ　太田攝津守妹　近藤竹之介登之介男へ　永井信濃守姪

青山藤右衞門へ　石川若狹守娘　米津周防守へ　大久保山城守娘

水野七郎左衞門へ　永井五郎八妹　太田甚四郎へ　酒井賴母娘

島田虎之助へ　本多主殿姪　桑山內藏へ　佐野吉之丞娘

伊達安藝守へ藤堂主馬娘實は松平陸奧守妹なり

一、同日永井土佐守信濃守に改め、鳥居兵部少輔左京亮に改む。同日に柳生又右衞

門繼目の御禮として金五枚・時服三を獻上。同飛驒守遺物として御刀備前兼光代金七枚を差上ぐる。

柳生又右衞門繼目の御禮

一、廿三日、立花飛驒守入道好雪先頃卒去に付いて遺物として御掛物牧溪筆を同姓左近將監より差上ぐる。

官位昇進の人々

一、廿六日官位昇進の面々　松平出羽守侍從に任ず位階如元　松平豐後守賴路從四位下に敍し侍從に任ず。松平若狹守・丹羽若狹守從四位下に敍す。

一、諸大夫の面々

水野民部美濃守　松平權藏備中守　土屋平八郎伊豫守　酒井大助石見守　柳生又右衞門對馬守　京極隼人備後守　松平大介式部少輔　森對馬　太田原主膳備前守　本多酒之丞淡路守に任ず。尤も從五位下に敍す。

玉露叢 巻第廿六 終

仙石因幡守御普請總奉行となる

延寶四年

一、延寶四丙辰年正月三日に本院御所御普請總奉行に、仙石因幡守を仰付けらる。同日に井伊掃部頭直澄卒去。

一、八日御役替の面々。兼松又四郎跡役御槍奉行大久保新八郎、右同斷三枝平右衛門跡役設樂甚三郎、御鐵炮頭設樂甚三郎跡役金田惣八郎に仰付けらる。

一、十二日水戸少將殿昨十一日に前髪を執らせらるゝに依りて、今日上使として土屋但馬守を遣さる。

一、十三日に秋田安房守盛季攝州大坂御城中に於て病死。

一、廿五日に、甲府相公疱瘡還元に付いて、上使稻葉美濃守を以つて、甲府宰相殿へ

銀五百枚・時服二十、甲府虎松殿へ時服十、甲府殿母堂順性院殿へ銀百枚・綸紗十〔縮緬カ〕卷を遣さる。家司・小臣・醫師等女中などへも御祝儀を給ふ。同じく御臺所より宰相殿へ縮緬三十卷・二種一荷、虎松殿へ二種一荷、順性院殿へ綸紗二十卷を女中御使にて遣さる。

一、廿七日に井伊玄蕃頭へ上使久世大和守を以つて、父掃部頭香奠白銀五百枚遣さる。同じく御臺所よりも白銀三十枚を給ふ。

一、二月七日瀧川長門守願に依りて役儀御免。則ち跡役を大久保山城守。且亦山城守跡役中根大隅守に仰付けらる。

一、十日に百人組の頭安藤彦四郎願に依りて役御免。

一、廿一日に內藤若狹守を御側衆に仰付けらる。則ち若狹守跡役大御番頭を永井佐渡守に仰付けらる。

內藤若狹守御側衆に仰付けらる

一、廿三日に小出若狹守事下野守に改む。

一、廿五日に井伊掃部頭遺領三十萬石、相違なく猶子玄蕃頭に給ふ。依りて今日繼

目の御禮として御太刀（正廣代金七枚）・黄金五十枚・綿二百把、同じく御臺所へ銀百枚・縮緬二十巻を獻上。井伊掃部頭遺物として御脇指（貞宗代金二百枚）・御茶入（漢丸壺）同じく御臺所へ御屛風一雙（扇子流し古法眼筆）・御香爐（青磁口寄）を差上ぐる。

御役替の面々

一、三月四日に御役替の面々　御書院番頭永井土佐守跡役稻垣藏人、百人組の頭安藤彦四郎跡役水野半左衞門、御持筒頭水野半左衞門跡役酒井小平次、御弓頭酒井小平次跡役渡邊權太夫に仰付けらる。

阿蘭陀かぴたん御目見

一、十五日に阿蘭陀かぴたん獻上物を捧上して御目見。此時毛替の驢馬二匹獻上す。同日に松平備前守娘を堀周防守へ緣組を仰付けらる。

本多作左衞門繼目の御禮

一、廿三日に本多作左衞門繼目の御禮として、金二十枚・時服六を獻上。同じく本多飛騨守遺物として御刀（志津兼氏代金九枚）を差上ぐる。

一、廿七日に松平將監事願の通り隱居。依りて本領二萬二千二百石の內二萬千二百石嫡子松平對馬守・千五百石（內五百石は新田）二男松平大學・千石（新發の地）三男松平仁右衞門に分ち給ふ。是願に依りてなり。

高田出火

一、晦日に松平越後守城下高田出火、烈風にて侍屋敷二百四十軒餘・町屋三十七軒燒失す。城内は別條なし。

永井伊賀守御役御免

一、四月三日に永井伊賀守病氣に依りて奉書を以て御役御免。則ち戸田伊賀守へ跡役京都所司代を仰付けらる。且亦一萬石御加增を給ふ、都合三萬千石。同日に山科殿息女を順昌院殿養女になされ、甲府殿簾中に仰付けらる。

一、八日に松平將監隱居の御禮として御刀(吉岡一文字代金十七枚五兩)を進上。

一、十一日に金森飛驒守嫡子金森萬之助初ての御禮として綿百把・金馬代を獻上。同じく相馬出羽守弟東采女初ての御禮として時服五・銀馬代を差上ぐる。

伏見殿御息女薨去

一、十三日、去る六日に伏見殿御息女好君薨逝。

一、廿五日に森内記願に依りて、同姓伯耆守領知の内新田一萬五千石を森對馬守に分ち給ふ。

一、晦日に新庄民部死去。

一、五月三日に遠藤備前守死去。

一、五日の午の刻より同じく八日迄甚雨。依りて五條・三條等の橋押流す。大坂も先月廿六日より當月迄雨降りて天滿橋流る、其外河州も洪水す。

一、廿一日に御書院番頭三枝隱岐守願に依りて役御免。

一、廿七日に御鐵炮頭弓削多〔ナシイ〕忠左衞門跡役を天野彌五右衞門に仰付けらる。

一、廿八日に駿府御城代松平左近大夫願に依りて役御免。

一、六月二日に龜井能登守城下石州津和野大地震所々破損左の如し。

一、屋敷多門藏・石垣塀六七間ほどづつ崩る多門は七所傾く

一、川筋の石垣五百三十三間崩る　一、家中侍屋敷の石垣・塀大分破損

一、町中・家藏大分破損　一、家數都て百三十三間倒る内十六は土藏也

一、田畑十間ほど或は潰附込或は水除崩る　一、堤三ヶ所損す

一、潰拔九十三ヶ所　一、溝・土手・川除ともに九百三十六間崩る

一、大釜八百廿一破る　一、死人七人（内男五人女三人）

一、怪我したる者卅五人（内男廿四人女十一人）　一、牛五匹（内三匹は死し二匹は怪我）

右石州津和野城下より西北は海手長門國境迄八里ほど、東へは廿一里ほどゆるけり。

松平豐前守駿府城代となる

一、三日に駿府御城代を松平豐前守に仰付けらる。二千石御加増なり。同日に大御番頭松平豐前守跡役堀田對馬守、御書院番頭堀田對馬守跡役荒川出羽守、御小性組番頭荒川出羽守跡役米津周防守に仰付けらる。

本理院殿三回忌

一、八日に本理院殿三回御忌の御法事傳通院に於て千部御執行。今日相濟むに依りて、御名代に稻葉美濃守參詣。御布施として傳通院へ白銀二百枚を給ふ。外の僧中は爰に省く。

一、九日に久永源兵衞御持筒頭、本多平右衞門御鐵炮頭、宮城主殿御步行頭に仰付けらる。

一、晦日に六郷伊賀守願の通り隱居。家督の儀は嫡子佐渡守へ相違なく給ふ。遠藤備前守跡職相違なく嫡子外記に給ふ。

松平隼人正死去

一、七月九日に松平隼人正死去。

諸士緣組仰付けらる

一、十一日に遠藤備前守遺物として、御刀（保昌五郎代金十七枚五兩）を差上ぐる。六郷伊賀守隱居の儀に付いて、御刀（備前雲生代金七枚）を差上ぐる。

一、十八日に緣組を仰付けらるゝ面々。

一、飛鳥井大納言孫女　松平越前守へ　一、細川越中守娘　西園寺中將へ

一、酒井河內守娘　榊原熊之助へ　一、松平大隅守娘　織田左門（內記子）へ

一、溝口信濃守娘　酒井石見守へ　一、松平丹後守養女　三浦壹岐守へ

一、岡部左近娘　生駒主殿へ　一、中根平十郎娘　市岡彦右衞門へ

一、稻葉淸左衞門娘　加藤權之助へ　一、伊達肥前守（松平陸奧守陪臣）娘　（同斷）片倉小十郎へ

一、（同斷）松平八之助（陸奧守陪臣）娘　片倉三之助（小十郎子）へ仰付けらる。

一、廿一日に松平兵部大輔願の通り隱居。家督の儀は相違なく越前守に仰付けらる。

一、廿三日に戸田越前守（伊賀守事）京都へ御暇に付いて、御料理且亦御手自御茶を給ひて後に、從四位の侍從に任じ給ふ。

公方家御臺所薨去

一、廿六日に太田攝津守を營中に召して、寺社奉行に仰付けらる。
一、八月五日亥の刻に、公方家の御臺所薨去。兼ねて日蓮宗御歸依なれども、御願に付いて天台宗に改め給ひ、東叡山に於て日光御門跡御導師なり。

御臺所御辭世

いついろへいつかいつとて花もなくかへるや悔し三十年八重垣
むさし野の草葉のかげに宿かりてみやこのそらにかへる月かな

以上二首也。今年三十八にならせらるとなり。
一、七日に御臺所御遺體、明後九日に東叡山へ御葬送。則ち九日より十一日迄御經讀誦。十一日より十五日迄千部御經御供養なり。
一、八日に右の御葬禮に付いて、井上相模守へ御番仰付けらる。
一、九日に御葬送の御道筋西の引橋より一つ橋通り、中根平十郎・堀三左衞門・船越左門屋敷の前、津輕越中守・永井信濃守屋敷の前、松平加賀守屋敷の前・堀丹波守・石川主殿頭屋敷の前より東叡山黑門へ入らせられ、護國院へ御遷座。

一、同日酉の刻御遺骸供奉の行列、

御先提灯黒鍬者一人同手替一人　御歩行衆一組　提灯黒鍬者一人同手替一人　御歩行衆一組以上二組　提灯黒鍬者一人同手替一人　御歩行衆頭二人　提灯黒鍬者一人同手替一人　小十人組一組　右同斷右同斷　右同斷番頭一人　御傘一奥下男　提灯一黒鍬者一人　御挾箱二奥下男　御長刀一振奥下男一人下男頭一人　提灯一奥下男一人同手替一人　御廣敷番右同斷　御輿御廣敷添番十人右同斷　御香爐持伊賀衆　御輿舁三十人奥下男　提灯二奥下男二人して持　大久保右京亮　御輿臺一黒鍬者二人但し手替共　提灯一黒鍬の者　右御輿一挺御供乘物八挺　右十八挺の乘物支配の伊賀衆六人　乘物舁・黒鍬の者四人宛提灯一黒鍬者提灯一黒鍬者　伊賀衆十人提灯一黒鍬者提灯一黒鍬者　押の衆二人。

右の外に御先へ稻葉美濃守、御跡土屋但馬守竝に大目附の面々相越す。

御棺本堂へ入參り作法事終つて、龕前堂へ入御。御導師日光御門跡龕前堂に於て、光明供竝に御授與の法有りて、御棺を火屋に送り奉りぬ。御戒名は高嚴院殿と號し奉りぬ。

一、十日に東叡山へ納りし御香奠は、

女院御所より銀五十枚、甲府相公より銀三十枚、館林相公より右同斷、尾張黄門より右同斷、紀伊黄門より右同斷、水戸相公より銀二十枚、尾張中將より銀五枚、水戸少將より右同斷、徳川常州より右同斷、千代姫君より銀二十枚、松平越後守より銀十枚、松平加賀守より銀三十枚、松平左京大夫より銀三枚、松平攝津守より右同斷、松平出雲守より右同斷、保科筑前守より銀十枚、松平刑部大夫より銀二枚、松平播磨守より右同斷。

右の外諸大名衆よりは先年御定の通りなり。

護國院にて御法事執行

一、十二日の夜風雨にて護國院破損。依りて御法事十三日は延引して十四日より亦始まる。

一、十八日に御法事相濟むに付いて、日光門跡へ上使土屋但馬守を以つて、白銀五百枚を遣さる。其外僧中・樂人共へも御布施を遣さる。

一、十九日に松平美作守卒去。

一、廿三日に秋田信濃守繼目の御禮として、御太刀目錄・黄金二十枚・綿百把、同じく

大御番頭御書院番頭任免

增上寺出火

本院御所御移徙

本多能登入道卒去

安房守遺物として、御刀（備前長光 代金廿枚）を差上ぐる。松平越前守家督の御禮として、御刀（守家）・黃金百枚・綿五百把、同じく松平兵部大輔御太刀目錄・時服十、隱居の御禮として差上ぐる。且亦兵部大輔より右の儀に付いて、御太刀（中川鄕代 金五千貫）・佛智の墨跡を差上ぐる。

一、廿九日に大御番頭戸田相模守跡役酒井下總守、御書院番頭酒井下總守跡役稻葉出羽守に仰付けらる。　同日に水野監物死去。

一、九月廿一日に增上寺より出火。　此時燒失の所々、大方丈・小方丈・御裝束所・鎖の間・玄關取付・大庫裏・小庫裏・新茶屋・黑書院・居間竝に常灯の間・納所寮・土藏十二軒・部屋七軒・寮湯屋等也。　殘る所々は本堂三間・表門・裏門・御靈屋の分、奥の土藏・新藏・五輪番藏・風呂屋・米藏・中間部屋・所化寮・持僧寮等なり。

一、廿六日に本院御所御移徙に付いて、畠山下總守を以て進らせらるゝ品々。

本院御所へ黃金廿枚・綿二百把・三種二荷　　法皇御所へ綿百把・三種二荷

女院御所へ綿百把・三種二荷を獻ぜらる。

同日に本多能登入道遁齋、在所白河に於て死去。

一、廿七日に織田主水死去。

圓滿院門跡薨去

一、十月一日に圓滿院御門跡薨去。

一、二日に青山丹後守死去。

一、三日に鷹司大政所薨去。

一、六日に阿部播磨守病氣に付き、御役願に依りて御免。

一、八日に稻葉内記死去。稻葉美濃守伯父是れ先年細川越中守へ御預の處なり。

一、九日に秋月佐渡守嫡子秋月出雲守死去。

一、十一日に高木伊勢守願に依りて役御免。

諸士役替

一、廿三日に役替の面々。

御書院番頭青山丹後守跡水野十兵衛、常火消番頭水野十兵衛跡大久保四郎左衛門、駒井右京跡新番頭松平與右衛門、御書院組頭松平與右衛門跡瀧川若狹守、小十人番頭宅間伊織跡秋田平太夫、御鐵炮頭蜷川喜左衛門跡神谷與七郎、御鐵炮頭菅沼藤十郎跡松平二郎三郎、御弓頭三宅半四郎跡大久保喜六に仰付けらる。

永井伊賀守參上

隅田川鷹狩の御遊

尾張中將の女松平安藝守に嫁す

一、廿五日に永井伊賀守京師より參上に付いて、禁裏より宸翰の御懷紙竝に宸筆の伊勢物語の御屛風一雙を進らせらる。同日に松平美作守遺領高四萬石の內、三萬五千石嫡子岩松へ、五千石二男千勝へ願に依りて分ち給ふ。水野監物遺領五萬石相な違く嫡子右衞門大夫に給ふ。島津飛驒守遺領三萬石、相違なく養子又吉郎に給ふ。同日に堀丹後守死去。

一、十一月三日に公方家隅田川邊へ御鷹狩に出御。翌四日に御拳の鳥を禁裏・女院へ進らせらる。

一、九日に本院御所より御移徙の御祝儀として、堀川宰相を以つて御太刀・金馬代・練絹五匹を進らせらる。堀川宰相自分の御禮として、御太刀・銀馬代・紗綾三卷を獻上。依りて御暇の節、銀百枚・御小袖六を堀川宰相へ給ふ。

一、十五日に尾張中將殿當(あて)姬御方、今日松平安藝守へ婚姻也。同日に繼目の御禮の衆中、時服十・金廿枚、水野右衞門大夫。時服六・金十枚、松平岩松。時服五・銀十枚、島津又吉郎獻上。水野監物遺物として御刀(高木貞宗代。金廿五枚) 松平美作守遺物として御刀(備前助吉代。金十五枚)

寶樹院御遠忌

三谷傾城町出火

甲府相公息男御昇進

島津飛驒守遺物として御刀尻掛代金十七枚五兩を差上ぐる。

一、十六日に藤堂大學頭高次卒去。依りて同姓和泉守へ銀三百枚を給ふ。

一、廿七日より寶樹院殿御遠忌の御法事始まる。日光毘沙門兩門主、其外僧中への御布施あり、爰に略す。

一、十二月七日に三谷傾城町より出火。火元は西河岸湯屋市兵衞と云ふ者なり。類火の所々は京町・新町・住町・江戸町二町目・揚屋町等殘らず燒失す。烈風にて外へ燒出、類火の所々は田町一町ほど車善七構へ殘らず、六鄕佐渡守長屋・内藤右近大夫長屋・小出伊勢守・牧野播磨守・金森左京三輩の屋敷は殘らず、觀音の寺中にては、不動院・壽敎院・智泉院・惠明院・泉凌院・龍善院・泉藏院・修禪院・覺善院・明音院・壽德院・齋頭坊也。山宿町屋兩側ともに二町程、花川戸町兩側二町ほど、聖天町・横町一町ほど、本所中の鄕松平紀伊守屋敷にて燒止まる。傾城燒死者十三人、逐電の傾城十六人。

一、十一日に甲府相公御息虎松殿官位御昇進有りて、從三位左近衞中將綱豐と號す依りて御太刀目錄・銀二百枚・時服十を中將殿より、甲府相公よりも綿百把・金馬代獻

上なり。將軍家よりも中將殿へ御脇指一文字吉房代金五十枚を給ふ。

一、十五日に本多一學長門守猶子初ての御禮として、御太刀・銀馬代・時服二つ獻上。松平周防守領知の內、新田二千石を舍弟主水に分ち給ふ。是れ願に依りてなり。

一、廿一日に堀丹後守遺領三萬石、異事なく嫡子左京に給ふ。

一、廿二日に緣組を仰付けらるゝ面々。

松平大膳大夫娘　內藤下野守へ　松平阿波守養女　井伊玄蕃頭へ

松平播磨守娘　水谷大千代左京亮男へ　脇坂中務少輔娘　有馬周防守へ

相馬出羽守妹　佐竹壹岐守へ　安藤對馬守娘　小出右京備前守男へ

本多兵部少輔養妹　細川玄蕃頭へ　松平久馬助娘　松平半左衛門豐前守男へ

三枝攝津守娘　新庄源右衛門へ　牛込忠左衛門娘　小出內記主殿男へ

大草主膳正娘　川勝十郎右衛門へ　大久保豐前守娘　伊澤吉兵衛へ

織田主計頭娘　市岡彥右衛門へ仰付らる。

一、廿五日に繼目の御禮。堀左京亮御太刀目錄・黃金十枚・時服二つを獻上。同じく丹

波守遺物として、御刀延壽國泰代金十五枚を差上ぐる。三枝左近家督の御禮として、御太刀目錄・金二枚を獻上。同日に本多長門守願に依りて役御免。同日に德川常陸介殿へ上使土屋但馬守を以て、從三位中將に任ぜらる。

本多長門守御役御免

一、廿六日に官位昇進の面々。

諸士官位昇進

松平福千代左兵衛督男侍從兼近江守・松平大學頭刑部少輔男從四位下・松平右近大夫播磨守男從四位下に任ず。黑田宮内右衞門佐二男・宮内少輔水谷犬千代左京亮男・出羽守鍋島式部加賀守男・紀伊守遠山五郎八信濃守男和泉守・毛利主膳安房守・高木勘解由肥前守・堀田左京備中守男下總守・相良長次郎遠江守男壹岐守・井上宮内筑後守・小野十兵衞長門守・稻垣藏人備後守・山田十右衞門甲斐守・仙石治兵衞丹波守・大久保刑部右京亮男對馬守・松平半左衞門甲斐守・酒井主殿下總守男伊勢守右十六人諸大夫に任ず。同日に保田甚兵衞・石川彥五郎・秋田平太夫・秋元隼人・宮城主殿・大久保喜六・松平三郎二郎・川田六郎左衞門・神谷與七郎・渡邊彌之助・大久保傳四郎・川合平太夫。右之面々布衣に仰付けらる。同日に緣組仰付けらるゝ面々は、京極甲斐守娘を森伯耆守へ、板倉隱岐守娘を酒井七郎へ仰付けらる。

一、廿六日に神田より出火。火元は須田町二丁目名主市兵衞火元、類火の所々は須田町・連雀町・土井周防守長屋・通新石町・神田鍋町・同鍛冶町二丁目通・本乘物町・白銀町三丁目・四丁目・右町三丁目・四丁目・十軒店・室町三丁目・小田原町二丁目・駿河町・瀨戸物町二丁目・安針町二丁目・本船町二丁目・伊勢町二丁目・小細工町一丁目・小船町三丁目・堀江町四丁目・本町三丁目・四丁目・白壁町二丁目・両付鹽町・鐵炮町・岩付町二丁目。右の町々へ付く新道通り竝に橫町・會所屋敷殘らず燒失。同日に京都に於て法皇御所より出火。女院御所へ火移りて兩御所共に燒失。

一、廿九日に織田左門内記嫡子を諸大夫に仰付けらる。

玉露叢卷第廿七終

玉露叢　卷第廿八

延寶五年

一、延寶五丁巳年正月廿五日、女院御所御違例聢と之れなきに依つて、御見舞の爲に酒井日向守・井上玄徹を遣さるべき由仰出さる。（女院御違例）

一、二月六日に松平主膳正遺領殘らず養子九十郎（主膳正弟）に給ふ。

一、八日に藤堂大學頭遺物として、虛堂墨蹟・玉室筆を差上ぐる。

一、十三日に松平右衞門佐願の通り、次男黑田宮內少輔を總領職に仰付けらる。是れ右衞門佐願に依つてなり。（黑田宮內松平右衞門佐總領職仰付けらる）

一、十五日、阿蘭陀かぴたん御目見、例の如く獻上物あり。（阿蘭陀かぴたん御目見）

一、廿六日、來る三月三の丸に於て御金吹き候の間、御金奉行每日一人づつ彼場所へ

罷出づべき由と云々。

一、廿八日に黒田宮内少輔取來る四萬石、別紙に下し置かれ候まゝ、總領職に仰付けらるゝ上は領知差上ぐべき由、右衞門佐申上ぐると雖も、右衞門佐本高の内たるの間、返し下さるゝ由。

一、三月朔日に女院御違例に依つて、山本友仙を差上せらる。

一、七日に松平肥前守隱居、嫡子內匠頭に本高五千石給ふ。安藤彥四郎隱居、嫡子木工之助に本領四千石給ふ。何れも願に依つて隱居。

一、十二日より十五日迄奧州南部地震、其上潮上り在家二十軒餘破損。

一、本多伯耆守死去。

一、廿一日に大御番頭本多伯耆守跡役に本多淡路守を仰付けらる。同日に池田豐前守遺領願の通り、松平伊豫守次男二郞三郞に給ふ。

一、廿五日に久保吉右衞門御右筆老衰に依りて御役御免。

一、廿七日に永井伊賀守卒去。

山本友仙上京

松平肥前安藤彥四郞隱居

本多伯州死去

池田數馬繼目の禮

松平民部隱居

一、四月十四日役替の面々。御書院番頭本多淡路守跡役を稻葉石見守、御小性組番頭石見守跡役を石川市正、百人組坂部三十郎跡役を蒔田權之助、御持弓頭蒔田權之助跡役を北條新藏、御持筒頭日向半兵衞跡役を落合源左衞門に仰付けらる。

一、廿一日に繼目の御禮として、池田數馬豐前守猶子金十枚・袷六を獻上。幼少故名代として同苗信濃守御禮、同豐前守遺物として、御刀備中直次代金十三枚を差上ぐる。

一、廿四日に瀧川長門守死去。

一、廿五日に松平民部少輔願に依りて隱居。領知六千石相違なく實子備後守に給ふ。

一、五月十一日に松平民部少輔隱居の儀に付いて、御刀吉岡一文字代金十枚を差上ぐる。

一、十五日に秋月佐渡守願に依つて、次男兵部を總領職に仰付けらる。同日に山名主殿養子に大澤右京大夫次男を仰付けらる。

一、十八日に本多土佐守願の通り役御免。

一、十九日に永井伊賀守遺領三萬石を相違なく嫡子大學に給ふ。

一、廿一日に館林相公御簾中先頃平產に付いて、今日御祝儀を遣さる。所謂、

館林殿簾中平産の御祝儀

京極頼母死去

永井大學繼目の御禮

轉法輪右大臣薨去

阿部丹波守役儀御免

時服廿・三種二荷館林相公へ　巻物二十・二種一荷同簾中へ
銀百枚・二種一荷出生の姫君へ　巻物十・二種一荷桂昌院殿へ遣さる。
同日に京極頼母死去。
一、廿六日に永井大學繼目の御禮として、御太刀・銀馬代・黄金十枚・時服六を獻上。
同伊賀守遺物として、御刀（左安吉代金三十枚）・御葉茶壺（山陰）を差上ぐる。同日に永井民部永井市正
養子に仰付けらる。御禮として御太刀・馬代・時服二獻上。同日に山名宮內、山名主殿
養子に仰付けらる。御禮として御太刀・馬代・時服二獻上。
一、六月四日に御小性組頭本多土佐守跡役に池田帶刀仰付けらる。
一、十一日に轉法輪右大臣薨去。
一、十九日に內藤采女常火消役に仰付けらる。
一、同月に肥前國唐津の呼小島・小川島と兩島邊へ長さ七尺餘顔は猿の如く、尾は
鯰に似て身に毛生へて鼠色たる生類、折々右の島へ海中より上る。
一、廿三日に大坂御城番安部丹波守連々願に依つて、役儀御免の奉書を遣さる。

一、廿七日に土井信濃守遺領一萬石の內、五千石土井能登守二男土井左門に給ふ。

阿部播磨守隱居

一、七月四日に阿部播磨守願の通り隱居。依つて領知九萬石の內八萬石嫡子美作守、五千石二男七三郎、千石三男長吉、二千石四男鶴之助に分ち給ふ。是れ願に依つてなり。

保科越前守大阪城番仰付けらる

一、八日に保科越前守を營中に召して、大坂御城番安部丹波守跡役に仰付けらる。尤御加增五千石、都合二萬石なり。且又越前守を彈正忠に改む。

一、十一日に今上皇帝御母公新中納言殿、去る三日に薨逝に依つて、御使として京都へ大澤右京大夫を遣さるべき由、今日仰出さる。

跡目仰付けらるゝ面々

一、十二日に跡目仰付けらる面々。本多伯耆守遺領八千石の內七千石嫡子本多豐前守・千石本多三左衞門、靑木求馬本領五千石嫡子右衞門、瀧川長門守本領三千石嫡子若狹守、新庄長門守本領三千石嫡子大學、菅沼藤十郎本領二千石嫡子七之助に相違なく給ふ。

一、十七日に女院御所御違例御快然に付いて、御褒美として井上玄徹を法印、山本

家督の御禮として捧げ物せし人々

繼目の御禮に捧物せし人々

圓滿院御門跡薨去

友仙を法眼に仰付けらる

一、十八日に家督の御禮として、阿部美作守御太刀目録・黄金三十枚・時服十を獻上。且又分知の御禮として、阿部七三郎御太刀目録・黄金三枚、阿部長吉御太刀目録・黄金二枚、阿部鶴之助御太刀目録・黄金一枚を獻上。同日に初めての御禮、松平巳之助（對馬守嫡子）御太刀・銀馬代・時服三、土屋主計（相模守嫡子）御太刀・銀馬代・時服三を獻上。同日に繼目の御禮として、瀧川若狹守御太刀目録・金二枚、本多豐前守御太刀目録・金三枚、新庄大學御太刀・馬代・金二枚、土井左門御太刀・馬代・金三枚、青木右衛門御太刀・馬代・金三枚を獻上。同日に分知の御禮として本多三左衛門御太刀目録・金一枚を獻上。同日に土井信濃守遺物として、御刀（備前元眞代金十枚）・瀧川長門守御刀（備前經弘代金五枚）・本多伯耆守御屏風一雙（雪村筆）を差上ぐる。同日に隱居の御禮として、阿部播磨守より御刀（相州行光代金五十枚）・御掛物（山水周文筆賛は一休筆）を獻上。

一、十八日に圓滿院御門跡薨去。

一、廿一日に緣組仰付けらるゝ面々。

酒井雅樂頭娘を松平九十郎へ　　松平丹後守娘を伊東出雲守へ
松平伊豫守娘を本多平八郎へ　　織田山城守娘を土方木之助備中守子へ
立花飛驒守娘を相良壹岐守へ　　内田出羽守娘を毛利安房守へ
小笠原土佐守娘を秋山吉兵衞十右衞門男へ　牛込忠左衞門娘を仙石吉十郎次左衞門男へ
仰付けらる。此外にもこれ有りと雖も省く。

大久保出羽守老中に列す

一、廿五日に大久保出羽守を老中列に仰付けらる。且又出羽守を加賀守に改む。
一、廿七日に新庄隱岐守、大坂御城中に於て病死。

踊法度の觸

一、同月中旬より、江府町中踊を始め美麗を盡す。十月十七日に踊御法度の御觸あり。
一、廿八日に本多下野守舍弟萬之助を嫡子に仰付けらる。是れ願に依ってなり。同日に京極備中守を營中に召して、同姓賴母領知三千石は分知にして備中守本高の內なれば、則ち返して下さるの由仰出さる。

高巖院贈位

一、八月二日に高巖院殿御一周忌に付て、上野に於て今朝より千部の御經を御執行。

同日に高巖院殿御贈位勅許ありて、從一位を贈り賜ふ。依つて久世大和守を以て、位記・口宣を日光御門跡へ遣さる。

一、五日に御法事相濟むに依つて、上使稻葉美濃守を以て、日光門跡へ白銀五百枚、其外僧中・樂人等に御布施を給ふ。

一、六日に智恩院御門跡へ御合力米として、三百俵を遣さる。

一、八日に山名主殿養子宮内死去。

一、十日に榊原越中守願の通り、松平和泉守五男半彌を猶子に仰付けらる。

一、十四日に毛利刑部少輔嫡子伊豫守頓日死去。

一、廿二日に松平越後守室（松平大膳大夫姉）卒去。依つて上使板倉石見守を以て御香奠白銀二百枚を遣さる。

一、廿三日に桑山修理亮願の通り隱居、本高一萬三千石餘の內、一萬千石嫡子三之助・千二百石二男幾之助・千石（內二百石新發の地）三男岩松に分ち給ふ。是れ又願に依つてなり。

高巖院贈位の御禮

一、廿五日に高巖院殿御贈位の御禮として、京都へ織田主計頭を遣さる。依つて禁

裏へ白銀五百枚、法皇御所へ白銀三百枚、本院御所へ白銀二百枚、新院御所へ右同斷、女院御所へ右同斷。

一、廿八日に桑山修理亮隱居の儀に付いて、靑磁中無御花入差上ぐる。

一、九月六日に、山口修理亮頓日死去。

勢州山田の火災

一、八日に勢州山田出火、内宮町屋二百八十軒餘燒失す。御宮は別條なし。

一、九日に有馬中務大夫養子源四郎死去。

牧野佐渡守卒去

一、廿三日に牧野佐渡守卒去。

一、廿五日に太田原山城守願の通り隱居。領知一萬二千石餘猶子（養イ）太田原備前守に給ふ。同日戸田相模守願の通り隱居。高四千石の内三千五百石嫡子石見守、五百石二男惣左衞門に給ふ。

一、廿六日に大坂町奉行彥坂壹岐守跡役を島田藤十郎に仰付けらる。千石御加增ありて都合千六百石になる。

一、廿九日に新庄隱岐守遺領一萬石、相違なく嫡子主殿に給ふ。

一、十月三日、九州筋甚雨・疾風に付、秋月佐渡守領內經福島と云ふ所知行高一萬石ほど損亡あり。所謂、

一、稻九千三百廿駄流失　　一、川漬千五百俵流失

一、田地百五十五町三反餘砂入　一、井手川除塘・土手鹽濱の所々殘らず破損あり

一、倒家廿七軒內十四軒流失す男一人溺死　　一、馬百廿五匹流失す一匹は牛

以上秋月佐渡守領內の分なり。

一、商船三艘破損　一、松平大隅守領內にて商船一艘破損、水主二人溺死。

一、右同領にて俄に池三つ出來す、右池の廣さ一つは六千坪、又一つは六百坪、又一つは七百坪あり。深さ四尋・五尋又は十尋計り。此外所々に小池ども幾所にも出來。

一、方々にて山二町・三町程づつ崩る。一、蕎麥・麥・粟・大豆の類大分流失す。

以上松平大隅守領分なり。

一、伊東出雲守領內にて損亡の所々、

一、稻六百四十把流失　一、川漬二百七十五俵流失　一、井堰百三十九ヶ所破損　一、堤十ヶ所破損す（間數にして九百十八間）　一、倒家四十六軒　一、男女三人溺死（但埋樋筧數多流失す）　馬一匹流失　一、楠板八十板流失　一、船大小四艘破損

右の外破砂入の田地數ヶ所と云々、以上伊東出雲守領內

水戶領津浪

一、九日に水戶領の浦々津浪上り、損亡の所々、

一、潰家八十九軒　一、溺死三十六人（男三十四人女二人なり）　一、破損流船ともに大小三百五十三艘　一、艪三百六十六挺流失　一、棍二十三挺流失　一、帆柱廿一本流失

一、鮭網・鰯網五十一帖流失　一、鹽鰯・干鰯七千三百八十四俵流　一、鹽物を漬る大桶二百廿流失　一、鹽八百五十六俵流失　一、穀物千四百俵流失　一、稻四百三十二駄流失　以上水戶殿御領也。

上總領火災

一、同日に上總の國高汐の所々、

一、阿部伊豫守領內小濱領と云ふ所にて、倒家廿五軒・男女九人溺死。

一、和泉浦と云ふ所にて倒れ家の數知れず。田畠數ヶ所員數知れず。男女十三人

溺死。
一、岩船浦と云ふ所にて倒家四十軒・男女五十七人溺死。
一、東浦見村と云ふ所にて、倒家五十軒・男女九十七人溺死。
一、屋佐志戸村と云ふ所にて、倒家廿五軒・男女十三人溺死。
以上阿部伊豫守領内の分なり。
一、阿部播磨守領内御宿浦と云ふ所にて、倒家三十軒・男女六十三人溺死。
一、植村土佐守領内郡知小村と云ふ所にて、倒家六軒・子供二人溺死。
一、新宮村と云ふ所にて倒家十七軒・二人溺死。
一、澤倉村と云ふ所にて、倒家十一軒・二人溺死。
以上植村土佐守領内分なり。
一、板倉與五右衞門領知川津村と云ふ所にて、倒家十九軒・三人溺死。
右の通りにて其後毎日地震、晝夜かけて十七八度・二十度に及んで震ひけり。
一、同日に奥州岩沼領へ津浪上る。　一、民屋四百九十軒餘流家　一、人馬百五十人

溺死内馬廿七匹なり　以上田村右京大夫領知なり。

一、同日に房州も然り。民屋人馬の員數は知れず、同日に尾州御領・紀州御領も右同斷。

一、十一日に女院御所・新院御殿出來に付いて、今日御移徙。

一、十二日に家督の御禮として、太田原備前守、御太刀目錄・金五枚・時服三獻上。同じく御禮として新庄主殿御太刀目錄・金五枚・時服三獻上。同日に太田原山城守隱居の儀に付いて、御刀三原代金十枚、新庄隱岐守遺物として御刀兼重代金十枚を差上ぐる。

一、十八日に松平新五右衞門・小出數馬・岡野半兵衞三人、御歩行頭に仰付けらる。

一、十九日に松平越後守室の遺物として、雪舟筆御屛風一雙進上。

一、廿四日に相良壹岐守死去。

一、十一月二日に、松平肥前守死去。

一、三日に松平備中守へ、御合力米として一萬俵を給ふ

一、廿七日に右の御禮として松平備中守より、金馬代・時服五獻上。

家督御禮の捧物

一、六日・七日兩日に、御側御小性衆・御小納戸衆へ御腰物を下さる。所謂、

尻掛則長代金八枚大森信濃守　吉岡一文字代金八枚酒井壹岐守
來國光代金八枚內藤上野介　清江貞次代金八枚土岐伊豫守
備前正恒代金八枚米津周防守　左弘安代金七枚神尾飛驒守
國吉代金七枚能勢攝津守　備前定眞代金七枚稻垣市正
備前近景代金七枚堀山城守　清江貞次代金七枚朽木和泉守
延壽國吉代金七枚小笠原佐渡守　來國俊代金七枚渡邊安藝守
備前兼光代金七枚小出下野守　長義代金七枚瀧川相模守
元重代金七枚山田甲斐守　清江直次代金七枚遠山半左衞門
則重代金五枚坂本小左衞門　助貞代金五枚永井彥兵衞
來國俊代金五枚本多金右(左イ)衞門　清江貞次代金五枚松平傳左衞門
備前助貞代金五枚大久保兵九郎　備前恒弘代金五枚大久保市郎右衞門
延壽國泰代金五枚牧七左衞門　備前忠光代金五枚山崎伊兵衞

青江吉次代金五枚甲斐庄三郎右衛門　備前長光代金五枚遠山權左衛門
左文字代金五枚須田市兵衛　備前景光代金五枚河合平太夫
元重代金五枚天野傳四郎　新藤五國光代金五枚小栗十郎右衛門
信國代金五枚杉浦平右衛門　以上

一、九日に山口修理亮遺領、相違なく嫡子長次郎に給ふ。

九條左府薨去

一、十二日に九條左府薨去。

一、十五日、山口長次郎繼目の御禮として、金五枚・小袖五つ獻上。　同修理亮遺物として御刀（備前助宗代金七枚五兩）を差上ぐる。

一、十七日に松平帶刀死去。　一、廿五日に加藤伊織死去。

一、十二月四日に甲府中將殿御袖を留め給ふに依つて、上使大久保伊賀守を以て中將殿へ御小袖十・三種二荷、相公へ二種一荷を遣さる。

一、十二日に初めての御禮として、溝口隼人（修理亮男）御太刀・銀馬代を獻上。　戸田相模守隱居の御禮として、御脇指（石州直綱）を差上ぐる。

一、十三日に大久保加賀守領内唐津より、兩頭の活龜を差上ぐる。

一、十四日に山内右近大夫遺領三萬石、願の通り弟大膳へ下さる。同日に五島淡路守願の通り隱居、領知一萬五千石餘嫡子主税に給ふ。

一、廿一日に移徙の御祝儀として、法皇御所より、東久世三位を以て御太刀目錄・黃金馬代・白絹十四、女院御所より梅園右兵衞督を以て、御小袖三重・三種二荷を進ぜらる。

一、閏十二月朔日に山口大膳繼目の御禮として御太刀目錄・黃金十枚・綿百把、同右近大夫遺物として御刀備前義光代金十五枚を差上ぐる。家督の御禮として、五島主税御太刀目錄・黃金五枚・時服三を獻上。同淡路守隱居の儀に付いて、御茶壺神樂を差上ぐる。

一、五日禁中へ御書物を進ぜらる。所謂、冊府元龜二百五十二冊・稗海八十冊・正百川學海二十四冊・續百川學海二十四冊・廣百川學海二十四冊・三才圖繪五十冊を進ぜらる。

一、廿一日に黑田宮內少輔へ綱の御字を給ひ、綱政と號す。從四位下に敍し肥前守に任ず。且又松平の姓號を給ふ。依つて御目見、御盃頂戴の上にて御腰物備前長光代金卅枚

を給ふ。松平肥前守右の御禮として、御太刀備前兼光代金七枚・銀三百枚・綿二百把を獻上。繼目の御禮として、松平萬之助帶刀男御太刀目錄・金三枚獻上。

官位昇進の人々

一、廿六日に官位昇進の面々。松平隱岐守・大久保加賀守從四位下に任ず。榊原熊之助式部少輔・本多萬之助下野守猶子能登守・中川主膳佐渡守猶子因幡守・本多作左衞門飛驒守・山內大膳則大膳亮・永井大學伊賀守・永井民部市正嫡子日向守・秋月兵部山城守・桑山三之助美作守・山口長二郎修理亮・島田藤十郎越中守・鳥居宮內長門守・五島主稅飛驒守に任ず。尤十三輩從五位下に敍す。內藤采女・岡野平兵衞・松平內藏助・松平新五左衞門・小出數馬・以上五人布衣に仰付けらる。岡本壽仙・眞瀨養安院兩醫法眼に仰付けらる。同日に大番頭土屋兵部少輔願の通り役御免。

一、廿七日に水谷左京亮に新田二千石を給ふ。都合五萬石になし下さる。同日に渡邊大隅守千俵御加增を給ふ。瀧川相模守五百俵御加增を給ふ。

玉露叢　卷第廿八　終

玉露叢 卷第廿九

延寶六年

一、正月三日に江府の御城の矢倉の上の鯱に、逸れ鷹大緒を引懸けて有り。則ち居ゑ上げて御前へ出づると云々。

一、十日に大御番頭土屋兵部少輔跡役を水野周防守、御旗奉行大久保四郎左衞門跡役を安藤九郎左衞門、御鐵炮頭安藤九郎左衞門跡役を宮部織部に仰付けらる。同日に四谷三丁目より出火。家數七軒燒失、其外燒失の所々。

四谷出火

一、愛染院寺中竝に門前五六軒。

一、伊賀組組頭永井九之助竝に御歩行頭落合源右衞門組殘らず燒失、家數二十軒餘。

一、紀伊中將殿家來戸田市郎右衞門屋敷燒失。
一、御槍奉行の組頭太田源右衞門其外家數十軒餘燒失。
一、赤坂御掃除町殘らず、組頭板倉彌作家燒失。
一、松平安藝守新屋敷長屋六七軒燒失。　一、松平與右衞門屋敷燒失。
一、甲府殿家來中島三左衞門屋敷燒失。
一、松平三河守屋敷燒失。　表長屋は殘る。　一、山內大膳亮屋敷燒失。
一、內藤右京亮屋敷燒失。　一、六本木町竝燒失。
一、大久保加賀守下屋敷燒失。　一、有馬左衞門佐右同斷。
一、日賀窪片町二町程殘り其餘は燒失。
一、桑山丹後守下屋敷を切つて爰にて燒留る。　一、戸川縫殿助下屋敷燒失。
一、戸田孫九郎屋敷燒失。　一、戸田孫十郎屋敷燒失。
一、長坂にて大久保古加賀守隱居屋敷燒失。
一、太田原備前守屋敷下より長坂堀端迄町竝燒失。

二條關白殿若君元服

雲州出火

天樹院十三回忌

一、甲府殿三田の屋敷少し燒けて爰にて燒止る。

一、十二日に二條關白殿若君石君殿元服に付いて、御一字を遣さる石君綱平と云に依りて石君へ御太刀國行代金十五枚・銀百枚、關白光平公へ御小袖・三種二荷、女五宮へ黃金十枚・三種二荷を遣さる。大澤右京大夫持參なり。

一、井上玄徹金百兩、山本友仙黃金十枚を給ふ。是れ女院御所御違例に付いて、永々在京に依りてなり。

一、十四日に松平上野介在所雲州に於て出火。屋敷竝に侍屋敷・町屋過半燒失。

一、廿三日に大久保加賀守元高にて、下總佐倉へ所替なり。松平和泉守一萬石の御加增にて、肥前唐津へ所替なり。

一、廿五日に大久保加賀守金三萬兩拜借なり。

一、廿八日に水谷左京亮舊臘新田を本高に結び下さる。御禮として御太刀・金馬代・御小袖三を獻上。

一、二月四日に傳通院に於て天樹院殿十三回忌の御法事、同六日結願に付いて、傳

通院へ上使稲葉美濃守を以つて御香奠を遣さる。傳通院へ白銀二百枚、外の僧中へは銀三十枚或は二十枚、或は五枚づつ給ふ。
一、八日に小笠原山城守死去。
一、十三日に法皇の姫宮靈巖寺殿薨去。
一、廿一日に高田御方七回忌に付いて、松平越後守へ上使土屋但馬守を以つて御香奠白銀二百枚を遣さる。
一、廿二日に宗右京(對馬守嫡子)初ての御禮として金馬代・御小袖五を獻上。
一、廿四日に五島淡路守死去。
一、廿七日に尾張中將殿より財産として唐木の脇息を差上げらる。
一、廿八日に所替並に御加增の御禮として、松平和泉守より御太刀目錄・御小袖五・金十枚を獻上。
一、廿九日に仁和寺御門跡逝去。
一、三月四日に水戸殿財產として、御屏風一雙・孔廟國替り五位鷺を獻上。

靈巖寺殿薨去
高田御方七回忌
仁和寺門跡逝去

永井道休死去

御書院番頭町野壹岐守御役免

一、十日に朽木彌五左衞門死去、

一、十三日に綾小路侍從・柳原侍從兩輩へ方領百石づつ給ふ。

一、十五日に阿蘭陀かぴたん進物を捧げて御禮あり。

一、十七日に永井彌右衞門入道道休死去。

一、廿三日に松平山城守を寺社奉行の職に仰付けらる。

一、廿六日に田村隱岐守宗良死去。

一、晦日に小笠原山城守遺領四萬石、相違なく嫡子能登守に給ふ。

一、四月二日に遠州二股青龍寺へ銀百枚を給ふ。是は當九月十五日、騰雲院殿(三郎信康)百年忌に依りて御法事料なり。遠州西來院へ寺領廿石御增附、都合三十石なり。是は三郎信康公の御母堂(築山御方)御菩提所なり。

一、三日に安部丹波守願の通り隱居。本領二萬石嫡子攝津守に給ふ。且亦新田千石を二男助九郎に分ち給ふ。是れ願に依りてなり。御書院番頭町野壹岐守願の通り御役免。

一、四日に松平右近大夫播磨守嫡子死去。

一、九日に二百石實相院御門跡、百石圓照寺殿、百石光雲寺是は明暦院殿女三宮の御事也二百俵毘沙門堂門跡の御弟子新院宮、三百石醍醐御新加なり。是は去年日光御門跡御下向の刻、女院御所御願に依りてなり。

一、十一日に小笠原山城守遺物として、御太刀青江貞次金十五枚代差上ぐる。安部丹波守隱居の儀に付いて、御小脇指信國代金十三枚を差上ぐる。

一、廿八日に二條石君より元服の御祝儀として、隱岐修理を以て眞の御太刀備前良守代金二枚二條前攝政より二種一荷、女五宮より白銀十枚・御肴一種を進らせらる。

女院御所へ進上

一、廿九日に女院御所へ中川勘三郎を以つて、鴨の御香爐一・青貝の御卓一・青磁の御切溜一・阿蘭陀御時計一・猩々緋一端を進らせらる。

一、五月十二日に女院御所御違例に付いて、平賀玄純を遣さる。

一、十三日に醍醐少將を清華の列に仰付けらる。御禮として一條殿より、難波內藏權頭を以つて二種一荷進上なり。且亦醍醐少將より堀川右近を以つて、御太刀・銀馬

法皇御所へ進上
本院御所へ進上
女院御所へ進上

代・香袋一箱を進上なり。實相院御門跡の使者佐野修理、御太刀・馬代・繻珍三卷。圓照寺殿使者伊藤伊兵衞香袋一箱を進上。是は先頃御新知の御禮なり。毘沙門堂門跡の使僧今小路式部を以て香袋一箱、是は先頃御弟子の宮へ賄料給はる御禮なり。

一、廿三日に女院御所御違例に依りて、稻葉美濃守を京都へ遣さるに依りて、黃金五十枚・時服十・御馬を給ふ。且亦御前に於て御掛硯一つ拜領、此内の物を知らず。御手自御召の御羽織を下さる。

一、法皇御所へ、御伽羅二本・卷物二十・御屛風一雙（琴臺書畫 古法眼）

一、本院御所へ、色絲百斤・八丈島織五十端。

一 女院御所へ金一分・一萬切伽羅二本・御屛風二雙（一雙は月稻栗田口筆、柳櫻土佐筆 一雙は吉野龍田狩野養卜筆）・八丈島織二百端。 右の通り進らせらる。

一、廿三日に江府大霰降る。

一、廿七日に土岐山城守二男伊豫守を總領職に仰付けらる。是は嫡子左京亮病氣故、願に依りてなり。

一、廿八日に田村隱岐守遺領三萬石相違なく、嫡子右京大夫に給ふ。
一、六月朔日に御小性組番頭土岐伊豫守跡役を朽木和泉守に仰付けらる。
一、九日に田村右京大夫跡目の御禮として、御太刀・銀馬代・黄金十枚・時服五を獻上。同じく田村隱岐守遺物として、御太刀高木貞宗代金十五枚を差上ぐる。土岐伊豫守總領職の御禮として、御太刀・銀馬代・時服三を獻上。水野織部右衛門大夫嫡子初ての御禮として、御太刀・銀馬代・時服五を獻上す。
一、十一日に京都に於て稻葉美濃守宅へ、靑山因幡守を招きて、連々願の通り大坂御城代御免の旨を演達す。是は稻葉美濃守上京の序でを以つて仰遣さるなり。

稻葉美濃守大坂城代御免

一、十五日未の刻に女院御所薨御。御法名東福門院殿皇太皇后源𡡉〔和カ〕子と申し奉る。

女院御子薨去

御辭世

むさし野の草葉の末にやどかりて都の雲にかへる月かげ

右御葬禮は泉涌寺、御法事は般舟院にて御執行なり。同日に雲州松平出羽守城下出火、侍屋敷・町屋とも二百軒餘燒失。

太田攝津守大坂城となる

一、十九日に太田攝津守を大坂御城代に仰付けらる。依りて御加增二萬石、都合五萬五千石なり。

一、廿一日に久保吉右衛門死去。

一、廿五日に松平但馬守直富卒去。

一、廿七日に圓滿院新門繼目の御禮として、使者を以つて紗綾三卷・御太刀目錄を進上。東門跡へ舍弟猶子に仰付けらる。御禮として使者を以つて二種一荷を進上なり。

一、廿八日に東福門院、來月三日より御法事始まるに依りて、五萬石以上より京都へ御香奠遣すべき由なり。

一、七月七日に木下內匠死去。

松平采女隱居

一、十日に松平采女願の通り隱居。家督相違なく嫡子半三郎に仰付けらる。

一、十一日に太田攝津守御加增の御禮として、御太刀目錄・金二十枚・時服十を獻上。

本多佐渡守死去

一、十三日に本多佐渡守死去。

一、晦日に太田式部領知五千石遠州濱松領たるに付いて、同國の内にてかへ下さる。同日に松平阿波守綱道阿州に於て卒去。

高巖院三回忌

一、八月五日に高巖院殿三回御忌の御法事、今日結願に付いて、御名代として上野へ大久保加賀守參詣。且亦御布施として日光御門跡へ白銀五百枚、其外僧中へ銀二十枚・十枚・五枚を給ふ。同日に筑後柳川領水損、所ㇾ謂

柳川領水損

一、高四萬四百廿石餘潮入　一、堤一萬五百六十九間崩る

一、倒家二千七百廿九軒内三十六軒は侍屋敷　八軒は寺社　四十軒は足輕以下二千六百四十五軒は町人・百姓

一、流死男女共に七人　一、馬十七匹

熊本領水損

一、同日に肥後熊本領水損、所ㇾ謂

一、田畑總高七萬六千五百七十石餘　一、塘六萬千八百九十五間行程にして廿八里餘なり

一、井樋　二　一、船大・小二百三十二艘

一、潰家一萬三千三十九軒　一、溺死三人・流馬三匹

小倉水損

一、同日豐前小倉水損、所ㇾ謂

諸士縁組仰付けらる

一、潮入田畑百十町八反　一、海邊の土手一萬百十四間

一、潰家二千八百四十二軒　一、城廻塀破損　以上

一八日縁組仰付けらるゝ面々。所謂、

織田山城守娘を松平彈正忠(備前守男)へ　本多下野守娘を松平右京亮(主殿男)へ

松平九十郎娘を永井伊賀守へ　永井信濃守養女を森對馬守へ

田村右京大夫妹を永井日向守(市正男)へ　南部信濃守娘を青山石之助(大藏少輔男)へ

松平佐渡守娘を植村大膳(志摩守男)へ　永井佐渡守娘を阿部七三郎(播磨守二男)へ

一柳權之助娘を土屋備前守(兵部少輔男)へ　池田數馬伯母を竹中主殿(左京男)へ

松平久馬助娘を水野肥前守(周防守男)へ　井上太左衞門娘を長谷川大膳(長三郎男)へ

阿部四郎五郎娘を竹中久五郎(監物子)へ　岡野孫九郎娘を高林與七郎へ

桑山伊兵衞娘を石尾織部(七兵衞男)へ　遠山半左衞門娘を松波梶平へ

大岡五郎右衞門娘を小出縫殿へ　牧野遠江守娘を水野縫殿(對馬守男)へ

一、十日に松平阿波守江府の屋敷へ上使板倉石見守を以つて、御香奠白銀百枚を下

さる。

一、十二日に菊亭大納言殿息女を水戸少將殿へ縁組仰付けらる。是れ水戸宰相殿願に依りてなり。

土岐山城守隱居

一、十六日に土岐山城守願の通り隱居。家督の儀は相違なく嫡土岐伊豫守に給ふ。御勘定頭岡部角左衞門御先手渡邊吉左衞門、願の通り御役免。

一、十七日に江府地震甚し。

一、十八日に靑山因幡守領知の事、遠州濱松へ所替を仰付けらる。

京畿大雨增水

一、去る四日・五日兩日ともに京・大坂甚雨に付いて、加茂川・淀川・宇治川・桂川・大和川、其外所々の川々增水の由。

一、廿一日に松平若狹守へ但馬守遺領五萬石を相違なく給ふ。

一、廿八日に松平若狹守繼目の御禮として、金二十枚・綿百把を獻上。同じく松平但馬守遺物として御刀(備前眞守 代金廿枚)を差上ぐる。土岐伊豫守家督の御禮として、金十枚・時服五を獻上。同じく土岐山城守隱居の御禮として、金馬代を進上。且亦山城御刀(城州 兼長)

代金十五枚を差上ぐる。毛利元丸日向守男初ての御禮として金馬代・時服三を獻上。同日に戶田相模守死去。

尾張中將殿息卒去

一、九月一日に尾張中將殿御息五郎八殿卒去。

一、二日に竹中左京死去。

一、九日より十日迄水戶領雹雨降る。依りて田畑等損亡多し。

一、十三日に脇坂中務少輔嫡子市正病者に付いて、二男主殿を總領職に仰付けらる。是れ願に依りてなり。

甲府宰相綱重逝去

一、十四日に甲府宰相綱重卿逝去。揚生院殿と號す、傳通院に葬る。

一、十六日に松平左兵衞督綱平室卒去。是れ紀州賴宣卿御息女なり。

一、十八日に泉涌寺へ四百石、般舟院へ百石御新加なり。

一、二十日に甲府中將殿へ上使土屋但馬守を以つて、御香奠白銀千枚を遣さる。

淸泰院殿廿三回忌

一、廿三日に淸泰院殿廿三回忌に付いて、傳通院にて御法事あり。依りて御名代として稻葉美濃守を以つて、御香奠白銀二百枚を遣さる。

一、十月二日に東福門院の御遺物として、御手鑑・御掛物大猷院殿自畫自贊・御卓・御屏風一雙雅樂助筆十炷香具を進らせらる。

一、六日に日光門跡京都歸の御財産として、尊圓親王消息軸物・勅法御薫物五種・縞珍五巻を進上なり。

松平新太郎光政室卒去

一、七日に松平阿波守遺領廿五萬石餘、蜂須賀熊太郎に給ふ。同日に松平新太郎光政室卒去。是れ天樹院殿御息女なり。

一、十五日に蜂須賀熊太郎繼目の御禮として、眞の御太刀眞守代金五枚・黄金五十枚・綿二百把を獻上。同じく松平阿波守遺物として、御脇指眞宗代金七十五枚・御葉茶壺木枯を差上ぐる。

甲府中將家督相續

一、廿五日に甲府綱重卿御家督を中將殿へ仰付けらるゝ由、酒井雅樂頭・稻葉美濃守を以って仰遣さる。

一、十一月朔日に、甲府中將殿繼目の御禮として、御太刀兼平代金七枚・白銀五百枚・時服二十を進上なり。甲府宰相殿遺物として、御刀備前守家代金五十五枚京極茄子の御茶入・内赤の盆・御葉茶壺鶉を差上げらる。順性院殿甲府宰相の御母堂より縮緬十巻・二種一荷を進上、是は甲府中

將殿今日御禮仰付けらるゝに付いてなり。保科十四郞筑前守舍弟初ての御禮として、御小袖四・金馬代を獻上なり。

一、六日に新御番頭天野淸兵衞跡役內藤十郞兵衞、石川仁右衞門跡役朝比奈新太郞に仰付けらる。

一、廿八日に松平新太郞室の遺物として、爲之の歌書を差上ぐる。

一、廿五日に松平龜之助播磨守男初ての御禮として、御太刀・馬代・御小袖四を獻上。

一、十五日に能勢日向守、尾州鳴海に於て死去。

一、十二月三日に仙石治左衞門を盜賊改奉行に仰付けらる。

相續の諸士

一、六日に跡目相續の面々、大澤兵部大輔男右京大夫　本多土佐守男右衞門　同人二男本多隼人是は分知　能勢日向守男次左衞門　竹中左京男主殿等に仰付けらる。外數輩ありと雖も省く。

大久保加賀守死去

一、八日に大久保加賀守因州に於て死去。

一、十三日に昨日水戸少將殿婚姻相整ふに付いて、大久保加賀守を以つて御祝儀を

遣さる。所謂水戸宰相殿へ三種二荷、同じく少將殿へ白銀百枚・小袖二十、同じく少將殿簾中へ金十枚・綿二百把を遣さる。脇坂主殿總領職仰付けらる。御禮として銀馬代・時服三を獻上。

諸士緣組仰付けらる

一、十九日、緣組仰付らるゝ面々。

毛利甲斐守娘を森萬右衛門へ　南部信濃守娘を南部遠江守へ

本多飛驒守娘を五島飛驒守へ　松平內匠頭娘を安藤賴母（矢右衛門男）へ仰付けらる。外に數輩ありと雖も爰に省く。

甲府中將元服

峰須賀熊太郎元服の御禮

一、廿一日に甲府中將殿元服に付いて、上使土屋但馬守を以つて、白銀三百枚・時服二十を遣さる。甲府殿御禮として眞の御太刀（了戒代金二枚五兩）・綿二百把を獻上。御目見の上にて御腰物（相州行光代金五十枚）を遣さる。同日に蜂須賀熊太郎元服の御禮として、眞の御太刀（則光代金十枚）・時服十・黃金三十枚を獻上。御目見の上にて從四位下に敍せらる。松平淡路守に改め、御字を給ひ綱矩と號す。且亦御腰物（備前安吉代金卅枚）を給ふ。繼目の御禮として竹中主殿金三枚、本多右衛門金三枚、遠山七之助（半九郎男）金三枚、大澤右京大夫金三枚を獻上。同

諸士諸大夫に仰付けらる

じく大澤兵部大夫遺物として、御刀二字國俊代金七枚五兩を差上ぐる。

一、廿八日に從五位下諸大夫に仰付けらるゝ面々、

脇坂主殿中務少輔男淡路守、酒井岩千代雅樂頭三男下野守、諏訪右京因幡守男安藝守、島津又吉郎を式部少輔、植村萬之助右衛門佐男出羽守、大村主膳因幡守男備後守、土井式部則ち式部少輔、板倉左京石見守男を越中守、水野織部右衛門大夫男を□（豐前守カ）、朽木帶刀伊豫守男民部少輔、水野數馬備前守に任ず。

布衣に任ぜらるゝ諸士

同日布衣仰付けらるゝ面々、石川又四郎・伏見勘七郎・加藤源左衛門・松平仁右衛門・一色賴母・阿部治兵衛・高木總十郎・今村彥兵衛等なり。

一、廿九日に堀田備中守五千石御加增を下さる。

玉露叢 卷第廿九 終

玉露叢　巻第三十

延寶七年

一、正月十四日に、松平九十郎に丹波筋檢地仰付けらる。依つて今日九十郎家臣ともに白銀・時服を給ふ。

熊本の火災

一、十五日に細川越中守綱利城下肥後熊本出火、侍屋敷七十五軒燒失。

跡役任命

一、十九日に御先手大久保八郎左衞門跡役を林藤四郎に仰付けらる。同日御歩行頭松平新五左衞門跡役を大岡忠右衞門に仰付けらる。

一、二月十五日に、青山因幡守死去。

大和筋檢地

一、十六日に本多出雲守へ大和筋檢地仰付けらるに依つて、今日出雲守家臣共に白銀・時服等を給ふ。

当今疱瘡御煩

一、當今去る十三日の夜より少々御頭痛、同十五日の曉（晩イ）より御疱瘡を遊ばさる。

一、廿一日に牧野攝津守を以て、禁裏へ山水の軸物一卷・御盃一・緞子十卷を進らせらる。

役替の人々

一、廿八日に立花飛驒守養女を松平肥前守へ緣組仰付けらる。

一、三月朔日に、當今御酒湯を沐せらる。

一、四日に京都町奉行能勢日向守跡役を井上太左衞門（諸大夫に任ず）に千石の御加增にて仰付けらる。御鐵炮頭井上太左衞門跡役を佐野吉之丞に仰付けらる。

播州筋檢地

一、五日に先頃松平日向守へ播州筋の檢地を仰付けらるゝに依つて、今日彼家臣共へ白銀・時服等を給ふ。

今上帝疱瘡平癒に就き獻上の品

一、七日に當今御疱瘡御快然に付いて、御祝儀として大澤兵部大輔を以て、

當今へ　一、白銀五百枚　一、御小袖三十　一、鶴一　一、昆布一箱　一、鰑一箱

一、御樽三荷

法皇御所へ　一、綿二百把　一、黃金三十枚　一、昆布一箱　一、鶴一　一、御樽

一荷　一、鰑一箱

本院御所へ　一、白銀二百枚　一、鶴一　一、昆布一箱　一、鰑一箱　一、御樽二荷

新院御所へ　右同斷

一、女御御方へ　右同斷

女五宮へ　一、白銀百枚　一、御肴一箱　一、御樽一荷

右の通り進ぜらる

一、白銀五十枚　鷹司關白　一、白銀三十枚　花山院前大納言

一、白銀三十枚　千種前大納言　一、白銀二十枚　今出川右大將

一、白銀二十枚　柳原前大納言　一、右同斷　持明院前相公

一、右同斷　中園前相公　一、白銀三十枚　勾當內侍

一、白銀二百枚　總女中

右之通り遣さる。

一、十三日に紀伊中將殿御袖留めらるゝに依りて、昨十二日に奧方より御祝儀とし

大坂加番任命

水戸少將疱瘡を煩ふ

濃州筋檢地

土屋但馬守卒去

勅使饗應

隱居纔目の獻上品

て、御樽肴を獻ぜらる。

一、十五日に大坂御城の加番を內藤右近大夫・大關信濃守・山口修理亮・鳥居左京亮へ仰付けらる。

一、十七日、水戸少將殿疱瘡を煩はせらる。同日に戶田左門へ濃州筋檢地仰付けらるゝに依つて、今日彼家臣等へ白銀・時服等を給ふ。

一、四月二日に土屋但馬守殿卒去。

一、七日に丹羽左京大夫光重、願の通り隱居。領地十萬七百石嫡子若狹守に給ふ。

一、十六日に木下淡路守、在所に於て死去。

一、十八日に戶田越前守へ京都所司代役料として、一萬俵を給ふ。

一、廿二日に今度參向の勅使・院使醍醐少將御馳走として、角田川へ遊興の儀仰出さる。

一、廿六日に九鬼和泉守へ先頃攝津邊檢地仰付けらるゝに依つて、今日彼家臣共へ相濟御褒美として、白銀・時服を給ふ。同日に丹羽左京大夫隱居の御禮として、猩々

館林綱吉卿若子誕生
館林殿若子御七夜の儀に付き公方家より御祝の品

緋五間・黃金馬代・龜山御葉茶壺・御刀（久國代金廿枚）を差上げらる。同日に若狹守繼目の御禮として、金三十枚・綿二百把を獻上。同じく青山和泉守家督の御禮として、金二十枚・綿百把を獻上。同因幡守遺物として、御茶入丸壺・御刀（兼光代金二十五枚）を差上ぐる。同日に先頃小出攝津守・石川若狹守へ丹波筋和泉邊の檢地仰付けらるゝに依つて、今日彼兩家來へ御褒美として白銀・時服等を給ふ。

一、去る廿四日に本多中務大輔政長、和州郡山に於て死去。

一、五月五日に館林相公綱吉卿若子誕生。

一、十二日に館林殿若子へ七夜の御祝儀として、公方家より品々を進らせらる。所謂若子へ御守脇指（左文字代金廿五枚）白銀百枚・三種二荷、館林相公へ白銀三百枚・時服廿・三種二荷、同簾中へ白銀二百枚・卷物二十・三種二荷、桂昌院殿へ黃金十枚・縮緬二十卷。右の通り遣さる。

館林殿陪臣室賀下總守・杉浦大隅守・牧野備後守・曾我伊賀守・金田遠江守へ白銀三十枚・時服五宛、室賀甚四郎・本庄平十郎・黑田惣右衞門・杉浦兵九郎・本庄市郎左衞

江戸火災

火消役任命

門に白銀二十枚・時服四宛、向坂淸左衞門・前田孫市郎・植村五郎八・押田三左衞門に白銀十枚・時服三宛、戸田半七郎・柘植五太夫・曾我十左衞門・內藤十兵衞に時服四宛、田澤治左衞門・梶新右衞門・山口五郞兵衞に時服三宛、石田策庵・半井宇庵・喜多村安齋・小島圓齋へ白銀廿枚づつ、且又女中古屋未以呂波へ白銀廿枚宛、加武局・山崎局へ白銀廿枚宛、澤野天留へ白銀十枚宛、總女中へ白銀二百枚を給ふ。右の儀に付いて、館林宰相殿より御太刀目錄・白銀二百枚・綿百把を獻上なり。

一、去る十一日に、大坂町奉行石丸石見守大坂に於て死去。

一、廿九日に江府堺町より出火。數町燒失依つて、俄に溝口信濃守・南部遠江守・津輕越中守・戸澤能登守へ火消役を仰付けらる。兩國橋をば京極備中守なり。右の面々新規に奉書を以て仰付けらる。

一、六月十一（ニイ）日に、土屋但馬守數直遺物として、御太刀（備前兼光代金廿枚）・御繪布袋一幅（癡純筆）を同姓相模守より差上ぐる。

一、十四日に大坂町奉行石丸石見守跡役を、設樂市左衞門に御加增千石を給ひ仰付

けらる。

播州筋検地

一、十五日に先頃松平大和守直矩へ播州邊検地仰付けらるゝに依つて、家臣共へ今日白銀・時服等を給ふ。

一、十八日に本多兵部少輔康將願の通り隱居、本領七萬石の内六萬石本多隱岐守康慶下總守後嫡孫・一萬石は本多織部忠恒兵部少輔康將男に分ち給ふ。是は願に依つてなり。同日に加爪甲斐守直澄願の通り隱居。嫡子土佐守直淸へ家督異事なく給ふ。同日に照高院門跡薨去。

照高院門跡薨去

一、十九日に甲府中將綱豐卿へ近衞左府公の姫君緣組仰付けらる。同日に稲葉丹後守義雅女を、松平隱岐守定直へ緣組仰付けらる。

得替の人々

一、廿六日に本多平八郎政武三萬石御加增、都て十五萬石。和州郡山より奥州福島へ得替を仰付けらる。

一、同日に松平日向守信之へ一萬五千石御加增にて都合八萬石、播州明石より和州郡山へ得替なり。

久世大和守廣之卒去

日光參詣の定め

加增の人々

一、同日に本多出雲守政利へ三萬石御加增、都合六萬石にて播州明石の城主に仰付けらる。

一、同日に本多肥後守政直（內記政勝一男）本高一萬石にて播州完粟へ得替なり。同日に久世大和守廣之卒去。同日に先頃山州邊檢地を石川主殿頭に仰付けらるゝに依つて、御褒美として家臣共へ白銀・時服等を給ふ。

一、廿九日に久世出雲守重之へ上使堀田備中守を以て、香奠白銀二百枚を下さる。

一、同月に仰出さるゝは、「日光山參詣の儀四品以上に限るべし。諸大夫の面々家督相續の節たりとも無用たるべし。尤部屋住の面々も右同斷。」

一、七月十日に、土井能登守利房・堀田備中守正俊兩人を御座の間へ召して、奉書判形の列を仰付けらる。其上一萬五千石宛御加增を給はる。兩輩都合四萬石（六イ）なり。同日に松平因幡守基綱・石川美作守乘政兩人へ五千石宛御加增、都合（因幡守一萬二千石美作守一萬石）御旗本の執事を仰付けらる。且又因幡守は御數寄屋方、御廐方美作守は御腰物方・御鷹支配なり。

一、十二日に御加增の御禮として、松平日向守時服十・黃金廿枚、本多平八郞時服二十・黃金三十枚、本多出雲守時服十・黃金廿枚を獻上。

一、十八日に本多平八郞願に依つて、金三萬兩拜借仰付けらる。是れ得替に付いてなり。

河州檢地

一、廿一日、先頃河州邊の檢地を、本多兵部少輔に仰付けらるゝに依つて、今日家臣共へ白銀・時服等を御褒美として給ふ。

緣組仰せ付られし人々

一、廿二日、緣組仰付けらる面々。

織田山城守女を高木肥前守へ　堀田備中守女を阿部長吉郞へ

岡部內膳正女を堀三四郞へ　毛利日向守女を井上筑後守へ

松平志摩守女を新庄主殿へ　堀田五郞左衞門女を加藤左京へ

簗田隱岐守女を筒井彌十郞へ　石川彥五郞女を安田久助へ

小出甚左衞門女を加藤平八郞へ　三好備前守女を渡邊兵九郞へ

諏訪備前守女を神保二郞兵衞へ仰付けらる。

隠居分地の御禮

役替人々

一、同日に井上太左衞門、從五位下丹波守に任ず。

一、廿八日に金廿枚・時服十、本多隱岐守家督の御禮として獻上。本多織部分知の御禮として、金五枚・時服三進上。同日に本多兵部少輔隱居の儀に付いて、金馬代・時服十・御脇指左文字代金四十枚を差上ぐる。同日に土井能登守・堀田備中守御加增の御禮として、金十枚・時服五宛。松平因幡守・石川美作守、金三枚・時服五宛を獻上。

一、八月三日に、井上十右衞門を福島領本多平八郎へ引渡しのために遣さるべき由、

一、五日に中根日向守死去。

一、六日に久世大和守遺領五萬石相違なく嫡子出雲守に給ふ。且又大和守願の通り、新田三千石猶子平九郎に分ち給ふ。

一、八日に毛利日向守就隆死去。

一、十二日に稻葉石見守正久・三枝攝津守守俊兩輩を御側衆に仰付けらる。同日に大番頭攝津守跡役を稻垣備後守、御書院番頭稻葉備後守跡役を池田帶刀、御書院番頭稻葉石見守跡役を岡部隱岐守、御小性組番頭岡部隱岐守跡役を瀧川若狹守、池田

館林德松殿御宮參

帶刀跡役を森川攝津守へ仰付けらる。

一、十三日に館林德松殿御宮參、則ち大奧へ入せられ御祝儀として、白銀二百枚・時服二十を進上。御對顏の上御腰物大和包永代金五十枚を公方家より遣さる。同日に能勢攝津守事出雲守に改む。

一、十四日に木下淡路守利貞遺領、相違なく二萬五千石の內、二萬三千石嫡子木下宮內、二千石二男金森內記に分ち給ふ。是れ願に依つてなり。

一、廿八日に土井能登守・堀田備中守を召して、「來月より御用番相勤め、連判等仕るべき由」上意なり。

一、九月五日に酒井日向守忠能事、駿州の田中へ一萬石御加增、都合四萬石にて得替仰付けらる。西尾隱岐守忠成元高二萬五千石にて、信州小諸へ所替仰付けらる。

一、十一日に西尾隱岐守へ金子三千兩拜借を仰付けらる。

一、十三日に久世出雲守・土屋相模守兩輩へ御奏者役を仰付けらる。同日に京極信濃守願の通り、甥を養子に仕るべき由。

青楊院殿一回忌

一、同日に青楊院殿甲府相公一周忌にい付て、傳通院にて御法事有り。依つて御香奠[illegible]銀二百枚を上使稻葉美濃守を以て遣さる。

一、廿日に宇治の萬福寺の住木庵、願の通り隱居。後住に弟子惠林を仰付けらる。

一、廿五日に藤堂主馬・能勢惣十郎・宮城監物・田中孫十郎を御目附役に仰付けらる。同日に彥坂壹岐守大目附に仰付けらる。

一、廿七日に本多肥前守所替に付いて、白銀百貫目拜借なり。

設樂任官

一、十月四日に設樂市左衞門を從五位下肥前守に任ず。

一、十八日に毛利元丸繼目の御禮として、黃金十枚・綿百把を獻上。同じく日向守遺物として、御刀備前長義代金十五枚・時服獻上。

一、廿七日に相馬出羽守、奧州中村に於て死去。

江戶西本願寺再興

一、同月に西本願寺江府に於て再興成る。

一、十一月十九日に東本願寺隱居。

隱居の人々

一、廿七日に隱居跡目の面々、有馬左衞門佐願に依つて隱居。本高五萬石嫡子有馬

周防守、内新田千八百石二男有馬求馬、新田千石三男七之助に分ち給ふ。是又願に依つてなり。土方河内守隱居。本高二萬石の内一萬八千石土方監物、二千石次男土方民部へ分ち給ふ。是れ河内守願に依つてなり。

一、十二月六日に石谷長門守禁裏方役人願ひの通り役御免。

家督分地の御禮

一、十日に家督の御禮として、有馬周防守金廿枚・綿百把、分知の御禮として、有馬求馬・同七之助兩人金馬代を獻上。同左衞門隱居の儀に付いて、御刀備前助成代金廿五枚・時服三・金馬代を差上ぐる。同日に家督の御禮として、土方監物金十枚・時服三を獻上。土方河内守隱居の儀に付いて、御脇指粟田口國吉代金十五枚・金馬代を差上ぐる。本多忠左衞門千石の御加増にて、駿河御城番土方主馬跡役に仰付けらる。

一、十一日に土屋兵部少輔本領四千石の内、三千石嫡子備前守、千俵二男土屋左門に分ち給ふ。是は願に依つてなり。

一、十五日に縁組仰出さるゝ面々。

森内記女を松平近江守へ、有馬左衞門佐女を牧野左京へ、秋月佐渡守女を織田式

部へ仰付けらる。此外は省く。

役替の人々

一、十八日に東釆女へ、相馬出羽守遺領六萬石相違なく給ふ。尤東氏を相馬と改む。同日に大岡五郎右衛門に千九百石の御加增を給ひ、都合三千石にて御勘定頭に仰付けらる。門部角左衛門跡役なり。同日に長崎奉行岡野孫九郎跡役を川口源左衛門に五百石の御加增を給ひ仰付けらる。同日に林藤四郎・加藤勘右衛門・筧五郎太夫・鳥井源七郎に御先手を仰付けらる。

甲府中將の婚禮

一、廿二日に甲府中將殿御婚禮に付いて、上使土井能登守を以て、甲府中將殿へ白銀三百枚・時服廿・三種二荷、順昌院殿へ金廿枚・緞子廿卷・三種二荷を遣さる。且又岡野肥前守・戶田伊勢守・岡部出羽守へ白銀五十枚に時服五宛、渡邊吉左衛門に白銀三十枚・時服五、藤枝丹波守に銀三十枚に時服三、御用人六人に銀二十枚に時服三宛、御納戶衆十八人に銀二十枚・時服二宛、御小納戶衆十二人に銀二十枚に時服二宛、諏訪主殿・山口孫二郎・戶田十左衛門・藤枝帶刀に白銀二十枚宛、女中小倉に銀廿枚、富小路・久米路・山野に銀十枚宛、上﨟の方介副の局三人へ銀二十枚宛、サミへ銀十枚、

總女中へ銀二百枚、奥家老に銀十枚・時服二つ下さる。

一、廿六日に繼目の御禮として相馬采女、御太刀・金馬代・黄金二十枚・御小袖十獻上。同出羽守遺物として御刀（備前行光 代金卅枚）を差上ぐる。

一、同日に甲府中將殿より、婚姻相濟み御禮として、御太刀（國綱 代金七枚）・黄金三十枚・綿二百把を獻上。依つて公方家より御脇指（備前助直 代金五十枚）拜領なり。

官位昇進の人々

一、廿七日に官位昇進の衆中、松平淡路守綱矩從四位下侍從に任ず。土井能登守利房、從四位下に敍す。堀田備中守正俊從四位下に敍す。畠山二郎四郎基玄從四位下民部大輔に任ず。由良新六頼繁從四位下信濃守に任ず。松平鍋之助頼寧從四位下肥後守に任ず。（是は松平播磨守頼隆男なり）

諸大夫に任ぜらるゝ人々

從五位下諸大夫に仰付けらるゝ面々。

本多平八郎政武中務少輔　牧野老之助忠郷駿河守　相馬采女昌胤彈正忠
木下宮内利庸肥後守　土方監物雄隆山城守　松平頼母直能美濃守
本多織部忠恒伊豫守　小出右京吉國大和守　松平與十郎忠易安房守

加増を給はる人々

松平巳之助照貞筑前守　保科兵部正祥兵部少輔　松平傳三郎重宗但馬守

渡邊平左衛門綱太甲府殿陪臣長門守　松平八左衛門康兼水戸殿陪臣駿河守に任ず。

一、廿九日に御加増を給ふ面々。大久保山城守二千俵、酒井壹岐守千俵、柴田和泉守千俵、青山信濃守千俵、稲葉出羽守千俵給ふ。同日に鍋島加賀守直能、願に依つて隱居仰付けらる。

玉露叢卷第三十　終

玉露叢　巻第三十一

延寶八年庚申の元朝より一年の吉凶を考へる

早馬淨齋

凶年出水の徴

諸人卒去の徴

一、當年は世間勝れず田畑不作に、別けて麥・大豆半吉、萬民衣服求めがたし。正月、雨・雪・霰等降り來るあり。米穀騰り・下り是有るべし。二月、雨繁く水出る事あり。然りといへども春夏旱魃して、末は又雨繁し。六七月、大水出、少し兵亂がましきことあり。大名多く卒去就中高位・高官或は貴僧・高僧、或は三台家頓死共謂つべし。或は皇后産前後、或は瘟病して死去する婦人多かるべし。小兒時行(はやり)病を得て急に死すべし。九月末、天色に不思議是あるべし。世上に甚だ珍說時行ること有るべし。或は流罪の徒、名士多かるべし。或は東西の國に當りて、士民少々むづかしき事之れを企つ。

訴訟の事あるか。自然四月の七日・八日・十七日・十八日・廿七・八日、此六日の內雨降らば夏中水出づべし。又云ふ、七月三日・四日・十三日・十四日・廿三・四日雨降らば秋中水出づべし。又云ふ、五日・六日・十五・十六日・廿五・六日雨降らば、冬中雨降る事多かるべし。又云ふ十月七・八日・十七・八日・廿七八日雨降らば、冬中雨・雪降り、五穀賣買高値なるべし。當年は見がたしと雖も、大火司天少陽相火して泉に在るあり。厥陰風・木化風故油斷成らざる年なり。別て三八丁・三八軒目など、住宅の使用心之れあるべき者なり。時行病は或は傷害、或は眼病・腫物の病難之れあるべきか。

火付召捕らる

一、二月四日に火付共四人之を召捕る。江戸中を引渡し、板橋に於て火炙に仰付けらる。是れ三ヶ年以前に、極月廿七日に、神田須田町へ附火仕候族とも、亦訴人千住の仁兵衛とも云ふ者也。右四人の名をば族狐吉右衛門・黑の七兵衛・小天狗忠三郎・陰者傳兵衛と云ふ惡黨どもなり。彼等何れも板橋の生れ故、右の處にして、右の通りに行はれしなり。

松平越後守より斷らるゝ面々

一、松平越後守殿より斷り之れある族共の事。

小野里　左助　　水科　新介　　水科　小彌介　　岡島　將監
島島木工大夫　　多賀　半逸　　服部　與九郎　　柳木　半助

右八人の者ども、不屆の儀之れあるに付いて、去年暇を遣し、江戸日本橋より二十里四方追放申付け候。右障（かこひ）の內を自然立廻り候はゞ、召捕らせられ申すべく候。品により討捨にも申付くべく候。屆けのため申入れ候　以上

二月五日　　越後中將

島田出雲守樣
宮崎若狹守樣

右の使者伊藤善八・林新藏此兩人なり。

延寶八年の凶聞

當延寶八庚申前代未聞なる凶年と云々。

一、法皇御所崩御　一、女院御所崩御　一、日門・知門兩門主薨御
一、院の女御・新院の女御兩女御薨御　一、六條の局逝去是は毘沙門堂御門跡の御弟子の宮の御母堂なり

武家にては

一、征夷大將軍源家綱公薨御　一、駿府御城代松平豐前守死去

一、江戸町奉行宮崎若狹守死去　一、攝州高槻城主永井市正死去

一、三枝隱岐守死去　一、戸田備後守息男本多善左衞門死去

一、堀田上野介自害　一、永井信濃守・內藤和泉守此兩人於增上寺嚴有院様御法事の節喧嘩にて討果す。

一、小出瀨兵衞死去　一、多羅尾左兵衞死去　一、伊奈半左衞門死去

一、藤堂和泉守養女死去　一、大久保安藝守內室死去　一、小笠原土佐守母儀死去

一、堀田豐前守娘死去　一、京極備中守內室死去　一、伊藤信濃守娘死去

一、田中孫十郎娘死去　一、新見七右衞門內儀死去

一、三枝攝津守從弟死去是は松平越後守殿の家來岡島壹岐守女房なり

右公家・武家共に月日の前後に構はずこれを記す者なり。此外に御改易・追放・御預色々の凶事等奥に見ゆ。

一、三月五日の朝より、奥州宇多郡の內加佐古といふ浦、是は同國中村の城主相馬殿領分と境目なり。其浦の潮海幅一町ほどなり。南への長さは知れず、北は亘理郡

鶴志濱を境とし、海の面紅になり申候。其潮をかぎ候へば殊の外に臭きなり、此海常に大浪打つ處なれ共、紅になり候ては浪平かなり。右仙臺へ注進の趣件の如し。

一、七月十九日に松平淡路守綱矩事、閉門これを仰付けらる。是は其以前堀田上野介正信を養父阿波守綱通へ御預の處に、今年五月八日、大樹家綱公薨御の後、上野介正信遺文を認め、阿州に於て自害致さるゝに付いてとなり。只今迄延引の儀は御法事御執行旁々に付き、御用繁多故と云々。

松平綱矩閉門

牙上下に生へ申候
總身は白く赤く青くして三色なり
但し髮は生へ申候顔の內にも毛生へ申候

一、右は延寶八年七月、南都に於て二子產みたる其繪圖此の如し。

一、左の魚延寶八年八月に、仙臺領荒濱にて漁師引上ぐるなり。

目の幅一尺

尾左の方は三尺あり

魚の長さ一間三尺

右の方は一尺あり

此長さ三尺七寸

目右同斷

小長谷次郎左衞門追放せらる

一、小長谷次郎左衞門事大久保右京亮組なり。父をば小長谷彌右衞門といひしが、當春浪人の忍淸に討たれたり。彼忍淸は兵法の師なり。次郎左衞門は彼が弟子たり。然れば稽古の其功積みて免印可等取るべき期に臨みければ、則ち其やうの紙竝に表紙等を師なりける忍淸を賴みて調へけり。其後日を經て、其代銀を遣し給へと申候へども、心得たりと申候て、終に埒を明けざりし故、忍淸事は浪人の身なれば、經師屋が思ふ處も恥ぢやしけん、色々理を責め申達しければ、結句さかさまに忍淸が事を苦々しく父の彌右衞門惡口申候に付き、忍淸堪忍致し難く、彌右衞門を

嚴有院御法事につき安堵の面々

彗星現はる

討ちしなり。然して後忍清切腹すと云々。事終つて後、當九月に館林樣御衆御進物番なりける田澤作左衞門が悴を、治郞左衞門が養子にしけり。此養子の儀御詮議の時、治郞左衞門が實子の由申上げ候に付き、虛言申し候故に、治郞左衞門儀御追放仰付けられ、身代三百俵なり。父彌右衞門は小普請なり。

一、九月四日、嚴有院樣御法事に付いて、御赦免の面々、所謂國安堵藤堂和泉守へ御預、丹後守嫡子京極近江守、同人二男寺島松之助、同人三男落合木工之助、南部大膳大夫へ御預、左近大夫嫡子高力伊豫守、眞田伊豆守御預同人二男同右衞門、御代官宮崎辨之助右何れも國御免。

市左衞門子新見平右衞門、少將孫飛鳥井藤若可﹅被﹅召出﹅之旨

右の外町人二十人御免許。

一、九月廿三日の夜の五つ前より、西南の方より、僟兵星出る。又此星を長庚星とも長勢星ともいふとなり。十二月十日の夜より出づるか。始めの程は其星より出てける白氣、細長く引きはへて、成程幽かなりしかども、彼星後には次第に上へ〳〵と登

坪內平左衛門息を殺したる草履取の一族斬殺せらる

り、本末は細くして中程にては其幅廣大になり、凡そ三尺の餘もあるべきかと見えたり。扨五つ過には其儘消えたり。右の彗星御代始めて廿四度出でしとなり。其內三度は大旱、又三度は洪水、七度は兵亂、十一度は火難にてありしとなり。

一、坪內平左衛門殿の息男治郎左衛門といふ人、閏八月十九日の朝八藏といひたる草履取を叱り給ひて後、彼者挨拶こそ惡しかりつらめ、立蹴に致されしとなり。其儀を下﨟なれども無念にや思ひけん。其所にして主人を討つて立退きしを、召仕ども追駈けて是を捕へ、卽時に寸々に斬つて捨給ひしを、父平左衛門殿此事を公儀へ申上げられ、彼主殺の八藏が從類どもを御穿鑿ありて、當九月末に殘らず召捕つて、日本橋に三日晒し、斬罪に行はれ畢んぬ。謂ゆる其親類どもは、松平甲斐守殿知行所下總國香取大堀村の三郎右衛門・與四右衛門、此二人何れも八藏が兄也。一、八藏女房廿九歳　一、同人娘名をこまといふ九歳　せんといふ娘は六歳なり、以上二人なり。一、水野齋宮殿知行所川島村の與兵衛事、是も八藏が兄なり。一、同國妙藏寺の隱居の盆朝事、是も八藏が兄なり。

以上七人内四人は（兄なり）三人は妻と娘二人、右の族ども小塚原に於て悉く斬罪なり

一、在田伊勢守事　將軍宣下の時虛病仕らるゝの由なり。

一、荒川長門守事（初名七之助）是は稻葉濃州へ慮外致さるゝの由。

右の兩人ともに閉門之を仰付けらる。

御書院番三人追放せらる

一、十月二十一日に三千五百石秉松彌五左衞門、千二百石三宅內藏助（病死）、七百石奧津左衞門

右三人駿府在番の節御城外へ罷出て、殊更御定より遠方へ相越し、夜陰に及び立歸り、其頭へも相斷らず御法に背くに付いて、三輩ともに追放之を仰付けらるゝなり。右の三人御書院番なり。

多羅尾左兵衞養子許されず

一、多羅尾左兵衞事十一年以前に在所へ參り候節、其身の弟を猶子に願ひ奉り、其後に尾張殿へ奉公に出だし置き、今度末期に及び、右の弟を又跡式相續致させ度しとの儀不屆なり。最前にも久世大和守方へ相達し、殘る同役中へは、その儀に及ばざる由なり、其上六十有餘の願ひ故、相立てられずと云々。

長谷川源介養子許されず

内藤和泉守がこと

内藤和泉家來鳥羽引拂ひの時兩目附より出されし手形

一、長谷川源介（又は四郎兵衞又は又七ともいふ）其實名不分明なり。右の源介事、一類中と不通故、養子の沙汰にも及ばざるの處に、當冬中山勘解由四男を坂本養庵取持ちて、首尾致させけると雖も、御吟味の上其儀非儀たるに付いて、領知召上げらるゝの旨、養庵へ老中之を傳達す。

一、長田九郎兵衞事、筋目の違ひたる養子仕候に付き御追放なり。（右の外餘多此類ありと雖も之れを略す。）

一、內藤和泉守金子は江戶に三萬兩、鳥羽に八千兩。右兩所合せて金三萬八千兩之れありとなり。

一、鳥羽に之れ有る武具・馬具等をば、其城に差置く可きの旨なり。此外の財寶をば家中の面々へ之れを下さると云々。之れに依つて悉く賣拂ひ金銀にして配分せしに、百石に付いて七分五厘に當りしとなり。

一、家中の面々鳥羽に之ある諸士の分、八月廿五日切に引拂ひ申す可き旨なり。

一、右の家來引拂ひ申す時、鳥羽兩御目附衆より相出され候手形の寫、左に之れを記す。

内藤和泉守殿家來高野八右衞門と申者、今度志州鳥羽を引拂申候に付て、借宅之儀、相對次第無₂遠慮₁、上下共に差置可₂被₁申候。爲₂其仍如₁件。

延寶八年閏八月十六日

深津彌市郎
青山善兵衞

〔宛所は之れ無く候なり〕

公私船の覺

一、公儀より御預の御船の覺　一、六拾挺立一、五拾四挺立　外に小船三艘。

右之通り和泉守へ御預の分なり。

一、和泉守自分の船の覺　一、十三艘の內、　五拾挺立二艘・一、四拾挺立二艘・一、三拾六丁立四艘

右の外に小船共之れ有る由なり。

一、和泉守家來衆鳥羽を引拂ひ申す面々へは、公儀より引料之れを下さるゝなり。

改易仰付けらるゝ諸士

一、十月十五日、御改易仰せ付けらるゝ面々、謂ゆる、御納戶頭早川四郎右衞門・御表門番頭永鹽儀左衞門・儀左衞門子同傳之助・御番衆三島五左衞門・御番衆大岡小左衞門・同斷內藤彌右衞門・同斷中根次郎太夫・同斷笹山彥之丞・同斷西山權左衞門・外科

越後國紅雪降る

尾州野間の海水紅となる

鈴木善庵、右十人徳松樣衆なり。

一、閏八月七日に御城廻にて黄蝶飛かふ。殊更蓮池御門の邊に多かりしとなり。

一、番町山名十左衞門屋敷にして、十二三計りの禿又は大入道出でけるとなり。

一、越後國に於て紅雪降るとなり。

一、富士山の西南の雪、頂上迄消えて之れ無しとなり。

一、大阪天滿橋より白氣立ちけるとなり。

一、尾州に於て牛鬼出でけるとなん。

一、將軍宣下の御祝儀の御能仰付けられし時、御舞臺へ雉子飛出でしとなり。

一、十一月十六日に上野の淸水觀音堂の天井に人の足形八つあり。此事實なる故見物の人々群集す。其中に鍛錬をする人の申しけるは、「是は必定、魔のなせる事とも見難し。如何樣革足袋の類に泥を附けて、下より附けたるにや」と批判せしとなん。

一、同月に尾州野間の內海の水、紅になりしとなり。

一、同國にて靑鷺變じて長七尺計りになりしとなり。扨其以後に女に化して人を誑

らかしけるを、黄門聞かせられ、「足輕に何卒して捕へさせ申すべき旨」仰付けられ候に依りて申付け候へば、組留めけるとなん。

覺書

覺

一、外櫻田御門　一、馬場先御門　一、和田倉御門

右三ヶ所之御門、自今以後下馬に成候間、出仕多き時分は御歩行目附被ㇾ出ㇾ之、御門之内へ御本丸之如く、侍竝に六尺御定之外不ㇾ可ㇾ通ㇾ之。但內に屋敷有ㇾ之面々は、斷り次第人馬・諸道具共に可ㇾ通ㇾ之事　以上

十一月晦日

諸侯に火消を申付く

一、御三人方竝に國持大名衆、其の外萬石以上の諸大名衆へ、大方火消役之れを仰付けられ候。然れども松平薩摩守殿計り御請仕られず候。其趣は、「前代より終に此樣の事仕りたる例御座なく候處に、今更相勤めがたき由」なり。之れに依りて其分なり。然れども方角の火事の節は、御賴成され候由なり。此樣に御一門方・國持大名衆へ御役仰付けられたる事は、前代に之れなき事なり。

一、右の下馬札を建てられしかども、間もなく引き申候へば、何者か詠みけん。

下馬札の令について落首

下馬札を建てゝ其まゝ引きけるを下から見ればばかとこそよめ
御仕置の上に建てたる下馬札をしたよりよめばばかと見えけり

巖有院高巖院御靈屋造營口論により中止

一、當年嚴有院樣・高嚴院樣、右兩御靈屋共に御造立となり。夫れに就き上野御普請丁場にして、十二月十日に石切と鳶の者口論を仕出し、雙方の仲間立別れて、力量に任せて叩き合ひける程に、大勢兩方に怪我仕りたる者、多かりしとなり。其の喧嘩事畢りて御穿鑿の上、雙方の當人を籠舍仰付けられけるとなん、是に依りて一兩日御普請相止む。

一、鳶の者は酒井左衞門佐殿支配、石切は阿部美作守殿支配なり。

一、當御代五月より十二月迄に、御改易・御追放の御旗本の分廿七人、此外に德松樣衆以上廿一人、都合四十六人となり。

山王華表の石落つ

一、延寶九年二月六日の夜子の刻計りに、江戶山王の華表の笠著石(かさぎ)、折れ落ちけり。其夜はしかも風もなく、世上靜謐なり。其の翌日より見物の者神前に群參す。

加々爪甲斐守への申渡

一、二月十二日加々爪甲斐守への申渡の事

成瀬吉右衛門知行所と加々爪土佐守知行の野論の儀に付き、僉議を遂げ候處、小松原村の內秋山村事は、小鄉に紛れなき段聞召屆けられ候。併し甲斐守拜領地請取の刻、不念なる仕方、此度土佐守方より出させ候書付、前後相違に候。甲斐守事前方奉行役を勤め、譯をも存じながら不屆に思召めされ候。之に依り松平土佐守へ御預け成され候者也。

加々爪土佐守への申渡

加々爪土佐守へ申渡之覺

今度領分野論の儀に付いて、御僉議を遂げさせせられ候處に、其身此度の書出し前後相違に候。其上父甲斐守儀、最前奉行役をも勤め候處に、領知請取候節不念なる仕方ども別して不屆に思召させられ候に付いて、甲斐守儀松平土佐守へ御預け成され候。其方事は尤も樣子存ぜず候得共、右の仕合に付いて領知召上げられ候。御用捨を以て、兄石川若狹守へ御預け遊ばさるゝ者也。

伊奈左門への申渡

伊奈左門へ申渡之事

今度加々爪土佐守と成瀨吉左衞門、知行所野論の儀に付いて、鄕村帳の儀爭論に及び候。則ち證文をも之を取置くべき事に候へども、不念なる仕合に思召され候。之に依つて急度仰付けらるべしと雖も、御用捨遊ばされ、上杉彈正大弼へ御預け成され候者也。

一、二月十七日、仰出さるゝの覺。

先頃加々爪甲斐守父子竝に伊奈左門御預の儀、今度鄕村帳請取渡の御僉議の處に、其儀不分明に付いて、甲斐守父子及び左門儀御預の上は御穿鑿に及ばず、甲斐守家來且亦左門手代共事、江戶・大坂・京都・東海道・日光道中追放、之を仰付けらるるの旨、評定所に於て、寺社奉行・大目附・御勘定頭・町奉行・御目附列座して、上意の趣を曾我權之允之を申渡し畢んぬ。

加々爪土佐守家來
南條三左衞門

次に御代官伊奈左門手代共には、持福八左衞門・關口彌五左衞門・箕輪忠左衞門・秋

山清右衞門　右以上五人御追放仰付けらるゝ者也

一、加々爪甲斐守父子へ財寶の儀異議なく下さる。是に依りて家來どもへ配分して、百石に付き金三十兩充遣すと云々。

一、伊奈左門町屋敷數多之れ有り。公儀へ上り屋敷に成ると聞ゆ。

一、同年に松平越前守光通の實子松平權藏事、越前の國を立退き給ひ江戸へ參られ、松平但馬守直富の屋敷へ馳入り給ひ、暫く介抱して公儀相濟みて後、延寶二年三月廿四日に國許に於て卒去。以後同じく五年に權藏召出されさせ給ひ、一萬俵御合力米として之を下さる。則ち松平備中守直興と改め給ひ、山口平兵衞上げ屋敷を給ふ。

旗本町人より借金して返濟せざるによりて訴訟

一、一色七兵衞と云ふ御旗本衆、町人の金子を五十兩餘り借り給ひしとなり。是は皆買掛りの金子となり。然るに此金子の返濟遲々に付いて、彼町人町奉行所へ目安を上げけるとなん。夫に付き島田雲州より一色へ相達せられ候に依つて、後日に訴訟ども裁許の節、右七兵衞にかゝり居申候浪人荻野三右衞門と云ふ者、「拙者罷出づ

牧野備後守振舞

べし」とて、町奉行所に參り候處に、雲州申され候やうは、「七兵衞殿町人よりの買掛らせ給ふ處の金子書付の通り御濟し候へ」と、彼浪人に申渡され候へば、右の浪人申し候は、「いかにも其意を得奉り候。然れども旦那摺切故、一時には成りがたく存じ候間、連々に相濟まし申すべき由、七兵衞も申候」と、返答申候へば、則ち雲州其由を町人へ申聞かせられ候處に、町人又申候は、「さ候はゞ其御濟し切り成し下さるべき年月の御證文を仰付けられ下され候樣に」と願ひ申すに付き、又其通りを七兵衞家來へ申され候へば、「其段は旦那へ申聞かせ、其旨を承り候て手形を仕り候へと申候はば仕る可く候」と申しければ、雲州殊の外立腹致され「公儀へ仔細を出し候ては、其奉行の指圖にもさるゝ事はならざる事なり。屹と手形を仕る間敷きか」とあれば、「中中旦那より仕れと之れ無き内は、致し難き」と申候。此儀かけつ返しつ再三に及んで後、「兎角手形を仕る間敷き」と申すに付き、搦めさせ籠舍を申付けられ候となり。之れに依つて一色七兵衞より少々雲州へこだはり申さるゝ由、世上の風聞と云々。

一、牧野備後守殿へ老中殘らず、竝に若年寄衆・御側衆・御近習衆を振舞として、招請

なり。此時稲葉美濃守殿小唄を御謡ひ給ふとなり。其後大久保加賀守・堀田筑前守・板倉内膳正亭主の備後守、何れも殘らず御謠候となり。御老中などの音曲前代にも終に承らざる事、誠にわつさりとしたる御事との取沙汰なり。此時拍子十一番ありしとなり。其内三番は觀世太夫相勤め、殘る八番をば御部屋の太夫小川吉之允（法體して松榮と云ふ）仕候となり。

御代替起請文の事

一、御代替に付き諸大名へ仰付けられ候起請文の前書の事。

一、今度御代替に付て彌〻以レ重二公儀一御爲大切に可レ奉レ存事。

一、不レ依二何事一被二仰付一候儀、聊以疎略奉レ存間敷事。

一、萬一於二隣國一惡心之輩於二承屆一者、早速可二申上一候。勿論親子・兄弟・緣者、假令他人之雖レ爲二好身一以二惡心一一味仕間敷事。

右之條々雖レ爲二一事一於二相背一者忝茂□（是は去年諸大名衆殘らず御書候と也）

一、金子三萬兩　松平加賀守綱利　一、同一萬五千兩　松平陸奥守綱村

右御兩將ともに、御先祖大坂歸陣の時、御拜借と云々。右の外の諸將にも之れあ

るが其儀未だ承らず候。此の古拜借ども連々を以て、上納仕るべきの旨、是も去年之を仰出されしとなり。

玉露叢 卷第三十一 終

延寶九年

玉露叢　巻第三十二

一、延寶八年正月十一日に、御役替の面々、御槍奉行松田六郎左衞門跡河野權右衞門、御持筒頭松平助之丞跡堀田五郎左衞門、定火消堀田五郎左衞門跡三枝右近、御鐵炮頭森川小左衞門跡松平內藏助に仰付けらる。同日酉の刻、薩州鹿兒島出火。

鹿兒島の火災

一、士屋敷三百五十八箇所 此家數二千百七十七軒　一、町數竪横三十二町 此家數九百廿三軒

一、寺十一ヶ寺竝に門前上町 此家數百七十二軒　一、死人六十四人 内 士十八人。下人廿九人・町人十七人

一、漁師船二十六艘。松山二町程　右之通燒失なり。

一、十二日に酒井雅樂頭二萬石、稻葉美濃守一萬千石、大久保加賀守一萬石御加增を給ふ。依りて美濃守は加判役御免なり。

酒井雅樂頭等加增

一、十九日、智恩院門跡京都に於て、去る四日に薨去。依りて今日日光門跡へ上使を遣さる。

智恩院門跡薨去

役替の人々

一、廿二日に酒井雅樂頭娘、中川因幡守へ婚姻調ふ。同日に太田入道道顯死去。

一、二月二日に立花飛驒守老母死去。

一、六日に御役替、禁中方石谷長門守跡石川彥五郞、千石御加增。御先手永見權七跡松平與次右衞門、御徒頭松平內藏助跡三百俵御加增戶田八郞兵衞等を仰付けらるゝ。右の外にも少々御役替有りと雖も略す。

官位の御禮

一、十二日に官位の御禮、時服十・金馬代松平淡路守、銀馬代畠山民部少輔、同由良信濃守、金馬代松平肥後守、同相馬彈正少弼、同松平美作守、同小出大和守、同松平筑前守等なり。

御加增の御禮

一、十三日に御加增の御禮、金二十枚酒井雅樂頭、金十枚稻葉美濃守、同十枚大久保加賀守なり。官位の御禮、金馬代土井能登守・同堀田備中守なり。

一、十九日、初ての御目見、豐前守男龜井松之助時服三・銀馬代、同斷越中守男屋代半助、銀馬代信濃守猶子京極兵庫、銀馬代久留島信濃守二男村上內記、右の通り差上ぐる。

宮崎若狹守等致仕

一、廿三日に願に依りて、宮崎若狹守・岡野內藏助・曾根五郎兵衞御役御免なり。且又林弘文院隱居仰付けられ、取來る知行男春常に給ふ。

一、廿六日に新御番頭松平與右衞門事、千石御加增を給ひ、町奉行宮崎若狹守跡役、御鐵炮頭仙石治左衞門を新御番頭與右衞門跡役に仰付けらる。

一、三月四日に、盜賊改役治左衞門跡を佐野吉之丞に仰付けらる。

一、廿九日に渡邊越中守遺領一萬三千五百石を、相違なく猶〔養イ〕子半次郎に給ふ。

一、四月一日に、宮崎若狹守死去。

御加增の人々

一、二日に先頃老中の加增地を仰出さる。酒井雅樂頭二萬石は總州の內久留利、稻葉美濃守一萬五千石は豆州伊東の內・駿州駿河郡の內二ヶ所、大久保加賀守一萬石は播州加〔古カ〕西郡の內・常州香取郡の內二ヶ所なり。同日に京智恩寺後住に下總の大巖寺を仰付けらる。大巖寺後住は增上寺番頭になり。

一、八日に甲府殿日光へ御暇を遣さる。來る十三日に發足の由。

酒井忠清家綱に茶を饗す

一、十日に二の丸に於て酒井雅樂頭、將軍家へ御茶を獻ぜらる。依つて巳の下刻二

将軍二の丸へ渡御

の丸へ渡御。御見物には操酒呑童子土佐、狂言スマヒ・初春の茶湯・信多女・有馬ヤツコ・テンノヽ庖丁 次郎三郎座、是れ上覽なり。籠拔蓮之丞・放下都右近是は罷出づると雖も上覽なし。

一、御刀守家代金三十枚・時服十・猩々緋十間・金馬代 雅樂頭獻上なり。時服五・金馬代、河內守獻上なり。金馬代下野守獻上なり。

一、銀二百枚三イ・時服二十・御腰物左文字代金七十枚將軍家より雅樂頭に下さる。同御腰物貞宗河內守に下さる。同時服五、下野守に下さる。

一、籠谷左兵衞・太田伊兵衞・關友之助・上田五太夫雅樂頭家老也時服三宛拜領なり。

二の丸御殿の御飾

一、二の丸御殿御飾

御座間、三幅對、中壽老人・兩脇松竹・鶴龜、筆は永眞法眼 御違棚、砂物・軸物・有馬圖二卷長盆堆朱・食籠堆朱・御違棚下、唐銅鶴五連

御休息間、三幅對、中達磨・兩脇鷹、柳雪舟筆 御違棚、青磁香爐口寄四方盆に載す、玉海、軸物唐繪馬一卷長盆堆朱・簞笥堆朱 御違棚下、大繪鑑、松平大隅守筆

御守殿、三幅對、中福祿壽・兩脇猿猴、雪村筆 冠棚、青磁東坡香合・堆朱三羽野鴈 御違棚、軸物道城寺繪

稻葉美濃守將軍へ茶を饗す

土佐筆詞書心散盆曲面箱内に五つあり　御違棚下、硯箱若水・文臺黒蒔繪・繪鑑・文鎭琥珀・古筆色々

同所御奥間、御床掛物美經像土佐筆・葉茶壺四國猿

山々の御茶屋、掛物十德伏虎岩句・釜銀寶船

水御殿、掛物鷂子、安忠筆　卓朱　中央香爐唐銅鴛　同所御床之内二幅對山水、法印筆・香爐唐銅老子御附

書院、硯箱衣硯記中院通孝筆・硯屏風丸筆堆朱筆架梅水入唐子墨丸・詞爲相筆・文鎭獅子

紅葉之御茶屋、掛物草花、舜擧筆・花入筒二重切利休　御棚、青磁鴛鴦の香爐・盆石軸物花鳥呂記筆・長盆

曲軸物繪源氏詞書後宇多院二卷・繪鑑百子圖仇英筆・御料紙　硯筥

新御殿小倉色紙定家・花入青磁ウス・板土風爐釜尾上・水指伊賀燒・茶入玫琳・盆若狹・茶碗三島・茶杓利休・香合堆朱長成筆・

三羽大鳥・御茶碗御紋付臺に載・釣香爐費長房・齒釜・くり鍋・水指等なり、以上。

一、十八日に稻葉美濃守二の丸に於て、將軍家へ御茶獻ぜらる。辰の下刻二の丸へ渡御。稻葉美濃守より獻上物、金馬代・時服十・綿百把・御脇指備前長光代金三十枚同丹後守より金馬代・時服五。同出羽守・同主水・同大學より何も銀馬代なり。將軍家より拜領物は銀二百枚・時服二十・御腰物粟田口久國代金五十枚美濃守へ。時服六・御小脇指相州廣光代金三十枚丹後守へ・

二の丸に於て御能

都右近の放下

時服五宛、出羽守・主水大學へ給ふ。巳の下刻御能始まる。

御能組　式三番

難波　七太夫　ワキ權右衛門　市郎兵衛 新十郎　惣右衛門 市右衛門

清經　九郎　ワキ源七郎　三郎兵衛 清次郎　庄兵衛

杜若　〔寶カ〕保生　ワキ新之丞　九郎兵衛 新九郎　惣右衛門 八郎右衛門

龍虎　七太夫　ワキ六郎二郎　助右衛門 新右衛門　孫右衛門 庄次郎

鷺　久馬介　ワキ權右衛門　市郎兵衛 新十郎　左吉 庄兵衛

祝言　九郎　ワキ六郎二郎　助右衛門 新右衛門　孫右衛門 庄二郎

狂言

末廣がり　仁右衛門　水練聟　傳右衛門　わとう山伏　仁右衛門

鳴子　仁右衛門　ほんだはら　市郎兵衛

右終て都右近放下を上覽。

三本松　毬の曲　枕返し　生鴫籠より二つ出る　薯蕷鱣になる

緒よけの放下　玉子の曲　籠より小鳥出る

右畢りて申の下刻還御。

一、美濃守陪臣稲葉次郎左衛門・田邊内藏允・後藤勘兵衛、時服三宛拜領。

二の丸御殿御飾の次第

一、二の丸御殿御飾之次第

御座の間、掛物三幅對蓬萊永眞筆・砂物鉢色紙形　御違棚、繪鑑新イ雑哥仙宮方攝家清華の寄合筆・香爐淺間青磁口寄・四方盆

赤旃檀地彫　御違棚下に燭籠堆朱葉入

御休息間に掛物、中布袋・兩脇菊雪、舟筆・卓唐物扇子・香爐青磁鴨・三羽鶴御違棚に巻物古法眼筆・繪鑑二十景雪舟筆・伽羅花月　御違棚下に葉茶壺仙人硯東山瀧の硯

御守殿に掛物金雞二幅對遍景照筆・卓長四方青貝・香爐かね孔雀　御違棚に巻物職人畫繪・食籠堆朱長成作・盆同斷

御違棚下に硯・文臺龍田川蒔繪

同所御奥間に掛物揚雄古法眼筆・卓青貝丸・三足　御棚に盆石千鳥をくら盆銀廻り・香爐臺堆朱・印籠堆紅四角・盆堆紅四角・巻物山水仇英筆・料紙箱堆朱・硯筥堆朱・香爐青磁雲足利休・手箱東山菊の蒔繪

新御殿に龜山色紙定家大井川行幸　龜山の岩根をわくる大井河千歳住むべき陰ぞ見えける　花入かねの留イ坐・風呂釜皆口桑山・水指瀬戸・新イ離身・茶

大久保加賀守將軍に茶を饗應

入唐瓢簞・盆內赤・茶碗高麗新身・茶杓青貝きりん紋
紅葉御茶屋に掛物葵の繪舜擧筆・花入かね切廻・水指つる付はりまいりなべ
水御殿に掛物福祿壽梁階筆　冠棚青磁・香合堆朱牡丹紋・香爐三島老女
同所御床裏に掛物二幅對猿猴の繪雪舟筆・卓堆朱長角・香爐鐵まとり沼翁
御附書院に硯筥龜・硯屛堆朱・筆軸青貝・筆架狂獅子・墨八角・歌仙爲家時代不同集・文鎮太鼓人形
山の御茶屋に掛物草花古法眼筆　三重棚に利休鴨の香爐・中繪卷物土佐筆・下に堆朱の屋鉢の紋香爐・三羽大鳥　以上。

一、廿三日に宗對馬守女を、日野中納言緣邊仰出さる。

一、廿七日に大久保加賀守二の丸に於て、將軍家御遊慰のため御茶を獻ぜらる。尤も上覽物あり、巳の刻渡御。大久保加賀守より金馬代・袷十・黒羅紗十間・御腰物粟田口國清代金三十枚同　安藝守より金馬代・袷五、同帶刀銀馬代、宇津大學銀馬代を獻上す。拜領物には銀二百枚・袷十・御腰物備前守家代金五十枚　加賀守へ、御袷六・御小脇指山州信國代金十五枚　安藝守へ、御袷五宛、帶刀大學へ給ふ。午の後刻操始まる。梵天國淨瑠璃六段永閑、魔王退治一段同人。

狂言六番

ひさうひらき　鞠附雛蹴合　祝儀の猿若　茶の湯　枕がへし

若惠比須

右畢つて加賀守陪臣服部清兵衛・加藤孫太夫・渡邊十郎左衛門へ袷三つ宛下さる。

二の丸御殿飾附

一、二の丸御殿の御飾

掛物三幅對、中東方朔西王母・兩脇鶴龜・松竹永眞筆・立花二瓶臺　御違棚に燭籠八角堆朱・大繪鑑源氏物語雅樂助筆・文鎭瑪腦獅子　御違棚下に香爐唐金鷺・文臺・木硯箱梨地水車・色紙三帖

御休息間に掛物三幅對・中神農・兩脇草花古法眼筆・砂物臺　御違棚に軸物歌仙爲家筆繪土佐筆・盆曲・軸物土蜘蛛土佐筆・香爐染付重口一・丸盆堆朱・大繪鑑酒呑童子繪雅樂助筆・文鎭唐金獅子　御違棚下に料紙・硯箱堆朱兩龍・手燭籠唐蒔繪　同上段に机堆朱・軸物名筆抄探幽筆・盆青貝・軸物十景畫探幽・尙信安信筆、讃は澤庵・盆唐蒔繪・　手鑑押繪雪舟筆・手鑑歌仙公家衆寄合・書繪は永眞・洞雲・養朴三筆・手鑑百將傳狩野主膳筆

御守殿に掛物三幅對、中福祿壽・兩脇鷹雪村筆　冠棚木地・香爐染付・沈箱東山・香盆青貝・香匙・火筯

御違棚に軸物伏見常磐土佐筆・盆堆朱・東山面箱内に千尉の面入　御違棚下に葉茶壺松尾

同所御奥の間に掛物夏桂筆・丸卓堆朱・香爐唐金獅子　上御棚に手鑑詩歌朝鮮人筆・文鎭唐金人形・軸物高瀨緣起

妙法院堯仁筆土佐繪・盆青貝・大繪鑑色紙圖雅樂介筆・文鎮唐金手人形　中の御棚に盆・香爐驄馬　御棚の下に料紙・硯箱青貝蝶蒔繪

新御殿に掛物蘭溪繪贊・花入唐金獅子耳付・薄板角黑塗・土風呂唐津釜香之圖紋・水指・棚茶碗井戸・香合堆朱・三羽鶴・水指信樂・茶入天滿文琳・盆圓赤紹翁所持・茶杓山里小堀遠州作・御茶碗御紋付臺に載

紅葉御茶屋に掛物福祿壽雪舟筆　釣棚に盆青貝四角・香爐青磁八角銀の伏籠あり　大棚に手燭籠堆朱・香爐青磁獅子　同所棚の下に料紙・硯箱青貝內赤・同所へ釜・イリ・鍋・水指瀬戸・小桶・小杉重

小の御茶屋に掛物布袋周文筆・白釜銀淺間

水御殿に掛物丸內に山水雪舟筆・文臺堆朱・香爐唐金、鴨

同所裏御床に掛物三幅對二十四孝古法眼筆・花入新青磁角・薄板丸黑塗

同所御附書院に硯琵琶・硯屏風青磁・筆堆朱・墨丸・筆架・水入唐金雞・歌仙行俊筆・文鎮唐金鴛・空燒香爐青磁銀臥龍二つ

御泉水御召船の內、天鵞絨御蒲團・同御寄掛り御脇息・御釣竿・餌入・日覆黑羅紗・御紋二つ白・作り物二つ・御次の船日覆猩々緋。

一、同時御座中に立てし屏風
老せぬ　片方　金岡筆
歌　仙　一雙　三藐院殿筆 眞笑筆　花　鳥　一雙　古法眼筆
押繪山水　一雙　同人筆　耕　作　一雙　同人　筆
名　所　盡　一雙　照高院道隆筆 永德筆　山　水　一雙　雪舟　筆
花　鳥　一雙　小栗宗丹筆　琴・碁・書畫　一雙　主馬　筆
曲　水　一雙　探幽筆　竹林七賢　一雙　主馬　筆
靈照女七賢　一雙　啓書記筆　狩野寄合書　一雙
大　織　冠　一雙　筆不知　虎　繪　一雙　洞雲　筆
馬　乘　繪　一雙　勝田陽溪筆　以上
一、廿九日に水戸相公、御手前にて集作の書物、公卿補任補闕一冊・一代要記綱十冊・扶桑拾葉集綱三十冊を獻上なり。

水戸光圀公卿補任補闕一代要記綱扶桑拾葉集を獻ず

一、五月七日に館林相公、巳の刻二の丸へ入らせらる。巳の下刻御臺所通り御本丸

綱吉養子となる

將軍家綱薨去

綱吉二の丸に移る

へ入らせらる。雅樂頭・美濃守老中竝に松平因幡守・石川美作守等御迎として御納戸後迄伺候。卽ち供奉御座間に於て、將軍家御對顏、御養君たるべき旨、且又大納言に御昇進之れあり。御手自ら御長蛇を進ぜらる。依りて御腰物本城正宗無代・御脇指來國光代金百五十枚を進ぜらる。畏り思召の由、事終つて二丸へ渡御。御膳等召上られ、未の下刻御屋敷へ還御なり。同日に土屋相模守、尾州へ上使に遣さる。是れ御養君の儀仰進せらるとなり。同日に甲府殿・御三人方・諸大名・旗本へ御養君相濟の由、老中演達なり。

一、八日。稻垣備後守京師へ御使に遣さる。同日に日光山へ大納言樣御名代由良信濃守を遣さる。

一、九日に公方家御不例御養生叶はせられず、昨夜酉の上刻、薨御の由。御黑書院下段に酒井雅樂頭・稻葉美濃守等老中列座して、「大納言樣へ相替らず勤仕せらるべき旨」御遺言の通り御一門・諸大名へ演達す。同日に大納言樣昨夜より二の丸へ入らせらる。依つて御一門方・諸大名、御機嫌伺として二の丸へ參上。

一、十日に大久保加賀守を御法事奉行に仰付けらる。昨九日、土井能登守を上使と

して、「上野に於て日光御門跡へ引導頼み思召す由」仰せ遣さる。是れ御遺言の由なり。

一、十一日に東叡山御廟所の手傳を阿部美作守へ仰付けらる。

一、十二日に能勢山城守・小堀下總守・石川三右衛門・大友新五郎・久津見又助・野々山源之助等落髪御供なり。中奥衆・御腰物持衆・御藥込衆右殘らず御供、落髪は無用の由なり。

一、甲府殿を始め四品以上よりは、御精進物を夫々に獻上なり。諸大夫は沙汰なしと云々。

上野御法事御門番

一、十三日に上野御法事御門番仰付けられし面々。仁王門は松平和泉守、毘沙門堂表谷中口の出入の所は青山大膳亮、常灯堂口本坊表門は酒井日向守、法華堂表口は久世出雲守、車坂は增山兵部少輔、屛風坂は毛利刑部少輔、同所火の番は那須遠江守・平野丹波守なり。

道筋辻固の人々

一、御道筋辻固め仰せ付られし面々は、藤堂和泉守・榊原式部大輔・永井信濃守・石川

主殿頭・土井周防守・內藤和泉守・小堀和泉守・松平備前守等なり。
一、明十四日酉の刻、紅葉山引橋より御出棺に依りて、落髮にて御供の面々所謂。御小性衆には、三枝對馬守・能勢出雲守・神尾飛驒守・水野備前守・堀山城守・小出下野守・永見甲斐守・仙石丹波守・稻垣市正・瀧川相模守・渡邊安藝守・小笠原佐渡守等なり。御納戶衆には、大久保兵九郎・松平傳左衛門、須田市兵衛・大久保市郎右衛門・坂元小次右衛門・甲斐庄三郞兵衛・永井彥兵衛・牧七左衛門・小栗十郞右衛門・杉浦平右衛門・本多金右衛門・山崎伊兵衛・遠山權左衛門・天野傳四郞・川合平太夫・阿部次兵衛・高木惣十郞・江原九郞右衛門・河原五左衛門。
一、願に依りて落髮の面々。御守衆大森信濃守・新御番頭遠山半左衛門・御膳奉行坪內木工之介・橫山甚右衛門・御細工頭矢部四郞兵衛・大工頭鈴木修理。
一、同落髮を仰付けらるゝ輩。御膳臺所組頭大久保治左衛門・同平の御臺所衆四人・小間遣の組頭犬塚九右衛門・同所陸尺四人・御中間頭畔柳助九郞・御馬口取二人・御鐵炮持六人・御中間頭牧野金介・御鋏箱持六人・御傘持二人・御草履取二人・御駕籠頭高

橋與左衞門・御駕籠舁十人、此面々は御棺の御供に依つてなり。同日增上寺へ上使板倉石見守・松平山城守を遣さる。上意にいふ。「御代々淨土御宗に付き、御位牌增上寺に御立成され、御遺骸をば御遺言の通り東叡山へ御遷座なり。依つて淨土一宗の諷經は增上寺に於て請けられ可き」由なり。

右は淨土一宗の僧侶、上野へ御尊骸入らせらるゝを憤るに依つてなり。事の始終は玆に略す。

家綱を上野に葬る

一、十四日酉の上刻、御尊骸東叡山へ御遷座。依つて道筋の警固は、北の跳橋より竹橋迄、小笠原壹岐守・石川若狹守。竹橋より一橋御門の間迄松平伊豆守。一橋川端より中山勘解由脇迄、松平備前守・三浦志摩守。中山勘解由脇より津輕越中守前迄、小堀和泉守・津輕越中守。內藤和泉守前より筋違橋御門際迄、內藤和泉守・永井信濃守。筋違橋より本多下野守前迄、本多下野守。同人前より御步行町迄、松平加賀守・藤堂和泉守。御步行町より黑門迄、榊原式部大輔・石川主殿頭。黑門より仁王門迄、百人組。上野山中、御鐵炮・御弓二組づつなり。

一、五月十四日、酉の上刻に御城を出御。同戌の下刻、上野へ御還座なり。

御行列

御馬、大岡彌右衞門・島田藤十郎二行御歩行二人御小道具御歩行目附二行御長刀酒美九郎兵衞・細井金五郎二行御小人目附二行松平和泉守・酒井日向守二行御同朋二行大久保加賀守・土井能登守・松平因幡守三行御小十人組・御歩行頭・御小人頭二行御棺御刀御脇指御側衆・御小性衆・御小納戸衆・瀧川相模守・小出下總守等、御棺の前後左右なり。矢部四兵衞・御右筆衆、池田勘兵衞・御鷹匠衆御、臺所頭・同平番迄、御棺の御跡御腰物番・御藥込衆二行御目附衆中二行御歩行目附二行御貝の役一行鈴木修理、御太鼓の役二行御鐵炮二挺御中間頭牧野金助、御草履取二行御小人頭畔柳助九郎、二イ御槍瀧川若狹守・柴田和泉守二行御小性組・御書院番二行御徒押二行此間一町程御徒押三行御小性組よりと御書院番よりの押二行御徒押二行侍同勢・御小人押二行總同勢・馬・槍・挾箱、跡に凌雲院僧正・信解院・護國院左右

以上

一、同日に依て落髪の面々。御右筆森新兵衞・大橋左兵衞、御書物奉行池田勘兵衞、御

臺所頭天野五郎太夫、御鷹師頭清水權之助・小野吉兵衛・小栗長右衛門、御馬方諏訪部彦兵衛等なり。

一、上野へ遣さる御道具は、御腰物延壽・御脇指青江・御小刀倫光と云々。

東叡山に詰める宿坊

一、東叡山に相詰める役人中の宿坊の事。

一乘院修禪院は大久保加賀守宿坊　明王院は內藤若狹守宿坊
現龍院は三枝攝津守 稻葉石見守宿坊　普門院は松平和泉守宿坊
實成院は久世出雲守宿坊　覺成院は酒井日向守宿坊
東圓院 松林院 は阿部美作守宿坊　護國院は青山大膳亮宿坊
明靜院は板倉石見守宿坊　福聚院は松平山城守宿坊
三明院は增山兵部少輔宿坊　常德院は那須遠江守宿坊
尊重院は平野丹波守宿坊　□□□は毛利刑部少輔宿坊
林廣院は內藤上野介宿坊　等覺院は大岡五郎右衛門宿坊
寶勝院は野村彥太夫宿坊　泉龍院は伊奈左門宿坊

養壽院は大久保平兵衞宿坊　壽正院は酒井甚之丞宿坊

石川主殿頭は宿坊なし

日光御門跡薨御

一、十六日に、日光御門跡一品親王薨御。同日に仰出されしは、來月八日本理院殿七年の御忌に付、傳通院にて御法事仰付けらる。依つて松平備前守・大久保右京亮・甲斐庄喜右衞門を役人に仰付けらる。同所門番は本多飛驒守なり。

日州外浦へ入船

一、十七日に、日州外浦へ入船の事。

舟の長さ八尋餘、横九尺餘、板の合せ目漆喰塗とも紬なり同樣なり。大皮八枚にて覆をなす。其皮一枚の廣さ筵三枚敷となり。帆柱の長さ四尋程木綿帆、但し帆桁は竹なり。乘來る異國人十八人、年頃は十七八・廿四五・三十四五と見ゆる。姿頭は山伏のやうに髮黑きを耳を限に切り、色黑く目大いに光あり。耳に穴あり、苧を青く染め貫通し、長三寸程にして下げる。齒はかねを附けたる樣なり。手足は常の人間の如く、然れども足殊の外大いに薄く指長く、すねのよはい鶴の脛のやうに長し。著類は木綿なり。單の袖なし腰切なり。下帶は前下(さが)りなく、袋のやうにして腰

に卷くなり。八入の椀二つ宛持居るなり。外に蓑を一つ宛持つ。表は毛あり、菅のやうにして二尺四五寸程に見ゆる。裏は木の皮のやうに見ゆる。食物は稗を食ふと見えて、船中にあり。米はなし。荷物には壺少しあり。又槍の如くなる物三本あり。柄は竹にて一丈程あり、身は二三寸なり。外に兵具もなし。釣の道具少々あり。翌十八日駕籠・乘物にて長崎へ參著。警固兩人・醫師一人・上下百餘人にて召連るゝ。御奉行所へ出る。尤も唐人・阿蘭陀人通事も殘らず召寄せて吟味せらるれ共言通ぜず。何國の者とも知れず。右の異國人横文字を書く。然れども阿蘭陀横文字と違ひ讀めず。依つて押付、唐・阿蘭陀數艘入津の節、何國とも知るべき由にて、藏に入置き番を附置くなり。食事には大方蚫・蟹など何れも生にて肉の類を食ふ。依つて長崎にて握飯をして與へけれども食せず。日本人食し見せければ、銘々に庖丁一つ宛取出し、是にて切りて喰ふ。右の異國人廿三人の内、日州にて四人・薩州高崎にて一人病死。殘りて十八人長崎にありと云々。

堀田上野介自刄

一、廿日に堀田上野介、阿波國に於て自害す。依つて松平淡路守所への置文なりと

て流布しけれども、實を知らざる故此に略す。

一、廿三日に今度參向の公家衆の御馳走人を仰付けらる。

勅使大炊御門内大臣へ土方山城守　法皇・本院兩院使小川坊城大納言・綾小路中納言へ木下肥後守　新院使今城中納言へ遠山和泉守　女御御使西洞院三位へ有馬伊豫守なり。是れ御贈官竝に御院號の勅使なり。

一、酒井越前守・柳生對馬守を、追つて上野火の番を仰付けらる。「前篇〔邊カ〕の那須遠江守・平野丹波守と相談すべき由」なり。

諷經納經の次第

一、諷經・納經之次第

一、當御地竝雖レ爲二遠國一常々獨禮仕候寺院者、可レ令二贈レ經奉納一事。

一、關八州にては高五十石以上、御朱印地之寺院可二納經一事。

一、遠國之寺院者、其一宗之大本寺迄、可レ令二納經一事。

一、諸宗者東叡山江可レ令二納經一事。

一、淨土宗者、增上寺江可レ令二納經一事。

奉葬行列の次第

右之外古跡・由緒有レ之寺院者、吟味之上可レ指加也。無斷而罷出間敷候。以上

一、廿六日の晩、御送葬これあり。

奉葬行列之次第御棺出御酉の上刻

一、提燈、灑水、薫香、提燈二行 樂人十五人宛二行 衆僧十四人宛二行 提燈、毘沙門堂門跡納物箱、提燈二行 御歩行衆二行 御馬、御挾箱、小十人組二行 提燈二行 御長刀、細阿彌、提燈、大久保加賀守衣冠 挑燈、御香、大久保兵九郎・松平傳左衞門代り〳〵に勤む。內藤若狹守・三枝攝津守・稻葉石見守衣冠にて、三行に立 御提燈、御棺、酒井雅樂頭・堀田備中守・稻葉美濃守・石川美作守・松平因幡守從之 御脇指了戒 御腰物延壽二行 神尾飛驒守・小出下野守・堀山城守・瀧川相模守衣冠にて二行 代り〳〵相勤む。御小性衆・御小納戸衆・中奥衆落髪の衆六行に立 內藤上野介・酒井壹岐守・朽木和泉守・米津周防守衣冠にて二行 表向落髪の面々二行に供奉。松平山城守・松平和泉守・平野丹波守・靑山大膳亮・那須遠江守・增山兵部少輔・久世出雲守・毛利刑部少輔・酒井日向守・板倉石見守左右 提燈二行 御槍、御徒目附、提燈二行 阿部美作守衣冠 提燈二行 甲府殿・德松殿・姬君御方の名代の御使者長袴にて三行。岡野肥前守・

杉浦大隅守衣冠 御徒目附二行、押提燈二行以上。

一、來る廿九日の四つ過ぎ迄に、四品以上は狩衣、諸大夫は大紋を著し、上野へ參詣の事。御香奠差上げらるゝ使者は、白帷子・長上下を著すべきとなり。尤諸大夫の總領・無官の面々、白帷子・長上下なり。

一、御香奠の員數は、廿五萬石より五十萬石迄銀三十枚、十五萬石より廿四萬石迄銀二十枚、十萬石より十四萬石迄銀十枚、五萬石より九萬石迄銀三枚、三十萬石以上の總領銀十枚、十萬石より廿九萬石迄の總領五枚なり。

一、御沐浴の時相勤め候人數の輩、稻垣市正・三枝攝津守・神尾飛驒守・御小納戶衆なり。

一、御葬送の御導師は毘沙門堂門跡、諸天讚は寒松院、鐃は護國院、鈸は松林院、九條錫杖は等覺院、四智讚は明靜院、洒水は福聚院、薰香は圓珠院・遊城院、奉納箱は禪智院、燒香は長樂寺權僧正、鎖龕は喜多院權僧正、起龕は宗光寺權僧正、奠湯は千妙寺權僧正、奠茶は信解院、嘆德は凌雲院僧正、始經は眞光寺權僧正なり。觀理院・

實成院・寂光院・妙道院・普門院・律染院・現龍院・覺成院・教成院・護光院・修善院・唯心院・明王院・養壽院・櫻本院・元光院・吉祥院・常德院・東漸院・實勝院等相勤む。

御導師　　毘沙門堂

智白汝知。日之所爲害善之法、偏宜遠之。損惡之道、益其用之。口無自代、心無自欺。勿抱内蠢、勿揚外儀、欲人之譽、畜己之私。殺義之始陷禍之基、自持其德必有餘譏。自矜其遠必有餘非。眷屬集樹汝宜云之、輟誦意勿他思。安禪禮像其則勿斷。利用毛繩汝宜畏之。自行之際擇而思之、懲惡之餘何則是宜、淸香・式炷・紅蓮・數枝口勿斬。量衣節食其志勿移、造世文筆如佛誡之、說人長短如法、謹之、縱對賓呂口勿多辭。頻驚光影座勿銷時、芭蕉質非汝之期、蓮花淨土是汝眞歸俾夜作晝　勤而行之。

延寶庚申五月廿六日

一、御棺の上の書付、人見友元書之。

寛永十八歲辛巳八月三日降誕

征夷大將軍正二位右大臣右大將
源家綱尊大君之棺

延寶八歲庚申五月八日薨
後〔西カ〕龜山院・今上皇帝御武臣
征夷將軍新田大納言從二位源朝臣綱吉

一、將軍家薨御に付て、

御追悼の御製　圓淨法皇

なべて世の人の心は常闇の隱るゝ月の影をしぞ思ふ

法皇御製

高砂の尾上にあらぬ郭公松は久しき物とかは知る（此歌いかゞ）

又　誰やらん

うき涙苗代水にせき入れて民袖ぬらす五月雨の空

又　山名隼人

夢なれや始の老の坂越えて死手の山路の君が別れは

又　松平大膳大夫息女の十六歳成りしが

天が下知食す右のおほいまうち君隠れさせ給ふ。世こぞつて此御別を悲しび奉らざらんや。遠く行く死手の田長の御よみぢを送り奉るにや、いと心細くて、

時しもあれ涙湛えて時鳥なくや五月のあめが下人

御棺の寸法

一、御棺之寸法の事

[　]六尺高九尺、但二重棺槨、棺の木の厚さ四寸、檜なり。內に底板あり、樫なり。御束帶・御飾太刀・花の御沓、御手を組ませられ、御笏を御持ち、御腰を掛けさせらる。御棺の內をば明礬と朱を布の小袋へ入れ數百計りにて詰むなり。槨の下に臺あり。足付なり、樫。棺舁棒二本、長さ六間、人數百七十人にて舁くなり。

綱吉東叡山に參詣

一、廿七日に注進、去る廿五日に於て松平豐前守死去の由。

一、廿八日に大納言綱吉公、御裝束にて上野へ御參詣なり。同日に、來月增上寺御役

人を仰付けらる。

御法事奉行　永井信濃守・土屋相模守・三浦志摩守

御門番　永井伊賀守・遠山主殿頭・片桐主膳正なり。追つて又内藤和泉守・德山五兵衞を仰付けらる。

玉露叢卷第三十二終

玉露叢　卷第三十三

東福門院三回忌

一、延寶八年六月二日、東福門院の御三回忌、當月十五日に依つて、禁中より御法事御修行なり。將軍家より般舟院・泉涌寺へ米三百石・白銀十貫目づつ下さるゝ由、今日宿次を以て仰遣さる。

一、七日に小笠原土佐守老母死去。

本理院御法事の布施

一、八日に本理院殿の御法事相濟むに付いて、布施を給ふ。謂ゆる傳通院へ銀二百枚、靈巖寺・智恩寺へ同じく十枚づつ、西福寺・本誓寺・大養寺・誓願寺・無量院・雲光院・靈山寺等へ同じく五枚づつ、役者二人へ廿枚、月行事十人へ五十枚、讀經の衆僧へ三千貫を給ふ。

一、十日に御贈官の儀に付いて、公家衆參向なり。

一、十一日に公家衆、上野へ參向ありて、御贈官の儀相濟むなり。嚴有院殿贈正一

嚴有院贈太政大臣

位太政大臣と號し奉る。

宣　命

天皇我詔旨勢、故征夷大將軍右大臣正二位源家綱朝臣爾詔止倍勅命乎聞召止宣。通ニ文武之道ニ志、見ニ仁義之源ニ志氏海內淸平爾萬國安靜多利。頃聞久、疾疝難ク治久、性命右彊氏、早薨止奴、仍贈ニ崇號ニ利忽感ニ忠功ニ布多萬。故是以太政大臣正一位爾上給比賜布天皇我勅命乎聞召止宣。

延寶八庚申五月廿一日

宣命使　平松少納言

位記使　少內記

嚴有院の字源

一、嚴有院と號し奉るは、書經皐陶謨に云。「日嚴祇敬ニ六德ニ、亮ニ采有ニ邦ニ」と云ふ語に因ると云々。

台德院の字源

一、往古の台德院の出所は、說命上にいふ。「朝夕納レ誨、以輔ニ台德ニ」と云ふに因りてなり。

大猷院の字源

又大猷院の出所は周官に云ふ。「若ニ昔大猷ニ制ニ治于未ニ亂、保ニ邦于未ニ危」といふに因

れりと云々。
一、十四日に上使酒井雅樂頭・吉良上野介を以つて、公家衆へ御暇を遣さる、銀五百枚時服十、勅使大炊御門内大臣。銀三百枚時服六、法皇使小川坊城大納言。銀二百枚時服六、本院使綾小路中納言。右同斷、新院使今城中納言。銀二百枚、女御々使西洞院三位。銀百枚・時服五、宣命使平松少納言。銀三十枚・時服二、位記使少內記。銀十枚・時服二、副使青木右兵衞尉。
右の通り遣さる。此外攝家御門跡・淸華昵近の使者竝に參向の公家衆の家來等に御暇に付いて、時服・白銀等を給ふ。同日に土井能登守を以つて、三家の方へ月代成され、向後登城有る可き由を仰渡さる。

将軍東叡山御參詣

一、十八日に將軍家東叡山へ御參詣。
一、十九日に銀二十枚・時服二十、日光新宮。銀二十枚・時服十、毘沙門堂門跡へ遣さる。且亦銀廿枚、凌雲院。同斷、住心院。銀十枚・時服三、信解院。同斷、觀理院。銀十枚宛、尊重院・津梁院・寒松院・常德院・東漸院、鳥目二萬貫、群侶中。銀四千八百枚、衆僧中。銀二百

日光門跡薨去に付香奠を遣す

名代増上寺に參詣

枚、樂人。銀三千枚、東叡山・町人・百姓・諸役人・日光新宮家來。時服三。佐々木民部卿・同大西宮內卿・同野澤縫殿助、銀十枚、田村權右衞門等に右の通り下さる。同日に諸大名月代を剃る、同日に堺町・木挽町鳴物御免也。

一、廿日に日光新宮へ上使堀田備中守を以つて、御香奠白銀五百枚を遣さる。是は前の日光御門跡薨御に因つてなり。

一、廿一日、上野の火の番を松平備後守・松平釆女・本多右衞門に仰付けらる。同日に京極備中守室死去。

一、廿三日に院號・官位勅許の御禮として、京都へ上杉伊勢守を遣さるべき由。

一、廿四日、今日より廿七日迄、增上寺に於て御法事あり。

一、廿七日に增上寺へ御名代として、稻葉美濃守參詣あり。白銀二百枚增上寺、同三十枚傳通院、同廿枚づつ靈巖寺・新智恩寺、同十枚づつ安國殿別當安行寺・台德院殿別當寶松院・惠眼院・養源院殿別當最勝院、白銀五枚增上寺密舍別當廣度院、同斷總門中の一﨟隨應寺、同斷增上寺末寺の一﨟西岸寺、銀十枚番頭智白、同斷二﨟是心、同

上杉伊勢守京都への御暇を給ふ

五枚づつ月行事九人、同廿枚所化役者二人、同三百枚聲明三十人、同廿枚行者二人、同三枚づつ座奉行帳讀、同千三百十七枚讀經衆僧五百三十九人、同四十枚內陣殿司二十人、同三十枚外陣殿司三十人、同廿枚方丈侍者十人へ給ふ。

一、廿九日、今朝御精進退。因つて御一門方諸大名四品以上、且亦十萬石以上より御肴差上ぐる。尤も在江戶の面々までなり。同日に上杉伊勢守京都への御暇を給ふ。因つて禁裏へ白銀五百枚、法皇御所へ同三百枚、本院御所へ同二百枚、新院御所へ同斷、女御へ同百枚を遣さる。是れ御贈官位の御禮なり。同日に上使にて御遺物を遣さる。謂ゆる甲府中將殿へ御腰物中務正宗代金三百枚・御掛物卯月江・御茶入・道阿彌肩衝、尾張中納言殿へ御腰物中川卿代金五千貫・御掛物癡絕墨跡、尾張中將殿へ御腰物貞宗代金百、五十枚紀伊中納言殿へ御脇指倶利伽羅正宗代金五千貫・御掛物芝靈墨跡、紀伊中將殿へ御腰物貞宗代金百、五十枚水戶宰相殿へ御脇指貞宗代金二百枚・御茶入伯耆肩衝、水戶少將殿へ御腰物當麻代金、百枚御臺所へ御茶壺初春・御屛風一雙古法眼筆、德松君へ御小脇指金森政宗代金三百枚・御茶入繁雪肩衝・御掛物自如斷江墨跡、姬君へ後撰和歌集爲家筆・御屛風一雙土佐筆、

千代姫君御方へ御茶壺・堆島百人一首歌・公家衆寄合書・繪狩野法印古今集俊頼筆・御屛風一雙土佐筆・金一萬兩、安宮君へ御茶壺夏衣・御屛風一雙雪舟筆、仙光院御方へ古今集爲家筆。右の通り進らせらる。

一、本院御所へ花鳥の御屛風一雙周文筆・古今集寂蓮筆・藤の裏葉の御硯箱、女御々方へ御茶壺・奥山耕作の御屛風一雙土佐筆を上杉伊勢守上京に進らせらるゝ由。

遺物を老中へ遣さる

一、晦日に老中へ御遺物として下さるゝ品々。酒井雅樂頭へ岸樹遊猿牧溪筆、稻葉美濃守へ達磨無準自畫自讚、大久保加賀守へ觀音牧溪筆文康禪師讚、土井能登守へ達磨顏輝筆、堀田備中守へ寒山十得顏輝筆を下さる。同日に定火消役小出瀨兵衞跡を水野主膳に仰付けらる。

將軍上野へ參詣

一、七月朔日、將軍家上野へ御參詣。同日に御遺物として、松平因幡守へ山水周文筆一休贊、石川美作守へ荔枝趙昌筆を下さる。

將軍增上寺へ參詣

一、二日に增上寺へ御參詣、因つて方丈へ銀二百枚・時服十、侍者二人へ銀十枚・時服二づつを給ふ。

一、七日、今度御休息の御殿御造營に付いて、安鎭の御祈禱あり。

一、八日に院の女御薨去。同日に上野へ御參詣なり。

一、九日に牧野備後守を御本丸へ召出さる。

一、十日辰の後刻、御本丸へ御移徙なり。

将軍御移徙の御祝儀献上

一、十一日に御移徙の御祝儀、一萬石以上より獻上。謂ゆる一萬石より四萬九千石迄一種一荷、五萬石より九萬石迄二種一荷、十萬石より廿九萬石迄二種二荷、三十萬石以上三種三荷、十萬石以上の隱居竝に嫡子一種一荷なり。

一、十四日、去月廿六日に京都に於て、新院御所の六條局逝去（是毘門の御弟子宮の母儀也）

一、十九日、先達て安鎭の御祈禱仰付けらるゝに因りて、知足院へ銀百枚・時服五を給ふ。伴僧中へも銀百枚を下さる。

御代替の御禮

一、廿一日に御代替の御禮・御作法、元日の如し。廿二日、同じく二日の如し。廿三日、同じく三日の如し。國持竝に廿萬石以上は眞劒なり。綾小路定利（代金五枚）甲府殿・吉實（代金七枚）尾張殿・重安（代金七枚）紀伊殿・國宗（代金五枚）水戸殿・秀近（代金七枚）松平越後守・粟田口國安（代金十枚）松平

加賀守・備前守久（代金七枚）松平相模守・行助（代金六枚）松平越後守・正恒（代金七枚）保科筑前守・備前重助（代金八枚）井伊玄蕃頭等差上ぐる。其外は略す。　御臺所へは三萬石より四萬九千石迄銀五枚・御肴一種、五萬石より九萬九千石迄銀十枚に御肴一種、十萬石より廿九萬石迄銀廿枚・御肴一種、三十萬石以上銀三十枚・御肴一種、十萬石以上の隱居竝に嫡子銀五枚・御肴一種なり。姫君御方へは、三萬石より四萬九千石迄銀三枚、五萬石より九萬九千石迄銀五枚、十萬石より廿九萬石迄銀十枚、三十萬石以上銀廿枚、十萬石以上の隱居竝に嫡子銀三枚なり。何れも御肴一種づつ入なり。三十萬石以上より黄金一枚、梅へ、二千疋づつ岡山・尾上、千疋づつ表使三人、廿萬石より廿九萬石迄二千疋梅へ、千疋づつ岡山・尾上、五百疋づつ表使三人、十萬石より十九萬石迄千疋梅へ、五百疋づつ岡山・尾上、三百疋づつ表使三人、右の通り女中へ遣す。

一、廿九日に大久保兵九郎・松平傳左衞門・坂本小左衞門・甲斐庄三郎右衞門・大久保市郎右衞門・須田市兵衞等六人、御前代別けて勤仕、御不例の内も晝夜相詰め、且亦上野御遺體へも相詰むるの由にて、御加增五百石づつ下さる。

一、八月五日に、日光御門跡御遺物として、長恨歌尊圓親王筆を將軍家へ進らせらる。

一、七日に永井萬之助を營中へ召して、一萬石を給ふ。

一、十一日に保科筑前守、願の通り弟小四郎を養子に仰付けらる。

鷹司殿江府著

一、十二日に三枝攝津守三千石御加增、都合八千石にて、駿府御城代松平豐前守跡役を仰付けらる。同日に松平與右衞門三千石新規に下され、德松君御家老に仰付けらる。只今迄取來る二千石は總領に給ふ。今日鷹司殿江府著なり。大澤右京大夫從四位上に敍せらる。

近衞殿江府著

一、十三日に近衞殿江府著なり。嚴有院殿御佛殿總奉行大久保加賀守手傳酒井左衞門尉に頃日仰付けらる。

一、十四日に勅使・院使、江府參向なり。

諸士昇進

一、十八日に甲府殿へ、上使稻葉美濃守・土井能登守を以つて、宰相に任ぜらる。松平越前守少將、大久保加賀守侍從、土井能登守侍從、堀田備中守侍從に任ぜらる。

後水尾院崩御

諸大夫に任ぜらる面々

將軍宣下

且亦諸大夫に仰付けらるゝ面々は、松平九十郎豐前守、松平岩松駿河守、淺野又市内匠頭に任ぜらる。高倉大納言江府著なり。

一、十九日に法皇崩御、後水尾院と號し奉る。將軍宣下前故、江府に沙汰なし。

一、廿一日に諸大夫に仰付けらるゝ面々。曾我十左衞門土佐守、荒川七之助長門守、松平源兵衞佐渡守、永井又左衞門山城守、林治太夫相模守・有田忠右衞門伊勢守・大井甚右衞門甲斐守・淺岡權三郎伊豫守・本多頼母對馬守、松平與右衞門隼人に任ぜらる。布衣の面々は、服部庄三郎・鵜殿八兵衞・加藤源太左衞門・花村三郎兵衞・永山彌三郎・小澤宇右衞門・河内半兵衞・飯塚喜兵衞・笠原作右衞門・小宮山庄三郎・蜂屋小右衞門・石原太郎左衞門・山口五郎兵衞・徳永頼母・三枝右近・水野主膳・池田修理・脇坂甚兵衞・筧五郎太夫・加藤勘右衞門・夏目藤右衞門・村瀬伊左衞門・戸田八郎兵衞・猪飼五郎兵衞・飯河善左衞門等を仰付けらる。

一、廿二日に北村安齋・小島圓齋・岡良節・箕浦壽元等、法眼に仰付けらる。

一、廿三日、今日吉日良辰。因つて將軍宣下。勅使・院使對顏の次第

巳の上刻御黒書院へ出御、御束帯なり。御裾は堀田備中守、御太刀は大澤右京大夫、御劔は内藤若狹守役す。御上段に御著座。此時高倉大納言（衣冠）出座、吉良上野介披露す。御上段に於て御裝束の御衣紋御規式を勤む、御會釋有りて退去。次に土御門兵部少輔出座、上野介披露す。御上段に於て御身固の御規式を勤む。終つて拜伏して退去す。次に甲府宰相殿出座、御賀有りて、次に酒井雅樂頭・稻葉美濃守竝に老中出座（各々束帯）御挨拶申上げて退去す。次に御白書院に出御、御上段に御著座。此時紀伊中納言殿・水戸宰相殿・尾張中將殿・紀伊中將殿・水戸少將殿出座（各々束帯）河内守披露す。此時も雅樂頭・美濃守竝に老中出座、御挨拶申上げ退去す。右畢つて大廣間へ出御の節、大廊下に御近習の諸大夫竝居、一同に御目見。大廣間へ出御、御上段に御著座有りて後、勅使花山院前大納言・千種前大納言・法皇使池尻前中納言、本院使阿野中納言・新院使松平前中納言、女御使富小路三位等（各々束帯）御座の左右へ分かつて著座。次に告使眞繼宮内少丞（束帯）庭上に於て御前に向ひ、御昇進々々々と二音高聲に呼びて則ち退く。次に副使青木賴母、宣旨を覽箱に入れ、御車寄の御緣迄持參。其時壬生官務請取、

吉良上野介に渡す。上野介御前に備ふ。宣旨の次第は、征夷大將軍、右馬寮御監、淳和・奬學兩院別當、源氏長者、兩宣旨以上六通なり。則ち一通づつ上覽、終つて右の宣旨御納戶構へ納の時、上野介出座明、覽箱取つて西の御緣へ持出て、板倉石見守に渡す。時に砂金十兩二包、覽箱の內へ盛る。石見守南の板緣に持出て官務に渡す時、頂戴して退去す。次に副使靑木權之丞、宣旨を覽箱へ入れ、車寄御緣迄持來る。押小路大外記請取り、上野介に渡す。上野介御前に備ふ。宣旨の次第。內大臣・右近衞大將如レ元。隨身兵仗・牛車・兩宣旨、以上五通。則ち一と通りづつ上覽、終つて宣旨御納戶構へ納る。時に上野介出座明、覽箱請取つて板倉石見守に渡す。時に砂金十兩一包覽箱へ入る。石見守南の板緣へ持出て、大外記に渡す。大外記請取つて頂戴して退去す。右事終つて勅使・院使等退去なり。禁裏より御祝儀として御太刀目錄、御前へ花山院持參、千種同列。御頂戴の以後、上野介御太刀目錄御座へ納る。此時花山院・千種兩人退去す。法皇より御太刀目錄、御前へ池尻中納言持來り、御頂戴の次第、右同じく本院より進らせらるゝ御太刀目錄は、阿野中納言持參、新院よ

り進らせらる。御太刀目錄は平松前中納言持參、何れも御頂戴の次第右同前也。女御より進らるゝ黄金、臺に載せ御前へ富小路三位持參、吉良上野介取次ぎ終つて、御移徙の御祝儀を禁裏・院中御太刀目錄、竝に女御より緞子三卷進らせらる、次第右同前也。右終つて攝家・親王家・女五宮・圓照寺・瑞龍寺・二條右大臣簾中・鷹司左大將御簾中・勾當內侍等の使者太刀目錄竝に獻上物披露、使者御目見終て、次に勅使・院使自分の御禮・且亦女御使外に、土御門兵部少輔・押小路大外記・壬生官務等御禮何れも太刀目錄獻上物有右終つて近衞左府御太刀目錄竝に黄金十兩・晒三十匹獻ぜられ、御上段に於て御對顏、御右の方に着座。老中出坐、御挨拶申上げ以後退座の節、中段迄御送り御會釋あり。次に鷹司左大將御太刀目錄竝に黄金十兩・晒三十匹獻ぜられ、御上段に於て、御對顏。作法近衞殿に同じ。次に石井少納言太刀目錄持參、下段にて御禮。次に櫻井縫殿頭右同斷に御禮。次に近衞・鷹司殿・醫師一人づつ板緣にて御禮、事終つて近衞殿其外退去。老中御玄關迄御送り、次に在江戶の諸大名松平越後守を始め、四品以上大廣間下段へ二三度に出座、御祝儀申上ぐる各〻束帶也。次に下段の間の襖・障子開けて、諸

大夫・布衣の面々竝居、御目見各々束帶也次に攝家・親王家・門跡方の使者、近衞殿・鷹司殿家司、告使・副使兩傳奏の家老・樂人總代、御冠師・御裝束師等板緣に竝居一同に御禮也。入御の節御白書院に於て、三家一〔度に脫カ〕御對顏。次に井伊玄蕃頭・松平下總守御緣通り出座御目見、各々退去。入御の節御黑書院へ重ねて出御、上段に着座。甲府殿へ御對顏なり。右十一通の宣旨、一通に付いて金十兩宛を下さる。但し征夷大將軍の宣旨は二十兩都合百二十兩なり。此內三十兩は三包にして、前に記す如く覽箱に入れ、御前にて官務外記頂戴。殘り九十兩は吉良上野介方より右兩人へ渡す。

宣旨之寫

征夷大將軍正二位行權大納言源朝臣綱吉

正二位行權大納言兼右近衞大將藤原朝臣公規

宣奉　勅件人宜令兼右近衞大將者。

延寶八年七月十八日　大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師庸奉

征夷大將軍正二位行權大納言兼右近衞大將源朝臣綱吉
正二位行權大納言兼右近衞大將藤原朝臣公規
宣奉　勅件人宜﹅爲﹆右馬寮御監﹆者。
延寶八年七月十八日　大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師庸奉
征夷大將軍正二位行權大納言兼右近衞大將源朝臣綱吉
正二位行權大納言兼右近衞大將藤原朝臣公規
宣奉　勅件人宜﹅爲﹆源氏長者﹆者。
延寶八年七月十八日　大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師庸奉
權大納言源朝臣綱吉
右中辨藤原朝臣國豐
傳宣權大納言藤原朝臣公規
宣奉　勅件人宜﹆征夷大將軍﹆者。
延寶八年七月十八日　修理東大寺大佛長官主殿頭兼左大史小槻宿禰季連

權大納言源朝臣綱吉
右中辨藤原朝臣國豐
傳宣權大納言藤原朝臣公規
宣奉　勅件人宜ㇾ爲淳和・奬學兩院別當ㇾ者。
延寶八年七月十八日　修理東大寺大佛長官主殿頭兼左大史小槻宿禰季連
權大納言源朝臣綱吉
右中辨藤原朝臣國豐
傳宣　權大納言藤原朝臣公規
宣奉　勅件人宜ㇾ爲源氏長者ㇾ者。
延寶八年七月十八日　修理東大寺大佛長官主殿頭兼左大史小槻宿禰季連
征夷大將軍正二位行權大納言兼右近衞大將源朝臣綱吉
正二位行權大納言藤原朝臣實起
宣奉　勅件人宜ㇾ令ㇾ任ㇾ內大臣ㇾ者。

延寶八年七月廿二日　大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師庸奉

征夷大將軍內大臣正二位源朝臣綱吉

正二位行權大納言藤原朝臣實起

宣奉　勅件人宜ㇾ令ㇾ乘ニ牛車ㇾ出ニ入營中ㇾ者。

延寶八年七月廿一日　大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師庸奉

正二位行權大納言藤原朝臣實起

宣奉　勅以ニ左右近衞番長者一人近衞各〻三人ㇾ宜ㇾ爲ニ內大臣隨身ㇾ者。

延寶八年七月廿一日　大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師庸奉。

征夷大將軍內大臣正二位源朝臣綱吉

正二位行權大納言藤原朝臣實起

宣奉　勅件人宜ㇾ爲ニ右近衞大將ㇾ如ㇾ舊者。

延寶八年七月廿一日　大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師庸奉

公家衆へ御暇遣さる

一、八月廿五日公家衆へ御暇遣さる。上使酒井雅樂頭・吉良上野介也。

銀五百枚・綿五百把　近衛殿へ　同斷　鷹司左大將殿へ

時服十宛　石井少納言　樫井縫殿助へ　時服四宛　津田孝庵　大庭慶閑へ

銀十枚　豐岡將曹へ　銀十枚・時服二宛　近衛殿家來へ　齋藤信濃守　近藤筑後守　今小路出羽守

銀十枚宛　近藤修理助　浦野木工助　北小路大膳　鷹司殿家來へ　銀十枚・時服二　廣庭權少輔

銀十枚宛　牧野木工頭　戶田伊織　森川內記

一、同日勅答仰出さる。且亦御暇を給ふ。

銀五百枚・綿三百把　花山院大納言　右同斷　千種大納言

銀三百枚・時服二十　池尻中納言　同二百枚・時服廿　阿野中納言

同斷　平松中納言　同二百枚・時服十　富小路三位

同斷　高倉大納言　同百枚・時服十　土御門兵部少輔

同三十枚・時服三　壬生官務　同斷　押小路外記

同十枚・時服二宛　青木權之丞　同　賴母　同廿枚・時服二　眞繼宮內少輔

御暇を下されたる使者の面々

一、同日使者御暇を下さる。謂ゆる鷹司關白殿使者廣庭中務、一條殿使者難波內藏、伏見殿使者津田木工、有栖川殿使者山本木工、八條殿使者生駒玄蕃、二條殿使者西地圖書、九條殿使者信濃小路右京、大覺寺殿使者野路井刑部、妙法院殿使者菅谷刑部卿、一乘院殿使者喜多村主計、青蓮院殿使者谷大進、實相院殿使者岸之坊、聖護院殿使者離務法印、御室使者鳴瀧光悅、圓滿院殿使者川村內藏、竹內殿使者山本右京、三寶院殿使者平井兵部、勸修寺殿使者豐岡織部、大乘院殿使者西地法印、隨心院殿使者長尾主馬等銀十枚・時服四つ給ふ。西本願寺使者下間少進時服四、專修寺殿使者國府谷木工時服三、安井殿使者帥法眼同斷、圓照寺殿使者河原城藤右衞門銀十枚・時服四、女五宮使者河原大隅銀十枚・時服二、瑞龍寺使者辻織部銀十枚・時服四、一條殿通君使者水野彌兵衞時服三、鷹司左大將殿簾中使者小倉團右衞門同斷、吉田殿使者大角外記時服二、花山院殿家來檜山石見・前波阿波守、千種家來田時主水・家所內匠等銀十枚・時服二宛を下さる。

一、御臺所より近衞殿・鷹司殿へ白袷二十宛、花山殿・千種殿へ白袷十宛、池尻殿・阿

野殿・平松殿・富小路殿へ白袷六宛、石井殿へ白袷三つ遣さる。

右都合、白銀三千百六十枚・時服三百四十一領・綿千三百把。

将軍上野へ参詣 法皇薨去

一、廿六日、將軍家上野へ御參詣。今日法皇崩御。去る十九日の由、江戸に於ての沙汰なり。

一、晦日に甲斐庄喜右衞門を町奉行に仰付けらる。

一、閏八月三日に永井萬之丞新知一萬石、大和の內にて下さるゝ由。

將軍増上寺へ參詣

一、四日、將軍家增上寺へ御參詣なり。

一、五日、願の通り增上寺方丈隱居也。

江戸風波の害を被る

一、六日巳の刻より風雨、午の刻より未の刻迄强風甚雨なり。因つて風破水損夥し。江戸中吹倒したる家三千四百廿軒餘。本所・深川方々にて溺死七百餘人、濡米廿萬石餘也。本所・深川・木挽町・築地・芝へ向つて高潮のあたる事、所により家の床より四尺・五尺或は七尺・八尺也。又は床の上五寸・三寸もあり、前代未聞の沙汰なり。東海道是亦同じ。遠州掛川領五千七百石餘水損、二千七百九十四軒民家潰る。參州

吉田に倒家千六百九十九軒村數四十八郷にて死人三十九人。遠州濱松にては本丸・天守・二の丸・三の丸等、櫓・塀破損也。潰家、士屋敷・町屋まで三百五十八軒也。在々・所々潰家高潮に溺死の民數を知らず。原・吉原、潰家・溺死夥し、所々の委しき事、擧げて記すに限りなき故、略し畢んぬ。東國は十三日・十四日、大風甚雨なり。

後水尾院御葬送

一、八日に後水尾院の御葬送なり。來る十日より十六日迄御法事、今日傳通院岩宿を増上寺後住に仰付けらる。

一、九日に板倉市正を御側衆に仰付けらる。

一、十一日に阿部美作守を寺社奉行に仰付けらる。

一、十二日・十三日・十四日、將軍宣下の御禮あり。正月元日・二日・三日の御作法の如し。

一、十四日の夜、武府彌左衞門町より出火・類火多し。

一、十八日に將軍宣下相濟むに付いて、時服三十・一荷二種甲府殿へ、同斷尾張殿へ、同斷紀伊殿へ、時服二十・二種一荷水戸殿へ、時服十・二種一荷づつ尾張中將殿・紀伊

中將殿・水戸少將殿へ、卷物三十卷・二種一荷德松殿へ、卷物三十卷・銀百枚・二種一荷桂昌院殿へ、卷物五十卷・銀三百枚・二種一荷千代姬君へ、同三十卷・二種一荷安宮君へ、同二十卷・二種一荷尾張中將殿御簾中へ。何れも上使を以つて遣さる。

一、十九日に永井市正遺領殘らず、養子日向守へ給ふ。

諸寺住持任免

一、廿日傳通院後住新田大光院、新田後住館林善通寺、館林後住增上寺一蓮知伯を仰付けらる。

一、廿一日に杉浦內藏允を御留守居役に仰付けらる。三枝攝津守御加增地竝に所替の御書出し頂戴なり。

一、廿三日に將軍宣下。御祝儀として銀十枚岩舟撿挍、五百貫文座頭仲間、三百貫文盲女仲間へ下さる。

一、廿六日に井伊玄蕃頭、將軍宣下御禮に京都へ遣さるべき由。

甲府殿昇敍

一、九月六日に井伊玄蕃頭掃部頭に改む。甲府殿正三位に敍せらる。

一、七日松平豐前守跡式息男甲斐守に仰付けらる。右の外跡目餘多あり。

一、八日、水野信濃守病死に付いて、中山藤兵衛檢使に遣さる。

一、十二日に彥坂壹岐守道中筋諸用承るべき由なり。是れ高木伊勢守跡役なり。

一、十六日に甲府相公へ十萬石御加增を進らせらる。都合三十五萬石。

御祝儀の御能

一、十八日、御祝儀の御能あり。

一、廿一日に板倉石見守御老中に仰付けらる。則ち內膳正に改む。

一、廿二日に御祝儀の御能あり。廿三日同斷。

一、十月六日に御能あり。日光門跡・增上寺方丈等見物なり。

一、七日に彥坂源兵衞・高木善左衞門千石づつ御加增にて、御勘定頭に仰付けらる。

一、九日に牧野備後守、一萬石御加增なり。

井伊掃部頭目見

一、十四日に井伊掃部頭京都歸り御目見。京都にて少將勅許の處、辭退の由言上、則ち叡慮に任すべき由なり。

諸士緣組仰付けらる

一、十五日に緣組を仰付けらる。松平刑部大輔娘相馬彈正少弼へ、松平播磨守娘松平壹岐守へ、宗對馬守娘龜井松之助へ、稻垣信濃守娘大村備後守へ、木下右衞門大夫

娘木下肥後守へ、本多飛驒守妹甘露寺安丸へ、松平備前守娘屋代半介へ、一柳土佐守娘中坊内記へ、此外餘多旗本にあり、略す。

一、廿五日に御加増拜領。五百石づつ、永井山城守・林相模守・大井甲斐守・有田伊豫守・森川長門守・松平佐渡守。三百石づつ、御小納戸衆數輩なり。

一、廿六日に松平豐前守遺物として國俊御刀代金七枚五兩を差上ぐる。松平因幡守願の通り同姓伊勢守男靫負を養子に仰付けらる。

一、晦日に日光學頭修學院權僧正に仰付けらる。

一、十一月十二日に桂昌院殿三の丸へ入らせらる。

一、十三日に後水尾院御廟置に付いて、緋宮へ三百石、級宮へ三百石を進らせらる。

一、廿二日に內藤若狹守・堀田對馬守を德松君へ附けさせらる。

一、廿六日に德松君、二の丸へ入らせらる。明廿七日、西の丸へ御移徙なり。

一、廿九日に若君樣御本丸へ渡御。御太刀光忠・御小袖十・白銀百枚なり。若君樣へ御太刀長光・御脇指光包を進らせらる。

一、晦日に將軍家西の丸へ渡御。若君へ御太刀久國・御馬一匹鞍置進らせらる。

一、十二月朔日に若君樣より、公方樣へ御腰物貞宗代金百五十枚を進らせらる。

一、三日に立花飛驒守娘松平肥前守へ婚禮相調ふ。

一、七日に池尻宮內大輔御目見。是は後水尾院御遺物御屛風一雙繪四季土佐斷筆・八十の御賀の御歌、仙洞〔脫カ〕・後水尾院・當今・新院の御製竝に公家衆寄合書の色紙等持參なり。

池尻宮內大輔御目見

一、九日に大御番頭堀田對馬守跡役を酒井越前守仰付けらる。酒井雅樂頭を御前へ召し、永々御役勤め、其上近年病氣の由、養生の爲め御役御免の由なり。

一、十八日、來春廻國の使番、八人へ仰付けらる。

一、十九日に將軍宣下の御祝儀に、大科の者ども餘多御免なり。

將軍宣下につき特赦

一、廿三日に酒井雅樂頭勤來る。御內書役を稻葉美濃守へ仰付けらる。

一、廿六日に旗本へ新規の御切米或は御加增等數多あり。

一、廿八日に官位昇進の面々。板倉內膳正四品に敍せらる。杉浦內藏允・甲斐庄喜

右衛門諸大夫に仰付けらる。布衣の面々數輩あり。今日松平上野介娘戸田孫十郎へ緣組仰付けらる。

玉露叢卷第三十三終

自延寶八年六月至十二月

玉露叢　巻第三十四

寛永寺の寺號

一、武州上野の山院、寺號は東叡山圓頓院寛永寺と云ふ。日門御寺の事。

一、三千石　輪王寺　一品親王尊敬是日光御門跡の事

一、五百石　毘沙門堂　前大僧正公海九條殿御養子なり

天台宗僧衣服色の制

一、天台宗は法眼より大僧都・法印迄を和尚と云ふ。門跡方は紫衣、其外は何色にても著用なり。僧正は紅衣、其外は何色にても。但し紫衣は許さず。院家は白衣・黄衣とも木蘭色ともいふなり。紫衣の袈裟を著用す。但し門跡より免許ありて、餘の色をも著用す。

不忍の池

右東叡山の事、堯恵法印吾妻道の記に云く、往昔は忍の岡といひしとなり。依つて麓の池をば不忍の池といふ。中島に辨財天の小祉あり、是れ近代に水谷伊勢守勝隆の再興なり。最前は離れ島にて小船を以て往來しけれども、近年橋を架けられ、參

詣の往來自由を得たり。不忍の堤の末に鎭座五條の天神靈社あり。

東叡山の事

東叡山は南光坊大僧正慈眼大師の開基にて、寛永年中の御草創。江城の鬼門に當りて惡魔外道を降伏し、是れ鎭護國家の靈地にて、常に法燈を挑げ添へ、東照大權現の御宮は、金銀を延べられ、琢き立てたる軒の甍、敬拜するにまばゆし。竝に大猷院殿・寶樹院殿・高巖院殿の御靈屋、寔に寂光淨土も遠からねば、參詣の貴賤殊に青陽の時到りては、花見の男女衣紋を搔補ひ、袖の匂ひ鼻を貫き、永き日の暮れなん事を惜む。

諸寺の別當

一、尾州の東照宮の別當　觀心院元は淸淨心院　一、紀州の東照宮の別當　雲蓋院

一、水戸の東照宮の別當　大昭院　一、大猷院殿御堂の別當　東漸院權僧都長海開基宜祐權僧正、元は圓珠院といひし。

一、寶樹院殿の御堂の別當　常德院權少僧都豪憲

一、五百石　伯州大山寺學頭檀那院法印權僧正胤海

一、百五拾石　駿州久能山德音院

一、千四百廿石　羽州寶珠山阿閦賀院立石寺

一、江州比叡山戒壇院延暦寺座主は梶井宮・青蓮院・妙法院宮此三門跡の内、戒﨟次第座主に補せらる。

一、信州戸隱山　圓德院　一、江州多賀　不動院　一、京眞如堂　上桑院

一、二萬石　高野一山の總領、内九千五百石は學侶方 一萬五百石は行人方

高野山開基

右高野山開基は嵯峨天皇の御宇、弘仁七年七月八日に弘法大師の草草なり。

一、□弘勸八幡山　敎王護國寺

一、□東寺一の長者　報恩院水本坊

一、□東寺二の長者　菩提院

一、百石　眞如堂の當住　密乘院

一、□松平日向守信之弟　眞珠院法印大僧都

一、□松平能登守定政弟　城南院權僧都

一、相州大山は阿部利山五大院大山寺

一、奥の院の山號は雨降山八代坊

一、七十五石八斗八升　東山若王寺

一、□六角堂勝仙院

一、本山の祖師は淨藏貴所なり。先達の次第、熊野より入つて吉野へ出づるを順路とす。是を峯入といふ。

一、百　石　本山遠州二諦坊　　一、六十石　武州笹井の觀音寺

一、□　愛宕山西坊威德院　　一、□　愛宕山尾崎坊敎學院

一、五百石　仙波領北院（開山尊海僧）　　一、二十石　世良田長樂寺（三百石は學頭領也）

一、百　石　愛宕山觀行院　　一、百　石　同所下の坊遍明院（福聚院事なり）

一、現米百石　功德院（山門松禪院事）

右は御祈禱料として毎年給ふ。

一、百　石　山門西塔碩學正觀院　　一、二百石　談林常州小野逢善院

一、五十石　談林上州　眞光寺　　一、三十石　談林上州　柳澤寺

一、五十石　談林□笠間月光寺　　一、三十石　上　州　光巖寺

一、五十石　武州深谷灌頂寺　一、五十石　上州徳川永德寺
一、百廿三石　常州最勝王寺　一、五十石　常州水戸吉田寺
一、五十石　上總三途臺長福寺　一、［　］勢州　世儀寺
一、［　］和州内山上乘院
右世儀寺・上乘院は當山方の總先達なり。當山の祖師は靈寶尊師なり。先達の次第、芳野より入りて熊野へ出づる、依つて逆峯といふ。

逆峰入

一、三百石　奈良　菩提山　一、五百石　本寺　知積院　一、三百石　本寺　小池坊
內二百石は寺中へ配當。院號は妙法院といふ。
一、長谷寺といふは長谷一山の寺號なり。
一、五百石　常州筑波山知足院　一、［　］武州愛宕山圓福寺院號は聖無院
一、［　］武州［　］彌勒寺　一、［　］武州藥師別當眞福寺
右知足院より眞福寺迄の四ヶ寺を江戸四ヶ寺と號す。

江戸四ヶ寺

一、高野山學侶方と行人方とにて兩僧宛、輪番に江戸へ相勤む事は正保年中に始る。

但二年代りに勤む。

一、〔　　〕〔　　〕青巖寺　右青巖寺は太閤秀吉公母堂の爲に建つる。都て剃髪を納る寺なり。依つて剃髪寺ともいふなり。

一、六百八十石　〔　　〕文珠院　內百石は御佛領なり。中興開基木食應其興山上人、興山寺は文珠院兼帶なり。

一、天野明神　一﨟を法眼といふ。二﨟を夏一といふ。　阿彌陀院　養學院

一、聖方の事、往古は非事吏と書きしが、近代は聖の字を用ふ、蓋し誤りか。昔南都東大寺の明遍上人、華嚴・眞言兩宗兼學の僧なり。高野山に遁世す。亦紀州由良の覺心和尙濟家・猶亦遊行上人等爰に遁世して、各〻非事吏となると云々。

一、二百石　御佛殿料　大德院

一、二百石　禪戒山金輪寺。武州王子の別當、關東五か寺の內

一、〔　　〕　金剛王院。豆州箱根、關東五か寺の內

一、〔　　〕　般若院。豆州〔　　〕、關東五か寺の內

法相宗
華嚴宗

一、三十八貫三百文　莊嚴院。相州鎌倉、關東五か寺の內

一、三　百　石　房州　寶　珠　院　一、百七十石　房州　清　澄　寺

一、二百十五石　遠州　鴨　江　寺　一、百十四石　下總山川結城寺

一、百　石　總州千葉千葉寺　一、二百石　同州　妙見寺

一、七百八十九石羽州最上成就院　一、五十石　上總　神野寺

一、百五十石　武州眞壁樂法寺　一、五十石　野州西方醫王寺

一、百　石　奈良　大知寺　一、三百石　東寺　遍照心院

代々稲葉氏を住持職とす

法相宗

一、二萬千百十九石五斗　奈良興福寺、右春日社領竝に興福寺領ともに。

一、千　石　和州法隆寺　一、百卅石　東山清水寺　一、百　石　和州薬師寺

華嚴宗

一、□　奈良東大寺、但東大寺の內には眞言・法相・華嚴・三論宗等あり。

律　宗

一、三百石　南都招提寺　一、三百石　同　西大寺　一、二百石　同　新禪院

一、百　石　南都眉見寺　一、六百石　京都泉涌寺　一、百　石　金澤稱名寺

一、五十石　南都白毫寺〔毫カ〕　一、百　石　同　極樂院

一、卅五石　同　和州三輪若宮別當大御輪寺　一、四貫八百文　鎌倉淨光明寺

一、七貫文　同　覺園寺　一、九貫五百文　同　極樂寺

禪　宗

一、八百五十石餘　瑞龍山南禪寺　開山大明國師

一、五　百　石　南禪寺の內　僧錄 金　地　院　開山大業和尙

一、千　七　百　石　靈　龜　山　第一 天龍寺資聖寺　開山夢窓國師

一、千六百六十石餘　萬　年　山　第二 相國承大寺　開山同國師

一、八百三十一石　東　　山　第三 建　仁　寺　開山千光國師

一、千八百五十石餘　惠　日　山　第四 東　福　寺　開山聖一國師

一、八十五石餘　［　　］　第五 萬壽寺 開山寶覺禪師　山號は京師の內故になし、今は東福寺の內にあり。寺領の事、東福寺の碩學明きたる時、其碩學領を領知すと云々。右は京師の五山なり。

鎌倉五山

一、九十五貫文　巨福山　第一 建長興國寺 開山大覺禪師
一、百四十三貫文　瑞鹿山　第二 圓覺興禪寺 開山佛光國師
一、［　　］　龜谷山　第三 金剛壽福寺 開山千光國師
一、六貫百四十文　金寶山　第四 淨智寺 開山佛源禪師
一、四貫三百文　稻荷山　第五 淨妙寺 開山行勇禪師
一、［　　］　竹園山　法泉寺 開山本覺禪師
一、［　　］　上州世良田　長〔今は天台〕樂寺 開山榮朝和尚
一、［　　］　醫王山　東光寺 開山月山和尚
一、千二百二十石　龍寶山　大德寺 開山大灯國師

右東慶寺は鎌倉松ヶ岡の比丘尼所なり。上古には比丘尼五山ありしなり。皆禪宗に屬す。

一、百石　上州　足利學校　一、百卅石餘　武州久喜　甘棠院

一、百石　常州水戸　正宗寺　一、八十石　房州岡本　興禪寺

一、五十石　遠州□　方廣寺　一、三百石に百人扶持　□　黄檗山萬福寺（開山隱元禪師）

右の寺地城州宇治の邊に大和の內龍の谷に於て、境內山林廿萬坪を給ふ。

曹洞宗

一、□　越前比丘　吉祥山　永平寺（開山初祖道元和尙）

一、□　山城宇治佛德山興聖法林寺（開山初祖同前）

一、□　越前大野寶慶寺（開山寂圓和尙）

一、□　越前寺麓如意庵（開山孤雲和尙）

一、□　加賀昌樹林大乘護國寺（開山徹通儀介和尙）

一、□　能登洞谷山永光寺（開山瑩山紹瑾和尙）

一、［　　］同州諸嶽山總持寺開山右同前

右瑩山和尚勅有つて、三光國師佛慈大禪師と謚す。

一、［　　］下野國那須五峯山泉溪寺開山源翁和尚

右の和尚勅有つて、大寂院源翁法王大禪師と謚す。應永年中後小松院御宇、那須野の殺生石に授戒して、柱杖を以て摩頂二度、石頭三つに烈破すと云々。

一、［　　］遠州森大洞院開山梅山聞本和尚輪番所也

一、［　　］三州大澤龍溪院開山茂林和尚

一、三十五石　遠州萬松山可睡齋

可睡齋は三州・遠州・駿州三ヶ國の僧祿なり。

一、百五十石　遠州　龍川山石雲院（輪番所）開山崇芝性岱和尚

一、［　　］丹州　青原山永澤寺（輪番所）開山通幻和尚

一、二十石　下總關宿　安國山總寧寺開山同斷

一、［　　］越前太平山龍泉寺（輪番所）開山同斷　右の龍泉寺は通幻遷化の寺なり。

一、八十三石　甲州□　廣嚴寺　一、五十石　常州□　大雄院

一、百　石　武州長昌山　龍穩寺

關東僧祿三ヶ寺の内

一、五十石　野州結城□　高顯寺　一、五十石　野州□□　安穩寺

一、□　野州富田大平山　大中寺　一、五十石　同皆川□　傑岑寺

一、五十石　上州箕輪□　龍門寺　一、六十石　常州□　傳正寺

一、二百石　房州□□　延命寺　一、三十石　豆州□□　修善寺

一、□□□諏訪山吉祥寺 開山青岩周陽和尚　此等は太田道灌と遠山丹波守と兩將建立と云々。

一、□　武州□紫雲山瑞雲寺 開山木庵和尚　一、□　同□□海福寺 開山獨本和尚

淨土宗

一、千四十五石七斗餘　京都智恩院　宮無品法親王尊光

一、五百石　東山智恩敎院 開山法然上人　一、□　□長德山智恩寺 開山右同（俗に百萬遍と云ふ）

關東檀林十八ヶ寺

僧聖聽

一、[　　]紫雲山金戒光明寺開山右同(俗に新黒谷と云ふ)　一、[　　]東山黒谷淨華院開山法然上人

右を四ヶの本寺とす。

關東檀林十八ヶ寺

一、五千石　三縁山增上寺院號は廣渡院開山酉譽上人

或說に曰く、開山は上總國千葉介の末子の千代松丸、幼稚の時より出家して、其名を聖聽と號し、眞言宗流を汲んで祕密金剛の妙法を仰ぎ、遍照舍那の實際を求め、江府の貝塚の光明寺に住せらる。今其所は松平伊豫守の屋敷なり。凡そ人王一百一代後小松院の御宇至德二乙丑年の夏、光明寺にして論義あり。讃題は善道大師の四帖の疏に、「長時起行々果極菩提」と云ふ釋文なり。此時彼聖聽は一山の能化にして、諸僧の問答互に法問の論義・疑難の處を碎んとす。然る處に源空上人より七世の酉蓮社了譽聖冏上人は、托鉢の體にて彼論席の法問の場に來りて、つく〴〵と聞き給ひて、莞爾と笑ひ立歸りぬ。聖聽其由を見付けられ、席を立つて跡を慕うて行き、漸々淺草邊にして追著き、口中には利劒の刃を含み、身には妙道の鎧を著して、釋福

文の利に勝らんと思ひつめ、彼一笑の心底を尋ね、暫く問答有りけるが、終には淨土の奥義に舌を卷き、聖聽今迄の惡念・名利の鉾鋭を折つて、忽ち了譽上人の弟子と成り給ひぬ。依つて我寺を去つて今の增上寺を取立て開山と成しぬ。第二代目を明蓮社聞仰上人。第三代目定蓮社聖觀音譽上人といひしなり。此和尚は心に大願有りて、いかにもして衆生を度せんことを旦暮に工夫有りけれ共、人皆邪見・放逸の十惡の繩にからめられ、三毒の海に沈めり。談義・説法にて導かん事難し。さらば眼前に誠の事を億々の衆生に知らしめんと思はれ、臨終の夕べに至りて、我と火車の迎を得給ふ。是衆生濟度の爲なり。火車上人の前に來りし時、音譽の言へらく、「吾今暫く治世して、せめて弟子・同宿等をなりとも引導して、一句を示さんと思ふ。然らば來年の今月今日迎に來り候へ」と有りければ、震動雷電して火車は忽ち何處へか失せにけり。扨翌年の其月其日に至りて、火車來り、誘引して飛去りぬ。最衆生への見せしめ、實に有りがたき敎化なり。愚かや道號と戒名とを合して見れば、聖觀音と知られけり。其後遙に星霜を經て、第十二代の和尙をば貞蓮社源譽上人

と申しき。是は慶長十五年、公方家の命によりて、普光觀智國師と諡す。當御代に至りて、彌〻增上寺繁榮して、淨土一山の法灯四海に輝きて、將軍家御靈屋は本堂の左に軒をしきり、金銀の美麗をのべ、又山の南に五重の塔あり、銅瓦を以て包み、娑婆則寂光安樂の佛世界とは此道場ならんや。

一、本堂の桁行廿二間五尺一寸八分　一、同梁行十六間二尺二寸八分

但し緣側四方ともに三間づつ、緣の高さ板の上迄九尺、柱數七十八本、內四本は四角向拜の柱なり。相殘る柱は圓し。

一、向拜は八間に三間、委くいへば八間二尺五寸八分に三間二尺五寸、其高さ地形より尾上迄十九間。

一、大方丈桁行十四間一尺五寸、梁行十一間四尺。一、小方丈桁行十間半、梁行八間。

一、庫裏桁行十五間、梁行三間。　一、廊下桁行十五間、梁行五間。

一、釣鐘の圖、高さ八尺、龍頭二尺、合せて一丈なり。口の廣さ五尺八寸、右は元の鐘の圖なり。延寶二年に鑄替へたる圖は未だ考へず。

一、增上寺領五千石の內、五百石は安國殿領方丈の預り。三千石は台德院殿領・崇源院殿領御靈屋料、同別當坊舍竝に寺家衆中領十五石宛配分す。殘る千五百石は方丈領なり。

一、安國殿別當は　安龍院　一、台德院殿別當は　寶松院

一、同　惠眼院　一、崇源院殿別當は　寂勝院

一、御佛殿の役者　月光院常行院　以上

一、十貫文　鎌倉　天照山光明寺開山良忠上人　延寶三年十月に百石の御新加あり。

一、六百石　小石川無量山傳通院開山了譽上人(寺號は壽經寺)

一、三百石　新田　義重山大光院開山天龍上人

一、百　石　飯沼　壽龜山弘經寺開山龍肇上人

一、三十石　鴻巢　遍照山勝願寺開山良忠上人

一、五十石　武州　道本山靈巖寺開山靈岩上人

一、百　石　常州爪連　草地山常福寺開山良賓上人

一、五十石　下總　結城山弘經寺（開山良肇上人）

一、五十石　武州　神田山新智恩寺（開山幡隨意上人）（院號幡隨意院）

右の寺領延寶三年十月新規に給ふ。

一、四十石　下總小金　佛法山東漸寺（開山經譽上人）

一、百　石　下總生實　龍澤山大嚴寺（開山道譽上人）

一、五十石　武州岩槻　佛眼山淨國寺（開山淸岸上人）

一、百　石　上州館林　終南山善導寺（開山幡隨意上人）

一、十　石　武州瀧山　觀池山大善寺（開山牛秀上人）

一、五十石　江戸　正定山大念寺（開山慶巖上人）

一、二十石　武州川越　孤峯山蓮馨寺（開山感譽上人）

一、百　石　野州大澤　大澤山圓通寺（開山良榮上人）

右は關東檀林十八ヶ寺、此外淨土宗一山の大寺竝に寺領ある分は左に記す。

一、三百石　駿府　金木山寶臺寺（開山觀譽上人　將軍家菩提所）

武州四ヶ寺

一、七百石　三州　成道山大樹寺（開山勢誉上人　将軍家菩提所）
一、百　石　三州　能見山松應寺（開山憐誉上人　将軍家菩提所）
一、百　石　三州　〔　〕信光寺（開山釋誉上人）
一、百　石　三州　松平山高月院（開山〔　〕）
一、二百石　紀州　和歌山大知寺（開山〔　〕）
一、七百石　尾州　〔　〕建中寺（開山〔　〕　尾張殿菩提所）
一、四百石　常州　〔　〕英勝寺（開山〔　〕　水戸殿御母堂の位牌所）

武州四ヶ寺は

一、〔　〕田東山誓願寺（段宿院　華樂院）　一、〔　〕〔　〕本誓寺
一、〔　〕〔　〕西福寺　一、〔　〕光明山天德寺（和合院　天地庵）　以上
一、五百石　筑後〔前イ〕井上山善導寺（開山聖光　辨阿上人）　一、六十石　奥州岩城梅福山専稱寺（開山良就上人）

或説に開山を十聲上人ともいふ。是れ關東十八ヶ寺の內檀林なり。靈巖寺を加へて十九ヶ寺なり。

一、七十石　房州小溪　高光山誕生寺（直本寺）開山日家上人

右の寺は日蓮上人誕生の所なり。

一、十九石　武州碑文谷　妙光山法華寺（直本寺）開山日源上人

一、□　下總玉造　妙法山蓮華寺開山日意上人

一、□　下總野宮　長崇山妙興寺（直本寺）開山日合上人

一、三十八石　武州谷中　長耀山感應寺開山日耀上人

一、□　武州雜司ヶ谷　威光山法明寺開山日善上人

一、三百石　武州四谷　本理山自證寺開山日須上人

右の寺は千代姫君母堂の菩提所なり。

一、□　房州小湊妙日山妙蓮寺

右は日蓮出生の地なり。日蓮の親父をば妙日と云ひ、母儀を妙蓮といふなり

一、□　京十六ヶ寺の内本能寺開山日隆上人　一、□　京十六ヶ寺の内寂光寺同斷

右の寺は本因坊の持なり（イ无）

一向宗

一、親鸞聖人は藤原鎌子内大臣の玄孫、近衛右大將内麻呂の孫、大納言眞楯の息、六代の後胤有國五代の孫、皇大后宮大進有範の男。

一、［　］［　］西本願寺 開山親鸞上人 開基准如

一、五百石　播州［　］本德寺

一、［　］、武州麻生龜子山善福寺

一、［　］［　］興照寺 開基顯尊

一、［　］［　］東本願寺 新門 開山親鸞上人 開基教如

一、［　］武州淺草　報恩寺

一、［　］上州前橋　妙安寺

一、［　］尾州名古屋　聖德寺

右諸國に在る東西の一家竝に院家の寺院の分悉く省く。

高田門徒 勢州一身田

一、三百七十石　高田山無量壽院（開山親鸞上人（專修寺といふ））　右高田建立は後堀川の院の御宇の建立、本願寺は龜山院の御宇の建立なり。

一、本願寺覺信比丘尼は親鸞の女なり。

一、□　山城京佛光寺（開基源海上人）　右佛光寺は順徳院の御宇に、親鸞聖人草創、長弟眞佛上人に附屬。

時宗

一遍上人

時　宗

一、一遍上人は豫州河野七郎通廣が男なり。童名は松壽丸と號す。上人號をば弘安元〔年脱カ〕二月十八日にはじめて勅許なり。諸國修行の時は、今に至つて人夫・傳馬を給ふ。

一、百　石　相州藤澤藤澤山清淨光寺（無量院）　右は遊行上人の隱居所なり。

一、□　京七條の道場黄臺山金光寺　但し一遍上人より十六代迄は、無住なり。十七代以來在住なり。

一、□　武州江戸　日輪寺　一、□　京師大炊道場聞名寺

一、□京東山法國寺　右法國寺は豐臣秀頼公母堂淀殿の建立なり。

一、□遠州見付の府省光寺　右の省光寺に尊氏公位牌あり。依つて御所の道場といふ。

一、□甲州府一蓮寺　一條の道場といふ。是れ二祖の弟子甲府一條法阿の建立に因つてなり。

一、□越後府内の道場稱念寺　右の稱念寺今は高田の城下に移す。

一、□佐州松山道場大願寺　一、千七百六十石　羽州山形光明寺　開基は按察使將軍修理大夫兼頼なり。是は最上源五郎義俊の先祖なり。

一、□勢州山田神光寺　右を田中の道場といふ。往昔は神宮へ供物を獻ず。今は其舊例中絶す。

一、□薩州鹿兒島淨光明寺（開基は薩摩守先祖）　一、越前敦賀御影堂　開山祖二代陀阿上人、此等に陀阿上人の御影有り、氣比大明神の作なり。

比丘尼御所

大聖寺宮　安禪寺宮　慶安寺宮　三慈院宮　大慈院宮　大慈光院宮
通玄院宮　想持院宮　寶鏡院宮　光照院宮　持壽院宮　英勝院宮

一、松岳山東慶寺（前に記す）開山は覺山和尚なり。是は平の時宗の後室なり。又五代目の用堂和尚は後醍醐天皇の姫宮なり。元和年中に豊臣秀頼公姫君住み給ふ。明暦年中には喜連川御所の息女住み給ふ。

一、五百石　伊　勢　慶光院（上人といふ）

一、［　　］　京三條曇華院　代々皇女住み給ふ。

一、二百石　和州［　　］法　華　院（眞言律）

一、［　　］　武州谷中善光寺（淨土寺）

一、三百石　鎌倉東光寺　榮　松　寺（淨土寺）　右の榮松寺は寛永年中に榮松上人の開基なり。榮松は水戸黄門頼房卿の姫君なり。

一、三百石　三州［　　］總持寺（洞家宗）　一、千　石　信州［　　］善光寺

本願先見寺は尼にして、淨土宗大觀進は僧にして天台なり。

一、大勝寺・高照院・法敎寺、右三ヶ寺は何れも京師にして、代々皇女住み給ふ。

一、[　]　京（和州イ）　圓照寺　元和帝政仁第一の皇女を梅宮と號す。母堂は一位局四辻公遠の息女なり。梅宮は鷹司敎平公の室たり、後に遁世して圓照寺と號す。

一、二百石　和州秋篠　典福寺　右は大和大納言秀長卿後室遁世の地なり。

一、三百石　和州[　]當麻寺　右は淨土宗又眞言僧尼交居すとなり。

一、[　]　河州[　]道明寺　一、[　]　播州書寫山圓敎寺

一、[　]　長州下の關照壽山阿彌陀寺（無量壽院）　是は安德天皇御菩提所眞言僧なり。

一、[　]　江州關寺西國寺

一、[　]　武州芝五智歸命山如來寺（院號は佛照院）

一、[　]　京腹帶の地藏　淸帶寺

一、[　]　京蛸藥師　永福寺

一、[　]　京目やみの地藏　桂橋寺

一、[　]　京丸山　安養寺　右安養寺は時宗なり。然れども遊行の末寺に非ず。

一、［　　］京子安の觀音　泰產寺

一、［　　］京三十三間堂　平愈寺得長壽院　右三十三間堂は本尊千手觀音千體なり。此堂は鳥羽院御宇御建立なり。奉行は平の忠盛と云々。其後、白河法皇御再興なり。此時も亦千手觀音千體なり。是を新千體といふ、此時の院號をば蓮華王院といふ。

（三十三間堂）

一、［　　］城州　高雄山神護寺　一、［　　］嵯峨　地福山法輪寺

（神護寺）

一、太秦の寺號をば蜂剛寺又廣隆寺ともいふ。

一、二十石（チイ）　武州牛込　牛頭山行元寺天台　一、武州芝　田中山西應寺淨土

寺院悉く記すに及ばざる故、大概爰に著するものなり。

玉露叢卷三十四　終

玉露叢　巻第三十五

一、四萬二千百五十石餘　伊勢天照大神宮

一、六千七百五十七石　石清水八幡

一、二千七百石　上加茂明神別雷神

一、百四十石　祇園武答天神牛頭天王

一、六百五十二石餘　愛宕權現日羅靈

一、八百石　山崎明神十一面觀音

一、百石　平野明神

一、三百石　御香宮神功皇后の廟なり

一、百七十五石　三輪明神

一、二百石　譽田八幡大神河州

一、五百石　四品祭主　八百石　御師春木太夫

一、五百九十石　吉田春日大明神を遷す

一、五百四十一石　下鴨明神只淵御祖神

一、五百石　北野天神菅宰相

一、百六石　稻荷大明神

一、九百三十三石　松尾大明神丹塗矢なり

一、二百石　藤社明神

一、二萬二千石　春日四所大明神但し興福寺領とも

一、千十五石　吉野藏王權現

一、二千百十六石　住吉大明神

富士大明神の社領

鶴ケ岡八幡宮の社領

一、七百十七石　熱田大明神　　一、五百石　三州伊賀村八幡（家康公御氏神）
一、百五十石　三州山内八幡　　一、三百石　諏訪明神（遠州濱松）（秀忠公御氏神）
一、五百九十石　遠州一宮　　一、三百石　五社明神（遠州濱松）
一、千六十九石餘　富士大明神（富士大明神は淺間大神と云ひ、亦淺間大菩薩と云々。）
三百一石大宮司・社人、百五十石寶憧院別當、千六十九石餘の社領の内五百石新宮左近、百八十石總社宮內、三十六石玄陽坊、百石東流權之佐、百石村岡佐右衛門、百石長守圖書、五十三石筑地式部。
一、千二百石　久能東照大權現（駿州）　　一、二百五十四石　八幡（花倉）
一、百石　三保明神　　一、五百三十石　三島大明神（伊豆）
一、二百石　箱根大權現　　一、三百石　足湯山權現
一、八百四十貫文　鶴ケ岡八幡（社領の內神主供僧配分）
百貫文神主大伴圖書、七十五貫文小別當（大別當は公曉以來、退轉す供僧十二人）　三十五貫文我學院、三十八貫文莊嚴院、三十五貫文文登學院、三十五貫文香衆院、三十八貫文安樂院、三十

五貫文惠光院、三十八貫文淨國院、三十五貫文正學院、三十五貫文增福院、七十貫文相承院。

一、十九貫二百文　荏柄天神北野を勸請し奉る

一、百十石　愛宕山權現武州江戶

一、六百石　日吉大權現武州江戶

一、十五石　明神武州芝

一、五百石　六所大明神武州府中

一、百石　瀨戶明神武州金澤

一、五百石　鷲宮大明神武州太田庄

一、千石　香取明神下總

一、二千石　鹿島大明神三百石大宮司一人、百三十石別當神宮寺、三百石總忌女宮「御神體也門外へ出すと云々」

一、三百五十石　多賀大明神

一、三百石　竹生島大明神

一、百石　比良大明神白髮大明神

一、四百五石　南宮彥大神美濃

一、千石　上諏訪大明神信州

一、五百石下諏訪大明神

一、千石　戶隱大明神信州

一、二百石　川中島八幡信州

一、百七十六石　一宮上州

一、百七十五石　宇都宮大明神下野

一、一萬二千六百石　日光山東照宮

一、六石　羽黑山大權現

一、神領無し　湯殿山大權現羽州　一、同斷　鹽竈大明神
一、同斷　白山大權現越前、但し白山別當賢聖院二百石　一、同斷　越知山大權現越前、但し越知山別當大谷寺百石
一、七十四石　白山大權現加州　一、二百俵　立山越中
一、三千石　大山大明神伯州　一、五千石　大社雲州
一、千石　宇佐八幡豐前
一、紀州大峯熊野大權現神領なし。本宮・新宮・那智を三所と云ふ。

三所大權現

芝明神の緣起

一、武州芝の明神は一條院の御宇、寛弘二年九月十六日に神幣竝に大牙一枚此處に降下る。時に年來七歳計りなる女此處に來りけるが、眼色忽ちに變りて狂ひ、口走りけるは、「予は是れ神風や伊勢の內外の兩神なり。此處に跡を垂れん爲に、二種の印を顯したり。早く宮造りして、相州に藤氏の者に齋藤の何某と云ふ者あり、彼を招きて神職の長とすべき由」神託ありければ、村民奇異の思をなし、先づ小祉を造立し、右の二種を納奉り、扨て相州に於て齋藤氏の人を尋ねければ、足柄にして求め出し、則ち神職を掌らしめけり。其後後鳥羽院の御宇建久四年に、右大將賴朝公

野州那須野へ御發向の時に、芝の宇田川にして佩び給ひし太刀自ら拔けて、此川に沈みけり。依りて水練を召して、彼太刀を求めさせ給へば、則ち取揚げたり。其太刀を直ちに寶殿に納め給ふ。然して後霜雪經る程に、宮殿次第に破壞してければ、千三百餘貫の神領を寄附ありければ、宮居新たにして神官・社僧時を得て、繁榮年を追ひて長じけり。然るに數年堆移りて、後土御門の御宇明應三年の頃、伊勢新九郎氏重相州小田原に在りて、大森貫賴を討ちてより以來、關東に威を振ひしが、當神領をも削りければ、宮殿の修復にも及ばず、法燈かゝげ盡す處に、剩へ數十年亂世に付いて參詣の人も步を留めけり。かくありて正親町の御宇天正年中に、東照宮天下を思召されてより以來、次第に江城榮えにして、絶えたるをつぎ、廢れたるを與し給ひ、神社・寺院年月を追つて御寄附ありければ、燈明朗かにして、和光の月、朱の玉籬を耀かし、神物の花は群集の袖に異香す。猶更寛永十一年に將軍家光公御信敬ありて、御再興遊ばされてより以來、年々九月十六日に祭禮等懈る事なく繁榮なりけり。

穴八幡の緣起

一、武州穴八幡の山號は光松山と號す。濫觴を尋ぬるに、寬永十一年に將軍家光公の弓大將松平新五左衞門直次の與力の面々、射藝稽古の場にして曰く、「夫れ八幡は源家の御氏神にして、弓矢の守護神なり。然れば此處に其御神を勸請し、其神前に射垜を築かせて弓射んと言ひて、既に將軍家に言上に及びければ、望の地を拜領してけり。折しも山鳩三羽飛來りて、松の梢に止りけり。是れ偏に神慮に叶ふ靈地なりとて、先づ小祉を造り、常磐木の松二本ありけるを、神木と崇めて華表を立てけり。同十八年の夏威德院の良昌僧都、當國の中野の寶泉寺に居し給ふ。招請して社僧と定む。此僧本國は周防の山口の八幡の氏人なりと云々。社僧の草庵を結ばんとて地形を引きならしける時、上の山を一丈計りも引きて崩しけり。見れば山の底に少き穴あり。其中に御長三寸計りの鋼の佛像、石上に坐してあり。其前に瓶一つあり、左右に人の骸骨多くありけるを取捨て、彼佛像を安置しければ、諸人拜せんとて群集す。繁榮の地となるに依つて、今穴八幡とは云ふなり。

山城愛宕山の緣起

一、山城國愛宕山朝日峯勝軍地藏と申すは、百濟國の日羅の靈なり。敏達天皇十二

年に帝日羅は賢にして勇なりと叡聞ありて、勅使を賜はり日羅を召されけれども、百濟王惜みて渡されず、亦重ねて勅使を立てられければ、是非なく渡しけり。天皇叡感ありて政を尋ね給ふ。時に日羅甲を被て、馬上ながら廳前に進んで勅答しけり。扨て聖德太子諸童の中に交りて、日羅の館に遊ぶ。日羅餘多の童子の內より太子を見知りて、「是れたゞ人に非ず、神人なり」とて三拜す。其後太子日羅の弟子となり給ふと云々。

清瀧明神の緣起

一、清瀧明神は文〔武カ〕德天皇の御宇大寶年中に、役行者と雲扁上人と同行にて、清瀧に到りぬ。時に俄に天掻曇り雲起り、雷鳴りわたり、雨車軸の如くありし時、諸々の天狗共大杉の上に飛行す。此時彼二人祕密眞言を以つて祈られければ、即時に天晴れ目のあたりに地藏・龍樹・富樓那・毘沙門・愛染光を放ち給へば、天狗は何地へか飛失せぬ。其後兩僧山に入つて神廟を嶺に建て、彼大杉を清瀧明神と崇めけり。開山は雲扁上人後に泰澄と改む

目白不動の緣起

一、武州の目白の不動の建たせ給ふ處の寺を則豐山新長谷寺と云ふ。明王の御長は

八寸あり、弘法大師の御作なり。是を荒澤鑽火の不動と云ふなり。當寺の開山は秀山僧正なり。祕佛故に開帳なしと云々。又湯殿山の行人鑽火を出す事、此處より始むとなり。

氷川明神の緣起

一、氷川明神は昔人王六十二代村上天皇御宇天暦年中に、近江國甲賀郡に蓮林僧正とて貴き沙門あり。此僧東國修行の時此處に來て、一夜草枕を結びしに、夢に白髮たる老翁來りて告げて曰く「我は是れ此土中に埋れて年久しく雪霜を送りたり。急ぎ掘出しなば、此所の守護神と成るべし」と神託ありて、かき消す如く失せぬ。僧正奇異の思をなし、其心あての所を見廻り給ふに、少し小高き所に金色の光あり。則ち其所を掘つて見れば、十一面の觀音のおはしましけるを得たり。則ちそこを淸めて草庵を結び、一木の林の觀音とて、諸人步を運び群參しけり。或時夏より秋まで旱魃にてありければ、土民等稻葉の枯れ萎みたることを愁へて、此の觀音に祈りしかば、雨車軸を流して降りければ、夫れよりして氷川明神とも云ひ傳へしとなり。

湯島天神の緣起

一、武州湯島の天神は文明十年の夏、太田道灌持資勸請しけるとなり。

高名和太子堂の緣起

一、武州高名和の太子堂は明曆年中に、松平越後守光長の陪臣川本八兵衞の某が勸請してより以來繁榮すとなり。

水月觀音の緣起

一、武州品川の水月觀音は、弘法大師往昔安置し給ふ本尊也と云々。是れ閻浮檀金の聖觀音の立像なり。元は龍宮界よりあがらせ給ふとなり。大師異國より歸朝の後、關東を廻國して此處の領主何某に授く。其後品川左京亮に傳はり、猶ほ亦應永年中に、鎌倉の公方持氏公の時に、上杉禪秀と合戰の節、品川の一族討死の後太田道眞に渡り、相續いで其子の持資入道道灌久しく此所に住して深く信心す。道灌品川を去りて、長祿元年四月に江城に移りて後、文明十八年七月に上杉修理大夫定政の爲に討れぬ。此時關東大いに亂れて、人民住所に惑ふ砌なれば、此觀音を誰人か甲州にもりて行きけれども、彼地佛心に叶はせ給はざりければ、急ぎもとの品川へ送れとて、兒童に取付き口走りければ、所の者ども驚いて、修行者を賴んで、元の品川へ送り歸しけり。其後春秋を經て當時將軍家に到り、承應元年に寺社奉行所へ訴へて、觀音の地所を拜領して一宇の堂を建立せり。海照山普門院品川寺と號す。

此時の住持は權大僧都にてぞおはしけり。寔に大慈・大悲の御惠をば、弘誓深如海に比し、歷劫不思議は波の如し。されば信心[膽カ]瞻仰の人の前には、一明の月萬水に宿るに等しければ、其儀に准らへて水月觀音とは云ふとなり。

金龍山淺草寺の緣起

一、金龍山淺草寺の觀音は、往昔淺草川を宮戶川と云ひしなり。推古天皇の御時に進の中臣と云ふ人、罪に沈んで此の川邊に軒を連べて住みけり。然るに漁父どもこ所へ左遷し給ひぬ。彼中臣が僕に檜熊濱成・武成とて兄弟有りけるが、主人の跡を慕ひて此所に來り、宮仕して日を經るに隨つて、朝三・暮四のいとなみ乏しかりければ、漁父に習ひて、宮戶川に出て網を引きしに、何とやらんあやしきもの網にかゝりけり。鱗魚にあらざりければ取つて棄てければども、七度迄かゝりけり。不思議に思ひ月影に見ければ、光明赫奕たる觀音の尊像なり。兄弟共に奇異の思をなし、先づ假に草庵を結んで安置し奉りぬ。其後牧十人の者有りしが、信敬を起して一宇を建てけり。日を追つて繁榮の後に、彼三人をば三所の護法と崇め、又十人の牧をば十社權現と崇めしとなり。扨て孝德天皇の御宇大化元年に、勝海上人此所に來

三社明神の緣起

武州山手山王權現の緣起

りし時、佛勅を蒙りしにより以來、祕佛にして直に尊體を拜する事なしと云々。其尊體人膚なりと云へり、委しき事は此處に略す。

一、武州山手の山王權現は、叡山第二世の座主慈覺大師の開基なり。是れ江府の鎭守として、和光同塵の利益淺からず、八相成道をしめし給ふ。然るに慈覺佛法弘通の爲に、武州三吉野(今の川越)に到りて星野山を開き、始めて圓頓の敎法を汎め給ふ。且は佛法を傳へんが爲か、且は和光利益の普く東國に及ぼさん爲にとて、我たつ杣の尊神の上の七社・中の七社・下の七社・各々の內、一社宛三所の靈神を勸請有りけり。抑々三所の御神と申し奉るは、第一に上七社の內二の宮の權現は、本地藥師如來、東方淨瑠璃世界の敎主なり。二六の大願を立て、衆病悉除の別意を洩らさず、參詣の輩を救ひ給ふとかや。第二に中の七社の內吉備の社は、本地は聖觀音なり。七社三毒の春の霞は十九說法の風に消え、三十三身の秋の月は五濁の水に影清らかなり。第三に下の七社の中、王地の本地は文殊菩薩なり。三世覺母の智劒は三障・四魔の軍を、獨步・無爲の妙用は四德・三昧の光を放ち給ふ。かくて星霜を累ねて後花園院御

宇長祿三年に、太田道灌持資江府の城主の時、文明年中に始めて此御神を彼星野山より城の内へ勸請せり。また何時の頃より山手の御西城に移せり。近代明暦三年の大火の後、溜池の山上石川主殿頭昌勝屋敷勝地たるに依りて、彼處を改め清めて御造營事畢つて御遷座なし奉りぬ。寔に其美麗なる事は金銀玉を垂れ、畫棟朱簾をかけ渡し、湖水を目の下に見て、絶景無雙の靈地なり。事も愚かや、御當家の御氏神にて渡らせ給へば、三年に一度づつ祭禮誠に在すが如くにして、萬民渇仰の頭を傾けて敬拜斜めなり。永田山山王大權現の表の門に、石の華表二つあり。石垣は五十二段なり。隨身門あり、此内に亦門あり。社僧は上野より代り持ちなり。神主は日吉大膳と云ふ。

總州永代島八幡の縁起

一、總州永代島の八幡は寛永九年の頃、長戚法印夢に正八幡宮を拜し奉る。夢中に正八幡宮を拜し奉る。夢中に託有りて曰く「我此永代島に鎭座すべし」と、數度の靈夢を蒙りぬ。依りて一字の宮居をしつらひて、正八幡を勸請す。同じき八年に亦再興あり、御神體は菅宰相の御作にて、往昔源三位頼政の守護神なり。其後千葉介の

家に敬拜して後、亦源尊氏公に傳はり、夫れより鎌倉の公方基氏・持氏祕拜ありて、管領上杉家に崇敬せらる。猶亦太田道灌に傳はり、深く信じけるが、持資の子孫散亂して後、しばし下總の國に御鎭座の處に、和光有緣の大悲に依りて、今此に安置し奉りぬ。伊勢大神宮・春日大明神の二神左右に立たせ給ひぬ。同じき二十年八月十五日に、始めて祭禮を執行しけるが、夫れより每年式の事になりぬ。かくして神德日々にあつくして、諸人渴仰の頭を傾け、島中ときめき繁昌す。

一、武州高名和の五智の如來は但喝沙門の開基也。抑々此但喝の本國・生國ともに攝州多田の里の人なり。其の母有馬の藥師に祈つて出生の子なり。幼時より佛道に心を寄せ給ひしが、終には十五歲にして飾を下し、木食但善の弟子となる。かくありて後信州の檀特山に分入つて、百日の間念佛三昧を成就して、白の嶺も目のあたりして上高の御影を拜し、夫れより此山を出て〔同脫カ〕又國の淺間の嶽に籠り、百日を滿たし、夫れより紀州の那智の高嶺に到り、亦百日行ひ所願成就して、其外南海・西海普く巡行し、色々の奇特を見る事度々に及び、數月を經て後江戸に下り、今の那智の

大佛を造る。都べて木像なり。但喝行年六十にして遷化す。又山州葛野郡嵯峨の鳴瀧の土體佛も、此の時作つて船に載せて登せけるとなん。同じく閻魔堂・地藏堂も但喝作なり。

玉露叢巻第三十五　終

玉露叢 巻第三十六

御軍役之次第

一、御軍役之次第

一、千石　人數二十三人、持槍二色・弓一張・鐵炮一挺

一、千百石　人數二十五人、持槍三色・弓・鐵炮、右同斷

一、千二百石　人數二十七人、持槍・弓・鐵炮、右同斷

一、千三百石　人數二十九人、持槍・弓・鐵炮、右同斷

一、千四百石　人數三十一人、持槍・弓・鐵炮、右同斷

一、千五百石　人數三十三人、持槍・弓・鐵炮、右同斷

一、千六百石　人數三十五人、持槍・弓・鐵炮、右同斷

一、千七百石　人數三十七人、持槍四色・弓一張・鐵炮二挺

一、千八百石　人數三十九人、持槍・弓・鐵炮、右同斷

一、千九百石　人數四十八人、持槍・弓・鐵炮、右同斷

一、二千石　馬上一騎、鐵炮二挺・弓一張・槍五本

一、三千石　馬上二騎、鐵炮三挺・弓二張・槍五本

一、四千石　馬上三騎、鐵炮五挺・弓三張・槍十本

一、五千石　馬上五騎（四イ）、鐵炮五挺・弓三張・槍十本・旗二本

一、六千石　馬上五騎、鐵炮十挺・弓五張・槍十本・旗二本

一　七千石　馬上六騎、鐵炮十五挺・弓五張・槍十本・旗二本

一、八千石　馬上七騎、鐵炮十五挺・弓十張・槍二十本・旗二本

一、九千石　馬上八騎、鐵炮・弓・槍・旗、右同斷

一、一萬石　馬上十騎、鐵炮廿挺・弓十張・槍三十本（長柄對の槍共）・旗三本

一、二萬石　馬上廿騎、鐵炮五十挺・弓二十張・槍五十本（長柄對の槍共）・旗五本

一、三萬石　馬上三十騎、鐵炮八十挺・弓二十張・槍七十本（長柄對の槍共）・旗五本

一、四萬石　馬上四十五騎、鐵炮百廿挺・弓二十張・槍長柄右同斷・旗八本

一、五萬石　馬上七十騎、鐵炮百五十挺・弓三十張・槍八十本長柄共外右同斷・旗十本

一、六萬石　馬上九十騎、鐵炮百七十挺・弓三十張・槍九十本長柄共外右同斷・旗十本

一、七萬石　馬上百騎、鐵炮三百挺・弓五十張・槍百本長柄對の槍共・旗十本

一、八萬石　馬上百三十騎、鐵炮三百五十挺・弓五十張・槍百十本長柄對の槍共・旗十五本

一、九萬石　馬上百五十騎、鐵炮三百挺・弓六十張・槍百三十本長柄共外同斷・旗二十本

一、十萬石　馬上百七十騎、鐵炮三百五十挺・弓六十張・槍百五十本長柄對の槍共・旗廿本

以上

日本領地の事

一、日本領地の高竝に役付の事

千八百七十一萬千九百九十石　二萬六千百九十六騎は騎馬

三萬七千四百廿四挺は鐵炮　一萬八千七百十二張は弓

九萬三千五百六十本は槍　五千六百十三本は旗

一、人數五十六萬千三百六十人

内十五萬二千五百九十二人は大身分なり。

廿四萬二百二十一人は御譜代衆竝に同心迄かけてなり。

十六萬八千五百三十七人は御門方竝に與力衆とも。

一、日本知行高

内五百八萬六千四百石は大身なり。

八百萬千七石は御譜代衆竝同心の分なり。

五百六十一萬六千八百石は御一門方竝に與力衆の分なり。

一、役割　一萬石に付、人數三百人

右の內騎馬十四騎・弓十張・鐵炮廿挺・槍五十本持槍共に・旗三本　以上

一、諸國處々御城米の事

千　石　武州神奈川　伊奈平左衞門　二千石　相州藤澤　成瀨五左衞門

五千石　相州小田原　稻葉美濃守外に二千石寛文より苻す都合七千石

三千石　豆州三島　伊奈伊織　千　石　駿州蒲原　井本藤右衞門

一萬石　駿府　渡邊孫介・猪子左太夫　二千石　駿州田中　酒井日向守

二千石　遠州掛川　伊井伯耆守
三千石　參州吉田　小笠原山城守
千　石　尾州熱田　名取平左衞門
五千石　濃州大垣　戸田左門
三千石　江州水口　小堀仁右衞門
五千石　江州膳所　本多隱岐守
一萬石　城州淀　石川主殿守
五千石　城州二條　海野治太夫・藤井勘兵衞・高橋七兵衞・尼崎十兵衞
十萬石　大　坂　萬年彌三郎・間宮庄五郎・飯高彌五郎・原田彌之助
一萬石　攝州尼ケ崎　青山大膳亮
三千石　丹波篠山　松平九十郎
三千石　泉州岸和田　岡部內膳正
五千石　備後福山　水野美作守

三千石　遠州濱松　青山和泉守
三千石　三州岡崎　水野右衞門大夫
一萬石　勢州桑名　松平越中守
千　石　勢州龜山　板倉隱岐守
千　石　江州永原　觀音寺
二萬石　江州彥根　井伊玄蕃
一萬石　攝州高槻　田中彥右衞門　本多十右衞門
二千石　丹波龜山　松平伊賀守
三千石　播州明石　本多出雲守
一萬石　播州姬路　松平大和守
五千石　豐前小倉　小笠原遠江守

千　石　豊後杵築　松平市之正

五千石　甲　府　甲府宰相殿

千　石　信州川中島　佐久門備中守

二千石　信州小諸　西尾隱岐守

千　石　濃州岩付　丹羽式部大夫

千　石　下總古河　堀田筑前守（外に二千石寛文より増す都合三千石）

五千石　下野宇都宮　本多下野守

千　石　下野太田原　太田原備前守

千　石　羽州神之山　土岐伊豫守

三千石　奧州二本松　丹羽若狹守

［　］　和州郡山　松平日向守

千五百石　武州忍　阿部豊後守（外に千五百石寛文元年より増す都合三千石）

千五百石　武州川越　松平伊豆守（外に千五百石右同斷三千石）

二千石　上州高崎　安藤對馬守

千　石　信州伊奈　西尾隱岐守

二千石　信州松本　水野隼人正

二千石　信州諏訪　諏訪因幡守

二千石　濃州加納　松平丹波守

三千石　奧州平　內藤左京亮

五千石　奧州白河　松平下總守

一萬石　越後高田　［　］

七千石　奧州會津　保科筑前守

四千八百石　山　形　松平小十郎

所々橋料の事

千　石　武州岩槻　阿部對馬守（外に二千石右同斷三千石）
五萬石　江州大津　福島八左衞門　[ ]　[ ]　貴志九左衞門
一萬石　肥前唐津　松平和泉守　五千石　肥前島原　松平主殿頭
二千石　丹波福知山　朽木伊豫守　三千石　豐後府内　松平將監
三千石　石州濱田　松平周防守

是より左は、寛文丑の年に新規に仰付けらる分なり。

三千石　上州前橋　酒井河内守　二千石　下總佐倉　大久保加賀守
千　石　野州壬生　三浦志摩守　二千石　下總關宿　久世出雲守
千　石　三州刈屋　稻垣信濃守　千　石　三州西尾　增山兵部少輔
二千石　同横須賀　本多越前守　三千石　志州鳥羽　[ ]

以上

一、所々橋料の事

五千石　淀橋料　二千石　伏見の京橋料　一萬石　三州岡崎の橋料（長さ京間二百八間）

三千石　吉田橋料　五千石　江州瀬田の橋料　瀬田大橋長さ九十六間小橋長さ三十九間

一、武州六郷橋長さ百九間あり

一、京都三十三間堂に於て箭數の事、蓋し根元は東山今熊野觀音の別當何某坊と云へる、弓を好きける故に、矢坂の青塚にして射のへ〔人カ〕を以てけり。其歸るさに三十三間堂に休みけるが、爰に於て始めて射初むるとなり。又云ふ、後白川院三十三間堂を御建立ありてより、六金神と申すこと始るとも云へり。此の外に色々の說を云へども、いづれか是なる事を知らず。且亦往昔はたんひやうと云うていかにも輕き矢にて次緣を拵へ、風に任せて遠矢を射けるとなり。然れども風次第にして此の弓勢の外のやうなりとして相續もなきか、但したんひやうの起りは、松平下野守忠吉の家臣川瀬權內と云ひし人は遠矢の無雙と云へり。亦同じ家臣村田與助とも云ふ、尋ぬべし。扨又町前の事起つて後、一筋・二筋或は十筋・廿筋の拔矢は際限なきことなり。然れども古人も記し置きたるか悉くは見及ばず。尤過つる矢數のこと、覺えたる者もなきかと見えたり。依つて古老の其道に詳かなる人に彼此と聞集し

て左に記す。堂の長さ六十四間一尺八寸六分、但し緣のこぐちより同じこぐちまでなり。

一、徹矢五十一　松平下野守家臣 天下一　淺岡平兵衛　　一、同百二十六　伴喜左衛門弟子 天下一　上田角右衛門

一、同百五十九　同人弟子 天下一　筒井傳兵衛　　一、同百七十　松平下野守家臣同人弟子 天下一　鹽屋角左衛門

一、同百七十一　同斷同人弟子 天下一　櫛田治左衛門　　一、同百八十八　淺野紀伊守家臣同人弟子 天下一　吉田五左衛門

一、同二百五　木下右衛門大夫家臣 天下一　伴半右衛門　　一、同二百五　淺野紀伊守家臣 天下一　日置淸順

一、同二百十一　木下右衛門大夫家臣伴喜左衛門弟子 天下一　伴半右衛門　　一、同二百二十　松平肥前守家臣伴喜左衛門弟子 天下一　堀江勘右衛門

一、同二百三十四　松平肥前守家臣伴喜左衛門弟子 天下一　吉田大藏　　一、同三百八十四　天下一　同人

元和六年三月廿一日、一、同五百卅四　天下一　紀州の家臣 粕谷左近

同年四月十七日、　一、同五百八十一　天下一　吉田大藏

元和七年四月廿四日、一、同七百五十六　天下一　吉田大藏

同年五月廿一日、　一、同九百　天下一　松平加賀守家臣 矢島平左衛門

一、同千三百卅三　天下一　吉田大藏　總數二千八十一筋なり。

寛永四年四月七日、一、同千四百四十四　天下一　吉田六左衛門弟子 齋藤勘兵衛　總數二千二百五十六

同五年三月廿三日、一、同千五百八十三　天下一　糟谷左近　總數二千五百九

同年同月廿四日、一、同千七百三十　天下一　落合孫九郎　總數二千五百三十

寛永五年四月廿一日、一、同千七百四十二　天下一　吉田大藏　總數二千七百七十五

同六年四月七日、一、同千七百四十六　天下一　下村忠右衛門　總數三千百十二

同年同月十日、一、同千八百五十二　天下一　落合孫九郎　總數三千三百五十七

同七年四月六日、一、同二千五百　天下一　粕谷左近　總數三千五百六十八

同八年三月廿八日、一、同二千二百七十一　天下一　吉田小左近　總數三千七百

一、同二千八百卅五　天下一　大橋長藏　總數五千三百二十

同十一年四月廿四日、一、同三千百五十一　天下一　高山八右衛門　總數五千三百二十

同十二年四月一日、一、同三千四百七十五　天下一　杉山三右衛門　總數六千八十二

同十四年三月十三日、一、同三千八百八十三　天下一　吉井助之丞　總數六千二百八十五

同年三月十五日、一、同四千三百十三　天下一　長屋六左衛門　總數七千百八十

同年同月十八日、一、同五千四十四　天下一　杉山三右衛門　總數七千六百十一

明曆二年四月廿一日、一、同六千三百四十三　天下一　吉見臺右衛門　總數九千七百六十九

寛文八年五月三日、一、同七千七十七　天下一　葛西薗右衛門　總數九千

寛文九年五月二日、一、同八千八　天下一　星野勘左衛門　總數一萬五百四十二

一、武州淺草の堂形にして、正保三年四月十四日に阿部豐後守忠秋の家臣海野仁左門根矢を通しけり。是根矢の元祖か。

正保三年四月十四日、一、根矢の徹矢百五十三　天下一　海野仁左衛門

慶安三年三月廿八日、一、同徹矢三百　天下一　齋藤勘右衞門　總矢數一千

同四年三月廿一日、一、同徹矢三百七十　天下一　近藤甚五兵衞

同五年三月十三日、一、同徹矢五百卅三　天下一　三宅四郞兵衞　總數二千三百廿三

同年八月十六日、一、同徹矢二千二百卅七　天下一　保科肥後守家臣 高橋市郞右衞門　總數五千五百五十七

一、寬文八年四月十八日に、奧平美作守家臣簗瀨勘兵衞と云ふ者の男簗瀨龜之助八歲にして、武州三十三間堂にして徹矢を勤む。總矢數六千五百內・通矢三千七百なり。弓の師は木村河內、扨また弓の長さ四尺八寸分五厘分は五、矢尺は一尺七寸なり。弓師は江府弓町次郞兵衞、矢師は同町吉左衞門と云ふ者なり。龜之助今は內記と改む。

玉露叢卷第三十六終

玉露叢　巻第三十七

延寶二甲寅年分の參勤御暇の控　上

一、正月十二日に大澤兵部大輔事年始の御使として、京都へ御暇を給ふ。依りて金十枚・時服三・羽織を給ふ。同日に織田主計頭事日光山へ遣さるに依りて、三種二荷日門へ遣さる。

織田主計日光へ遣さる

一、十四日に紀伊殿・水戸殿よりの年始の使者、御暇に付いて時服を給ふ。

一、十五日に遠國の寺社數輩、進物を捧げて年始の御禮を申上ぐる。

遠國寺社年始の御禮

一、十九日に金地院・淨光院遠州の可睡齋・雲州の兩國造・高野山の大德院・京都の愛宕山長床坊、右の名代の使僧共御暇に付いて、時服・白銀等下さる。

一、二十日に日光山へ御名代井上相模守、同日に織田主計頭日光より歸府に付いて

御座の間に於て御目見。

一、廿三日に富士神主三浦內記、御暇に付いて時服二を給ふ。

井上相模守御目見

一、廿四日に井上相模守日光山より歸府に付いて、御座の間に於て御目見。

遠國寺社年始の御禮獻上物

一、廿八日に例月の御禮畢つて、小笠原備後守參府に付いて、銀馬代竝に時服二を差上ぐる。同日に遠國の寺社竝に門跡方使者使僧を以つて、年始の御禮として獻上物あり。同日に松平陸奧守綱村家來伊達安藝守・小簗川修理御目見。但し安藝は陸奧守へ緣組仰付けらるゝに依つて、有難き旨を述ぶる。修理は家老職以來始めての御目見なり。安藝は時服三。修理は同じく二差上ぐる。

一、晦日に公家門跡竝に遠國の寺社、年始の御祝儀として、使僧者差上ぐる。今日御暇に依つて時服・白銀等を給ふ。

女院御所より年始の御禮

一、二月三日に女院御所より年始の御使日野藤兵衞御暇に、御返事の御書を渡さる御使へ白銀五枚を給ふ。同日安藤傳右衞門・原田利齋宇治へ御茶詰に遣さるべき間用意致すべき旨、土井能登守利房傳達す。

年始の御禮參上の寺院に進物を給ふ

一、五日に年始の御祝儀として、參上の寺院御暇に付いて、黄金・時服等を給ふ。稻葉美濃守正則出席、戸田伊賀守之を渡す。

小袖三山門總代光聚坊・（小袖二 金一枚）鳳來寺學頭松高院・（金一枚 小袖三）久能德靑院・小袖二毘門坊官今小路式部卿（右の席は柳の間也）小袖一鞍馬妙壽院（右の席は檜の間也）同日に日光御門跡へ上杉伊賀守を以つて、祈禱の料として白銀百枚竝に時服五遣さる。

一、六日に設樂市左衞門・角南主馬事、仙臺へ御目附に遣さるゝ間、用意を致すべき旨なり。同日に井伊掃部頭鷹場へ始めて御暇を給ふ。

大阪目附御目見

一、七日に御勝手方より大坂御目附代溝口孫左衞門・岩瀨吉左衞門、御暇に付き御目見。退去以來黄金五枚づつ給ふ。

年始の御祝儀獻上の輩へ進物を給ふ

一、八日に年始の御祝儀獻上の面々へ、御内書を給ふ。但し彼使者共へ例年の如く時服二づつを下さる。

甲府殿・館林殿、是は燒火の間にて、尾張殿・紀伊殿・水戸殿・松平越後守・松平讚岐守・松平加賀守・松平大隅守・松平越前守・松平相模守・松平陸奥守・松平大膳大夫・松平左京

大夫・細川越中守・松平伊豫守・松平右衞門佐・松平丹後守・森内記・宗對馬守・伊達遠江守・松平出羽守・藤堂和泉守・松平土佐守・佐竹右京大夫・松平阿波守・松平安藝守・上杉喜平次・有馬中務大輔・南部大膳大夫・兩本願寺也、以上。

右の外は酒井雅樂頭宅にて御内書を渡さる。

本多中務大輔退役

一、十日に本多中務大輔病氣に付いて御暇を給ふ。依つて時服三十を下さる。尤も名代に養子平八郎登城す。且亦願の通り有馬へ湯治致すべき由。

水野監物忠善參府

一、十五日に例月の御禮畢つて、遠國の寺社年始の御禮あり。同日に八幡善法寺罷下る。是れ後住の御禮なり。同日に水野監物忠善參府の御禮として、金馬代・綿百把・和紙五箱を獻上。同日に小笠原丹波守參府の御禮として、銀馬代を獻上。同日に半年替りの面々御暇を給ふ。謂ゆる酒井日向守・松平山城守・三浦志摩守・那須遠江守・土井周防守・山口修理亮・伊丹大隅守・内田出羽守・屋代越中守。右の通りを兩度に召出さる、尤も拜領物あり。同日に大坂御藏奉行本間十右衞門事、役所へ御暇に付いて金一枚・時服二を給ふ。同日に武田杏仙事京都に於て、法眼に仰付けらる。

本間十右衞門御暇に付き物を給ふ

連歌師御暇に付き諸物を給ふ

大澤兵部大輔歸府

例月の諸御禮なし

勅使院使參府

依つて罷下り一束一包を以つて御禮。同日に酒井越前守事、水口在番を仰付けらる。同日に御連歌師共御暇。例年の如く下され物あり。

一、十九日に年始の御禮として參上の寺社數輩御暇。時服を給ふ。

一、廿二日に大澤兵部大輔京都より歸府。

一、廿八日に例月の諸御禮はなし。巳の後刻黑書院へ御出。松平丹後守へ今朝御暇上使に付いて登城御禮。次に松平讃岐守御目見、是亦御暇に付いてなり。

一、銀五百枚・時服五十・御馬、上使を以つて松平丹後守。一、御鷹・御馬と右同斷に松平讃岐守給ふ。同日に小笠原遠江守時服三十を御暇に付いて給ふ。同日に松浦壹岐守に時服五・羽織を御暇に付いて給ふ。同日に二條へ罷越す。大御番頭板倉伊豫守・戶田相模守兩組共に御暇を給ふ。尤も例年の如く下され物あり。同日に仙臺へ遣さる御目附設樂市左衞門・角南主馬御暇なり。

一、三月四日、今日勅使・院使參府に依つて、上使として酒井雅樂頭竝に吉良上野介を遣さる。

勅使院使に對面

一、五日巳の後刻に白書院へ出御。紅の御直垂にて勅・院兩使へ御對面。御式例の如し。

一、六日に參向の勅・院使へ大澤少將・上杉侍從を以って、例年の如く一種一荷づつ遣さる。

御能陪觀を仰付けらるゝ諸士

一、七日に勅使・院使御馳走として、明八日に御能仰付けらるゝ間、見物致さるべき旨、館林殿・尾張殿・尾張中將殿・水戸少將殿へ、上使を以って仰遣さる。竝に御譜代大名へも相觸れらる。

一、八日に御能五番あり。

一、十一日に勅使・院使御暇、遣さる物例の如し。

紀伊殿參府

一、十三日に紀伊殿參府に付き、和歌山發駕に依りて、道中まで奉書を遣さる。

諸士物を給ふ

一、十五日に三束二卷寶性院、一束一本成身院進上す。右兩僧高野より參上に付いてなり。同日に長崎町年寄高木作兵衞・吳服所茶屋文四郎、右兩人獻上物を前に置いて、平伏して御禮申上ぐる。同日に細川越中守參府の御禮として、猩々緋十間・羅紗

十間・小袖二十・銀三百枚を獻上。同日に石川若狹守參府の御禮として、小袖三・銀馬代を獻上。同日に有馬周防守、右同斷。同日に溝口豐前守參府の御禮として、御勝手方より銀馬代を獻上。同日に池田庄左衞門知行所より歸るに付いて、箱肴を以つて差上ぐる。同日に中根平十郎役所へ御暇に付いて小袖三・羽織を給ふ。同日に無量壽院白銀十枚・小袖二、寶積院に時服二。右は高野山の出家御暇に付いて給ふ。

紀伊中納言參府の御禮

一、十八日に紀伊中納言殿參府に付いて、上使として土屋但馬守を遣さる。同日に半井通仙院に時服六・羽織を御暇に付いて給ふ。

一、十九日に紀伊中納言殿、參府の御禮仰上げらる。依つて白銀五百枚・時服三十を獻上。同じく御臺所へ白銀五十枚・綿百把を進上せらるゝ。同日に本多出雲守參府に付いて、綿百把・金馬代を獻上。同日に松平左近將監御暇に付いて、時服五・羽織を給ふ。

紀伊殿家來御目見

同日に紀伊殿家來御目見、久能丹波守・水野縫殿・加納平次右衞門、右三輩は時服三・銀馬代なり。布施左五右衞門・桑山次郎右衞門・小笠原與左衞門・戶田藤左衞門・山下藤右衞門・礒伊右衞門、右六人は銀馬代なり。同日に御勝手方より、大坂御目

附牧野數馬・平野九左衛門歸府、一同に御目見。同日に佐渡國奉行曾根五郎兵衛役所へ御暇に付いて、黄金十枚・時服二・羽織を給ふ。

一、廿一日に尾張殿へ御暇に付いて、上使久世大和守を以って、御茶を給ふべき旨仰遣さる。

尾張殿御暇

一、廿二日に尾張殿御茶湯の席は、西湖の間に於て御饗膳あり。井伊掃部頭挨拶に及ぶ、老中伺候す。給仕は中奥小性松平大學・朝岡權三郎・柳生又右衛門なり。御料理畢つて、御圍に於て御手自御茶を給ふ。御次に掃部頭、御勝手に酒井雅樂頭なり。

一、御茶具御飾の次第

一、御掛物　定家七首の和歌　一、御茶入　四聖坊　一、御花入　青磁蕪梨子

一、御茶碗　三島はけめ　一、御茶杓　利休　一、御水差　縄簾

一、御釜　筋織部　一、御香合　堆朱布袋　一、三羽大鳥

御茶畢つて御座の間へ入御、黄門西湖の間退去。暫く有つて御前へ御出御禮、掃部頭・雅樂頭挨拶に及び、下壇御左の方に著座。此節御盃を酒井壹岐守、御吸物を內藤

尾張殿家司御暇を給ふ

松平安藝守參府

參府獻上の諸士

上野介、御酌は酒井壹岐守・御肴は内藤上野介・紀州黄門へ御贈物は神尾飛驒守なり。御盃を御前に召上げられて三方に載せ、下壇より二疊目に御酌加在。時に黄門出座頂戴の節、御手自御肴を給ふ。加へ有つて御盃を持つて退出の時に、雅樂頭御盃を取つて御酌へ渡す。御前にて召上られ御納め、御銚子入る。同日に脇坂中務大輔參府に付いて、金馬代・綿百把を獻上。同日に尾張殿家司竹腰山城守銀馬代・時服五を獻上、參府に付いてなり。同日に尾張殿家司御暇を給ふ。依つて銀百枚・時服十・御馬を成瀬隼人正に、時服六・羽織を竹腰阿波守に、同斷を大道寺玄蕃に、時服四に羽織を成瀬四郎左衛門に、同斷を鈴木主殿に、時服三・羽織を毛利治部左衛門に、同斷を小瀨新右衛門に給ふ。

一、廿三日に松平安藝守參府に依つて、上使として土屋但馬守數直を遣さる。

一、廿五日に松平出雲守尾州への御暇に付いて、御馬を遣さる。同日に松平安藝守光晟參府に依つて、白銀三百枚・小袖十・猩々緋十間を獻上。同日に小笠原能登守參府に付いて、銀馬代・和紙二箱を獻上。同日に六鄕佐渡守參府に依つて、銀馬代・蠟燭二

百挺を獻上。同日に銀馬代服部備後守、同銀馬代神尾下總守兩人參府に付いて獻上。同日に桑山丹後守勢州へ御暇に付いて、時服四・羽織を給ふ。同日に武田杏仙京都へ御暇に付いて、時服三・羽織を給ふ。同日に松平安藝守より御臺所へ、白銀二十枚・綿五十把を進上。同日に毛利甲斐守參府に依つて、上使として戸田伊賀守を遣さる。同日に松平伯耆守參府に依つて、金馬代・羅紗十間を獻上。同日に岩城權之介參府の御禮として、銀馬代・熊泥障三掛を獻上。同日に能登の總持寺參府に付いて、二束二卷を獻上。同日に永井土佐守時服三十、本多肥前守時服四・羽織を右の通り之を拜領。御暇に依つてなり。

一、廿九日に尾張殿江府發駕以後、道中何方まで相越さるゝや否やの御奉書を遣さる。

立花左近將監參府

一、四月三日に立花左近將監參府に付いて、上使太田攝津守を遣さる。同日に加茂社人例年の如く、葵去る朔日に差上ぐべきの處に、去月廿四日に松平越前守光道在所に於いて卒去に依つて、今日此儀に及ぶ。

一、五日に永井伊賀守參府に付いて、御座の間に於て御目見。金馬代・時服五つ獻上

一、今日參府御目見之衆中

金馬代・羅紗十間　毛利甲斐守　銀百枚・猩々緋十間　立花左近將監

銀三十枚・時服十　伊東出雲守　蠟燭三百挺・銀馬代　土方河內守

銀馬代・羅紗十間　相良遠江守　銀馬代・羽織二　一柳對馬守

銀馬代・時服三　土方備中守　銀馬代・時服二　遠山信濃守

銀馬代・染革三十枚　建部內匠頭　銀馬代・染革二十枚　伊東信濃守

銀馬代・征矢二百筋　朽木監物　銀馬代・染革二十枚　竹中左京

銀馬代・染革二十枚　木下內匠　右の通り各獻上。

同日に渡邊甚五兵衞箱肴、松波五郎右衞門箱肴を獻上して、參府の御目見。同日能登總持寺御暇に付いて時服五を下さる。

一、七日に松平加賀守へ上使土屋但馬守を以つて、御暇を給ふ。依りて白銀千枚・時服百を給ふ。

御暇を下さるゝ面々

一、八日に上使を以つて御暇を下さるゝ面々

白銀千枚・時服百　松平大隅守　　右の上使久世大和守

白銀五百枚・時服五十　松平相模守　　右の上使稲葉美濃守

白銀二百枚・時服二十　伊達遠江守　　右の上使小笠原山城守

何れも御禮として登城なり。御目見以後に御鷹二雙・御馬二匹松平加賀守拜領、

御馬一匹づつ松平大隅守・松平相模守・伊達遠江守、各〻拜領。

參勤に付いて御目見の面々

同日に參勤に付いて御目見の面々

金馬代・時服十　淺野因幡守　　銀馬代・猩々緋五間　松平上野介

銀馬代・菖蒲革廿枚　一柳山城守　　銀馬代・時服二　立花和泉守

銀馬代・時服二　井上出雲守　　右の通り獻上。

御暇に付いて御目見の面々

同日に御暇に付いて御目見の面々

銀百枚・時服十　中川佐渡守　　御馬一匹・時服二十　石川主殿頭

時服　戸澤能登守　　銀百枚・時服十　有馬左衞門佐

銀百枚・時服五・羽織　木下右衛門大夫　時　服　六・羽　織　木　下　淡　路　守
同　斷　　五島淡路守　同　斷　久留島信濃守
時服四・羽織　　谷　出　羽　守　同　斷　水野右衛門大夫
右の通りを給ふ。

眞田伊豆守御目見

一、同日眞田伊豆守湯治歸りに依りて　箱肴獻上して御目見。總じて湯治歸り又は病後など、其外假初の儀には大小名ともに箱肴にて御目見なり。同日松平加賀守家來前田對馬御暇に付いて、時服四・羽織を給ふ。
一九日に松平土佐守參府に付いて、上使久世大和守を遣さる。
一、十日に勢州御代官河合助左衛門御暇に付いて、時服二・羽織を給ふ。

上使にて御暇を給ふ面々

一、十一日に上使にて御暇を給ふ面々
銀五百枚・時　服　百　松　平　越　後　守　上使久世大和守
銀五百枚・時服五十　松　平　大膳大夫　上使稻葉美濃守
銀三百枚・時服三十　松　平　阿　波　守　上使右同人

吉良上野介御目見

時服二十　松平但馬守　上使天野彌五左衞門

一、同日に保科筑前守參勤に付いて、上使高木忠右衞門を遣さる。

一、十二日に御座の間に於て、吉良上野介御目見。金十枚・時服三・羽織を下さる。是れ勢州へ御代參の御暇に付いてなり。同じく畠山下總守・青木大膳亮・渡邊越中守御目見拜領無レ之是は日光山御祭禮に付いて遣さる御暇なり。

同日に昨日上使にて御暇面登城、御目見拜領物

御鷹二雙・御馬一匹　松平越後守　御馬一匹　松平大膳大夫

御馬一匹　松平阿波守　同斷　松平但馬守

一、同日御暇の面々

時服廿・御馬一匹　松平飛驒守　銀百枚・時服十　加藤遠江守

銀百枚・時服十　稻葉右京亮　右同斷　津輕越中守

銀五十枚・時服十　秋月佐渡守　同五十枚・時服四・羽織　小出伊勢守

時服五・羽織　細川丹後守　銀五十枚・時服五・羽織　分部隼人正

銀五十枚・時服四・羽織　市橋下總守　時服四・羽織　小出大隅守
時　服　十　松平壹岐守　時服四・羽織　松平久馬助
時服三・羽織　金森左京　右の通りを給ふ。

參勤御目見の面々

一、同日に參勤御目見の面々
銀百枚・蠟燭千挺　保科筑前守　銀二百枚・猩々緋十間　松平土佐守
銀百枚・綿二百把・御馬三疋　南部大膳大夫　銀馬代・紫革三十枚　桑山修理亮
銀馬代・紫革二十枚　加藤織部正　右の通り獻上。

一、同日に松平越後守家來林内藏介御暇に付いて、時服四・羽織を拜領す。

有馬中務大輔へ御暇を給ふ

一、十四日に有馬中務大輔へ上使奏者番衆を以つて、御暇を給ふ。依つて銀三百枚竝に時服二十を下さる。

參勤御目見の面々

一、十五日に參勤御目見の面々
銀百枚・綿百把　松平淡路守　銀　馬　代・時　服　三　有馬伊豫守
銀馬代・時服三　松　浦　織　部　銀馬代・信樂水差二　多羅尾權兵衛

右の通り獻上。是れ參勤の衆中なり。

時服二十　鍋島加賀守　時服十　山内右近大夫

銀五十枚・時服六・羽織　戸川土佐守　時服十　岩城伊豫守

時服五・羽織　青木甲斐守　同四・羽織　織田信濃守

同三・羽織　桑山三之介　同二・羽織　溝口修理

同二・羽織　溝口左近　右の通り御暇に付いて拜領す。

時服四・羽織　右は大阪加番御暇に付いてなり。

尾張殿歸國の御禮

一、同日に前田藏人右近大夫三男なり初ての御目見に依りて、銀馬代を差上ぐる。同日に尾張殿歸國に付いて、御禮として渡邊半藏を以つて、三種二荷を獻ぜらる。重ねて半藏出席して、自分の御禮として銀馬代を以つて拜伏す。同日に松平出雲守名古屋へ到著に付いて、御禮として川瀨三郎右衞門を以つて、箱肴を獻上。同日に松平讃岐守高松へ到著に付いて、御禮として大久保主計を以つて、縐紗二十卷竝に二種一荷を進上。且亦主計自分の御禮として、銀馬代を捧上。

尾張殿の使者等時服を給ふ

一、十六日に尾張殿使者竝に松平出雲守・松平隱岐守使者、各〻御暇に付いて、時服を拜領す。同日に佐竹右京大夫參勤に付いて、上使稻葉美濃守を遣さる。

一、十八日に谷出羽守病氣に付いて、養保仕りたしとの願に付いて、當年は江戸に留居す。同日に田付四郎兵衞事、去る頃、相州邊へ猪狩に遣さる處に、歸府仕るに付いて、御褒美として金三枚・時服二・羽織を給ふ。

一、二十日、畠山下總守・渡邊越中守、日光山より歸府に付いて、御座の間に於て御目見。

丹羽左京大夫參勤

一、廿一日に丹羽左京大夫參勤に付いて、上使小笠原山城守を遣さる。

參勤御目見の面々

一、廿三日に參勤御目見の面々

晒二十匹・銀馬代　織田山城守

銀百枚・綿二百把　丹羽左京大夫

銀百枚・綿二百把・御馬二匹　佐竹右京大夫

銀馬代・時服三　九鬼式部少輔

右の通り獻上。

一、同日に御暇の面々

時服二十　松平大藏大輔　時服五・羽織　小笠原土佐守
同三・羽織　織田對馬守　右の通り給ふ。
金三枚・時服二・羽織　安藤傳右衛門　金二十兩　原田新介
右兩人宇治へ御暇に付いて下さる。

松平伊豫守參勤

一、同日に青山大膳亮、日光山より歸府に依りて、御座の間にて御目見。同廿五日に松平伊豫守參勤に付いて、上使久世大和守を遣さる。同日に宗對馬守參勤に依りて、上使戸田伊賀守を遣さる。
一、廿八日に京の光雲寺江府參上に依りて、一束一本を獻上して御禮。同日に八幡山瀧本坊一束一本・染革三枚、安藤帶刀銀馬代・時服五、右兩輩參府に付いて、捧上して御目見。

參勤の御目見の面々

一、同日に參勤の御目見の面々
銀三百枚　松平伊豫守　銀馬代・人參廿斤・虎皮五枚・照布廿匹・青皮十枚　宗對馬守
金馬代・猩々緋十間　松平主殿頭　金馬代・時服十　藤堂佐渡守

御暇を給ふ面々

銀馬代・蠟燭三箱　内藤右近大夫　銀馬代・獺虎皮三枚・鷲尾三十・昆布五箱　松前兵庫

右の通り進上。

綿五百把・銀二十枚　松平伊豫守　銀五枚　宗對馬守

右の通り御臺所へ進上。

一、同日に御暇の面々

銀三百枚・時服卅・御馬　藤堂和泉守　時服五・羽織　毛利刑部少輔

時服十・羽織　南部信濃守　時服五・羽織　水野對馬守

右の通り給ふ。

一、同日に安藤壹岐守事、尾州へ上使として遣さるに付いて、金十枚を給ふ。尾張殿へは二種を遣さる。同日に安藤備前守參勤致すと雖も、病氣に依つて名代を以て、泥障五掛・銀馬代を獻上。

一、五月七日に長崎の本蓮寺・八幡の瀧本坊御暇に付いて、時服を下さる。同日萬壽の御祝儀として、女院御所よりの御書の御返禮差進らせらるゝ處の使者、御暇に付

興正寺僧正へ進物

き銀五枚を下さる。 同日に興正寺僧正へ上使戸田伊賀守を以つて御暇、白銀五十枚・綿百把を給ふ。 次に彼家來二人（下間式部・片岡主膳）へ時服二つ宛下さる。

水戸殿參府

一、十日に水戸殿參府に付いて、上使土屋但馬守を遣さる。

一、十一日に福原内匠・蘆野左近・太田原牛三郎各〻在所へ御暇を給ふ。

吉良上野介御目見

一、十二日、吉良上野介勢州より歸府に付いて、御座の間に於て御目見、兩宮の御祓並に長鮑を差上ぐる。同日に松平出羽守へ上使土屋但馬守を以つて御暇、銀三十枚・袷三十を給ふ。 同日に松平大和守へ上使御使番を以つて御暇、帷子單物三十を給ふ。

水戸光圀卿參勤

一、十五日に水戸殿參勤に付いて、今日御座の間に於て御對顏、御長鮑出る。白銀三百枚・蠟燭千挺を獻ぜらる。 右光圀卿御對顏に付いて、紀伊殿・尾張殿・水戸少將殿參營、御對面あり。 依りて例月の諸御禮之なし。

同日に參勤亦御暇の衆御目見

銀馬代・時服五　島津飛驒守　　銀馬代・時服三　秋田信濃守

水戸家臣御目見

松平加賀守歸國に付き進上

銀馬代・時服三　前田宮内　右參勤に付いて獻上。
時服三・羽織　是は水口在番に付いて、御暇を給ふに依りてなり。
一、松平出羽守・松平大和守、昨日上使を以つて、御暇を給ふに付いて、今日御目見。御前に於て御馬一匹づつ下さる。
一、同日に水戸殿家臣御目見なり。
銀馬代・時服三　中山市正　銀馬代・時服三　松平志摩守
銀馬代・時服三　岡崎平右衞門　銀馬代　武藤長右衞門
銀馬代　覓助太ナ　右五人、一人づつ捧上して拜伏す。
一、同日に松平加賀守歸國に付いて、在所より使者横山右近を以つて、八講布百匹竝に二種一荷を進上す。同日に岡部丹波守、銀馬代・兩鞍覆五掛。武田越前守、筒亂三十・銀馬代を獻上す。右兩人二條在番に付き御目見。
一、十六日に松平加賀守使者横山右近御暇に付いて、時服三を給ふ。同日に伊勢春木太夫使者御暇に付いて、時服二つ宛下さる。

松平相模守國元到著の使者進上

一、十九日に松平相模守國元到著の使者、羅紗五間・御肴一箱を獻上。松平丹波守是亦國元到著の使者、羅紗二十間・氷砂糖一桶・二種一荷を獻上。

一、廿一日に右の松平相模守・松平丹波守兩使御暇に付いて、時服三つ宛を下さる。

一、廿四日に日光門跡日光より歸寺に付いて、上使畠山下總守を遣さる。

參勤其外御目見の面々

一、廿六日に參勤其外御目見の面々

金馬代・猩々緋十間　松平薩摩守　銀馬代・綿百把　松平市正

銀馬代・兩鞍覆三掛　松平對馬守　銀馬代・鼻紙三箱　土岐左京亮

右の面々は參勤に付いて。

尾張殿上使御禮同じく使者進物を給ふ

尾張殿より去る頃、上使を遣さる。御禮として使者大道寺玄蕃を以つて、二種一荷を獻ぜらる。

御目見の面々

一、廿八日に右尾張殿使者大道寺玄蕃御暇に付いて、時服四・羽織を下さる。同日に御目見の面々。銀馬代・蠟燭三百挺、堀丹波守（右は參勤に付いてなり。）一束一本、天龍寺竹長老（御判物頂戴に付いて也）右同斷同所森長老（右は朝鮮の書簡使）一束一本、建仁寺竺西堂。同日に若王子勝仙院

使僧を以つて、御禮竝に匂ひ袋十を獻上。

玉露叢卷第三十七終

玉露叢　卷第三十八

延寶二年分の參勤御暇之控　下

一、六月朔日に松平越後守光長國許へ到著して、使者津田左門を以て、蠟燭千挺竝に二種一荷を進上。則ち使者を御前へ召出され、且又銀馬代を以て、使者自分の御禮を申上ぐる。同日に松平大隅守光久家來新納又左衞門、銀馬代・時服二つを差上げて平伏す。同日に大善院當府へ參上に付いて、進物前に置いて平伏す。

一、二日に松平越後守使者津田左門御暇を下さる。時服二つ拜領す。

一、三日、竹長老・森長老・竺西堂御暇給ふ。

一、四日に松平阿波守國元到著に付いて、使者津田監物を以て、縮紗二十卷竝に二種一荷を獻上。

松平越後守

小笠原內匠頭參勤

一、五日に參勤の御目見の面々、金馬代・綿百把小笠原內匠頭。同馬代・蠟燭五箱溝口信濃守、銀馬代・綿百把松平伊賀守、同馬代・泥障五掛新庄隱岐守、同馬代・染革十枚三宅能登守、同馬代・小杉原二箱本堂源七郎。右の通り獻上。

松平兵部家來御目見

一、同日に、松平兵部大輔家來御目見。銀馬代・時服五永見志摩、同馬代・時服四狗木工允、同馬代・時服三稻葉采女、同斷戶田圖書、銀馬代笹沼刑部、同斷松平主馬、同斷杉田小平次、同斷太田安房。右の通り差上げ、一人宛拜伏。

一、六日に松平阿波守使者津田監物御暇に付いて、時服三つを拜領。

一、十四日に伊達遠江守宗利歸城に付いて、使者を以て緞子五卷並に一種一荷を捧上。

松平下總守等參勤

一、十八日に參勤御暇の御目見の面々、綿百把・蠟燭十箱・金馬代松平下總守、時服四・銀馬代織田內記、綿二百把・金馬代本多下野守、右同斷水野隼人正、右同斷內藤左京亮、時服十・金馬代松平丹波守、蠟燭三箱・金馬代內藤豐前守、蠟燭三箱・銀馬代酒井大學頭、鼻紙二箱・銀馬代太田原山城守、右同斷溝口伊豫守、熊泥障三掛山崎勘解由、

戸田左門等大坂加番御暇

眞田伊豆守等致任

右の面々參勤に依つて獻上。　時服二十・御馬戸田左門、　時服十・羽織本多越前守、銀百枚・時服十龜井能登守、時服六・羽織鳥居兵部少輔、時服十諏訪因幡守、時服五・羽織西尾隱岐守、同斷土岐山城守、時服三・羽織松平志摩守。右之通り御暇に付いて拜領。

一、同日に阿部伊豫守・堀丹波守・內藤右近大夫、大坂加番御暇に付いて、　時服四・羽織一つ宛を給ふ。但し前田右近大夫儀は先頃在處へ御暇、直に彼地へ相越す筈なり。

同日に藤堂和泉守國元へ到著に付いて、使者を以て緞子十卷並に二種一荷を進上。

一、廿八日に御暇の面々、時服十・羽織眞田伊豆守、同七・羽織松平主膳正、同五・羽織堀周防守、同四・羽織本多長門守、　同三・羽織最上刑部。　右の通り拜領。　同日に輿正寺僧正より坊官下間式部卿を以て二種一荷を獻上。同日に金田遠江守・細井左次右衞門・山角藤兵衞、參府に付いて箱肴を以て御目見。　同日に算知・算哲・春知、江府參上に付いて、扇子を前に置いて平伏す。同日に牧野遠江守參勤せしむと雖も、病氣に付いて使者を以て、　時服五・銀馬代を差上ぐる。　同日に松平帶刀御暇を給ふと雖も、病氣に付いて名代を以て、時服六・羽織を拜領す。

一、廿九日に松平出羽守歸城に付いて、御禮として使者を以て、卷物十・三種一荷を進上。同日に興正寺使僧御暇に付いて、時服二を下さる。

關備前守等參府

一、七月一日に參勤御暇の面々。時服五・銀馬代關備前守、銀馬代關大藏(備前守嫡子) 右は參府に付いて獻上。時服五・羽織秋田安房守、同七・羽織太田攝津守、同五森對馬守。右御暇に付いて給ふ。同日に吳服所御暇に付いて、例年の通り時服・白銀を下さる、以後御帷子・單物二つ宛を給ふ。

井伊伯州參府

一、廿八日に井伊伯耆守、參府の御禮として、銀馬代・綿百把を進上。同日に松平大隅守歸國の御禮として、桂式部を以て猩々緋十間・二種一荷を進上。同日に御勝手方より天方主馬、江府參勤に付いて、銀馬代を以て御目見。同日に岡野孫九郎長崎への御暇に付いて、金十枚・時服二・羽織を給ふ。

一、廿九日に松平大隅守、國元よりの使者御暇に付いて、時服三・羽織を給ふ。

一、八月三日に奈良總代、御暇に付いて時服二つを給ふ。

細川豐前守等參府

一、十日に參府の御禮の面々。鞍覆五掛・銀馬代細川豐前守、根矢百本・銀馬代朽木伊

半年代り交替の人々

永井伊賀守へ饗應

豫守、切付五口・銀馬代堀長門守。右の通り獻上。

一、同日に御暇の面々、時服五・羽織稲垣信濃守、右同斷松平佐渡守、右同斷內藤和泉守。右の通りを給ふ。同日に半年代りの面々參府に付いて、箱肴を獻じて御目見。三浦志摩守・那須遠江守・土井周防守・內藤出羽守・山口修理亮・伊丹大隅守・屋代越中守なり。同日に半年代りの面々、(總じて下されし物なし)松平和泉守・板倉石見守・安藤對馬守・增山兵部大輔・松平備前守・秋本攝津守・土屋兵部大輔・西鄉若狹守・森川出羽守・渡邊越中守・堀飛驒守なり。同日に大坂在番歸りの衆中御目見。雨鞍覆五掛・銀馬代內藤若狹守、塗靱五・銀馬代田中大隅守。右の通り獻上。同日に駒井次郎左衞門駿府へ御暇に付いて、御勝手方より御目見。金二枚時服二つを給ふ。

一、十三日に永井伊賀守京都へ御暇に依つて御料理を給ひ、其上御圍へ伊賀守を召して、御手自ら御茶を下さる。御圍御飾の御道具は、御掛物(梁楷畫一山贊)・御茶入(藥師院)・御花入(大そろり)・御茶碗(三島有樂)・御茶杓(利休)・御水差(信樂)・御釜(四角)・御香合(青貝布袋)。右御茶畢つて御座の間へ召して、金廿枚・時服五・羽織・御馬を給ふ。

御暇の人々

大久保山城駿府御番に任ず

一、十五日に參勤の御目見。時服□・銀馬代池田信濃守、蠟燭二百挺・銀馬代本多彈正忠。右の通り獻上。同日に緣側に於て、上林竹庵・國友德左衞門・國友牛之介等の族、進物前に置いて一同に拜伏す。但し德左衞門・牛之介は御暇に時服を給ふ。同日に大坂御目附代り稻葉清左衞門・伊藤安兵衞、御暇に付いて金五枚宛を下さる。次に高林又兵衞是亦御暇に付いて、金二枚・時服二・羽織を給ふ。

一、十七日に江州御代官市岡利右衞門、御暇に付いて時服二・羽織を給ふ。

一、廿五日に伊達宮內少輔、長病以後御目見。時服五・銀馬代を獻上。同日に菅沼主水和紙二箱・銀馬代を以て御目見。同日に御暇の面々、時服五・羽織池田丹波守、同四・羽織細川豐前、右同斷松平筑前守、右の通りを給ふ。同日に土井信濃守、半年代りの御暇を給ふ。同日に駿府加番御暇の面々、時服三・羽織井上筑後守、右同斷森川攝津守、右同斷中根大隅守、右の通りを給ふ。同日に大久保山城守竝に山田十太夫駿府御番に付いて、一人宛御目見、拜領物例年の如し。同日に水野伊豫守堺へ御暇に付いて、銀三十枚・時服三・羽織を給ふ。同日に曾根五郞兵衞・大岡次郞兵衞御役所

より參府に付いて、箱肴を獻上して御目見。

松平越中守等參勤

一、廿八日に參勤の面々、御目見。金馬代・綿百把松平越中守、金馬代・時服五酒井靱負佐、銀馬代・時服五龜井伊豫守、右の通りを獻上。同日に松前兵部御暇に付いて、銀百枚。時服五・羽織を給はる。

一、九月一日に、酒井修理大夫御暇に付いて、時服廿・羽織・御馬を拜領。同日に松平周防守參勤の御禮として、金馬代・綿百把進上。同じく參府御禮として、酉尾主水箱肴獻上。

智恩院方丈入院

同日に智恩院方丈の御禮として、使僧を以て一束一卷を進上。同日に鎌倉光明寺・新田大光院・鴻巢勝願寺後住の御禮として、各〻一束一卷を捧上して御禮を申上ぐる。

傳心參府

同日に東海寺輪番として傳心參府に付いて、一束一本を捧上して御目見。同じく前番の群山御暇に付いて、銀百枚・時服五竝に人馬の御朱印を給ふ。同日に紀州の報恩寺一束一本を捧げて始めて御目見、是れ紀伊殿願に付いてなり。

一、十日に上杉伊勢守京都へ御暇に付いて、金十枚・時服三・羽織を給ふ。

松平伊豫守

一、十一日に松平伊豫守御暇に付いて、上使阿部播磨守を遣さる。白銀五百枚・時服

三十を給ふ。則ち伊豫守登城御目見、御馬拜領。同日に松平中務大輔御目見、御暇に付き御前へ召し、御馬を拜領。退去後時服廿を給ふ。同日に松平遠江守事、去る六月に參勤すと雖も、病氣に依つて名代を以て進物を差上げ、今日箱肴にて病後旁の御目見。同日に御代官平野次郎左衞門儀役所より參上、箱肴を以て御目見。

松平遠江守

一、十二日に例年の通り、伊勢兩宮より御祓を獻上。同日に戶田日向守湯治跡に付いて、箱肴を以て御目見。

一、十五日に高野山學侶方彌勒院、一束一本を以て平伏す。次に同山行人方正學院、是又一束一本を以て平伏す。同日に能勢日向守京都への御暇に付いて、金五枚・時服三・羽織を給ふ。同日に一束一本野間三竹、藥一包野間允廸、右の兩人當地參上に付いて捧上として御目見。同日に攝州高槻御藏奉行本多十右衞門、鳥目前に置いて平伏す。同日に高野山學侶方釋迦院時服三、同山行人方蓮明院時服二、何れも御暇に付いて給ふ。

高野山

一、十九日に佛像繪師了琢、御暇に付いて時服三つを給ふ。

一、廿二日に永井伊賀守、去る十二日に歸洛して、御禮として使者を以て、二種一荷を獻上す。

一、廿三日に秋山六左衞門・奈助右衞門、奥州へ御馬買に遣さるに付いて、人馬の御朱印を給ふ。竝に金三枚・時服二つ宛を給ふ。

一、廿八日に參勤の御禮、綿百把・金馬代松平日向守、同斷岡部内膳正、右の通り捧上。

一、十月一日に、丹羽左京大夫病後の御目見。同日に京の本禪寺獻上物を以て御目見。同日に新田の岩松小次郎・坂本彌十郎、獻上物を前に置いて拜伏す。

一、十一日に京本禪寺御暇、時服二つ給ふ。

土井兵庫頭參勤

一、十二日に土井兵庫頭參勤に付いて、銀馬代・時服三つを獻上。同日に駿府加番歸りの面々、銀馬代・空穗二・遠山主殿頭、銀馬代・泥障二掛戶田孫十郎、同馬代・火繩三箱青木求馬介、右の通り捧上。同じく在番歸り御目見。切付五口堀對馬守、箱肴松平與右衞門、右の通り捧上。同日に仙口〔石カ〕因幡守京都へ御暇に付いて、金五枚・時服三・

羽織を給ふ。同日に溝口豐前守、奈良へ御暇に付いて時服四・羽織を給ふ。同日に禁中御作事奉行下條長兵衞・中根右衞門・加藤源左衞門・島角左衞門御暇に付いて、一同の御目見。金三枚・時服二・羽織一つ宛を下さる。同じく御作事に付いて遣さる御勘定衆坂部三左衞門・細田三右衞門、一同に御目見、金二枚・時服二つ宛を下さる。

一、廿八日に織田山城守忌明、在處より歸參以後の御目見、箱肴を獻上。同じく六郷伊賀守湯治歸り、是亦箱肴を以て御目見。同日に金地院江府參上に付いて、一束一本を以て御禮。同日に牛込忠左衞門長崎より參上に付いて、泥障三掛を差上ぐる。同日に右筆了雪治左衞門、短册を前に置いて拜伏す。

一、廿九日に酒井河内守湯治歸り、御座の間に於て御目見、活鯉一折を獻上。

一、十一月三日に松平右衞門佐參勤に依つて、上使阿部播磨守を遣さる。

一、七日に松平右衞門佐光之參勤の御禮として、銀三百枚・猩々緋十間・羅紗十間を進上。同じく參勤の御禮、黑田宮内銀馬代に綿百把を捧上。同日に水谷左京亮時服十、南部備後守時服五・羽織を給ふ。是御暇に付いてなり。同日に桑山丹後守參府

勝仙院祈禱

の御禮として、銀馬代を差上ぐる。同日に長田六左衞門駿府への御暇に付いて、時服三・羽織を下さる。同日に渡邊囚獄甲州より參上に付いて、箱肴を以て御禮。

一、十日に松平伊豫守歸國の御禮の使者、猩々緋十間竝に二種一荷を進上。

一、十五日に松平筑前守御暇に付いて、時服三十・御馬を下さる。同日に北條伊豆守參勤に依つて、銀馬代・染革廿枚を獻上。同日に若王寺勝仙院より大峯へ相越し、御祈禱仕るに付いて、使僧を以て御禮竝に卷數を捧上。同日に彥根壹岐守役所へ御暇に付いて、黄金五枚・時服二・羽織を下さる。同日に御代官山田清左衞門江府參上に付いて、獻上物を以て御禮申上ぐる。同日に水戸殿・尾張中將殿、鷹場へ御暇。

一、十九日に清水彌左衞門に銀二十枚を給ふ。是は禁中御作事に付いて遣さる處に、歸府に依つてなり。且亦今度彼地へ遣さるに付いて、金十兩重ねて遣さる。同じく御作事に付き遣さる。大工棟梁三人へ、罷歸る御褒美銀三枚宛下さる。

一、廿七日に本多兵部少輔參府に付いて、綿百把・金馬代を以て御禮。

一、廿八日に加々爪甲斐守、箱肴を以て湯治歸の御禮。同日に中根平十郎荒井より參

府に付いて、染革廿枚・銀馬代を以て御目見。同日に高木藤兵衛・國領半兵衛・小林十郎右衛門江府參上に付いて、進物を捧げて御禮申上ぐ。

一、廿九日に、松平越後守使者安藤武左衛門、御暇を下さるに依つて、時服二拜領。

一、十二月一日、簗田隱岐守江府參上に付いて、御太刀目錄を以て御禮。同日に御代官設樂孫兵衛參上に付いて、箱肴を以て御目見。同日に幸若伊右衛門・同伊八郎、江府參上に依つて、獻上物を前に置いて平伏す。同日に圍碁・象戲の者共御暇に付いて、則ち例年の通り小袖・白銀等を下さる。

松平新太郎參府

一、十日に、松平新太郎參府に付いて、羅紗十間・金馬代を獻上。同日に松平兵部大輔、病後の御目見に箱肴を獻上同日に天方主馬御暇に付いて、時服三・御羽織を下さる。

一、十五日に參勤の御禮下の如し。金馬代・綿二百把眞田伊豆守、銀馬代・蠟燭二箱本多長門守。同日に馬場三郎左衛門清水より參上に付いて、箱肴を以て御目見。同日に御代官杉田九郎兵衛役所より參上に依つて、箱肴にて御目見。同日に幸手の不動

院大峯より罷歸るに付いて、一束一本を捧げて拜伏す。同日に遠州二諦坊竝に役藤理兵衞、獻上物を以て平伏す。

一、十九日に二諦坊時服二、八幡の閼伽井坊使僧時服一、御暇に付いて下さる。

一、廿三日に諏訪部文九郎・加藤權左衞門、府中御馬買歸りの御禮。依つて時服二つ宛下さる。

一、廿五日に植村右衞門佐參勤に付いて、銀馬代・時服三つを獻上。同日に半年代りの面々參府の御禮。松平和泉守・板倉石見守・松平備前守・増山兵部少輔・秋元攝津守・土井信濃守・渡邊越中守・堀飛驒守・森川出羽守・土屋相模守・福原内匠・蘆野左近・太田原半六等、箱肴を以て御禮。同日に大久保甚兵衞銀馬代、中島與五郎箱肴を捧上す。是江府參上に付いてなり。同日に八幡寶藏坊使僧御暇に付いて、時服一を下さる。

一、廿八日に安藤對馬守・榊原越中守江府參上に上いて、箱肴を以て御禮。

玉露叢巻第三十八終

年始の御使京都へ参上

使僧の面々御暇

玉露叢　巻第三十九

延寳三年分の參勤御暇の控　上

一、正月十二日に大澤兵部大輔年始の御使として、京都へ御暇に付いて、黄金十枚・時服三・羽織を給ふ。禁裏・院中へ遣され物は、例年の如し。同日に織田主計頭・阿部對馬守日光へ御名代の御暇を給ふ。神前へ御獻上物、御馬代・黄金十枚なり。

一、十三日に尾張殿使者成瀨隼人正御暇に依りて、時服五を拜領す。

一、十五日に使僧の面々御暇。小袖二つ宛不動院・圓光院、右は高野山三十六院總代。小袖二巴凌院、右は高野山行人方總代。小袖一篋之坊、右は上醍醐行人方總代。小袖一金剛證寺使僧、是れ伊勢淺熊總代。右の通りを給ふ。

一、十六日に小瀨撿挍御暇に付いて、小袖二を給ふ。

御暇の面々

新正の御賀詞

一、十九日に御暇の面々。
小袖四　寶臺院駿州　小袖三　立政院濃州　右同斷　可睡院遠州
小袖二　千家内記雲州大社　同　至津主膳宇佐大宮　同　三浦内記富士
小袖一　長床坊京愛宕山　右の通りを給ふ。
一、同日に美濃衆高木藤兵衞御暇に付いて、小袖二・羽織を給ふ。
一、同日に新正の御賀詞の使者を以つて、述ぶる面々。
御太刀・銀馬代　安藤内匠頭伏見殿使者　右同斷・御香包、園式部卿知門使者
右同斷　寺賀宮内卿梶井門主使者　右同斷　川村内藏助圓滿院門主使者
右の通りを獻ぜらる。
一、廿三日に年始の御禮に參府の僧中
二束一卷　黄檗萬福寺　右同斷　結森寺小田原
御札三束一卷　三井寺總代　卷數一束一卷　久遠寺甲州身延山〔豐イ〕
一束一本　本遠寺甲州本野　御札・菖蒲草五枚　寶藏坊

右の通り捧上して獨禮

一、同日に松平大隅守御鷹の鶴、宿次を以つて在所に於て、拜領の御禮として使者入來、院隼人を以つて申上ぐる。隼人自分の御禮として、御太刀目錄を捧上。同日に尾張殿より年始の諸御禮首尾よく相濟むに付いて、使者安東甚左衞門を差上げらる。

尾張殿年始の御禮諸使者御暇

一、廿九日に右の使者安東甚左衞門御暇に付いて、時服二・羽織を給ふ。同日に松平大隅守使者入來、院隼人御暇に付いて小袖三を拜領。同日に伏見殿の使者安藤內匠頭時服二、知門使者園式部卿時服二、梶井門主使者寺賀宮內卿時服二、圓滿院主使者川村內藏助時服二を御暇に付いて給ふ。

日光門主年首の御禮

一、二月一日に日光御門主年頭の御禮として御對顏なり。依りて御太刀目錄・卷數三束一卷を獻ぜらる。同日に山所總代御禮三束一卷を獻上。凌雲院・檀那院・松高院・智藥院・眞光寺の面々、一束一面を捧げて一人づつ出座す。圓覺院・靈山院・圓德院・月證院・高重院・常德院・見明院・一乘院・覺成院・寒松院・德音院・東漸院・靑龍院・例福寺・觀理院の面々、一束一本づつ差上御禮。同日に山王神主日吉大膳御祓條十筋を捧げて御

目見。同日に神明神主芝崎宮内御祓條十筋を捧げて御目見。

御暇を給ふ諸士

一、二日に御暇の族。

時服二　三井寺總代　時服二・銀十枚　八幡山豐藏坊

時服二　梅之坊（同所社僧總代）　同　同所社僧總代

同　上村清兵衛（遠州見附）　右の通りを給ふ。

女院御使御暇

一、同日に女院御所御使小林與左衛門、御暇に付いて銀五枚を給ふ。

一、七日に山門總代妙觀院時服三、三州鳳來寺學頭松高院時服二・金一枚、駿州久能山學頭德音院時服二・金一枚、鞍馬妙壽院時服二・銀十枚を御暇に付いて給ふ。

前田安藝守參府の御禮

一、十五日に本多隱岐守御暇に付いて、時服五・羽織を給ふ。同日に前田安藝守參府の御禮として銀馬代・切付三口を獻上。同日に日下部權太夫・室賀源七郎大坂御目附替りの御暇に付いて、金五枚づつを給ふ。

參府御禮の族

同日參府の御禮の族、箱肴御代官松平清左衛門、一束一本竹生島吉祥院、御札・富士灰富士山池西坊、御札・同斷駒谷右近、箱肴御代官雨宮勘兵衛、右の通りを捧上。

一、十九日御暇の族。

時服三　田中坊八幡　金一枚・時服五　醫王院鳳來寺學頭

時服二　吉祥院竹生島　時服二　忠岸院智恩院使僧

時服一　大善院愛宕山使僧清傳　銀廿枚・時服二・羽織　里村昌陸連歌師

銀十枚・時服二　里村昌頓連歌師　銀十枚・時服二　里村昌鈍同

右の通りを給ふ。

一、廿七日に御暇の衆。

銀五百枚・時服五十松平右衞門佐、右の上使土屋但馬守。銀三百枚・時服三十宗對馬守、右の上使阿部播磨守。兩輩御目見の節御前に於て、御馬一匹づつ拜領。時服三・羽織松浦織部、右は在所へ。金五枚・時服三・羽織三枝攝津守、右は二條在番。右同斷土屋兵部少輔、右兩組八人の衆中銀十枚に時服二づつ。金五枚・時服三・羽織神尾下總守、右同斷小笠原丹後守、右兩輩は京都へ。金一枚・時服二小林十右衞門、金十枚づつ大御番組中、右は二條へ。銀百枚・時服五黃檗山木庵禪師。右の通りを給ふ。

参府の御禮の衆

一、同日に參府の御禮の衆。
一束一本竹生島妙覺院、一束一本大先達大善院、御札熊野三山總代坂本内匠、右の通り捧上。

長崎町奉行御目見

一、同日に高野山學侶方明王院輪番に付いて參上。依つて一束一本を捧上。同日に長崎の町年寄高島四郎兵衞鵞毛十卷・縮緬二十卷を捧上して御目見。

一、三月□日御暇の僧中。

時服　　地藏院　　時服二　　竹生島妙覺院
時服二　　大先達大善院　　同斷　　熊野總代坂本内匠
時服一　　京愛宕威德院使僧卜雲　　右の通り給ふ。

阿蘭陀人進物獻上

一、同日に阿蘭陀人進物每年の通り差上ぐる處に、今日御暇に付いて、時服三十阿蘭陀人、時服二通事一人に給ふ。

一、十二日に禁裏より御太刀目錄・黄金三枚、法皇御所より御太刀目錄・黄金二枚、本院御所より右同斷、新院御所より御太刀の目錄・黄金一枚、女院御所より黄金一枚、女

花山院大納言傳奏仰付けらる

御御方より右同斷。右何れも年始の御祝儀に進らせらる。

御太刀目錄・銀馬代鷹司關白、同斷近衞内大臣、同斷二條前攝政、同斷一條右大臣、同斷照高院御門主、同斷靑蓮院御門主。右の通り使者僧にて進上。

中高十帖・縹珍一卷、勾當内侍、右の通り進上。

御太刀・馬代・紗綾三卷づつ獻上して、一人づつ出座。御禮の衆中日野大納言・花山院前大納言・高倉大納言・池尻中納言・今城中納言なり。

一、花山院大納言傳奏仰付けらる。御禮として御太刀・銀馬代を獻上。條三筋づつ日野家來二人、同斷づつ花山院家來二人、圖竹樂八總代一人、扇子御冠師二人、扇子御裝束師一人、近衞・二條・鷹司の衆中使者、照高院・靑蓮院兩門主よりの使僧、何も進上物を前に置いて、一同に御目見。

一、御臺所へ本院御所より金襴二卷、日野・花山院より練貫三端づつ、池尻・高倉・今城より紗綾二卷づつ、勘解由小路より御下帯二筋なり。同日に吉田侍從名代大隅外記を以つて、御祓・條筋を捧上。是れ年頭の御禮。

参勤の御禮

一、十四日に參勤の御禮、御太刀目錄・銀百枚・綿百把小笠原遠江守、御太刀目錄・銀百枚・猩々緋十間松平讃岐守。右の通り獻上。同じく兩守より御臺所へ、白銀二十枚小笠原遠江守、白銀十枚松平讃岐守、右の通り進上。

石川若狹守在番御暇

一、同日に石川若狹在番御暇に付いて、御小袖四・羽織を給ふ。同日に松平左近大夫駿府より參上に付いて、御太刀・銀馬代・雨鞍覆を捧上。同日に中根平十郎荒井へ御暇に付いて、小袖二・羽織を給ふ。同日に加藤源四郎・小林五左衞門兩人、大坂より御金宰領にて罷下る處に、今般御暇に付いて時服二づつを給ふ。

公家衆御暇を給ふ面々

一、十八日に公家衆へ御暇を給ふ。

銀二百枚・綿百把　日野大納言　右同斷　花山院大納言

銀百枚・小袖十　池尻中納言　銀百枚・小袖六　高倉大納言

右同斷　今城中納言

一、鷹司使者廣庭中務大輔、近衞の使者齋藤玄蕃助、二條の使者隱岐修理大夫、一條

の使者入江三河守、照高院の使者近藤織部正、青蓮院の使者進藤釆女正、日野家司兩人、西野左近將監・上田釆女正、花山院家司兩人、檜山石見守・石川隼人正、御冠師木村筑後、御裝束師豐田志摩・筑後子木村壹岐、樂人總代上越後、吉田侍從使者大角外記等御暇に付いて、銀十枚・小袖二づつ給ふ。

一、御臺所より小袖十日野大納言、右同斷花山院大納言、小袖六づつ池尻・高倉・今城の面々。右の通りを給ふ。

毘沙門堂門跡到來

一、十九日に毘沙門堂門跡到來に付いて、上使酒井壹岐守を遣さる。同日に尾張殿道中よりの使者大野助右衞門を差越さる。則ち御暇を給ひ小袖二を下さる。

銀座年寄御暇

一、廿一日に銀座年寄野村新兵衞御暇に付いて、小袖二を給ふ。同日に尾張殿參府に付いて、上使阿部播磨守を遣さる。

參勤の御禮

一、廿二日に尾張殿より御太刀目錄・白銀五百枚・御小袖三十を進らせらる。同日に參勤の御禮として御太刀目錄・金馬代・小袖五松平出雲守、御太刀・銀馬代・綿百把松平紀伊守、御太刀・銀馬代・眞革三十枚分部隼人正、御太刀・銀馬代・小袖三本多肥前守、

右の通りを獻上。

尾張殿家司自分の御禮

一、同日に尾張殿家司自分の御禮、銀馬代・小袖三竹腰阿波守、右同斷大道寺玄蕃頭銀馬代計りにての面々。石川伊賀・鈴木主殿・荒川三彌・澤井三左衛門・玉置五郎右衛門等なり。同日に曾根五郎兵衛佐州へ御暇に付いて、金十枚・小袖二・羽織を給ふ。同日に石川藏人知行所歸りに付いて、銀馬代にて御目見。同日に半井通仙院參府の御禮として、一束一包を捧上。同日に但馬御代官松波五郎右衛門小袖二・羽織、奥州福島の御代官國領半兵衛小袖三・羽織を給ふ。是れ御暇に付いてなり。

御臺所へ進上

一、同日に御臺所へ白銀五十枚・綿百把尾張殿、縮緬十卷・箱肴松平出雲守、同二十卷・箱肴松平紀伊守、右の通り參府に付いて進上。同日に紀伊殿家司水野對馬守參府に付いて、御太刀・銀馬代・小袖五を捧上。

毘沙門堂門跡參府

一、廿六日に毘沙門堂門跡參府に依つて、繻珍五卷・あんめんとう・源氏明月抄を進上。年始の祝儀には御禮二束一卷なり。同日に參勤御禮の面々、御太刀。金馬代・猩々緋十間大久保出羽守、御太刀・金馬代・羅紗十間永片土佐守、御太刀・金馬代・小袖三南

参勤の衆

誓願寺紫衣仰付けらるゝ御禮

聖護院門跡江府著

部信濃守、銀馬代・染革廿枚桑山三之助、右の通りを捧上。同日に松平市正御暇に付いて、時服六・羽織を給ふ。同日に毘沙門堂家來扇子箱にて、一同に御禮拜伏の面々、安田治部卿・今小路式部卿・清水左兵衞・渡邊木工助等なり。御臺所へ毘門より年始の御祝儀に一束一卷、參府の祝儀には繻珍三卷・薫物を進上。同日に御臺所へ大久保出羽守・永井信濃守より三府に付いて、銀五枚づつ獻上なり。右兩人より女中へ銀三枚・二枚・一枚づつを遣す。

一、廿八日に參勤の衆中、御太刀・銀馬代・時服三丹羽若狹守、御太刀・銀馬代・和紙五箱水野右衞門大夫、紫革十五枚神保左京、右の通り獻上。同日に京都誓願寺紫衣に仰付けらるゝ御禮として、一束一卷を捧上。同日に高野山大德院・禪敎院・來迎院、城州の龜光院參府に付いて、一束一卷づつ捧上。同日に小法師石見江府參上に付いて、御筆五十對を捧上。

一、晦日に聖護院御門跡江府著に付いて、上使酒井雅樂頭を遣さる。吉良上野介同道なり。

一、四月一日に京大佛養源院權僧正、年始の御禮として、卷數一束一卷を捧上。同日に高野山學侶方無量壽院輪番に付いて、江府參上の御禮として三束二卷を捧上。同日に京北野德勝院宮の御造營仰付けらるゝ御禮として、御札一束一本を捧上。同日に鴨社家二人、例年此の節江府參上に付いて、卷數・葵二曲物捧上して御禮。御臺所へも御札・葵曲物を捧上。

御暇の面々

一、二日に御暇の面々。

銀廿枚・時服二　寶性院高野山　時服四　圓光院京東山　時服三　誓願寺京都

同二　德勝院北野　同二　加茂社人　銀十枚　小法師石見

右の通り拜領なり。

參勤の御禮衆

一、同日に參勤の御禮衆

御太刀目錄・白銀三百枚・黑羅紗廿間　松平大膳大夫

御太刀目錄・白銀五十枚・綿百把　松平飛驒守

御太刀目錄・白銀二百枚・猩々緋十間　有馬中務大輔

金馬代・御袷十　中川佐渡守　銀馬代・御袷三　木下淡路守

銀馬代・御袷三　木下右衞門大夫　銀馬代・熊泥障五掛　岩城伊豫守

銀馬代・御羽織三　市橋下總守　銀馬代・御袷二　谷　出羽守

銀馬代・切付三口　小出大隅守　銀馬代・雨鞍覆五掛　青木甲斐守

銀馬代・染革十枚　織田對馬守　銀馬代・紫革十枚　松平久馬助

銀馬代・熊泥障二掛　金森　左京　銀馬代・蠟燭二箱　溝口　修理

銀馬代・蠟燭二箱　溝口　左近　右の通り獻上。

縮緬三十卷 白銀三十卷　松平大膳大夫　縮緬十卷・白銀廿枚　有馬中務大輔

白銀五枚　中川佐渡守　御臺所へ右の三輩より進上。

銀十枚・五枚・三枚づつ　松平大膳大夫より女中へ遣す。

銀五枚・三枚・二枚づつ　有馬中務大輔より女中へ遣す。

銀三枚・二枚・一枚づつ　松平飛驒守・中川佐渡守より女中へ遣す。

一、同日に梶井御門主著府に付いて、上使として酒井雅樂頭を遣さる。吉良上野介

竹内御門主著府

參府御禮の衆

同道なり。

一、五日に竹內御門主著府に付いて、上使として酒井雅樂頭を遣さる。吉良上野介同道なり。同日に松平阿波守參府に付いて、上使として阿部播磨守を遣さる。

一、六日に松平相模守參府に付いて、上使として久世大和守を遣さる。

一、七日に參府の御禮の衆。

御太刀目錄・白銀三百枚・御袷十　松平相模守
御太刀目錄・白銀二百枚・黑羅紗廿間　松平阿波守
金馬代・蠟燭五箱・熊泥障五掛　津輕越中守
銀馬代・御袷五　山內右近大夫
銀馬代・猩々緋十間　大村因幡守
銀馬代・御羽織三　小出伊勢守
銀馬代・切付三口　織田信濃守
銀馬代・御袷五　松平壹岐守
銀馬代・熊泥障二掛　津輕左京

右の通り獻上。

銀廿枚・綿百把　松平相模守
銀廿枚・緋縮緬十巻　松平阿波守

御臺所へ右兩輩より進上。

松平越後守松平加賀守參府

參府御暇の衆

一、同日に松平越後守光長參府に付いて、上使稻葉美濃守を遣さる。

一、八日に松平加賀守參府に付いて、上使稻葉美濃守を遣さる。

一、十二日に參府御暇の衆中、御太刀目錄・銀二百枚・綿三百把は、松平越後守より獻上。御太刀・馬代・銀五百枚・御袷五十は、松平加賀守より獻上。右は參府に付いてなり。

銀二百枚・袷十　南部大膳大夫　銀百枚・袷十　伊藤出雲守

袷十　池田豐前守　袷十　松平上野介

銀百枚・袷十　相良遠江守　銀五十・袷四・羽織　土方備中守

袷四・羽織　遠山信濃守　同　一柳山城守

同　有馬伊豫守　同　一柳對馬守

同　加藤織部正　同　北條伊勢守

同　立花和泉守　袷五・羽織　建部内匠頭

同斷　伊東信濃守　右は御暇に付いて給ふ。

一、松平越後守家臣自分の御禮。
御太刀・銀馬代　片山式部　同斷　安藤次左衞門
一、松平加賀守陪臣自分の御禮。
御太刀・銀馬代 八講布二十四　奥村因幡　右同斷　奥村伊豫
右の兩家臣參府に付いて捧上。
一、御臺所へ
銀廿枚・縮緬十卷　松平越前守　同百枚・綿二百把　松平加賀守
右の通り參府に付いて進上。
一、十二日に日光山神前へ御太刀・金馬代を、大澤右京大夫を以つて御進獻なり。
一、十四日に勅使・院使參著に付いて、上使として酒井雅樂頭を遣さる。吉良上野介道途なり。同日に聖護院御門跡・梶井御門跡・竹内御門跡へ、上使として畠山下總守を以つて御菓子を遣さる。同日藤堂和泉守參勤に付いて、上使土屋但馬守を遣さる。
同日に伊達遠江守參勤に付いて、上使松平備前守を遣さる。

勅使院使參著

一、十五日に參勤の御禮の衆。

藤堂和泉守　御太刀・馬代・白銀二百枚・猩々緋十間

伊達遠江守　御太刀・馬代白銀五十枚・猩々緋十間

稻葉右京亮　御太刀・馬代・御袷十

有馬左衛門佐　右同斷

加藤遠江守　御太刀・金馬代・紫革三十枚

秋月佐渡守　御太刀・馬代白銀五十枚・御袷五

久留島信濃守　御太刀・馬代・御袷三

秋月出羽守　右同斷

右一人づつ出座御目見。

一、御臺所へ

藤堂和泉守　白銀廿枚・綿百把

伊達遠江守　白銀五枚

有馬左衛門佐　同斷

稻葉右京亮　同斷

加藤遠江守　同斷

右の通り進上。

藤堂和泉守より女中へ、銀五枚・三枚・二枚づつを遣す。伊達遠江守・有馬左衛門佐・稻葉右京亮・加藤遠江守より女中へ、銀三枚・二枚・一枚づつを遣す。同日に茶屋小四郎御暇に付いて、時服二を下さる。

一、廿三日に

銀馬代・紗綾五卷　轉法輪右大臣　同斷　菊亭大納言

同斷　烏丸中納言　銀馬代計り　久世中將

同斷　觵司中將　同斷　土御門極﨟

右一人づつ御禮。

銀馬代・縞珍十卷　聖護院御門主　右同斷　梶井御門主

銀馬代・緞子十卷　竹內御門主　右一人づつ御對顏。

御札二東一卷　勝仙院僧正　一束一卷　伽耶院聖門內

一束一卷　壽元法眼竹內醫師　一束一卷　本寬成院梶井內

一束一卷　竹內眞慶法橋　右同斷　玄淸法橋梶井醫師

右御目見畢つて、聖護院家來八人・梶井家來七人・竹內家來七人・轉法輪家來二人・菊亭家來一人・大佛師左京・繪所了琢・樂人四十五人の面々、進上物を前に置いて一同に御禮。

御能仰付けらる

一、廿五日に御門主方・公方家衆御馳走として、御能仰付けらる。右三門跡方より薫物一包づつ進らせらる。是れ今日御能見物に付いてなり。

參勤御禮の衆

一、廿六日に紀伊殿へ上使稻葉美濃守を以つて、御暇を遣さる。御禮として登城、紀伊殿へ御對顏御一獻の上にて、御鷹三居(鶴取・雁取・鴨取)・御馬三匹を遣さる。

一、同日に參勤の御禮の衆中。

(御太刀・金馬代・綿百把)松平但馬守　右同斷　戸澤能登守　(御太刀・銀馬代・御給三)毛利刑部少輔

(御太刀・銀馬代・蠟燭二箱)松平筑後守　(御太刀・銀馬代・御給五)松平壹岐守　(御太刀・銀馬代・御給二)森對馬守

右の通り獻上。

御暇の面々

一、御暇の面々。

御給十　松平主計頭　御給六・羽織　松平美作守　御給十　藤堂佐渡守

御給五・羽織　九鬼和泉守　御給四・羽織　朽木監物　御給三・羽織　竹中左京

右同斷　多羅尾權兵衛　右同斷　木下内匠　右の通りを給ふ。

紀伊殿家來御暇

一、同日に紀伊殿家來御暇。

銀百枚・御袷十　安藤帯刀　御前に於て御馬一匹を拜領。

御袷六・御羽織　久能丹波守　右同斷　水野縫殿

右同斷　加納平次右衛門　御袷三・御羽織　布施左五右衛門

右同斷　桑山次郎右衛門　右同斷　礒伊右衛門

右何れも御目見以後に給ふ。

一、同日に桑山丹後守勢州へ御暇に付いて、御袷四・羽織、藤堂主馬宇治へ御暇に付いて、御袷二・金三枚、櫻井宗恩、是亦宇治へ御暇に付いて、金二十兩を給ふ。同日に遠藤備前守御暇に付いて、銀五十枚・御袷六を給ふ。同日に御臺所へ、松平但馬守・戸澤能登守より銀五枚づつを進上、且亦兩人より女中へも、銀三枚・二枚・一枚づつを遣す。同日に正順・宗德宇治へ罷越すに付いて、銀五枚づつを給ふ。

一、廿七日に御表具師中尾道休「銀脱カ」十枚、御繕師井口了玄銀十枚に御袷一を給ふ。是れ御用仰付けらるゝ處に出來に付いてなり。

一、廿八日に御暇の衆。

白銀二百枚・御袷廿　中御門大納言　白銀三百枚・御袷十　菊亭大納言
右同斷　烏丸中納言　白銀五十枚・御袷十　甘露寺宰相
白銀百枚・御袷五　久世中將　右同斷　櫛司中將
銀百枚・御袷四　土御門極﨟　銀十枚　高松寶珠院使
同　一條殿㢊中使　同　西本願寺使僧
同　東本願寺使僧　金一枚・御袷二　大經師以俊
銀十枚　大佛師左京　同　繪所了琢
御袷二づつ　樂人四十五人　銀十枚　菊亭家司堀川目幡

右何れも御暇に付いてなり。

轉法輪右大臣へ上使大澤兵部大輔を以つて、白銀五百枚・御袷二十を遣さる。同家來入江和泉守・入江壹岐守に御袷二づつを給ふ。是れ上使の序なり。

轉法輪右大臣へ物を遣す

一、廿九日に聖護院御門跡へ白銀千枚を遣さる。同じく院家伽耶院へ白銀十枚に御袷五。同じく家來八人へ銀十枚づつ。同じく醫師竹田眞慶へ御袷五を給ふ。同日

三門跡へ進物

に梶井御門跡へ白銀十枚を遣さる。同じく院家本實院に銀十枚・御袷五。同じく家來七人へ銀十枚づつ。同じく醫師法橋玄清へ御袷五を給ふ。同日に竹內御門跡へ白銀十枚を遣さる。同じく家來七人へ銀十枚づつ。同じく醫師眞瀨壽元に袷五を給ふ。右三門主への上使酒井樂雅頭竝に吉良上野介を以つて遣さる。彼院家々來への面々へは上使の序に下さる。勝仙院僧正へ白銀二十枚・御袷五を遣さる。是れ聖護院へ上使遣さる序を以つて遣さる。御臺所より三門跡へ時服二十づつを進らせらる。且亦轉法輪右府へ時服十、中御門大納言・菊亭大納言へ時服六づつ、烏丸中納言へ時服五、甘露寺宰相・久世中將へ時服四づつ、櫛司中將へ時服四、土御門極﨟へ時服三を、御使岩瀨市兵衛を以つて下さる。

御臺所より三門跡へ進物

一、閏四月朔日に御暇の面々。

御暇の面々

白銀十枚・御袷四　松平兵部大輔　右の上使稻葉美濃守
白銀五百枚・御袷五十　佐竹右京大夫　右の上使土屋但馬守
同　松平安藝守　右の上使久世大和守

白銀三百枚・御袷二十　立花右近將監　右の上使土井能登守
白銀二百枚・御袷三十　毛利甲斐守　右の上使松平山城守

御暇の面々御禮として登城

各々御禮として登城、御目見の上にて左の如く給ふ。

御鷹一居・御馬一匹　松平兵部大輔　御馬一匹　松平安藝守
右同斷　立花左近將監　右同斷　毛利甲斐守

但し佐竹右京大夫は例に依つて拜領なし。同じく御暇の面々、御袷十づつ鍋島攝津守・鍋島備前守・關備前守に給ふ。同日に松平兵部大輔家來伯木工允御目見以後、御袷四・羽織を下さる。

參府御禮の僧侶

一、同日に參府御禮の僧、

一束一卷　明王院吉野山學侶　同　惠心院山門　同　松禪院山門
同　福壽院山門　同　福壽院愛宕山　二束一卷　西恩寺智恩院使僧
同　興聖寺京　右の通り差上ぐる。

松平源英到著

一、三日に松平源英到著に付いて、上使遠山半左衛門を遣さる。

御暇の面々

一、五日御暇の面々。

銀五百枚 御袷五十　細川越中守　上使久世大和守

銀三百枚 御袷三十　松平土佐守　上使土屋但馬守

銀二百枚 御袷三十　丹羽左京大夫上使酒井日向守

銀三百枚 御袷三十　森伯耆守　上使松平山城守

御袷三　松平大藏大輔上使三好備前守

御目見以後拜領の面々

各〻登城御目見、御前にて御馬一匹宛拜領、但し丹羽左京大夫は例に依て拜領なし。

御袷三十　板平伯耆守　御前にて御馬拜領。　御袷十　織田山城守

白銀百枚 御袷十　小出備前守　右同斷　島津飛驒守　御袷五 御羽織　伊達宮內少輔

同斷　九鬼大隅守　同斷　六鄉伊賀守　御袷三 御羽織　岩城伊豫守

同斷　土方監物　右の通り御目見以後給ふ。

二條在番歸の御禮

一、同日二條在番歸の御禮。

御太刀・馬代・根矢百筋　板倉伊豫守　御太刀・馬代・雨鞍覆五掛　戶田相模守

右の通り獻上。

脇坂中務少輔御暇

一、同日に智恩院使僧西恩寺、御暇に付いて時服二を給ふ。同日に脇坂中務少輔御

保科筑前守御暇

織田主計頭名代として伊勢へ遣さる

尾張中將へ御暇を進ぜらる

暇に付いて、御給十・御羽織を給ふ。

一、七日に松平源英參府の御禮として、箱肴を差上げて御禮。

一、十二日に保科筑前守會津へ御暇を給ふ。依つて御馬一匹・御鷹一居を給ふ。同じく有馬周防守御暇に付いて、御給五・羽織を給ふ。同日に參府の御禮として、牧野佐渡守箱肴を獻上。同じく太田道顯參府の御禮として、箱肴を獻上。同日に松平源英參府に依つて、財產として御弓箭を獻上。

一、十五日に參勤の御禮として、松平大和守より綿二百把を獻上。同じく御臺所へ白銀十枚を進上。且亦女中へ銀五枚・三枚・二枚づつを遣す。

一、十六日に織田主計頭伊勢へ御名代に遣さるに依りて、御目見以後黃金十枚・時服三・羽織を給ふ。內宮・外宮へ御太刀目錄・黃金十枚づつ御神納なり。

一、廿一日に尾張中將殿へ、一昨日上使稻葉美濃守を以つて御暇を進ぜらるゝに依つて、今日御禮として登營御料理出づる。終つて御座の間に於て御對顏、御吸物・御銚子出づる。御一獻の上にて御腰物國光來代金三十枚・御鷹二居・御馬一匹を進ぜらる。

同じく中將殿家臣御暇の面々。
御袷六・御羽織　竹腰阿波守　御讃五・御羽織　生駒因幡
御袷五　服部小十郎　御讃三・御羽織　堀田民部
御目見以後に給ふ。

一、同日半年代りの御暇酒井日向守・松平山城守、無例に依つて拜領物なし。

一、廿三日に丹羽左京大夫歸城の御禮として、蠟燭二箱竝に二種一荷を進上。

松平源英御目見

一、廿五日、松平讃岐守入道源英登城御目見、讃州へ御暇に依りて伽羅一本・八丈島〔島衍カ〕二十端を進ぜらる。同日に御被官大工片山源右衞門禁中御用に付いて御暇、依つて黄金十枚を給ふ。同じく棟頭大工鶴飛驒、三州大樹寺破損見分として遣さるに付いて、銀五枚拜領。

紀州殿歸國の御禮

一、廿八日に紀州殿去る頃歸國に付いて、御禮として使者川合勘左衞門を以つて、二種一荷を進上。同じく御臺所へ二種一荷を進ぜらる。右の使者勘左衞門御暇に付いて、御袷四を拜領。同日に洛西の光明寺一束一卷・播州大谿寺東一坊一束一本を

參勤御禮の衆

上方代官鳥目捧上

當地參上に付いて差上ぐる。

一、五月一日に參勤の御禮の衆。

御太刀・金馬代・綿百把 松平中務大輔　御太刀・銀馬代スタメン三百 松平左近將監　箱肴 小笠原孫右衞門 信州衆

箱肴 知久伊左衞門 信州衆　箱肴 座光寺喜兵衞 信州衆　信州衆疊緣にて御目見。

一、同日象戲所宗閑・宗與・宗桂・進物を前に置いて平伏。同日に大津町總代二人高宮布百端を捧上して平伏、毎年參上す。同日に上方御代官萬年七郎左衞門・同三左衞門鳥目百匹づつ捧上して、一同に御通りがけに御禮。同日に松平中務大輔より御臺所へ白銀五枚進上。是れ參府に依つてなり。

一、四日に白銀三十枚・時服四、觀世太夫。白銀三十枚・時服二、今春太夫。白銀二十枚・時服二、喜多七太夫。白銀十枚・時服二、觀世三郎次郎。黃金一枚・時服一、大藏太夫。右の面々御暇に付いて給ふ。次に觀世座・今春座の猿樂とも御暇に付き、例年の通り金銀・時服等を下さる。同日に黃金一枚、茶屋四郎三郎。十枚づつ茶屋新四郎・三島吉兵衞・上柳彥十郎・龜屋庄兵衞。右御吳服所の族御暇に付いて下さる。同日に

畠山下總守京都へ御暇に付いて、黄金十枚・時服三・羽織を給ふ。

宗對馬守歸國の御禮

一、九日に宗對馬守先頃御暇歸國に付いて、御禮として使者を以つて、虎の皮三枚竝に二種一荷を進上。

一、十日に對馬守使者淺井平右衞門御暇に付いて、時服二を下さる。同日に野々山彦右衞門京都へ御使に遣さるに付いて、黄金二枚を給ふ。

智恩院門跡登營

一、十一日に智恩院御門跡登營。御料紙箱・薰衣香・御太刀目錄にて御對顏なり。同じく御臺所へ匂の玉を進らせらる。同日に覺了院大僧正一束一卷を獻上。且亦知門家來の御禮岩波少進・園民部卿・梅島賴母・角田織部の面々、扇子箱を捧上して一同に拜伏。

一、十三日に青山信濃守紀州へ御暇に付いて、御目見仰付けられ、黄金十枚を下さる。同日に女院御所御使日野藤兵衞御暇に付いて、白銀五枚を給ふ。同日に松平佐渡守御太刀目錄・時服三、二男松平主水御太刀・馬代にて御目見。是れ參勤に依りてなり。同日に本多彈正忠在所歸の御禮、但し進物なし。同日に保科筑前守歸城の御

碁所本因坊當地參上の御禮

勢州の御師御暇

毘沙門堂門跡御暇

秋田安房參勤の御禮

禮として、使者小原采女を以つて、蠟燭千挺並に二種一荷を進上。同日に松平陸奥守日光へ先頃御暇下さるに付いて、家臣伊達左兵衞、御太刀・馬代・時服二を捧上して御禮申上ぐる。同日に石丸石見守大坂より參上に付いて、御太刀・馬代・切付五口を獻上して御禮。同日に碁所の本因坊道策・因碩扇子箱を前に置いて、當地參上の御禮申上ぐる。同日に紀伊殿使者柴田四郎兵衞時服三、保科筑前守使者小原采女時服二・羽織を下さる。是れ御暇に付いてなり。同日に尾張中將殿使者石黒三郎左衞門御暇に付いて、時服二を下さる。是れ道中へ奉書を遣さる御禮使者なり。

一、十八日、勢州の御師春木太夫・山本太夫御暇に付いて、時服二づつを下さる。同日に松平伯耆守歸城の御禮として、二種一荷を進上。

一、廿五日に毘沙門堂門跡へ御暇に付いて、上使稻葉美濃守を以つて、白銀二百枚・時服十を遣さる。同じく毘門家來安田治部卿・今小路式部卿・清水左兵衞・服部木工允四人御暇に付いて、白銀十枚づつ下さる。

一、廿八日に秋田安房守參勤の御禮として、御太刀・金馬代・綿百把を獻上して御禮。

松平兵部大輔歸城の御禮

同じく御臺所へ白銀五枚を進上。同日に尾張中將殿歸國の御禮として、生駒因幡を以つて、三種二荷を進らせらる。同日に松平兵部大輔歸城の御禮として、永見志摩を以つて、奉書紙十箱竝に二種一荷を進上なり。次に永見志摩自分の御禮として、銀馬代・蠟燭三箱を獻上。同日に八幡豐藏坊使僧御暇に付いて、時服一を下さる。

一、廿九日に尾張中將殿使者生駒因幡時服四、松平兵部大輔使永見志摩時服五・御羽織、右の通り拜領。是れ御暇に付いてなり。

玉露叢卷第三十九終

延寶三年の參勤御暇の控下

松平安藝守

一、六月一日に松平安藝守歸國の御禮として、使者を以て緞子十卷竝に二種一荷を進上なり。右の使者杉田新兵衞御暇に付いて、時服二つを下さる。

一、四日に堀周防守參勤の御禮として、銀馬代・泥障五掛を獻上。

一、九日に尾張中將殿へ荒川出羽守を以て二種一荷を進ぜらる。且亦出羽守御暇に依つて、黃金十枚を下さる。同日に美濃衆高木藤兵衞御暇に付いて、時服二・御羽織を下さる。同日參勤の御禮の面々。

諏訪因幡守等參勤

御太刀・馬代・時服五　諏訪因幡守　御太刀馬代・雨鞍覆五掛　西尾隱岐守

御太刀馬代・和紙二箱　細川豐前守　右の通り獻上。

千種中納言傳奏役に任ぜらる

一、同日に毛利甲斐守、去る頃長府へ御暇に付いて、彼地へ參著の御禮として、使者桂久兵衞を以て二種一荷を進上。右の使者御暇に付いて時服二を下さる。同日に千種中納言今度傳奏役仰付けらる。御禮として田付主水を以て、御禮申し越さる。則ち使者御暇に付いて時服二つ下さる。

一、十二日に信濃衆知久伊左衞門御暇、同じく小笠原孫右衞門・座光寺喜兵衞、是又御暇。何れも拜領物なし。

一、十八日に、松平土佐守歸國の御禮として、使者不破甚左衞門を以て、黑繻子十卷並に二種一荷を進上。右の使者御暇の節、時服三つを下さる。

參勤御禮の衆

一、同日に參勤の御禮の衆。

御太刀・金馬代・綿二百把　戶田左門・
御太刀・馬代・綿百把　本多越前守
御太刀・馬代・綿百把　本多飛驒守
銀馬代・熊泥障五掛　鳥井兵部少輔
銀馬代・蠟燭五箱　眞田伊賀守
銀馬代・時服五　小笠原土佐守
銀馬代・時服二　最上刑部
右の通り獻上。

同じく御臺所へ戸田左門より白銀十枚、本多越前守より白銀五枚を進上。

同日御暇の面々。

時服六・御羽織　松平遠江守　同廿・御馬一匹　小笠原内匠頭

時服十・御羽織　松平丹波守　時服十・御羽織　内藤左京亮

時服五・御羽織　松平伊賀守　時服六・御羽織　井伊伯耆守

同　六・御羽織　植村右衛門佐　同　五・御羽織　三宅能登守

同　五・御羽織　大關信濃守　右何れも御目見以後に給ふ。

一、同日に紀伊殿より先頃上使遣さる。御禮として和歌山より水野平右衛門を以て二種一荷進ぜらる。同じく紀伊殿より、先頃巣鷹を進ぜらる。御禮として是又若山より落合九左衛門を差上げらる。右の兩使御暇に付き、水野平右衛門に時服四・御羽織、落合九左衛門に時服三を下さる。

一、廿八日に御暇の面々。

時服廿・御馬一匹　松平越中守　同四・御羽織　小笠原備前守　同四・御羽織

小笠原山城守　同四・御羽織　戸田釆女正　右の通り給ふ。

一、同日に參府の御禮の面々。

御太刀馬代・染革十枚　松平帶刀　一束一卷　駿州寶臺院　一束一卷　三州信光明寺

一束一本　小金東漸寺　右の三僧後住の御禮。

佐竹左京歸城の御禮

同日佐竹右京大夫婦城の御禮として、使者佐竹山城を以て白鳥二・蠟燭十挺を進上。同日に森伯耆守歸城の御禮として、使者原豐前を以て、縮珍十卷二種一荷を進上。且亦豐前自分の御禮として、銀馬代を差上ぐる。御暇の節は時服三を拜領。同日に碁所の面々參上

佐竹山城自分の御禮として、銀馬代にて御目見。且亦御暇の節は時服三を下さる。同日に碁所算知・算哲・知哲・春哲當地參上に付いて、各〻扇子箱を以て平伏す。同日に銀座の年寄濱屋太左衞門紅糸二斤を捧上す。當地參上の御禮。同晦日に御暇の面々。

松平下總守等御暇

時服廿外に御前に於て御馬拜領　松平下總守　同　五・御羽織　織田內記

同　三十　松平日向守　同　十　水野隼人正

同　斷　溝口信濃守　同　五・御羽織　新庄隱岐守

同　六・御羽織　本堂源七郎　同　四・御羽織　菅沼主人〔水カ〕

同　三・御羽織　山崎勘解由　右の通りを給ふ。

尾張中將殿上使に遣さる

一、七月一日に尾張中將殿より先頃上使を遣さる。御禮として服部小十郎を以て二種一荷を進ぜらる。使者小十郎御暇の節、時服四を下さる。同日に牛込忠左衞門長崎へ御暇に付いて、黄金十枚・時服二・御羽織を給ふ。同日に土御門使者白井右京御暇に付いて、白銀五枚を下さる。

一、四日に吉良上野介、八條殿薨去に付いて京都へ御使に遣さるに依つて、黄金十枚・時服三・御羽織を下さる。同日に木作常與・小島甚吉兩輩御暇に付いて、白銀十枚・時服二宛を下さる。

一、十二日に女院御所御使長坂新右衞門事、御暇に付いて銀五枚を下さる。

一、十六日、佛光寺參府に付いて、上使として朽木伊豫守を遣さる。

立花將監歸城の御禮

一、十九日に立花左近將監歸城の御禮として、使者を以て曝布廿疋・一種一荷を進上。使者佐伯藤左衞門御暇の節、時服二を下さる。

一、廿六日に大坂加番歸り、阿部伊豫守・內藤右近大夫、御太刀目錄・根矢百筋獻上して御目見。

法然寺紫衣を許さる

一、晦日に松平周防守時服十、松平對馬守時服三・羽織を御暇に付いて給ふ。同日に土岐山城守參府に付いて、御太刀馬代・御鼻紙五箱を獻上。同日に讃州法然寺紫衣に仰付けらる。同日に羽州御代官松平清兵衞御暇に付いて、時服二を下さる。同日に太田原山城守御暇に付いて、時服四・御羽織を給ふ。同日に奈良の總代關庄左衞門御暇に付いて、時服二を拜領。

致仕の面々

一、八月七日に松平左近大夫役所へ御暇に付いて、時服五を下さる。同日に板倉隱岐守御太刀・金馬代・綿百把、內藤和泉守御太刀・銀馬代・征矢百筋を獻上。是れ參勤に付いてなり。同日に半年代りの面々參勤の御禮。酒井日向守・松平山城守・三浦志摩守・那須遠江守・伊丹大隅守・屋代越中守等、箱肴を捧上。同日に半年代りの面々、松平和泉守・安藤對馬守・板倉石見守・松平備前守・增山兵部少輔・秋元攝津守・西鄕若狹守なり。尤例に依つて拜領物なし。同日に黑田宮內御暇に付いて、銀百枚・時服十を給

諸士御暇及び參勤の御禮

ふ。同日に大坂在番歸の御禮。本多伯耆守御太刀・馬代・切付五口・松平縫殿頭御太刀・馬代・筒亂廿を捧上。同日に大坂御目附に遣さるに依つて、保田甚兵衛・江原甚左衛門に黄金五宛を下さる。同日に奥田三郎右衛門駿府へ御目附に遣さるに依つて、黄金二枚に時服二を下さる。　同日に曾根五郎兵衛佐渡より參府に付いて、箱肴を捧上して御目見。同日に御代官杉田九郎兵衛御暇に付いて、時服三・御羽織を下さる。

内藤左近等に下賜の品々

一、十一日に讃州法然寺御暇に付いて、時服二を下さる。同日に御暇の面々。

時服四・御羽織　內藤右近大夫　時服三・同　土岐左京亮　同五・同　朽木豫伊守

同　五・御羽織　土井兵庫頭　右の通り給ふ。

一、十四日、保科越前守半年代りの御暇を給ふ。同日に脇坂主殿參府に依つて、御太刀・馬代・時服二を獻上して御禮。

參勤の人々

一、廿一日に參勤の御禮の面々。

御太刀・金馬代・大高五束・綿百把　水谷左京　同・銀馬代・時服五　細川丹波守

同・金馬代・根矢百筋　太田攝津守　右の通り獻上。

同日に松平大藏大輔使者淺野勘右衞門御暇に付いて、時服二を下さる。同日に本多織部兵部二男參府に付いて、御太刀・銀馬代・時服三を獻上。

一、廿三日に和州泊瀬の小池坊銀三十枚・時服三、上醍醐の修禪院時服四を給ふ。御暇に付いてなり。

一、廿六日に智恩院方丈參府に付いて、上使高木忠衞門を遣さる。同日池田丹波守參勤に付いて、御太刀・銀馬代・時服三獻上して御禮。同日本多彈正忠御暇に付いて、時服四・御羽織を給ふ。同日に智恩院方丈入院の御禮として、三東三卷を獻ず。同じ役僧兩人各〻一束一本を捧上す。同日水戶殿家臣中山備前守時服五、松平陸奧守家來伊達織部御太刀・銀馬代・時服三を捧上して御目見なり。御當地へ參上に付いてなり。同日大坂御藏役人石川市左衞門江府參上の御禮として、火繩十筋を捧上。

一、九月一日に池田信濃守御暇に付いて、時服十を給ふ。同日東海寺輪番僧德岸上著に付いて、一束一本を獻上して御禮。同じく只今まで相勤むる僧傳心御暇に付いて、銀百枚・時服五を給ふ。

智恩院方丈參府

東海寺德岸上著

松平陸奥守御禮登城

松平薩摩守に御暇を給ふ

一、三日、松平陸奥守始めて御暇を給ふ。上使土屋但馬守を以て、白銀千枚・時服百を給ふ。

一、四日、松平陸奥守御禮として登城。御前にて御腰物備前長光代金三十枚を拜領。

一、五日に松平新太郎・松平紀伊守御暇、御前にて御鷹・御馬拜領。

一、十一日に加藤權左衞門奥州へ御馬買に遣さるに依つて、黄金三枚・時服二を下さる。同日に女院御所御使高橋八郎左衞門御暇に付いて、銀五枚を下さる。

一、十九日に渡邊越中守半年代りの御暇を給ふ。

一、廿一日に松平大隅守參勤すと雖も、病氣故名代の使者肝付主殿を以て、白銀五百枚・羅紗十間・猩々緋十間を獻上。同日に紀伊殿使者朝比奈惣左衞門時服四、尾張殿使者堀田民部時服三・御羽織を給ふ。御暇下さるに依つてなり。同日に伊勢春木太夫・山本太夫兩使の者、御暇に依つて時服二宛下さる。

一、廿六日に松平薩摩守に、上使稻葉美濃守を以て御暇を給ふ。依つて時服五十を下さる。且亦御前にて御馬拜領、同日に水野監物御暇、時服五・御羽織を給ふ。同日

參勤御禮の人々

に參勤の御禮の衆。

金馬代・綿百把　　青山大膳亮　金馬代・紗綾廿巻　龜井能登守

箱肴　　　山口修理亮　右の通り獻上。

銀馬代・雨鞍覆五掛　酒井越前守　右水口在番歸の御禮に進上。

銀馬代・菖蒲革廿枚　中根平十郎　右役所より參上に付いて捧上。

同日に簗田隱岐守京都への御暇に付き、黄金五枚・時服五・御羽織を給ふ。同日に野間玄竹銀三十枚・時服三、同印迪時服三・御羽織、御暇に給ふ。

一、十月一日に本多兵部少輔御暇に付いて、時服十・御羽織を給ふ。同日に佛光寺より坊官稻田宮内を以て二種一荷を進上。是れ先頃御暇上京の御禮なり。同日に女院御所衆御勘定に付いて罷下るに依つて、三宅玄蕃條三筋、遠山將監扇子を差上げて御禮。

松平因幡守等御暇

一、三日に松平因幡守京都へ御暇に付いて、黄金十枚を給ふ。同日に三州大樹寺銀十枚・時服五、駿州寶臺院・三州松應寺・同信光寺等銀十枚・時服四宛、各〻御暇に付て

てなり。同日に佛光寺坊官稻田宮内時服二、御暇に依つてなり。

一、四日に松平因幡守御前に於て、御羽織を御手自ら下さる。是れ明五日に發足に依つてなり。同日に稻垣信濃守參勤の御禮、御太刀・馬代・和紙二箱獻上、同日に岡部內膳正御暇、時服十・御羽織を下さる。同日に宇年代り御暇稻葉丹後守・土屋平八郎例に依つて拜領物なし。同日に駿府加番歸の御禮。

駿府加番歸の御禮

御太刀馬代・泥障三掛　小堀和泉守　御太刀馬代・雨鞍覆五掛　森川攝津守

御太刀馬代・切付三口　中川大隅守　右の通り捧上。

駿府在番歸り大久保山城守征矢百筋、山田十太夫箱肴捧上して御禮。同日に石谷長門守京都への御暇に付いて、黃金五枚・時服三を給ふ。同日に高野山蓮華定院・赤松院當山二の宿、各〻御小袖二づつ御暇に給ふ。同日に智恩院方丈へ上使渡邊久助を以て、銀百枚・御小袖十を遣さる。同じく役僧二人へ御小袖二宛を上使の次でに下さる。同日龜井能登守御小袖四・御羽織を給ふ。

智恩院へ上使

一、十五日に松平陸奧守歸國御禮。伊達肥前を以て小紙二千帖・二種一荷を進上

肥前白分の御禮として、御太刀・馬代・御小袖二を捧上。同じく御臺所へ、陸奥守より蠟燭五百挺・白鳥一を進上同日愛宕山長床坊一束一巻、高野常住光一束一本、當地參上に付いて差上げ平伏。同日に桑山丹後守勢州より參上、岡部土佐守京都より參上、右兩輩御太刀・馬代を差上げ御禮。同日に細川越中守歸城の御禮として、有吉清吉を以て巻物廿疋に二種一荷を進上。清吉御暇の節、御小袖三・羽織を下さる。同日に八條殿使者生島玄蕃頭御暇に付いて、時服二を給ふ。

愛宕山長床坊等の捧物

一、十八日に松平新太郎歸國の御禮、使者を以て二種一荷進上。使者御暇に付いて、御小袖二を下さる。同日高田撿校御暇に付いて金二枚・時服二を下さる。

高田撿校御暇

一、十一月一日、高野山寶積院輪番に付いて、一束一巻を差上げ御禮。同日に高野山來迎院御暇に付いて時服二を下さる。

一、七日、松平丹後守參勤に付いて、上使土屋但馬守を遣さる。

一、十一日に大澤右京大夫、禁裏遷幸の御祝儀として、御使に遣さるに付いて、御暇に黄金十枚・時服三・御羽織を給ふ。

禁裏遷幸の御祝儀

一、禁　裏　へ　御太刀・馬代・銀・五百枚・三種三荷　一、法皇御所へ　綿二百把
一、女御御所へ　銀　二　百　枚・三　種　二　荷　一、本院御所へ　緞子十卷
一、女院御所へ　唐織十端　右の通り進ぜらる。
一、銀五十枚　關白殿　一、金十兩宛　兩傳奏　右の通り大澤左京大夫持參。

松平丹後守參勤

一、十五日、御鷹の鶴宿次を以て拜領の御禮として、紀伊殿より大石與五右衛門を以て、御禮仰上げらる。使者御暇の節、御小袖三を下さる。同日に松平丹後守參勤に付いて、銀三百枚・色絲百斤・猩々緋廿間を獻上。同日に松平越後守陪臣荻田主馬江府參上に付いて、銀馬代・蠟燭三箱を捧上して御目見ー同日に愛宕山長床坊御暇。白銀十枚・御小袖三を下さる。

尾張中將等參府の御禮

一、廿二日、參府の御禮。
御太刀・金馬代・小袖廿　尾張中將殿　御小袖三十・御馬一匹　松平信濃守
一、尾張殿家來の御禮。
御太刀・銀馬代・小袖五　成瀨隼人正　御太刀・銀馬代・小袖二　生駒因幡守

上杉伊勢守京都へ御暇

京都火災に付いて上使

御太刀・銀馬代・小袖二　服部小十郎　御　太　刀・銀　馬　代　堀田民部

右の通り捧上して一人宛御目見。

一、廿八日、上杉伊勢守京都へ御暇に付いて、金十枚・時服三・御羽織を下さる。同日に前田右近大夫參府に付いて、御太刀・銀馬代・雨鞍覆十掛を獻上。同日に水野伊豫守役所より參上に付いて、御太刀・銀馬代・紫革廿枚を獻上。同日に幸手の不動院入峯の御禮として、御札・一束一本を捧上。

一、十二月朔日に織田主計頭京都火事に付いて、御使に遣さる。依つて金十枚・時服三・御羽織を下さる。同じく岡部土佐守、本院御所類火の御使に付いて、金五枚・時服三・羽織を給ふ、同日に京銀座末吉孫九郎御暇に付き、小袖二を下さる。同日に女院御所御使布施庄左衞門御暇に付き、銀五枚を下さる。同日に前田宮内御暇に付いて、時服三・御羽織を下さる。同日に遠州の二諦坊、御札・小刀五本を捧上して御暇、時服二を下さる。同日に松平兵部大輔より筵治大學を以て、越前守元服の御禮として、綿二百把・二種一荷を獻上。同じく大學自分の御禮として、御太刀・馬代捧

上す。大學御暇に付いて時服三を下さる。

五嶋淡路守參府の御禮

一、十五日に五島淡路守參府の御禮として、御太刀・銀馬代・縮緬廿卷獻上。同日に岩船撿挍御暇に黃金三枚・時服二を給ふ。同日に入幡赤井坊使僧御暇に時服一を下さる。

一、廿五日に半年代りの衆參府の御禮、松平和泉守・安藤對馬守・板倉石見守・松平備前守・秋元攝津守・土屋平八郞・遠山兵部少輔・保科越前守・西鄕若狹守・渡邊越中守・土屋相模守等なり。面々箱肴を獻上して一人宛御目見。同日參勤の御禮。

小笠原山城守等參勤の御禮

御太刀・銀馬代　杉原三百束　小笠原山城守　同・御小袖三　岡部備前守　箱肴　福原內匠

箱　肴　太田原隼人　箱　肴　蘆野左近

右の通り獻上して御目見。

一、同日に松平薩摩守歸國の御禮、使者綸子廿卷・二種一荷を獻上す。使者伊集院刑部自分の御禮として、時服三・銀馬代を捧上す。御暇に時服四を下さる。

一、廿七日に幸若彌次郞銀三十枚・時服三、同次郞右衞門・三十郞・次郞兵衞時服二

宛、同伊右衞門銀十枚・時服二を下さる。御暇に付いてなり。同日に榊原越中守參府の御禮、箱肴を獻上、連歌師里村昌陸・同昌鈍・同昌顛參府に付いて、一束一本或は扇子を捧上す。

一、廿九日に禁中御作事奉行相勤むに付いて、御步行十三人へ銀十枚宛を給ふ。同日酒井修理大夫參府の處に、病氣故御禮延引。依つて名代を以て御太刀・金馬代・綿百把を獻上。

一、延寶四年三月廿八日に、松平陸奥守參勤の御禮として、御太刀目錄・御小袖五十・銀五百枚・御馬二匹を獻上。同じく御臺所へ白銀五十枚・綿百把を進上。同じく陸奥守家臣の柴田中務御太刀目錄・御小袖三、黑木與市郎御太刀目錄・御小袖二を捧上して拜伏す。

一、十九日に田村隱岐守御暇に付いて、時服十を給ふ。同じく參府の節は、銀馬代・時服五を獻上。

一、十月廿五日に、永井伊賀守京都所司代戸田越前守に代り、參向に依つて御禮と

連歌師里村昌陸等參府

して、御太刀・金馬代・時服五を獻上。

一、十二月一日に、松平大膳大夫家臣參府に付いて、御太刀・金馬代・綿百把吉川監物、銀馬代・御小袖三吉川內藏助監物男

右の通り捧上して、拜伏す。

玉露叢卷第四十　終

玉露叢　巻第四十一

年中御當家式時之服

正月元日　大紋熨斗目腰替也。　同二日　右同斷。

同　三日　長袴熨斗目子持筋。　同日晩　御謠初に長袴。

同　五日　毘沙門堂御禮の時は長袴、但し日光門主の時は大紋なり。

同　六日　寺社方御禮大紋熨斗目を著用。　同七日熨斗目に半袴。

同十一日　御具足餅の御祝に付き、熨斗目・半袴。　同十五日熨斗目腰替・半袴。

同十七日　不定紅葉山へ御參詣の行列の時は、大紋太刀を佩之。但し當番の時は熨斗目に半袴。

同　廿日　右同斷。　同廿四日右同斷。

同廿八日　常の登城の如し　二月一日　日光鏡餅御頂戴、半袴に紋片色。
三月三日　熨斗目・長袴　四月一日　熨斗目・袷・半袴・是より足袋はかず
五月五日　染帷子に長袴　六月十六日御嘉定御祝儀には染帷子に長袴。
七月七日　白帷子に長袴　同十四日　上野へ參詣の時は白帷子に長袴。
八月一日　白帷子に長袴、但し三千石以上、御太刀目錄持參。
九月朔日　熨斗目袷に半袴　同九日　藍染の小袖長袴
同十日　今日より足袋御免　十月玄猪　熨斗目に長袴
極月廿八日　紋方色に半袴　同晦日　右同斷
參勤の御禮の時は紋方色に長袴

以上

年中式時次第 上（寛文十・十一兩年を以て記之）

御黑書院の儀

一、寛文十年正月一日辰の後刻、御黑院へ出御。上段に御著座、緋の御裝束なり。御太刀本多土佐守、御刀大久保出羽守役す。甲府殿・館林殿御勝手方より出座、御太刀目錄にて御禮御吸物なり。御盃頂戴、呉服拜領なり。御作法例の如し。

御白書院の儀

一、御白書院出御。上段に御著座、尾張中納言殿・水戸宰相殿御太刀目錄を以つて御禮。次に松平越後守・松平加賀守・松平相模守御太刀目錄にて御禮。但し一人づつなり。順々に著座、御吸物・御盃頂戴、呉服拜領、御作法例年の如し。次に紀伊中納言殿在國に付き、名代安藤帶刀を以つて御太刀目錄進上、使者御目見。次に松平讃岐守・松平左京大夫・井伊掃部頭・松平攝津守・松平出雲守・酒井雅樂頭・大澤兵部大輔・品川式部大輔・松平刑部大輔・松平播磨守・松平但馬守・松平右京大夫・藤堂和泉守・松平大和守・本多内記・阿部豐後守・稻葉美濃守・松平美作守一人づつ御太刀目錄持參、出

座御禮。御盃頂戴、呉服拜領なり。次に松平中務大輔・松平飛驒守・小笠原遠江守・戶田釆女正・內藤帶刀・久世大和守・土屋但馬守・酒井河內守・青山因幡守、一人づつ御太刀目錄持參御禮。御盃頂戴、呉服拜領。大廣間へ出御の刻、大廊下にて御詰衆・御留守居衆・諸奉行・諸番頭・諸役人、例の如く此所にて御禮申上ぐる面々、諸大夫竝に三千石以上は御太刀目錄前に置き一同に御目見。大廣間へ出御。下段間の御襖・障子明き、下段に立御。御次の間伺候の面々、法印・法眼・三千石以上の輩は御太刀目錄を前に置き、布衣竝に寄合又は御番衆各〻竝居、一同に御目見。終つて御障子閉て上段に御著座、御銚子出づる。御前へ召上げられ、松平和泉守を始め諸大夫の面々御流頂戴、呉服廣蓋にて拜領。扨て左馬頭殿・右馬頭殿・尾張殿・紀伊殿・水戶殿家司罷出で御流頂戴、呉服拜領、終つて御銚子入る。土岐大膳・同主殿・同內匠右無官の高家、呉服廣蓋にて拜領、終つて入御。入御の刻大廊下に於て、林春常・人見友元・林春東・坂井伯元・久志本式部・同內藏介御目見。同所たまりに太刀目錄前に置きて、伏見勘七御目見。同時御白書院御次の間に、御小性組番衆・御具足奉行・御弓矢奉行・道奉行・御腰物奉

行・御勘定衆御目見。同所南御疊縁に後藤本阿彌・狩野家・呉服所・諸職人進物前に置いて、一同に御目見。同時御黑書院御次の間にて、新御番衆・御膳奉行・御右筆衆竝居、一同に御目見則ち入御。大廣間御流の內御白書院に於て、吉良上野介・戶田土佐守・富山下總守・織田主計頭・上杉伊勢守・由良信濃守、呉服を臺に載せて拜領なり。是は御役ありて、御前にて拜領なきに依つてなり。本多土佐守・大久保出羽守・那須玄竹御奧に於て呉服拜領。是は御役有るに付いてなり。入御以後五銚子にて布衣の面々御流頂戴。其後七銚子に成りて、諸御番衆御流を下さる。御同朋頂戴終つて御銚子入る。二銚子殘りて板緣に下る、幸若觀世御流頂戴、御銚子入る。大廣間にて在國・在處の大名、在江戶の大名、幼少又は長病の面々名代を以つて、御太刀目錄を進上。松平越後守・松平下野守・保科筑前守・松平伯耆守を始め、名代の使者六十九人、御太刀目錄を持參、二人づつ出づる。老中列座、奏者番衆請取納る。今日呉服頂戴合せて二百九十三人。

正月二日の儀式

一、二日辰の下刻御白書院へ出御。上段に御著座、緋の御裝束・御太刀本多土佐守、御

刀石川美作守・尾張中將殿・水戸少將殿御禮御引渡し御盃頂戴、吳服拜領、御作法例年の如し。松平左兵衞督御太刀目錄持參、御禮吳服拜領。大廣間へ出御、上段に御著座。松平新太郎・松平大隅守・松平安藝守・松平陸奧守・森內記・宗對馬守・松平丹波守・伊達遠江守・松平出羽守・松平修理大夫・松平土佐守・佐竹右京大夫、右一人づつ御太刀目錄持參御禮。下段に順々に著座。御盃頂戴、吳服拜領、御引渡し御銚子入る。次に毛利甲斐守・松平信濃守・有馬中務大輔・松平筑前守、右一人づつ御太刀目錄持參、御禮御盃頂戴、吳服拜領。次に喜連川右衞門督出座、下段にて御禮御太刀目錄、吉良上野介披露。御次の間にて吳服臺にて拜領、雅樂頭傳へらるゝ。高家衆同列なり。終つて下段の間の御襖障子明け、下段に立御。御次の間にて諸大夫の面々・無官の高家、御太刀目錄前に置いて御禮、後座に昨元日に出仕なき御番衆竝居、一同に御目見。則ち御障子閉ぢて上段に著御。丹羽若狹守を始め昨元日登城なき諸大夫の面々、二人づつ出座。御流頂戴、吳服拜領。畢つて御銚子入る。無官の高家畠山次郎四郎・蒔田左兵衞・今川大學出座、吳服拜領。終つて入御。入御の刻大廊下に於て、法橋・無官

の醫師・連歌師・岩船撿校・吉川惟足何れも竝居、進物前に置き御通りがけに御目見。同時御白書院御次の間御緣通りにて、御代官方鈴木修理・木原内匠・狩野圖書・鞍打、井關次郎右衞門同所落緣に、御菓子屋・御酒屋・御被官御大工、此の外御扶持人・諸職人進物前に置いて一同に御目見なり。入御以後大廣間に於て、元日の通り諸御番衆御流頂戴なり。終つて大廣間に於て在國・在所の大名、在江戸の大名幼少・長病の面々、名代を以つて御太刀目錄を進上。佐竹修理大夫・松平薩摩守・松平大膳大夫・松平伊豫守を始め、外に名代十九人、御太刀目錄持參、二人づつ出座。老中列座なり。今日呉服頂戴合せて四十八人。御譜代大名衆大紋を著し、例の如く各〻登城なり。

正月三日の儀式

一、三日巳の後刻御黑書院に出御、上段に御著座、御熨斗目・御長袴。御刀松平内記役す。紀伊大納言殿出座、大禮御太刀目錄、酒田河内守披露、則ち下段に着座。御引渡し織田右近〔衍カ〕出御、御盃頂戴、呉服拜領。終つて御白書院へ出御。上段に御著座、織田右近御太刀目錄持參出座、終つて大廊下杉戸祭に出御。御櫻の間より大廊下まで

大廊下杉戸祭に出御

に井伊吉十郎・松平千菊・佐竹右近を始め、無官の面々御太刀目錄前に置く。並に左

馬頭殿・右馬頭殿家老・城代の子ども十四五人當年始めて御禮に罷出で、一同に御禮終つて後、座に榊原熊之介家老榊原内匠・中根善三郎、奥平大膳亮家老奥平采女・桑名主馬、井伊兵部大輔家老松下源左衛門等御太刀目錄前に置いて竝居、御禮終つて御白書院間の御襖障子明け、下段に立御。御小性組御番所の前御緣通りに、江戸の町年寄三人進物前に置き、同所御番所の內南の御緣に江戸の町の名主數輩、進物品々前に置き、同所の落緣に上京・下京・伏見・淀・過書・大坂・堺・奈良の町年寄竝に總代、朱座・銀座・大黑長左衛門・十郎兵衛・墨屋若狹・秤屋守隨等、進物前に置き、一同に御禮申上ぐる。則ち入御。入御の刻同所北の御緣に大久保甚齋・永井道休・朝比奈休意等竝居御禮。同所後座御連歌の間の後に樽代百匹、岩松萬次郎御通りがけに御目見。入御終つて御座の間に於いて、柳生飛驒守・同大膳を召させられ、御兵法始め有りて退く。退いて以後兩輩に時服を給ふ。同時御馬の召初あり、終つて諏訪部修兵衛・西川清左衛門兩人に時服を給ふ。細川越中守血忌、蜂須賀千松煩、上杉喜平次幼少に依つて、名代を以つて御太刀目錄を進上。今晩御謠初に付いて諸大名衆より、例年の如

御謡初の次第

く御盃臺使者を以つて進上。

御謡初の次第

尾張殿、水戸殿竝に御譜代大名出仕の面々暮に及び登城。酉の後刻大廣間へ出御、中殿に御著座、御熨斗目・御長袴、御刀は尾張殿・水戸殿出座御禮、酒井河内守披露す。則ち下段御向に著座、此時御次の間著座衆出づる。南方は松平和泉守・奥平大膳亮、北方は牧野飛驒守・本多越前守なり。出御以前より板緣に居す。

初獻　御盃御引渡し御捨土器、尾張殿・水戸殿へも御引渡し出づる三方捨土器出づる。御次の間著座の面々へも引渡し出づる足打　御酌御加、御前へ召上げられ御加ありて、其御盃三方に載せ、御酌下段に控へある時、尾張殿出座、頂戴して復座。尾張殿前にある盃を御酌取りて手に載せ、水戸殿へ其盃手に載せて、御次の間著座。松平和泉守より千鳥掛に通し御銚子入る。

二獻　御盃・御吸物御引渡しに替る。尾張殿・水戸殿へも御吸物出、引渡しに替る三方御次の間著座へも吸物出づる足打　御酌御加、御前へ召上げられ御加ありて三方に載せ

右の席に御酌控へある時に水戸殿出座頂戴、加へありて歸座。水戸殿前の盃を御酌取りて手に載せ、尾張殿へ其盃を手に載せ、御次の間北の方牧野飛驒守より、千鳥がけに通し御銚子入る。尤も御吸物引入る。御前の御捨土器は其のまゝ置く、此時御次の間著座の面々、膳を持つて退去。

三獻　蕗の臺（御右の方に置く）・星の物（御左の方に置く）御酌御加、御前へ召上げらるゝ時、酒井河内守謠ふべき旨を傳ふ。則ち觀世太夫四海浪を謠ふ。御加ありて其御盃を臺に載せて、右の席に御酌控ある時に尾張黄門出座頂戴、星の物の御肴を遣さる。中段まで參上して頂戴加へありて盃を持つて御次の間へ退かるゝ時、酒井河内守取つて臺に載せ、御酌に渡す。老松の御拍子始まる。御前へ召上げらるゝ時、尾張黄門中座ありて御禮、終つて復座。御前の御盃御加ありて臺に載せ、右の席に御酌控ある時に、水戸相公出座頂戴、星の物御肴を遣さる。中段まで參上頂戴。加へありて復座の時に水戸相公の前の盃を御酌取りて手に載せ、東の御敷居際に控へ、則ち御通りに成る。井伊掃部頭・松平右京大夫・松平出羽守・藤堂和泉守・松平大和守・毛利甲斐守・有馬中務

大輔・小笠原遠江守・戸田采女正・內藤帶刀等を始め、御譜代大名・御詰衆、一人づつ出座、御通り頂戴なり。此間に尾張殿・紀伊殿・水戸殿より進上の臺出づる。酒井河內守披露以後、御座の御右の方に置く。但し御兩殿より進上の臺は例の如く、出御以前より御左の方に置く。四獻・五獻・六獻・七獻・八獻・九獻

十獻　高砂の拍子始まる。右御拍子過ぎて御通りに銚子、一同に引入。酒井河內守御緣に出座。白綾の呉服、觀世・金剛・七太夫に例の如く下さる。茲に太夫共に鳥目千匹づつ、總猿樂に同二百匹づつの折紙を下さる。板緣に於て奏者御番衆之を渡す。

十一獻　松竹の臺、御酌御加、御前へ召上られ御加の時、太夫ども拜領の小袖を著し、弓矢立合を舞ひ、終つて御加ありて御納め御銚子入る。此時河內守罷出で御前の御肩衣を取つて觀世太夫に渡す。何れも肩衣を脫ぐべき旨、上意の趣河內守傳ふ。各〻一禮して脫ぐ。尾張殿・水戸殿へ御會釋ありて入御。各〻退去。

御拍子。老松、觀世（八郎兵衛・三郎兵衛／新十郎・市右衛門）　高砂、七太夫（三右衛門・源介／清次郎・安兵衛）

弓矢立合　太夫三人一同に舞ふ（助九郎／小兵衛）　長藏　以上

御盃臺御前へ出づる分、尾張殿・紀伊殿・松平越後守・松平加賀守・松平新太郎・松平相模守・松平讃岐守・井伊掃部頭・松平安藝守・松平陸奥守・松平大膳大夫・森內記・松平丹後守・松平出羽守・藤堂和泉守・松平土佐守・松平大和守・蜂須賀千松・上杉喜平次・毛利甲斐守・有馬中務大輔・本多內記・松平隱岐守・小笠原遠江守・戶田采女正・內藤帶刀・阿部豐後守・稻葉美濃守・松平美作守・酒井修理大夫・久世大和守・土屋但馬守・板倉內膳正・青山因幡守・酒井雅樂頭等なり、

一、六日の巳の刻御白書院へ出御、上段に御著座、御裝束（御太刀御劍）御太刀目錄・御札三束三卷智恩院門跡、三束二卷增上寺方丈、一束一卷小石川傳通院、同斷新田大光院。右一人づつ出座御禮。最勝院（崇源院殿別當）・實松院（台德院殿別當）・馬喰町本誓寺・西の久保天德寺・同所大養寺・淺草誓願寺・增上寺役者連的、同じく良我、御佛殿役者・常行院・壽光院、右各、一束一本持參して御禮。一束一卷覺了院、一束一卷金地院、一束一本東海寺、右一人づつ出座御禮。過ぎて上段の御向障子明け、落緣に知門の家來三人、扇子箱前に置いて一同に御目見。終つて大廣間へ出御、上段に御著座。例年獨禮の諸出家、出御以前よ

り竝居、一と通りに進物を置き、後の板緣に伊勢の內外宮社人、尾州津山・八幡・山崎の神主、鹿島・芝神明・神田明神等の神主竝に出御せざる以前より御具足を御床に飾り、御熨斗鮑・御餅・御盃出づる。御一獻の御祝ありて御銚子・御膳引入る、但し井伊掃部頭當年始めて著座御相伴を仰付けらる。松平讃岐守・同右京大夫・松平出羽守一人づつ御目見。本多內記・松平美作守一同、小笠原遠江守・戶田采女正・青山因幡寺一同に御目見。次に松平和泉守を始め御譜代大名五六人・七八人づつ罷出て御目見。過ぎて東の御緣通りに出御。高家衆・御詰衆此外出仕の面々山吹の間・ゐろりの間に竝居、一同に御目見則ち入御。入御以後御譜代大名・高家衆・御詰衆・奏者御番衆・諸奏行・御留守居衆・大御目附・諸御番頭・諸物頭・諸役人等、山吹の間・雁の間・芙蓉の間・菊の間・紅葉の間まで盃。

七種の御祝儀

一、七日に七種の御祝儀として、一種一荷づつ御三人方より進上、巳の刻に御黒書院へ出御、御熨斗目・御長袴。御兩典へ御對顏。次に水戶宰相殿・尾張中將殿・水戶少將殿へ御對顏。次に松平讃岐守・松平右京大夫・松平美作守一人づつ出座御目見、尾張中

納言殿煩に依りて使者成瀨隼人正、紀伊中納言殿在國に依りて、使者水野對馬守を差上げらる。

御具足の御祝

一、十一日に御具足の御祝に付て、在江戸の御譜代大名衆・高家衆・御詰衆・諸奉行・諸番頭・諸物頭役人等登城なり。巳の後刻御黑書院へ出御、上段に御著座、御熨斗目・半袴なり。動院・大學院・山本坊此外處々の神主、御札・卷數竝に進物の品々前に置いて、一同に御目見。過ぎて出家・社人退座の內御納戸構入御。やゝ有りて重ねて下段御襖障子明けて、下段に立御、御次の間に諸出家、同板緣に出家・神主・山伏等竝居、前一通りに進物の品々を置いて、一同に御目見。終つて入御の刻御白書院下段に立御、御次の間に千人頭居す。御祓・熨斗春木太夫、御祓・熨斗山本太夫、一束一本萬福寺上州金一兩庄田隼人、扇子伊勢因幡、扇子伊勢傳左衞門、右一同に御目見。此外處々に於て御祝の餠・御酒熨斗蚫・各々頂戴終つて退去なり。

一、三月三日辰の下刻御黑書院へ出御。上段に御著座、御熨斗目・御長袴。甲府殿・館林兩宰相殿御對顏、次に右御兩殿家臣四人一同に出座御禮。御白書院へ出御、尾張中

納言殿・水戸宰相殿・尾張中將殿へ御對顏。次に松平右京大夫・松平左兵衛督御目見。次に松平美作守・青山因幡守御目見、過ぎて大廣間へ出御の刻、大廊下に於て高家衆御詰衆・奏者番衆・寺社奉行・御留守居衆、此外例の如く此所にて御禮申上ぐる。諸御番頭・同組頭・諸奉行・諸物頭役人等竝居一同に御目見、大廣間へ出御、上段に著御。松平越後守・松平加賀守・松平新太郎・松平大隅守・松平相模守・松平左京大夫・松平安藝守・松平出雲守・森内記・松平但馬守・伊達遠江守・松平出羽守・松平修理大夫・藤堂和泉守・松平土佐守・佐竹右京大夫・本多内記・松平中務大輔・松平飛驒守・毛利甲斐守・松平信濃守・有馬中務大輔・松平大藏大輔・松平筑前守・蜂須賀千松・戸田釆女正・内藤帶刀、右一人づつ出座御目見。終つて松平和泉守を始め一萬石以上の面々、同じく總領竝に無官の高家まで二三人・四五人づつ出座御禮。過ぎて金地院・知足院御目見、終つて間の御襖障子明けて下段に立御、御次の間に伺候の面々竝居、一同に御目見終つて則ち入御。右の御禮の内御緣溜りに法印・法眼・醫師伺候す。同じく落緣に猿樂居す。
松平攝津守・松平陸奧守・松平大膳大夫・松平刑部大輔・松平播磨守・松平隱岐守・大久

保加賀守等は病氣或は差合にて登城なし。

一、五月五日辰の下刻御黑書院へ出御、御染帷子・御長袴。一兩典厩御對顏、次に御兩典家老衆四人一同に出座。御目見終つて御白書院へ出御。紀伊黄門・尾張次將御對顏、但し水戸彦殿病氣。故登城なし　次に井伊掃部頭。松平右京大夫・松平左兵衛督一人づつ出座御禮。次に御禮山王別當最敎院、卷數同神主日吉大膳。右の通り差上ぐ。一人づつ御禮。過ぎて大廣間へ出御の刻、大廊下に於て高家衆・松平美作守・御詰衆・奏者御番衆・御留守居衆竝居、御通りに一同に御目見。大廣間へ出御、中段に御著座。松平越前守・佐竹修理大夫・松平下野守・松平陸奥守・松平淡路守・松平刑部大輔・松平伯耆守・丹羽左京大夫・織田山城守・松平修理大夫・松平彈正大弼・本多内記・森美作守・松平中務大輔・毛利甲斐守・立花左近將監・松平信濃守・有馬中務大輔・松平大藏大夫・松平筑前守・蜂須賀千松・酒井左衛門尉・松平隱岐守・戸田采女正・内藤帶刀、右一人づつ御目見　終つて　松平和泉守を始め、一萬石以上の面々、同じく總領竝に無官の高家まで二人・三人・四五人づつ出座御禮。過ぎて間の襖障子明け下段に立御、御次の間伺候の面々竝居、一同に御

目見、終つて入御。入御の節大廊下溜にて伏見勘七、同時御白書院御疊緣に井門次郎右衞門、右の後座御疊緣に御扶持人・諸職人並居、一同に御目見。卽刻入御なり。大廣間御禮の內西の御緣通りに法印・法眼の醫師伺候す、並に落緣に猿樂居す。松平攝津守・松平伊豫守・松平播磨守は煩にて登城なし。

端午の御內書相渡さる

一、六月十三日に御城に於て端午の御內書を相渡さるゝ面々。御兩典は御右筆部屋東の間にて相渡さる、使者に時服三つ下さる。尾張殿・紀伊殿・水戶殿・松平讃岐守へは躑躅の間にて相渡さる、使者に時服三つ下さる。松平越後守・松平加賀守・松平越前守・松平新太郞・松平大隅守・松平相模守・松平左京大夫・松平安藝守・佐竹修理大夫・松平陸奧守・松平大膳大夫・細川越中守・森內記・松平右衞門佐・松平丹後守・宗對馬守・伊達遠江守・松平出羽守・藤堂和泉守・松平土佐守・有馬中務大輔・蜂須賀千松・上杉喜平次・南部大膳大夫・西本願寺、右の面々柳の間に於て相渡さる、使者時服二づつ下さる。右の外大名衆へは酒井雅樂頭宅へ家臣を招き相渡す。

御嘉定の儀

一、六月十六日御嘉定に付いて、巳の後刻に大廣間へ出御、中段に御著座御長袴。著

座の面々、松平越後守・佐竹修理大夫・松平下野守・松平陸奥守・松平薩摩守・丹羽左京大夫・松平伯耆守・松平彈正大弼、右一人づつ御目見。順々御向の御縁通りに著座。御菓子三種三方に載せて御前に備ふ。著座の面々へも御菓子を下さる。御前に召上げらるゝ時に各〻頂戴終つて退去。次に出座の次第。井伊掃部頭・酒井雅樂頭・大澤兵部大輔・品川式部大輔・松平刑部大輔・松平下總守・戸田土佐守・阿部豊後守・稻葉美濃守・松平美作守・畠山下總守・織田主計頭・上杉伊勢守・由良信濃守・森美作守・松平中務大輔・毛利甲斐守・立花左近將監・松平信濃守・有馬中務大輔・松平筑前守・內藤帶刀・久世大和守・土屋但馬、守右一人づつ出座、御菓子頂戴。中大名松平和泉守を始め是より二人づつ。無官の高家・御詰衆・同じく總領・御留守居衆・大目附衆・町奉行衆。御黑書院廊下に於て御目見の衆、大御番頭・御書院番頭・御小性組頭・御旗奉行・百人組頭・御槍奉行・御持弓・御持筒頭・三千石以上の寄合・大御番頭の總領・御近習衆・御小性衆・御納戸衆・中奥衆・法印・法眼・御目附衆・御使番伊奈半十郎・御書院番組頭・御小性組與頭・總御弓鐵炮の頭田付四郎兵衞・井上左太夫・西の丸御留守居衆・御納戸番頭・御腰物奉

行・御歩行頭・小十人組頭・二の丸御留守居・御船手頭・淸水奉行・三崎奉行・走水奉行・新御番組頭當番計り・御裏御門番頭當番計り・御膳奉行當番計り・寄合衆・御右筆衆當番計り・御馬預り方・御鷹師頭・道奉行・御書物奉行・御廣敷番頭・御小性組番衆當番計り・御書院番衆當番計り・新番衆當番・大御番衆但し總組より組頭ともに一組分出る・小普請奉行・御金奉行・御腰物奉行當番・御納戶組頭當番・御弓矢槍奉行・玉薬奉行・御具足奉行・御幕奉行・石奉行・川船奉行・材木奉行・總御納戶衆當番・御細工頭・殺生方頭・御賄方頭・御臺所頭・總御勘定方・御代官方・小十人組衆當番・無官の醫師當番・珍阿彌・圓阿彌・細阿彌・丹阿彌、金阿彌・右頂戴終つて入御。膳總高千八百九十八膳、内六百二十膳頂戴なり。　松平伊豫守・松平淡路守・松平播磨守・牧野佐渡守・織田山城守・酒井左衞門尉・松平大藏大輔・織田內記・蜂須賀千松等、煩に依りて今日登城なし。

七夕の御祝儀

一、七月六日に七夕の御祝儀として鯖代を進上。

金一枚尾張殿、同紀伊殿、同水戶殿、同松平越後守、金一枚、鯖二百刺松平加賀守、金一枚松平越前守、　同松平相模守、同松平新太郎、同松平讃岐守、　同松平安藝守、同松平出羽守、同松平大和守、　銀三枚松平但馬守、銀三枚松平中務大輔、同松平兵部大輔、同

五枚松平淡路守、同三枚松平飛驒守、時服三藤堂和泉守、御守一荷二種日光御門跡、次に井伊掃部頭・松平左兵衞督・松平美作守一人づつ出座御禮。大廣間へ出御の刻大廊下に於て、高家衆・御詰衆・奏者番衆・寺社奉行・御留守居衆・大御目附・町奉行・諸番頭、此外此所にて御禮申上ぐる面々竝居、御通りがけに御目見。大廣間へ出御、中段に著御。次に井伊掃部頭・松平左兵衞督・松平美作守一人づつ出座御禮。大廣間へ出御の刻大廊下に於て、高家衆・御詰衆・奏者番衆・寺社奉行・御留守居衆・大御目附・町奉行・諸番頭、此外此所にて御禮申上ぐる面々竝居御通りがけに御目見。大廣間へ出御、中段に著御。松平越前守・佐竹修理大夫・松平下野守・松平陸奥守・松平薩摩守・松平隱岐守松平刑部大輔・松平播磨守・松平伯耆守・丹羽左京大夫・織田山城守・松平彈正大弼・松平下總守・森美作守・織田內記・松平中務大輔・毛利甲斐守・立花左近將監・松平信濃守・有馬中務大輔・松平大藏大輔・松平筑前守・蜂須賀千松・酒井左衞門尉・內前帶刀右一人づつ出座御禮。終つて松平遠江守・松平和泉守を始めとして、一萬石以上の面々同じく總領竝に無官の高家まで、二三人・四五人づつ出座御禮。次に知足院出座、終つ

て間の御襖障子明けて下段に立御。御次の間伺候の面々竝居、一同に御目見畢つて入御。御禮の内に西の御緣通りに法印・法眼の醫師伺候なり。落緣に猿樂舞々居す。松平攝津守・松平伊豫守煩にて登城なし。

一、八月朔日辰の下刻御黑書院へ出御、上段に御著座。白御帷子・御長袴。左馬頭殿・右馬頭殿出座御禮、御太刀目錄酒井河內守披露す。御白書院へ出御、紀伊中納言殿・水戶宰相殿・尾張中將殿、右一人づつ出座御禮、御太刀目錄をば酒井河內守披露。尾張黃門在國に付いて竹腰山城守を以つて、御太刀目錄を進上。酒井河內守披露す。使者御目見。次に井伊掃部頭御太刀目錄を持參御禮、松平左兵衞督出座御禮、御太刀目錄酒井河內守披露。大廣間へ出御の刻大廊下に於て、老中松平美作守・高家衆・御詰衆・奏者御番衆・右の嫡子・御留守居衆・大目附・諸番頭等、外に此所にて御禮申上ぐる面々、三千石以上御太刀目錄を前に置いて、一同に御通りがけに御目見なり。終つて大廣間へ出御、中段に著御。松平越前守・佐竹修理大夫・松平下野守・松平陸奥守・松平薩摩守・松平伯耆守・松平淡路守・織田山城守・松平彈正大弼・森美作守・松平中務大

輔・毛利甲斐守・立花左近將監・松平信濃守・有馬中務大輔・松平大藏大輔・蜂須賀千松・酒井左衞門尉・內前帶刀、右一人づつ出座、御太刀目錄持參御禮。終つて次に松平和泉守を始め一萬石以上の面々、同じく總領・無官の高家まで二三人づつ御太刀目錄持參して出座御禮。金地院一束一本、知足院一束一卷を捧上して御禮。過ぎて間の御襖障子明けて立御。御次の間伺候の面々三千石以上は、御太刀目錄前に置いて竝居御目見。終つて入御の刻大廊下に於て、御近習方三千石以上は、御太刀目錄前に置き竝居して御目見。同時御白書院落緣に銀座・朱座・大黑長左衞門・同十郎兵衞・奈良總代等進物前に置いて、御小性組番所前に本阿彌家・御扶持人の諸職人等竝居て、御目見申上ぐる。則ち入御。松平攝津守・松平伊豫守・松平播磨守・織田內記・松平刑部大輔・丹羽左京大夫・松平下總守・松平筑前守等、或は煩或は差合にて登城なし。大廣間にて在國・在所の大名、或は在江戶の大名、幼少・病人等名代を以て御太刀目錄を進上の面々、松平越後守・松平加賀守・松平新太郎・松平大隅守・松平相模守・松平讃岐守・松平左京大夫・松平安藝守・松平大膳大夫・松平出雲守・松平攝津守・細川越中守・松

平伊豫守・森内記・松平但馬守・松平播磨守・松平修理大夫・保科筑前守・宗對馬守・伊達遠江守・松平出羽守・藤堂和泉守・松平土佐守・松平大和守・佐竹右京大夫・本多内記・板倉内膳正・永井伊賀守・上杉喜平次・織田內記・松平兵部大輔・松平飛驒守・松平隱岐守・酒井修理大夫・小笠原遠江守・戸田采女正・青山因幡守・松平遠江守、右の外名代の使者八十三人、御太刀目錄持參、二人宛出座、老中列座なり。尤奏者番衆請取納むる。

一、九月九日巳の後刻に御黑書院へ出御、上段に御著座。染御小袖・御長袴。甲府・館林兩宰相殿御對顏。次に兩殿の家臣一同に出座御禮、終つて御白書院へ出御。紀伊殿・尾張殿・水戸殿へ御對顏。次に井伊掃部頭・保科筑前守・松平左兵衞督等一人づつ出座御目見。次に山王別當最勝院、同じく神主日吉大膳御禮、御札・卷數を捧げて出座御目見。大廣間へ出御の刻、大廊下に於て高家衆・御詰衆・奏者御番衆・寺社奉行・同總領竝に諸御番頭・同じく組頭・諸奉行・諸物頭役人等竝居、御通りがけに一同に御目見。終つて大廣間へ出御、御中段に御著座。松平越前守・佐竹修理大夫・松平下野守・松平攝津守・松平陸奥守・松平薩摩守・細川越中守・松平伊豫守・松平伯耆守・松平淡路

守・松平刑部大輔・松平播磨守・丹羽左京大夫・織田山城守・松平彈正大弼・松平下總守・森美作守・織田内記・松平中務大輔・毛利甲斐守・立花左近將監・松平信濃守・有馬中務大輔・松平大藏大輔・松平筑前守・蜂須賀千松・酒井左衞門尉・内藤帶刀、右一人づつ出座御目見。終つて松平遠江守を始め、一萬石以上の面々、同じく總領竝に無官の高家まで二三人・四五人づつ出座御目見。金地院・知足出座御禮、過ぎて下段間の御襖障子明けて、下段に立御。御次に伺候の面々竝居て、一同に御目見終つて入御、大廣間御禮の內、西の御緣に法眼以上の醫師伺候す。落緣には舞々猿樂居す。入御の刻山吹の間に於て、伏見勘七郎御禮申上ぐる。

一、十月三日の晩御玄猪の次第。酉の後刻御白書院へ出御、上段に御著座。御熨斗目・御長袴。御祝の餅例の如く御前に備ふ（御小性。衆役す）。其後薄盤の餅出づる（御小性。衆役す）。右は御右の方に置く。出御の次第　井伊掃部頭・酒井雅樂頭・大澤兵部大輔・吉良上野介・品川式部大輔・保科筑前守・松平刑部大輔・松平播磨守・丹羽左京大夫・松平下總守・戸田土佐守・阿部豐後守・稻葉美濃守・松平美作守・牧野佐渡守・畠山下總守・上杉伊勢守・由

良信濃守・織田主計頭・毛利甲斐守・立花左近將監・有馬中務大輔・内藤帶刀・久世大和守・土屋但馬守・酒井左衞門尉・同河内守等なり。中大名は松平遠江守を始め、無官の高家衆・御詰衆・同總領・御留守居衆・大御目附衆・町奉行衆。御黒書院廊下にて御目見の面々、駿府町奉行・土井能登守・堀田備中守・板倉筑後守・松平民部少輔・松平因幡守・大御番頭・御書院番頭・御小性組番頭・御旗奉行・御留守居番衆・百人組の頭・御槍奉行・御持弓御持筒頭・三千石以上の寄合・新御番頭・大御番頭の總領・御近習衆・御小性衆・御小納戸衆・中奥衆・法印・法眼・伊奈半小郎・御目附衆・御使番衆・御書院組與頭・御小性組與頭・總御弓鐵炮頭田付四郎兵衞・西丸御留守居・御歩行頭・小十人組頭・二の丸御留守居・御納戸頭・御腰物奉行頭・御船手の頭・三崎奉行・走水奉行・佐渡奉行、右一人づつ出座、御手自ら御餠を下さる。出入三百廿二人なり。過ぎて右の外奉行役人・諸物頭・諸御番衆・御同朋まで二人・三人づつ出座、御餠頂戴、終つて戌の下刻入御なり。

玉叢露巻第四十一　終

玉露叢 巻第四十二

年中式時之次第 下（寛文十・十一両年を以て記レ之）

一、寛文十一年辛亥年正月朔日辰の後刻、御黒書院へ出御。上段に御著座、緋の御装束。御太刀本多土佐守、御刀石川美作守役す。甲府殿・館林殿御勝手方より出座御禮。御太刀目錄酒井河内守披露す。御座の左の方に著座但し下段。御盃頂戴、呉服拜領、御作法例の如し。御白書院へ出御、上段に著御。紀伊中納言殿御禮太刀目錄、酒井河内守披露。則ち御座の御左の方下段に著座。次に松平越前守御太刀目錄持參御禮、紀伊殿の次に著座。御盃頂戴、呉服拜領、御作法例年の如し。次に尾張殿名代成瀨隼人正・水戸殿名代中山市正・紀伊殿名代北條惣四郎を以て、御太刀目錄を進上、是れ在國に付いてなり。尤も使者御目見なり。數の土器出づ、御酌御加。

右數の土器にて御前へ召上げられ。其御土御銚子に載せ御酌控へある時に、松平下野守・松平攝津守・井伊掃部頭・酒井雅樂頭・大澤兵部大輔・品川式部大輔・保科筑前守・松平伯耆守・松平淡路守・松平刑部大輔・松平播磨守・松平下總守・稻葉美濃守・久世大和守・土屋但馬守・板倉内膳正・松平美作守・酒井河内守・牧野佐渡守等、一人づつ御太刀目錄持參して御禮、御盃頂戴、呉服拜領。次に松平兵部大輔・松平大藏大夫・酒井右衞門尉一人づつ御太刀目錄持參して御盃頂戴、呉服拜領なり。

大廣間へ出御の刻、大廊下に於て御詰衆・奏者御番衆・寺社奉行・御留守居衆・大御目附衆・町奉行・諸番頭・諸奉行、外に例に依つて此處にて御禮申上ぐる面々、諸大夫竝に三千石以上は御太刀目錄前に置いて一同に御目見、大廣間へ出御、上段に著御。此時間の御襖障子明け下段に立御、御次の間に伺候の面々、法印・法眼・三千石以上の輩は御太刀目錄前に置く。布衣竝に寄合又は役人・御書院番・大御番・小十人組何れも竝居、一同に御目見。終つて則ち上段に御著座、御引渡・御銚子・御加御前へ召上げられ、松平遠江守・松平和泉守を初め、諸大夫の面々、御流頂戴、呉服拜領なり。御作法例の

如し。
次に兩殿の陪臣・三家の家司罷出、御流頂戴。呉服拜領、畢つて銚子入る。無官の高家呉服頂戴、終つて入御なり。入御の刻大廊下に於て、林春常・林春東・人見友元・坂井伯元・久志本式部・同內藏・同左京御目見。同じ時櫻の間に御太刀目錄前に置いて、伏見勘七郎御目見。同じ時御白書院御次の間にて、御小性組番衆・御具足奉行・御弓矢槍奉行・道奉行・御腰物奉行・御勘定方一同に御目見。同じ時御黒書院御勝手の方に、新御番衆・御膳奉行・御右筆竝居、一同に御目見終つて入御。
大廣間御流の內御白書院に於て、吉良上野介・戸田土佐守・織田主計頭・富山下總守・上杉伊勢守・由良信濃守等呉服拜領、是は御役儀ありて、御前にて拜領なきに付いてなり。本多土佐守・石川美作守御奥に於て呉服拜領、是又役儀あるに付いてなり。入御以後五銚子にて布衣の面々御流頂戴、其後七銚子に成りて、諸御番衆御流を下さる。同朋まで頂戴。終つて御銚子入り、二銚子殘りて板縁に下り、幸若・觀世二銚子宛御流頂戴、御銚子入る。

正月二日の儀式

大廣間にて在國・在處の大名、且又在江戸の幼少又は長病の面々名代を以て、御太刀目錄を進上、所謂松平越後守・松平加賀守・松平相模守・松平讃岐守等なり。右の外名代の使者七十三人、御太刀目錄持參、二人宛出づる。老中列座、奏者御番衆請取納る。今日呉服頂戴、都合二百九十二人なり。

一、二日辰の後刻、御白書院へ出御、上段に著座、緋の御裝束。御太刀本多土佐守、御刀松平內記。尾張中將殿御禮、御太刀目錄。酒井河內守披露、則ち御座の御左の方に下段に著座。御盃御引渡し御捨土器、中將殿へも引渡し出づる。御銚子・御加御前へ召上げられ、中將殿へ下さる。呉服頂戴御作法例の如くなり。御銚子入る。次に松平左兵衞督御太刀目錄持參御禮、退座の時呉服拜領。

大廣間へ出御、上段に御著座。佐竹修理大夫・松平陸奥守・松平薩摩守・細川越中守・松平伊豫守・松平右衞門佐・丹羽左京大夫・織田山城守・松平彈正大弼・松平土佐守・松平阿波守等、一人づつ太刀目錄を持參して御禮、則ち下段に順々著座。但し御左の方に著座。御前へ引渡し、御捨土器著座の面々へも引渡し出づる。御酌御加、御

前へ召上げられ、順々に御盃を頂戴、呉服拜領終つて御銚子入る。各〻退去なり。

森美作守・織田内記・毛利甲斐守・立花左近將監・松平信濃守・有馬中務大輔・松平筑前守等、一人づつ御太刀目錄を持參して御禮、御盃頂戴、呉服拜領す。右の太刀折紙は奏者御番衆之れを引く。

右終つて間の御襖障子明け、下段に立御。御次の間に諸大夫の面々・無官の高家、御太刀目錄前に置いて御禮、後座に昨元日登城なき諸御番の面々竝居、一同に御目見。則ち御障子閉て丶上段に御著座。南部大膳大夫・伊達兵部大夫・松平備後守を始め、諸大夫の面々二人づつ出座、御流頂戴、呉服拜領。終つて御銚子入る。無官の高家畠山次郎四郎・蒔田左兵衞・今川大學、右の三人出座、呉服拜領、終つて入御なり。

入御の刻、大廊下に於て無官の醫師・連歌師・岩船撿挍・吉川撿挍・吉川惟足等、進物前に置いて御目見申上ぐる。同じ時、白書院御次の間御縁通りにて、御代官方鈴木修理・木原内匠、御被官御大工・狩野圖書・同主殿、同所落緣に御菓子屋・御酒屋、此外御扶持人の諸職人等、進物の品々前に置いて一同に御目見。卽ち入御。

入御以後大廣間に於て元日の如く、七銚子にて諸御番の面々御流を下さる、同じ時大廣間に於て在國・在處の大名、又在江戸幼少竝に長病の面々、名代を以て御太刀目録を進上。松平新太郎・松平大隅守・松平安藝守・松平大膳大夫等なり。右の外名代の使者廿二人御太刀目録を持參、二人づつ出づる。老中列座、奏者御番衆請取り納る。例年の通り。御譜代大名大紋にて各〻登城なり。今日呉服頂戴、都合四十七人なり。

正月三日の儀式

一、三日辰の刻、御白書院へ出御、上段に御著座、御熨斗目・御長袴。松平岩松・織田右近御太刀目録持參御禮、終つて大廊下板戸の際に立ち、御櫻の間より大廊下にて井伊吉十郎を始め無官の面々、御太刀目録前に置き、玆に左馬頭殿・右馬頭殿家老・城代の子供罷出づる。各〻竝居一同に御禮、終つて右の後座に山本加兵衛男山本武兵衛・榊原熊之助家來伊藤忠兵衛・井伊兵部少輔家來松下源左衛門・奥平大膳亮家來奥平圖書・生田内匠等、御太刀目録前に置いて一同に御目見。奏者御番披露。次に御白書院間の御襖障子明け、下段に立御。御小性組御番所の前御縁通りに、當江

戸の町年寄三人、同所御番所の內、南の御緣通りに、江戸の名主數輩居す。前一通り、に各々進物を前に置く。同所落緣に上京・下京・伏見・淀・過書・大坂・堺・奈良の町年寄總代、銀座・朱座等其外此所にて御目見の町人、進物前に置いて右一同に御目見。奏者御番衆披露なり。卽ち入御畢る。

兵法講書初

入御の刻、同所北の御緣通りに岡田豐前守、同時御連歌の間、後に鳥目百匹を前に置き岩松萬次郞、右竝居御通りがけに御目見。御座の間に於て柳生飛驒守・同大膳を召され、御兵法初めあり。御手自御熨斗鮑を下され、退出の後兩輩へ時服を給ふ。同じ時御馬の召初あり。終りて諏訪部彥兵衞・西川淸左衞門に時服を給ふ。

御謠初

今晚御謠初に付いて、諸大名より例年の如く、御盃臺を使者を以て進上、紀伊殿竝に譜代大名此外出仕の面々、暮に及び登城なり。酒の刻大廣間へ出御、中段に御著座、御熨斗目御長袴。紀伊殿出座御禮、酒井河內守披露。卽ち下段御向に著座、此外御次の間の著座衆出づる。

南方　松平遠江守・松平日向守・松平丹波守

北方　松平和泉守・小笠原内匠頭・松平大膳亮（但し猿樂は出御以前より板椽に居す）

初獻　御盃御引渡・御捨土器。紀伊殿へも引渡出る（三方）捨土器出る。御次の間著座衆へも引渡出る（打足）。御酌御加。御前へ召上られ御加へ有りて、紀伊殿出座頂戴、御作法例の如し。御酌代る。御酌御加。紀伊殿前にある盃を御酌取りて手に載せ、御次の間の著座、遠江守より千鳥がけに通し銚子入る。

二獻　御盃・御吸物出、御引渡しに代る。紀伊殿又御次の間著座へも同斷。御酌御加。御前に召上られ御加へ有りて、紀伊殿頂戴。歸座の時御酌代る。御酌御加。紀伊殿前の盃御酌手に載せ、御次の間著座。和泉守より、千鳥がけに通し御銚子入る。御吸物を引き、御捨土器は其儘置く。紀伊殿吸物・捨土器も引く。御次の間著座、此時膳を持つて退座なり。

三獻　蕗の臺（御右の方に置く）星の物（御左の方に置く）御酌御加。御前へ召上らるゝ時に酒井河内守出座、謠ふべき旨を傳ふ。觀世太夫四海波を謠ふ。御加へ有りて其御盃を臺に載せ、最前の席に控へある時に、紀伊殿出座頂戴、星の物の御肴を紀伊殿へ遣さる。

中段に參上頂戴、加へ有りて御次の間へ盃を持退かる時に、酒井河内守取つて臺にのせ御酌に渡す。御前に召上らる時に中座有りて、御禮復座なり。

老松の御拍子始る御前に召上られ御加へ有つて、其御盃を御銚子に載せ、下段東の御敷居際に御酌控ある時、井伊掃部頭に下さるゝ旨、酒井河内守傳ふ。掃部頭出座頂戴、盃は敷居の上に置き御酌代る。御酌御加。掃部頭盃を御酌取つて、御通りに成る。侍從四品竝に御譜代大名御詰衆一人宛出座頂戴。（此間に尾張殿・紀伊殿、水戸殿より進上の臺出る。左馬殿・右馬殿より進上の臺は出御前より御座の御左の方に置く）

四獻　五獻　六獻　七獻　八獻　御酌・御加。右馬頭殿より進上の臺出で召上られ、松平美作守に下さる。御酌代る。御酌・御加。松平美作守盃を御酌取りて、最前の通りに代る。

高砂の御拍子過ぎて御通り、二銚子一同に引入れ、酒井河内守御緣通りに出座、觀世太夫七太夫に例の如く呉服一重づつ下さる。竝に太夫に鳥目千疋宛、總猿樂に同じく二百疋宛折紙を下さる。板緣に於て奏者御番衆渡す。

御拍子

正月六日の祝儀

九獻　松竹の臺　御酌御加。御前へ召上げられ、御加の時兩人の太夫共拜領の小袖を著し、弓矢の立合を舞ふ。御作法例の如し。

御拍子

老松　觀世　助九郎 新十郎　惣右衛門 市右衛門　東北　七太夫　九郎兵衛 新九郎　八郎右衛門

高砂　觀世　兵右衛門 小兵衛　孫右衛門 長藏　弓矢立合　觀世 七太夫　庄九郎 新右衛門　大介

一、六日に出家衆御禮に付いて、巳の後刻御白書院へ出御、上段に著座、緋の御裝束。

三東二卷　增上寺方丈獨禮　一東一卷　新田大光院同　同　小石川傳通院同

河内守披露。　宗源院殿御靈屋別當最勝院・台德院殿御靈屋別當惠眼院・本誓寺・天德寺・大養寺・淺草誓願寺・增上寺の役者・御佛殿役者・常光院・壽光院等、各〻一東一〔卷カ〕束を持參、兩度に御目見御禮。　一東一本　品川東海寺。

大廣間へ出御、上段に御著座、下段に出御。以前より例年獨禮の諸出家竝居、一通りに進物を置いて、後の板緣には伊勢內外宮の社人・尾州・津島・八幡・山崎・鹿島・香取・芝の神明・神田明神・鎌倉鶴ヶ岡八幡の神主等の外、神主・山伏等御禮竝に熨斗鮑・鳥

目前に置いて一同御目見過ぎて、寺社退去の由、御納戸構へ入御ありて、重ねて下段の間の御襖障子明けて下段に立御。御次の間に諸出家竝に板緣にも出家・社人・山伏竝居、進物前に置いて一同に御目見、奏者御番衆披露、卽ち入御。

入御の刻御白書院下段に立御。御次の間御疊緣に千人頭六人。

御祓・熨斗鮑一折　伊勢春木太夫名代　同　斷　伊勢山本太夫

一束一本　德川の萬德寺　金一兩　德川の庄田隼人

扇子箱　鞍工伊勢因幡　扇子箱　鞍工伊勢傳左衞門

右竝居、進物を前に置いて一同に御目見。同時御連歌の間、後に紫革十枚前に置いて、御通りがけに御目見。

一、七日に七種の御祝儀として、巳の後刻御黑書院へ出御、上段に御著座。御熨斗目御長袴。御兩典一人づつ出座御禮。次に紀伊中納言殿・尾張中將殿一人づつ出座御禮。右酒井河內守披露。次に井伊掃部頭・保科筑前守・松平下總守・松平美作守、右一人宛出座御目見。

御具足の祝儀

一、十一日に御具足の御祝儀に付いて、御譜代大名其外出仕の面々、早朝より登城なり。巳の下刻御黒書院へ出御、上段に御著座、御熨斗目御半袴。御祝の餅御前に備ふ。井伊掃部頭御相伴、御盃を頂戴。御銚子竝に御膳等引入る。此座の後松平下總守・松平美作守・牧野佐渡守・酒井左衛門尉等一人づつ出座御目見、次に松平遠江守・松平和泉守を始め、御譜代大名五六人・七八人づつ出座御目見、終つて入御の刻、山吹の間に於て高家衆・御詰衆・奏者御番衆・御留守居衆・大目附衆・諸番頭・諸物頭・諸奉行・諸役人竝居、一同に御目見、卽ち入御なり。右の面々、山吹の間・雁の間・菊の間・紅葉の間まで竝居、御祝の餅・御酒・熨斗鮑等下さる。終つて各〻退去。今日御連歌御會に付いて、御連歌の間北の御緣通りへ午の刻出御、卽刻入御。

二月朔日日光久能御鏡頂戴の儀

一、二月朔日に日光・久能の御鏡御頂戴に付いて、辰の後刻御白書院へ出御、上段に御著座御裝束。

日光御札御鏡　吉良上野介
畠山下總守役す。

久能巻數御鏡　同人
同人役す。

右御頂戴終りて上段の御座に置く。日光御門跡・山門總代、年頭の御禮あり。吉良上

野介披露なり。凌雲院・修學院・知樂院・檀那院・松高院・興光寺等の僧正、各〻一束一卷づつ進上有りて御禮なり。右の外今日寺院數輩御禮あり。

一、三月三日巳の後刻、御黑書院へ出御、御熨斗目御長袴、御兩典出座御禮、酒井河內守披露。同じく家老二人づつ一同に出座御禮、終つて御白書院へ出御。水戶殿・尾張中將殿御對顏、河內守披露。次に井伊掃部頭御禮、次に松平左兵衞督御禮、酒井河內守披露、終つて大廣間へ出御の節、大廊下に於て高家衆・御詰衆・松平美作守・奏者御番衆・御留守居衆・大目附衆・町奉行・諸御番頭・諸奉行・諸物頭役人等竝居、一同に御目見、卽ち大廣間へ出御、御中段に著御。松平越前守・佐竹修理大夫・松平下野守・松平攝津守・松平陸奧守・松平薩摩守・細川越中守・松平伊豫守・松平伯耆守・松平淡路守・松平刑部大輔・松平播磨守・織田山城守・松平彈正大弼・松平土佐守・松平阿波守・松平下總守・森美作守・織田內記・毛利甲斐守・立花左近將監・松平兵部少輔・松平信濃守・有馬中務大輔・松平筑前守・酒井左衞門尉、右一人づつ出座、御禮過ぎて松平遠江守・松平和泉守を始め一萬石以上の面々、同じく總領竝に無官の高家まで、二人・三人・五

人づつ御目見。次に知足院出座御禮過ぎて、間の御襖障子明け下段に立御。御次の間伺候の面々並居、一同に御目見卽ち入御。太の內西の御緣に法印・法眼の醫師並居、同じき落緣に舞々・猿樂居す。保科筑前守・丹羽左京大夫・松平大藏大輔煩に付き今日登城なし。

端午の儀式

一、五月五日辰の下刻、御黑書院へ出御、上段に御著座、染御帷子御長袴。御兩典御對顏終つて、同じき陪臣共一同に御目見過ぎて御白書院へ出御。尾張殿・水戶殿・尾張中將殿御對顏、終つて井伊掃部頭・松平左兵衞督出座御禮過ぎて、御札山王別當觀理院・卷數山王神主日吉大膳、右出座御目見。奏者御番衆披露。大廣間へ出御の刻、大廊下に於て高家衆・御詰衆・大目附衆・町奉行・諸番頭・諸物頭・奉行役人等並居、一同に御目見、大廣間中段に著御。松平越後守・同加賀守・同新太郞・同相模守・同左京大夫・同安藝守・同攝津守・同出雲守・同陸奥守・同薩摩守・同大膳大夫・森內記・松平伊豫守・同刑部大輔・同播磨守・同但馬守・伊達遠江守・松平出羽守・佐竹右京大夫・松平阿波守・織田內記・松平飛驒守・毛利甲斐守・松平兵部大輔・同信濃守・同筑前守・小笠原遠江守、

右一人づつ出座御禮。總つて間の御襖障子明けて下段に立御。御次の間一萬石以上の面々竝に伺候の輩、一同に御目見、卽ち入御。

右御禮の內、西の御緣に法眼以上の醫師伺候なり。板緣に猿樂居す。但し一萬石以上無官の高家まで例に依つて出座御禮なれども、少々御眼病に付いて今日は各々一同に御目見。入御の刻大廊下溜りにて、伏見勘七郎御目見。同時御白書院御疊緣に井關次郎右衛門（鞍打）・大津町總代（是は板緣なり）兩人進上物前に置いて御禮。御小性組御番所の疊緣に御扶持人の諸職人・繪師並居、一同に御禮。保科筑前守・丹羽左京大夫・松平下總守・酒井左衛門尉・有馬中務大輔等、煩に付き登城なし。

六月十六日御嘉祥の儀

一、六月十六日に御嘉祥に付いて、辰の下刻大廣間へ出御、御長袴、中段に御著座。

著座の面々

松平越後守・同加賀守・同相模守・同左京大夫・同安藝守・同陸奥守・同大膳大夫・森內記・宗對馬守・伊達遠江守・松平出羽守・同修理大夫・藤堂和泉守・佐竹右京大夫・松平阿波守、右一人づつ出座御目見。順々に御向の板緣に著座、御菓子三方に載せ御前に備

ふ。著座の面々へも御次の間に雙べ置き、御菓子を下さる。御前に召上らる時、各々頂戴、終つて著座の面々、下座より膳を持ちて退去。

出座之次第

酒井雅樂頭・大澤兵部大輔・吉良上野介・松平刑部大輔・同播磨守・同右京大夫・同大和守・戸田土佐守・稻葉美濃守・久世大和守・土屋但馬守・板倉內膳正・松平美作守・酒井河內守・織田主計頭・由良信濃守・毛利甲斐守・松平兵部大夫・同信濃守・有馬中務大輔・松平筑前守・小笠原遠江守、右一人づつ出座、御菓子頂戴なり。中大名は松平遠江守・同和泉守を始め二人づつ、無官の高家御詰衆、同じく總領・御留守居・大目附衆・町奉行。

御黑書院廊下にて御目見の衆

駿河町奉行・大御番頭・御書院番頭・御小性組番頭・御旗奉行・百人組の頭・御槍奉行・御持弓・同鐵炮頭三千石餘の寄合・大御番頭の總領・御近習衆・御小性衆・御小納戸衆・中奥衆・法印・法眼・御目附・御使者番伊奈半四郎・御書院番組頭・御小性組與頭・總御弓鐵

炮頭^田村^井上・西の丸御留守居・御歩行頭・小十人組番頭・二の丸御留守居・御納戸番頭・御腰物奉行等諸役人出づる。平番は當番ばかり、大御番衆は總組より組頭共に一組分出づる。珍阿彌・福阿彌・千阿彌・丹阿彌・金阿彌等頂戴、終つて入御。膳總高千八百四十六膳の內、六百三十二膳頂戴なり。

松平新太郞・保科筑前守・松平但馬守・牧野佐渡守・畠山下總守・上杉伊勢守・松平飛驒守・同大藏大輔・同隱岐守・酒井左衞門尉等、煩にて登城なし。

七夕の祝儀

一、七月六日、七夕の御祝儀として御一門方より、使者を以て鯖代を進上、員數去年の通り故、之を略す。

一、同七日辰の下刻、御黑書院へ出御、白御帷子・御長袴、上段に御著座。御兩殿へ御對顏、次に同じき陪臣一同に御禮、終つて御白書院へ出御、上段に著御。尾張殿・水戶殿・尾張中將殿・德川采女殿、右御對顏。次に保科筑前守・松平右京大夫・同美作守・同左兵衞督等一人づつ御目見、終つて大廣間へ出御の刻、大廊下に於て高家衆・御詰衆・同じく總領・奏者番衆・寺社奉行・御留守居衆・大目附、此外諸番頭・諸奉行・諸役人

例の如く、此處にて御禮の面々竝居、御通り掛に一同に御目見、卽ち大廣間へ出御中段に御著座。

松平越後守・同加賀守・松平相模守・同左京大夫・同安藝守・同攝津守・同大膳大夫・森內記・松平刑部大輔・同播磨守・同但馬守・宗對馬守・伊達遠江守・松平出羽守・藤堂和泉守・松平大和守・佐竹右京大夫・松平阿波守・松平飛騨守・同兵部大輔・同信濃守・有馬中務大輔・松平大藏大輔・松平筑前守・小笠原遠江守・戶田采女正等一人づつ出座御目見、終つて、松平和泉守一萬石以上の面々、同じく總領・無官の高家まで二人・三四人づつ御禮、終つて間の御襖障子明けて下段に立御、御次の間に伺候の面々竝居。但し御禮の內に西の御緣通りに法印・法眼・醫師伺候、落緣に猿樂舞々居す。松平新太郎・同修理大夫・酒井左衞門尉、煩にて登城なし。

一、八月一日辰の下刻、御黑書院へ出御、上段に御著座、白御帷子・御長袴。御兩典厩一人づつ御對顏、御太刀目錄は酒井河內守披露。終つて御白書院へ出御、上段に著御、尾張殿・水戶殿・尾張中將殿・德川采女殿順々御禮、御太刀目錄は酒井河內守披露

紀伊殿在國故、名代水野對馬守を以て、御太刀目錄を進上、使者御目見。次に松平右京大夫御太刀目錄持參、出座御禮。次に松平左兵衞督右同斷に御禮。保科筑前守は忌中故登城なし。

大廣間へ出御の刻、大廊下に於いて老中松平美作守、高家衆・御詰衆・奏者御番衆、右の總領・御留守居衆大目附・町奉行・諸番頭・諸奉行・諸物頭後人等、此外例の如く此處にて御禮の面々三千石以上は、御太刀目錄前に置いて、御通り掛けに御目見なり。

大廣間へ出御、中段に御著座。松平越後守出座御禮、御太刀目錄。酒井河内守披露。終つて松平加賀守・同新太郎・同大隅守・同相模守・同左京大夫・同安藝守・同攝津守・同出雲守・同陸奥守・同大膳大夫・森内記・松平刑部大夫・同播磨守・同但馬守・宗對馬守・伊達遠江守・松平出羽守・同修理大夫・藤堂和泉守・松平大和守・佐竹右京大夫・松平阿波守・同飛驒守・同兵部大夫・同信濃守・有馬中務大輔・松平大藏大輔・同筑前守・酒井左衞門尉・松平隱岐守・小笠原遠江守等、一人ゞつ御太刀目錄持參御禮。終つて松平和泉守を始め一萬石以上の面々・同じく總領・無官の高家まで二三人づつ御太刀目錄持

參御禮、終つて知足院一束一本進上、出座御禮。終つて間の御襖障子明けて下段に立御、御次の間に伺候の面々一同に御目見、終つて入御。

入御の刻大廊下に於て若年寄衆、此外御近習の三千石以上の面々、太刀目錄前に置いて竝居、御通り掛けに一同に御目見。同時御白書院落緣に、朱座・銀座大黑長左衞門・同十郎兵衞・奈良町總代各〻進物前に置く。御小性組番所の前の御緣通りに、本阿彌家・繪師等竝に御扶持人の職人竝居、一同に御目見。卽ち入御。但し御禮の內西の御緣に法印・法眼の醫師伺候、同處落緣に猿樂舞々居す。大廣間にて在國・在江戶の大名幼少又は煩の面々、名代を以て御太刀目錄を進上。所謂松平越前守・佐竹修理大夫・松平下野守・同讚岐守、其外名代の使者百十八人、一人づつ太刀目錄持參罷出づる。老中列座。

重陽の祝儀

一、九月九日巳の刻に、御黑書院へ出御、上段に御著座、染小袖・御長袴。甲府・館林兩相公御對顏。同じく陪臣ども一同に御目見。終つて御白書院へ出御、上段に著御。尾張殿・水戶殿・尾張中將殿、德川釆女殿、右御對顏終つて、松平右京大夫・松平左兵衞

督一人づつ出座御禮。次に御札、山王別當觀理院。卷數、山王神主日吉大膳、右御目見、奏者番披露。終つて大廣間へ出御の刻、大廊下に於て高家衆・御詰衆・奏者番衆、右の面々の總領竝に例の通り此處にて御目見申上ぐる。諸番頭・諸奉行・諸物頭役人等、御通り掛けに一同に御目見、終つて大廣間へ出御、中段に御著御。

松平越後守・同加賀守・同新太郎・同大隅守・同相模守・同左京大夫・同安藝守・同攝津守・同出雲守・同陸奥守・同大膳大夫・森内記・松平刑部大輔・同播磨守・同但馬守・宗對馬守・伊達遠江守・松平出羽守・同修理大夫・藤堂和泉守・松平大和守・佐竹右京大夫・松平阿波守・本多内記・松平飛驒守・同兵部大夫・同信濃守・有馬中務大守・同隱岐守・小笠原遠江守。松平筑前守・酒井左衞門尉は煩なり。右一人づつ御禮。次に一萬石以上の面面總領・無官の高家等、二三人・四五人づつ出座御目見、終って間の御襖障子明けて、下段に立御、御次の間伺候の面々竝居、一同に御目見、終つて卽ち入御。但し御禮の内西の御緣に法眼以上の醫師伺候す。落緣に舞々猿樂居す。

一、十月九日に御玄猪の次第。酉の後刻御白書院へ出御、上段に御著座、御熨斗目

御長袴。御祝の餅御前に備ふ。御手付けさせらる。以後御左の方に置いて薄盤の餅を持出され、卽ち御右の方に置く。

出座の次第

出座の次第

井伊掃部頭・松平左京大夫・酒井雅樂頭・大澤兵部大輔・吉良上野介・松平刑部大夫・松平右京大夫・松平出羽守・藤堂和泉守・松平大和守・戸田土佐守・稻葉美濃守・久世大和守・土屋但馬守・板倉内膳正・松平美作守・酒井河内守・畠山下總守・織田主計頭・上杉伊勢守・由良信濃守・有馬中務大輔・小笠原遠江守等なり。但し松平播磨守・酒井修理大夫・本多内記・酒井左衞門尉、或は煩又は差合なり。中大名・無官の高家・御詰衆・同じく總領・御留守居衆・仙石因幡守・大目附・衆町奉行衆なり。

御黒書院にて御目見の人々

御黒書院廊下にて御目見の面々。

駿府町奉行・大御番頭・御書院番頭・御小性組番頭・御旗奉行・百人組の頭・御槍奉行・御持筒の頭・三千石以上の寄合・大御番の總領・御近習衆・御小性衆・御小納戸衆・中奥衆・法印・法眼・御目附衆・御使役衆・御書院番與頭・御小性組與頭・總御弓鐵炮頭・西の丸御

留守居・御歩行頭・小十人組番頭・二の丸御留守居・御納戸頭・御腰物奉行・御船手の頭・清水奉行・三崎奉行・走水奉行・佐渡奉行等一人づつ出座、三百五十人御手自下さる。

玄猪の賜物

長臺の餅出る。

是より二人づつ出る。新御番頭當番計・御裏門番頭・御廣敷番頭・御膳奉行當番・寄合衆・御書院御小性組番頭の嫡子・御右筆當番・御鷹師頭・御馬預り方・道奉行・御書物奉行。

是より三人づつ、御書院番衆當番・御小性組番衆當番・新御番衆當番・大御番衆總組より組頭共に一組分出る・小普請奉行・御金奉行、右の外諸役人諸奉行、御同朋まで御餅頂戴。終つて辰の下刻入御なり。

巣鷹・梅首雞・雲雀・鶴・雁拜領の次第

一、巣鷹二つ宛　紀伊大納言殿・尾張中納言殿・紀伊中納言殿・水戸宰相殿・甲府宰相殿・館林宰相殿・保科肥後守。

一、巣鷹一・巣兒鷹一つ宛　尾張中將殿・水戸少將殿・松平越後殿・松平加賀守・井伊掃頭守・酒井雅樂頭

一、梅首雞五つづづ下さる面々。紀伊大納言殿・尾張中納言殿・紀伊中納言殿・水戶宰相殿、右の上使書院番小性組兩御番頭の內なり。甲府殿・館林殿へは上使御守衆の時もあり。

尾張中將殿・水戶少將殿、上使右番頭衆。高田御方・本理院御方・千代姬御方・右御使奧方より、

松平越後守・松平加賀守・松平越前守・松平新太郎・松平大隅守・松平相模守・松平安藝守・松平陸奧守・竹佐修理大夫・藤堂和泉守・松平讚岐守・井伊掃部守・松平大膳大夫・細川越中守・松平右衞門佐・松平丹後守・森內記・松平對馬守・松平出羽守・松平淡路守・宗對馬守・丹羽左京大夫・松平但馬守・伊達遠江守・蜂須賀千松・松平大和守・毛利甲斐守・有馬中務大夫・立花左近將監・立花紅雪入道・毛利甲斐守・松平飛驒守、右の面々へ上使御使番なり。

一、父在國の節息へ下さるゝ面々。松平下野守・松平薩摩守・松平伊豫守・松平伯耆守・同彈正大弼・森美作守・松平土佐守・佐竹右京大夫・松平信濃守・松平萬千代・松平右

京大夫、以上。

保科肥後守は上使御守衆なり。　酒井雅樂頭・阿部豊後守は御前に於て拜領。

一、梅首鷄三つ宛下さる面々。

稻葉美濃守・久世大和守・土屋但馬守・板倉内膳正・松平美作守。

一、雲雀五十宛遣さる方は　紀伊大納言殿・尾張中納言殿・紀伊中納言殿・水戸宰相殿、右の上使書院番小性組番頭。　甲府殿・館林殿、右の上使御守衆の時もあり。

尾張中將殿・水戸少將殿、右の上使番頭衆。

高田御方・本理院御方・千代姬御方・右御使奥方より。

一、雲雀三十宛下さる面々　松平越後守・同加賀守・同越前守・同新太郎・同大隅守・同相模守・同安藝守・同陸奥守・佐竹修理大夫・藤堂大學頭・松平讃岐守・同左京大夫・同攝津守・同出雲守・井伊掃部守・松平大膳大夫・細川越中守・松平右衞門佐・同丹後守・森内記・松平對馬守・同但馬守・同淡路守・丹羽左京大夫・伊達遠江守・宗對馬守・松平刑部大輔・同播磨守・蜂須賀千松・有馬中務大輔・松平大和守・立花左近將監・松平中

務大輔・同飛驒守・同兵部大輔・毛利甲斐守・南部大膳大夫・甲府殿簾中・館林殿簾中・松平新太郎母儀内室・松平安藝守内室右の上使御使役。

一、父在國の節、息へ下さるゝ面々、松平下野守・同薩摩守・同伊豫守・同伯耆守・同信濃守・同彈正少弼・佐竹右京大夫・森美作守・松平土佐守・同萬千代。以上。保科肥後守上使御守衆。酒井雅樂頭・阿部豐後守は御前に於て拜領。

一、雲雀二十宛下さるゝ面々、尤御前に於てなり。

稻葉美濃守・久世大和守・土屋但馬守・板倉内膳正・松平美作守。以上

一、雲雀二十宛下さるゝ面々、本多內記・小笠原遠江守・松平下總守・酒井左衞門尉・松平隱岐守・大久保加賀守・戶田采女正・松平若狹守・內藤帶刀・松平越中守・榊原能之助・本多下野守・奧平大膳亮・松平遠江守・松平和泉守・小笠原內匠頭・牧野飛驒守・松平丹波守・水野中務少輔・本多兵部少輔・松平日向守・青山因幡守・松平周防守・本多越前守・岡部內膳正・石川主殿頭・內藤豐前守・松平主殿頭・本多飛驒守・井伊兵部少輔・松平市正・諏訪因幡守・本多中務大輔・土岐山城守・植村右衞門佐・小笠原土佐守・

稲垣信濃守・酒井大學頭・內藤右近大夫・鳥居兵部少輔・戶田伊賀守、右の外二萬石以下まで御鷹の雲雀拜領の面々は、松平佐渡守・三宅能登守。右何れも上使御使役。但し上使なき節は進物番。

一、鶴を遣さる衆、紀伊大納言殿・尾張中納言殿・紀伊中納言殿・水戶宰相殿、右の上使前の如し。

甲府殿・館林殿、右の上使前の如し。

尾張中將殿・水戶少將殿、上使番頭衆。

高田御方・本理院御方・千代姬御方、右御使奧方より、

松平越後守・同加賀守・同越前守・同新太郎・同大隅守・松平相模守・同讃岐守・同安藝守・同陸奧守・佐竹修理大夫・藤堂大學頭・松平大膳大夫・細川越中守・松平右衞門佐・松平丹波守・森內記・松平出羽守・同對馬守・蜂須賀千松、右上使は各〻御使役なり。保科肥後守、上使御守衆なり。酒井雅樂頭・阿部豐後守は御前にて拜領

一、御暇の後、在國・在處へ鶴を遣さる面々は、紀伊大納言殿・尾張大納言殿・紀伊中納

言殿・水戸宰相殿・松平越後守・同陸奥守・同越前守・同新太郎・同大隅守・同相模守・同安藝守。

一、雁二宛拜領の面々、　松平左京大夫・同攝津守・同出雲守・井伊掃部頭・松平刑部大輔・同播磨守・同淡路守・同但馬守・宗對馬守・伊達遠江守・丹羽左京大夫・松平下總守本多內記・立花左近將監・松平大和守・有馬中務大輔・毛利甲斐守・小笠原遠江守・松平隱岐守・同中務大輔・同兵部大輔・同飛驒守・酒井左衞門尉・南部大膳大夫・奧平大膳亮・榊原能之助・

一、父在國の節、息へ下さるゝ面々、松平下野守・松平薩摩守・同伊豫守・同伯耆守・同信濃守・同彈正少弼・佐竹右京大夫・松平土佐守・同萬千代・森美作守、　何れも上使御使役なり。

一、御前に於て雁二つづつ拜領の面々、稻葉美濃守・久世大和守・土屋但馬守・板倉內膳正。

同じく雁一つ宛拜領、土井能登守・堀田備中守・松平美作守・牧野佐渡守（京所司代）

一、雁一つ宛拜領の面々、戸田釆女正・眞田伊豆守・大久保加賀守・內藤帶刀・松平若狹守・同越中守・本多下野守・水野民部・松平遠江守・同和泉守・青山因幡守・小笠原內匠頭・牧野飛驒守・松平丹波守・水野中務少輔・本多兵部少輔・松平日向守・同周防守・本多越前守・石川主殿頭・內藤豐前守・松平主殿守・本多飛驒守・井伊兵部少輔・松平市正・諏訪因幡守・本多中務少輔・鳥居兵部少輔・土岐山城守・稻垣若狹守・西尾隱岐守・

右上使御使役なり。

一、殿中に於て雁拜領の面々、酒井修理大夫是は二つ拜領・阿部伊豫守・水野監物・永井右近大夫・板倉隱岐守・青山大膳亮・太田備中守・小笠原山城守・酒井日向守・戸田伊賀守・松平山城守・本多長門守・內藤飛驒守・三浦志摩守・增山兵部少輔・那須遠江守

玉露叢 卷第四十二 大尾

大正六年六月廿五日印刷
大正六年六月廿八日發行

國史叢書 玉露叢 二

定價金一圓二十錢

不許複製

編輯兼發行者 國史研究會

右代表者 今村勝一
東京市牛込區市ヶ谷柳町二十九番地

印刷者 福山福太郎
東京市牛込區西五軒町五十二番地

印刷所 福山印刷製本所
東京市牛込區西五軒町五十二番地

發行所 國史研究會
東京市牛込區市ヶ谷柳町二十九番地
（振替貯金口座東京二七〇二四番）